笠原英彦著

歴代天皇総覧

皇位はどう継承されたか

中公新書

1617

歴代天皇総覧

天皇は古代より連綿と代を重ねてきた。壬申の乱、承久の乱、南北朝動乱などの激動を乗り越え、その系譜は千年以上にわたって続いている。皇位継承はどのように行われ、どう変質をとげたのか。摂政・関白、将軍、執権といった時の権力との関わりはいかなる推移をたどったのか。記紀に記される初代神武天皇から昭和天皇に至る百二十四代と北朝天皇五代すべての生涯と事績を丹念に叙述する。巻末に系図、年表、索引を付す。

笠原英彦著

歴代天皇総覧

皇位はどう継承されたか

中公新書

1617

歴代天皇総覧

笠原英彦著

中公新書

RC 1956 中公新書

1617

9784121016171

1921221009407

ISBN4-12-101617-3

C1221 ¥940E

定価 本体940円+税

歴代天皇総覧

中公新書 1617

中公新書 既刊より

978 室町の王権 今谷明著
1033 王政復古 井上勲著
1119 大化改新 遠山美都男著
1192 持統天皇と藤原不比等 土橋寛著
1231 天皇親政 笠原英彦著
1293 壬申の乱 遠山美都男著
1521 後醍醐天皇 森茂暁著

笠原英彦著

歴代天皇総覧

皇位はどう継承されたか

中公新書

1617

歴代天皇総覧

笠原英彦著

中公新書

1617

歴代天皇総覧

中公新書 1617

中公新書 1617

笠原英彦著

歴代天皇総覧

皇位はどう継承されたか

中央公論新社刊

はじめに

なぜ日本において天皇は古代以来連綿と続いてきたのであろうか。大和朝廷が国内を平定し、大王が天皇へと発展してから今日に至るまで、武力や時の政治権力によって天皇にとって代わる者はついに現れなかった。それはいったいなぜなのか。この従来繰り返し提起されてきた難問への一つの解答として、天皇不親政論がある。

天皇不親政論を最初に歴史的視点から明確に主張したのは津田左右吉（一八七三〜一九六一）であった。津田によれば、古代よりこのかた、天皇が政治権力を掌握することはきわめて稀であって、政権を実際に握ったのは藤原、足利、豊臣、徳川といった臣下であった。すなわち、そこでは日本に特有な権力の二重構造が想定されている。公家、武家を問わず、政治権力がその時代によって異なる実力者に帰属したとすれば、建前上はともかく、実際上は天皇親政が実態を有していなかったことが主張されている。したがって、天皇は政治責任を負う立場になく、結果として天皇制が存続してきたというわけである。

こうした天皇不親政論をさらに精緻化したのが石井良助（一九〇七〜一九九三）である。

石井の研究では、天皇親政が積極的に表明されたのは古代と近代という限られた時代であり、通常は天皇が近臣らの奏上を受けてこれを形式的に裁可していたとする。石井も津田同様、不親政こそが天皇本来のあり方で、古代と近代の天皇制国家は例外的存在であるとみなしている。もっとも、古代と近代にあっても天皇親政論が成り立つかどうかには大いに疑問がある。

かつて天皇号の成立期は推古朝に求められることが多かった。しかし、近年は七世紀後半の天武・持統朝期の成立を想定する学説が有力である。天武・持統朝は、古代日本において最も天皇の権力が強まり、権威が高まった時代とされている。古代最大の内乱である壬申の乱（六七二）に勝利をおさめ、近江朝廷を打倒した大海人皇子が飛鳥浄御原宮に即位して誕生した天武朝においては、臣下を朝政に参画させない極端なまでの皇親政治が行われたとされている。しかし、この時代、注目されるのは天皇が日本の神々を祀る司祭者としての性格を強く帯びることである。天皇家が全国の神社に種籾を分かち、農耕神を祀り豊作を祈る祈年祭が整備されるとともに、伊勢神宮が設けられて天皇の即位に際し未婚の皇女を伊勢に赴かせる斎宮の祭祀が確立された。吉野方を支援した東国の豪族らの熱狂的な支持を背景に醸し出された天皇のカリスマ性を最大限に利用して、現人神としての天皇の宗教的権威が制度

的に確立されていった。こうした国家の最高司祭者としての天皇の制度化は天武天皇の権力と権威をもってはじめて可能であったのであり、同時に天皇が剝き出しの政治権力のみに依拠して政治秩序を維持しえないことを知悉したうえでの措置であった。

持統朝にはさらに天皇の政治的権威にも限界がみえ、臣下らの朝政への参画を認めることで皇統の維持が図られた。太政大臣、高市皇子の薨去にともなって開かれた事実上の皇嗣選定会議の模様を伝える『懐風藻』の記事は、推古天皇の崩御に際して催された大夫らの会合を彷彿とさせ、皇位継承という天皇家の大事に群臣らの参加が求められたことが知られる。こうした史実は奈良時代にみられる藤原宮子大夫人称号事件などとともに、天皇が絶対的な権力をもっていたのではなく、大和朝廷は畿内豪族らの連合政権にすぎなかったことを物語っているといえよう。

こうした天皇権力と貴族勢力との関係はほぼそのまま律令国家の権力構造の中に包摂されてゆく。しかし、律令政府が実態としては畿内政権であったとの視点に立てば、両者の関係は協調と対立の構造として捉えられねばならない。奈良時代を通じて天皇の外戚たる藤原氏による他氏排斥が進み、平安時代中期まではいわゆる王朝国家が成立するが、現実政治において大臣や摂関が権力を行使したとしても、国家主権者としての天皇の地位は不動であった。むしろ天皇の権力に翳りがみえはじめるのは院政の開始以降であろう。

白河上皇により院政が開始され、「治天の君」としての上皇が家父長権を拠りどころとして権力を掌握し、院宣が綸旨を凌駕するようになると、王権の存在形態は大きく変化する。鎌倉幕府が成立しても、武家政権は依然東国支配に甘んじていたから朝廷の権力にさしたる影響をきたすことはなかったが、十三世紀前半の承久の乱はかかる事態に決定的な変化を迫ることになった。後鳥羽上皇による幕府討伐といった無謀な計画は武家政権に朝廷への介入を許すきっかけを与えた。この乱を契機に、武家が皇位継承の決定権を掌握することになる。さらに元寇との遭遇から朝廷は外交権を幕府に譲ることとなった。

そして十四世紀前半の南北朝の動乱は天皇権力の凋落を決定的にした。京都の争奪戦は熾烈をきわめ、その狭間に観応の擾乱を生じ、光厳、光明、崇光の三上皇とともに直仁親王らが拉致され、北朝は皇族をことごとく奪われた。室町幕府は窮余の一策として後伏見天皇の中宮、広義門院を治天の君として後光厳天皇の即位を断行した。かかる北朝再建構想は、天皇親政を封じつつ院を頂点とする権門体制をいかに再現するかに主眼があった。院政を否定し権門体制を解体しようとする後醍醐天皇の建武新政は幕府にとってまさに悪夢以外の何ものでもなかった。

しかし、後光厳天皇即位の断行はあまりにも異例な「治天」の創造であった。この異例を先例としてさらに発展させようと目論んだのが足利義満であった。義満による王権簒奪計画

については今谷明『室町の王権』（中公新書）に詳しい。この計画は義満の急死によって頓挫したとはいえ、この頃が天皇権力の最低迷期であったことは間違いない。さらに応仁の乱（一四六七〜一四七七）を経て戦国時代を迎えると、征伐等を正当化するための綸旨が求められ、結果として天皇権力は回復の兆しをみせた。それは天下人となった豊臣秀吉による王政復古政策によりさらに助長された。秀吉は関白に就任し、諸大名を律令的官位体系の中に位置づけた。

これに対し、江戸幕府を開闢する徳川家康は朝廷に冷淡であったが、自己を神格化するためにはやはり天皇の権威を借りねばならなかった。幕府は一方で「禁中并公家諸法度」により天皇を学問の世界に封じ込めることで政治の局外に置いたものの、日光東照宮の実現のためには神号の勅許を必要とした。幕府がいかに天皇の宗教界に対する影響力に神経を尖らせていたかは紫衣事件（一六二七〜一六二九）に端的に現れていよう。しかし、こうした公武間の緊張が続くのも明正天皇への無断譲位までであり、その後幕府は天皇権力への介入を手控え、ついに幕末の外圧はその関係を逆転させた。

王政復古の大号令により成立した維新政府は天皇親政を標榜したが、必ずしも実態が伴ったわけではない。それは明治十年（一八七七）前後、天皇の側近にあった元田永孚や佐々木高行ら侍補グループが天皇親政の実質化を求めて政治運動を展開したことからも明らかであ

る。これら保守派による天皇親政運動は自由民権運動と同様、有司専制を厳しく批判した。維新政府の実権はとどのつまり薩摩、長州を中心とする少数の藩閥政治家らの掌中に握られていた。維新の二大理念である天皇親政も公議政治も所詮はお題目にすぎず、実際には薩長藩閥による寡頭政治が行われていたのである。

大日本帝国憲法（明治憲法）の制定によって、天皇は「統治権の総攬者」とされ、広大な天皇大権が設定された。これにより明治国家は天皇制国家の体裁を整えたが、その内実は複数の国家機関、諸政治アクター間の競合状態に置かれた。立憲君主制の下に輔弼機関である内閣と協賛機関である議会との争議は枢密院の勧告を受けて天皇が裁定にあたった。こうした近代国家における天皇のあり方は昭和十年（一九三五）前後に表面化した、いわゆる天皇機関説事件によってより鮮明となった。

戦後、新憲法により象徴天皇制が成立すると、天皇は内閣の助言に従って国事行為のみを行うこととされたが、依然古来よりの司祭者的性格を色濃くとどめることになった。

本書は、神武天皇から昭和天皇に至る歴代の天皇をとりあげ、その生涯と事績を簡潔にまとめたものである。その際、以上のような天皇権力の推移を念頭に置きながら、できうるかぎり皇位の継承とその時々の政治権力との関係にふれた。近現代の三天皇については現在の

研究状況を踏まえ、その現段階における到達点を可能なかぎり視野に入れるように努めた。前近代の天皇と近現代の天皇については、その連続面、不連続面の双方を考慮すべきである。「自然な流れ」として連続面のみを主張することも、近現代の天皇を「国体」との関係から「天皇制」として特別視し断絶論のみを強調することも一面的というべきであろう。

なお、第一代神武天皇から第十四代仲哀天皇までは実在の確認できない天皇であり、したがって「神話時代の天皇」とした。また各天皇の代数は『皇統譜』にもとづく便宜的なものである。本書が多少なりとも天皇をめぐる諸問題を考察する手がかりとなれば幸いである。

目次

はじめに

神話時代の天皇――1

第一代　神武天皇　3
第二代　綏靖天皇　7
第三代　安寧天皇　9
第四代　懿徳天皇　10
第五代　孝昭天皇　11
第六代　孝安天皇　12
第七代　孝霊天皇　13
第八代　孝元天皇　14
第九代　開化天皇　15
第十代　崇神天皇　17
第十一代　垂仁天皇　19
第十二代　景行天皇　21
第十三代　成務天皇　25
第十四代　仲哀天皇　26

古代の天皇――31

第十五代　応神天皇　33
第十六代　仁徳天皇　37
第十七代　履中天皇　42
第十八代　反正天皇　44
第十九代　允恭天皇　45
第二十代　安康天皇　48
第二十一代　雄略天皇　50
第二十二代　清寧天皇　55
第二十三代　顕宗天皇　57
第二十四代　仁賢天皇　59
第二十五代　武烈天皇　60
第二十六代　継体天皇　62
第二十七代　安閑天皇　65
第二十八代　宣化天皇　68
第二十九代　欽明天皇　69
第三十代　敏達天皇　72
第三十一代　用明天皇　74
第三十二代　崇峻天皇　76
第三十三代　推古天皇　78
第三十四代　舒明天皇　82
第三十五代　皇極天皇　84
第三十六代　孝徳天皇　88
第三十七代　斉明天皇　92
第三十八代　天智天皇　95
第三十九代　弘文天皇　101
第四十代　天武天皇　103
第四十一代　持統天皇　107
第四十二代　文武天皇　111

第四十三代　元明天皇　113
第四十四代　元正天皇　116
第四十五代　聖武天皇　118
第四十六代　孝謙天皇　123
第四十七代　淳仁天皇　125
第四十八代　称徳天皇　128
第四十九代　光仁天皇　130
第五十代　桓武天皇　132
第五十一代　平城天皇　135
第五十二代　嵯峨天皇　138
第五十三代　淳和天皇　139
第五十四代　仁明天皇　141
第五十五代　文徳天皇　143
第五十六代　清和天皇　145
第五十七代　陽成天皇　146
第五十八代　光孝天皇　148
第五十九代　宇多天皇　149
第六十代　醍醐天皇　152
第六十一代　朱雀天皇　156
第六十二代　村上天皇　158
第六十三代　冷泉天皇　161
第六十四代　円融天皇　163
第六十五代　花山天皇　165
第六十六代　一条天皇　167
第六十七代　三条天皇　170
第六十八代　後一条天皇　172
第六十九代　後朱雀天皇　173
第七十代　後冷泉天皇　175
第七十一代　後三条天皇　176
第七十二代　白河天皇　179
第七十三代　堀河天皇　182
第七十四代　鳥羽天皇　183
第七十五代　崇徳天皇　185
第七十六代　近衛天皇　188
第七十七代　後白河天皇　190
第七十八代　二条天皇　195
第七十九代　六条天皇　196
第八十代　高倉天皇　198
第八十一代　安徳天皇　200

中世の天皇――203

第八十二代　後鳥羽天皇　205
第八十三代　土御門天皇　209
第八十四代　順徳天皇　210
第八十五代　仲恭天皇　212
第八十六代　後堀河天皇　214
第八十七代　四条天皇　215
第八十八代　後嵯峨天皇　216
第八十九代　後深草天皇　220
第九十代　亀山天皇　222
第九十一代　後宇多天皇　224

第九十二代 伏見天皇 226
第九十三代 後伏見天皇 229
第九十四代 後二条天皇 231
第九十五代 花園天皇 232
第九十六代 後醍醐天皇 234
第九十七代 後村上天皇 238
第九十八代 長慶天皇 240
第九十九代 後亀山天皇 241
北朝第一代 光厳天皇 243
北朝第二代 光明天皇 245
北朝第三代 崇光天皇 247
北朝第四代 後光厳天皇 249
北朝第五代 後円融天皇 250
第百代 後小松天皇 251
第百一代 称光天皇 253
第百二代 後花園天皇 254
第百三代 後土御門天皇 255
第百四代 後柏原天皇 258
第百五代 後奈良天皇 259
第百六代 正親町天皇 260
第百七代 後陽成天皇 262

近世の天皇——
265

第百八代 後水尾天皇 267
第百九代 明正天皇 269
第百十代 後光明天皇 270
第百十一代 後西天皇 271
第百十二代 霊元天皇 272
第百十三代 東山天皇 274
第百十四代 中御門天皇 275
第百十五代 桜町天皇 276
第百十六代 桃園天皇 277
第百十七代 後桜町天皇 278
第百十八代 後桃園天皇 280
第百十九代 光格天皇 281
第百二十代 仁孝天皇 283
第百二十一代 孝明天皇 284

近現代の天皇——
289

第百二十二代 明治天皇 291
第百二十三代 大正天皇 294
第百二十四代 昭和天皇 296
第百二十五代 平成天皇
あとがき 302
天皇系図 307
年 表 323
索 引 334

神話時代の天皇

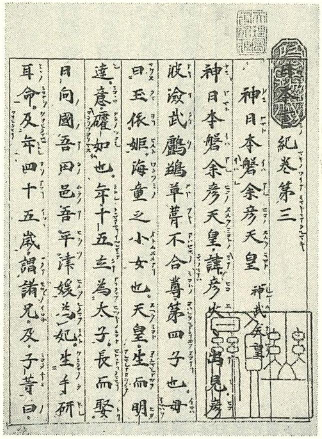
日本書紀巻第三
神日本磐余彦天皇　神武天皇
神日本磐余彦天皇諱彦火火出見。彦
波瀲武鸕鷀草葺不合尊第四子也。母
曰玉依姫。海童之少女也。天皇生而明
達。意礭如也。年十五立為太子。長而娶
日向國吾田邑吾平津媛。為妃。生手研
耳命。及年四十五歲。謂諸兄及子等曰。

目次・章扉レイアウト　武井里香

第一代　神武（じんむ）天皇

『古事記』や『日本書紀』にしたがえば、神武天皇はまさに初代の天皇であり、皇室の祖先にあたるとされている。その名を神日本磐余彦尊（かんやまといわれひこのみこと）という。『日本書紀』によれば、紀元前七一一年に生誕、前五八五年に齢百二十七歳で崩御したと伝えられているが、その実在を確認することは困難である。天皇の生涯は、天孫降臨の神話や神武東征伝説によって彩られている。

記紀によれば、天孫瓊瓊杵尊（ににぎのみこと）は九州は日向（ひむか）の高千穂（たかちほ）の峰に降臨し、木花開耶姫（このはなのさくやひめ）との間に、火酢芹命（ほのすせりのみこと）、火明命（ほのあかりのみこと）、彦火火出見尊（ひこほほでみのみこと）をもうけたとされる。彦火火出見尊は海神の子女豊玉姫（とよたまひめ）と結ばれ、その間に生まれたのが神武天皇の父、彦波瀲武鸕鶿草葺不合尊（ひこなぎさたけうがやふきあえずのみこと）である。鸕鶿草葺不合尊はその叔母である玉依姫（たまよりひめ）との間に、五瀬命（いつせのみこと）、稲氷命（いなひのみこと）、御毛沼命（みけぬのみこと）、そしてのちに神武天皇となる若御毛沼命（わかみけぬのみこと）の四人の男子をもうけた。四男の若御毛沼命、すなわち神日本磐余彦尊は諸兄らと計り青山が四周をめぐらす美地を求めて東方をめざし、かの地に君臨し同地を王化しようと企てた。

甲寅（きのえとら）の年、神日本磐余彦尊ら一行は日向を発って北方の宇佐を経由し、一路西方、筑紫の

日本書紀兼右本 巻第三首　室町時代，天理大学附属天理図書館所蔵

地をめざした。古来稲作の先進地域とされる筑紫の地を踏んだのは、一行が豊葦原瑞穂国の統治を宿命とする天孫であるとともに、食糧調達といった現実的要請にも迫られていたためであろう。そののち、瀬戸内海を経て河内の白肩の津に至るが、そこには大和の豪族、長髄彦が立ち塞がり、大和をめざす一行を孔舎衛坂で迎え撃った。激戦を経て日の神の子孫が日に向かって戦うことの不条理を悟った尊らはいったん紀伊へと迂回した。

この厳しい戦いを通じて、長兄の五瀬命は流れ矢により深手を負って他界した。行く手を暴風雨が阻んだため、稲氷命と御毛沼命の両兄は海神を鎮めようと海中に身を投じた。諸兄を相次いで失った神日本磐余彦尊は熊野の荒坂津に上陸し、暗い山中に迷い込みながらも、懸命に大和をめざして前進した。高倉下の助けを乞い、八咫烏や道臣命の導きを頼りにようやく大和の中洲にたどり着いた。

大和入りに際しても、一行は先住民との戦いに憂き身をやつさねばならなかった。巡幸先の吉野では吉野首の祖、井光を、そして国見丘では八十梟帥らを討ち、磯城では県主の祖、兄磯城を平らげた。神日本磐余彦尊らは息つくひまもない戦いに明け暮れ、ついに長兄の仇、長髄彦と再び相まみえた。戦いでは苦戦を強いられたが、金色の鵄が突如現れ尊の弓のはずに止まり、まばゆい光を発して敵を翻弄するうち、長髄彦の奉じる饒速日命が磐余彦尊を天神の子孫と認めて逆に長髄彦を殺して余衆を率いて帰順した。『日本書紀』によれば、饒速

日命こそのちに朝廷の武事をつかさどる物部氏の祖先であるとされる。長髄彦を倒してのちも、土蜘蛛と呼ばれる先住民らの抵抗は続いた。そこでなおも一行は層富の新城戸畔や和珥坂下の居勢祝らを殲滅せねばならなかったのである。

かくして日向を出発して六年（『古事記』は十六年とする）にして、神日本磐余彦尊は大和を平定し、辛酉の年の春正月、橿原宮で即位し、ここに初代神武天皇が誕生する。この年をもって天皇の元年とし、天皇は始馭天下之天皇と称され、日本を最初に統治した天皇に擬されている。天皇は日向にあってすでに吾平津媛との間に二子をもうけていたが、大和において新たに三輪の大物主神の娘、媛蹈鞴五十鈴媛命を娶って正妃とした。先住民の娘を妻に迎えることによって、同地に対する支配権が確立されたことになろう。

艱難辛苦を乗り越えて大和に即位したとする所伝は天皇を建国の祖とする物語としては興味深いが、天皇の実在についてはいかにも史実性に乏しい。漢風諡号である神武に対して、和風諡号である神日本磐余彦については、奈良県桜井市から橿原市にひろがる磐余の地名に由来することが想定され、天皇の異称である若御毛沼命からは穀物の精霊としての意味合いを読みとることができよう。橿原は当代先進地域の一つであり、奈良盆地周辺には磐余彦にまつわる口碑が多く存在することから、これらがさまざまに集成されて大和平定の物語が誕生したことが考えられる。

即位年も中国の史書を模範に辛酉革命説をとる讖緯説にもとづくものとみられる。三善清行（八四七～九一八）以来、那珂通世（一八五一～一九〇八）に至る所説では一元を六〇年、二十一元すなわち一二六〇年を一蔀として、その初年である辛酉の年に天命が革まると考え、推古天皇の九年、すなわち六〇一年から起算して紀元前六六〇年に神武天皇の即位を設定したと説明されている。確かに大和平定の物語ににわかに信憑性を求めることは難しいが、神武東征伝説については、邪馬台国が北九州から畿内に東征して支配権を西日本一帯に拡大したとの仮説などがこれまで唱えられ、わが国古代国家の発展過程を考えるうえで大きな示唆を与えていることは否めない。早くに津田左右吉が指摘したように、天孫降臨の神話を踏まえて日向と大和朝廷を結びつけ、皇室の祖先とする見方が存在する。

神武天皇陵については、『日本書紀』が畝傍山の東北陵、『古事記』が同山北、白檮尾とするなど、記述にはある程度の差異が認められる。同天皇陵をめぐっては、『日本書紀』天武紀が、壬申の乱（六七二）に際し、高市の県主、許梅が神懸かりにあい、大海人軍が神武陵に馬や兵器の類を奉ったとの記事がみえる。また、『多武峯略記』にも神武天皇の命日に「人皇第一の国主」を名乗る化身の逸話が伝えられている。

第二代　綏靖天皇

神武天皇が皇后、媛蹈鞴五十鈴媛命との間にもうけた第三子で、その名を神渟名川耳命といった。兄に日子八井命、神八井耳命がいた。もっとも、神武天皇には東征以前、日向にあった頃、吾平津媛という妻がおり、二人の男子をもうけていた。このうちの一人、手研耳命は天皇に従い、東征の旅に同行した。熊野を経て父天皇の大和入りに随行したことが知られている。神武天皇が亡くなってのち、その皇后、媛蹈鞴五十鈴媛命を娶っている。義理の母との婚姻はこの時代にあってはけっして珍しい事柄ではなかった。神渟名川耳命らよりも年長で、朝政の経験を有する手研耳命は、神武天皇崩御ののち、さらに権勢を拡大した。

媛蹈鞴五十鈴媛命を皇后とすることによって神武天皇の後継者としての地位を得ようとした手研耳命は、さらに自らの立場を不動のものとするため、異腹の兄弟らの殺害を企図した。皇后は「狭井川よ雲たち渡り畝傍山木の葉さやぎぬ風吹かむとす」と歌って実子らに警戒を促した。そこで、計略を知った神八井耳命と神渟名川耳命の兄弟が先手を打ち、手研耳命を急襲した。こうして手研耳命を追い詰めたものの、その段になって兄、神八井耳命はとどめを刺す勇気に欠けたため、代わって弟の神渟名川耳命が手研耳命を討ち取った。かかる失態

を恥じた神八井耳命の辞退を受けて、弟の神渟名川耳命が皇位を襲い、即位して綏靖天皇となった。そして兄、神八井耳命は神に仕える役目を負うこととなった。

綏靖天皇は都を葛城高丘宮に移した。『和名類聚抄』によれば、宮の伝承地は大和国葛上郡高宮郷で、現在の奈良県御所市周辺に擬定されている。『日本書紀』によると、天皇は同天皇三十三年五月に崩御したとされ、その陵は『古事記』に「衝田岡」にあったと記されている。『延喜式』では「桃花鳥田丘上陵」と称されている。江戸時代の発掘調査では、この陵は神武天皇陵と考えられ、石灯籠が献上された。綏靖天皇陵であるとされたのは明治十一年（一八七八）二月のことである。

南北朝中期に安居院澄憲の子孫により編まれたとされる神々の縁起譚、『神道集』（東洋文庫）には、綏靖天皇にまつわる話が載せられている。それによると、天皇は朝夕に七人もの人々を食し、周囲を恐怖のるつぼに突き落としたとある。もし先帝のように百年以上にわたって生き長らえたら、みな死を賜ることになると恐れられた。そこで人々は案じた末、近く火の雨が降るとの虚言を弄して天皇を岩屋に幽閉し、難を逃れたという。実在が定かでないだけに、後世こうした逸話が造作された可能性が高い。天皇の在位は結局三十三年で、享年は『古事記』に四十五歳、『日本書紀』に八十四歳とみえる。

第三代 安寧天皇

『日本書紀』によると、綏靖天皇と事代主神の娘で皇后の五十鈴依媛命の間に、綏靖天皇五年に生まれたとされる。『古事記』では師木県主の祖の河俣毘売を母方とすることが記されている。綏靖天皇二十五年に皇太子の地位につき、同三十三年に父、綏靖天皇の崩御にともない即位し、都を片塩浮孔宮に移した。

宮の伝承地は、『帝王編年記』では大和国高市郡畝火山北とされる。これにもとづき、『和州旧跡幽考』はその所在地を現在の奈良県橿原市四条の北とする。一方、『古事記伝』などによれば、堅上などの地名から現在の大阪府柏原市を流れる大和川と石川の中間地帯に比定する。

『古事記』によれば、師木県主波延の娘、阿久斗比売を、『日本書紀』によれば、事代主神の孫鴨王の娘、渟名底仲媛命を皇后に迎えた。在位三十八年にして、『古事記』によれば四十九歳で、『日本書紀』によれば五十七歳で崩御したとされる。皇子として大日本彦耜友尊、あるいは大倭日子鉏友命の名が伝えられている。陵墓は現在、橿原市吉田町にある畝傍山西南御陰井上陵に擬されている。主たる系譜がわかるのみで、天皇の事績について

は伝えられていない。

第四代　懿徳天皇

『日本書紀』によれば、安寧天皇と事代主神の孫鴨王の娘、渟名底仲媛命、『古事記』によれば師木県主波延の娘、阿久斗比売との間にもうけられた第二子で、綏靖天皇二十九年に生誕したとされる。安寧天皇十一年に十六歳で立太子し、同三十八年に安寧天皇が崩御したのにともない翌年、懿徳天皇元年に即位し、同二年、都を軽曲峡宮に移した。

宮をめぐっては、『古事記』に「坐軽之境岡宮、治天下也」、『日本書紀』に「遷都於軽地、是謂曲峡宮」とあり、名称は異なるが、曲がりくねった丘を指し示している。宮の伝承地は現在の奈良県橿原市大軽町と考えられる。

『古事記』によれば、師木県主の祖、賦登麻和訶比売命、『日本書紀』によれば、息石耳命の娘、天豊津媛命を皇后に迎えた。そして在位三十四年にして、『古事記』によれば四十五歳、『日本書紀』によると七十七歳で崩御したとされる。皇子女として観松彦香殖稲尊、あるいは御真津日子訶恵志泥命の名が伝えられている。陵墓は現在、橿原市西池尻町にある畝

傍山南繊沙谿上陵に擬定されている。

綏靖天皇に倣い、第二子に統治権を委ね、第一子には祭祀権が与えられる慣行があったとみられるが、天皇の事績についてはまったく伝えられていない。

第五代　孝昭天皇

『古事記』に御真津日子訶恵志泥命、『日本書紀』に観松彦香殖稲尊とみえる。懿徳天皇の子で、母は『古事記』によれば師木県主の祖、賦登麻和訶比売命、『日本書紀』によれば息石耳命の娘、天豊津媛命であるとされる。懿徳天皇二十二年に立太子し、同三十四年に懿徳天皇が崩御すると翌年即位して都を掖上池心宮に移した。

宮については、『古事記』に葛城掖上宮とあり、『帝王編年記』では大和国葛上郡の掖上池心宮とされている。『大和志料』は宮の所在地を現在の奈良県御所市街地と御所市池之内の中間に想定する。その前提として『日本書紀』が推古天皇二十一年（六一三）に掖上池を池之内の周辺に造らせたとする点も注目される。

『古事記』によれば、尾張連の祖、奥津余曾の妹、余曾多本毘売命を、そして『日本書紀』

によれば、尾張連の遠祖、瀛津世襲の妹、世襲足媛を皇后に迎えたとされる。そして在位八十三年にして、『古事記』には九十三歳、『日本書紀』には百十三歳で崩御したとみえる。皇子女に日本足彦国押人尊、あるいは大倭帯日子国押人命の名が伝えられている。陵墓は現在の奈良県御所市大字三室にある掖上博多山上陵と推定される。

孝昭天皇についても、系譜のみで、その事績については不明である。

第六代　孝安天皇

『古事記』には大倭帯日子国押人命、『日本書紀』には日本足彦国押人尊とみえる。孝昭天皇の子で、『日本書紀』によれば、母は尾張連の遠祖、瀛津世襲の妹、世襲足媛であったとされる。もっとも『古事記』には、余曾多本毘売命とみえる。孝昭天皇六十八年に立太子し、同八十三年先帝の崩御にともない翌年即位、都を秋津島宮に移した。

宮については、『古事記』が「坐葛城室之秋津島宮、治天下也」とするのに対し、『日本書紀』は「遷都於室地、是謂秋津島宮」とする。『和名類聚抄』によれば、その地は現在の奈良県御所市室にあたる大和国葛上郡牟婁郷とされる。

『古事記』によれば、姪の忍鹿比売を、『日本書紀』によれば、兄、天足彦国押人命の娘である押媛を皇后に迎えた。在位百二年にして、『古事記』によれば百二十三歳、『日本書紀』によれば百三十七歳で崩御した。皇子女に大日本根子彦太瓊尊、あるいは大倭根子日子賦斗邇命がある。陵墓は現在の奈良県御所市大字玉手の玉手丘上陵とされている。

孝安天皇の場合も孝昭天皇の第二子にあたり、第一子が神に仕え、第二子が国を治める習わしが踏襲されている。孝安天皇までは、皇后は一人が立后する慣行がみられる。同天皇についても、系譜のみで、その事績についてはまったく伝えられていない。

第七代　孝霊天皇

『古事記』には大倭根子日子賦斗邇命とあり、『日本書紀』には大日本根子彦太瓊尊とある。孝安天皇の子で、『古事記』によれば、母は姪の忍鹿比売命、『日本書紀』によれば、天足彦国押人命の娘、押媛とされ、孝安天皇五十一年に生誕。同七十六年に立太子、同百二年、父天皇が崩御すると都を黒田廬戸宮に移し、その翌年即位した。

『和名類聚抄』によれば、宮の伝承地は大和国城下郡黒田郷で、現在の奈良県田原本町黒

田にあたる。

十市県主（『古事記』）、あるいは磯城県主（『日本書紀』）とされる大目の娘、細媛命（細比売）を皇后に迎えた。皇妃に倭国香媛、絙某弟があった。皇子女に大日本根子彦国牽尊（大倭根子日子国玖琉命）、倭迹迹日百襲姫命らがいる。孝霊天皇七十六年に崩御したとされ、陵墓は現在の奈良県王寺町の片丘馬坂陵とされている。

孝霊天皇も孝安天皇の第二子にあたり、第一子が祭祀権、第二子が統治権を分掌する伝統を引き継いでいる。それまでは皇后の名のみであったが、同天皇には皇后のほかに二人の皇妃の存在が伝えられている。孝霊天皇についても、系譜のみにとどまり、天皇自身の事績についてはまったく知ることができない。

第八代　孝元天皇

『古事記』に大倭根子日子国玖琉命、『日本書紀』に大日本根子彦国牽尊とみえる。孝霊天皇の子で、『古事記』によると母は十市県主の祖、大目の娘、細比売、『日本書紀』によれば磯城県主大目の娘、細媛命とされる。孝霊天皇十八年に生誕し、同三十六年に立太子、七

十六年、父天皇の崩御により、翌年即位した。その際、都を軽境原宮に移した。

宮都をめぐっては、『古事記』が「坐軽之堺原宮、治天下也」とし、『日本書紀』が「遷都於軽地、是謂境原宮」と記す。『帝王編年記』によれば、宮の伝承地は大和国高市郡で、現在の奈良県橿原市大軽の地と推定される。

穂積臣の遠祖鬱色雄命の妹、鬱色謎命を皇后に迎え、皇妃に伊香色謎命、河内青玉繋があった。皇子女に稚日本根子彦大日日尊、武埴安彦命がいたとされる。没年は孝元天皇五十七年とされ、陵墓には現在の奈良県橿原市石川町の剣池嶋上陵が擬定されている。

この時代、天皇は大和地方の豪族との姻戚関係を重視したとみられ、孝元天皇の場合も皇后のほかに二人の皇妃を迎えている。同天皇についても、系譜のみが知られるだけで、天皇自身の事績についてはまったく伝えられていない。一般に「欠史八代」といわれる天皇の功績は初代の神武天皇にほぼすべて仮託されたものと考えられる。

第九代　開化天皇

『古事記』に若倭根子日子大毘毘命、『日本書紀』に稚日本根子彦大日日尊とみえる。孝元

天皇の子で、『日本書紀』によれば、母は穂積臣の先祖、鬱色雄命の妹、鬱色謎命とされる。これに対し、『古事記』ではその母を内色許男命の妹、内色許売命と記す。孝元天皇七年に生誕し、同二十二年に立太子、同五十七年に孝元天皇の崩御にともない即位した。その際、都を春日率川宮に移す。

宮の伝承地には、『大日本地名辞書』などのいう春日野の東端野田の四恩院付近とする説と、『元要記』などが記す奈良市本子守町の率川神社付近とする説がある。陵墓との位置関係から後者が有力視されている。

父、孝元天皇の皇妃で、物部氏の遠祖にあたる大綜麻杵の娘、伊香色謎命を皇后とし、丹波竹野媛、姥津媛を皇妃とした。そして御間城入彦五十瓊殖尊（御真木入日子印恵命）や彦坐王といった皇子女をもうけた。開化天皇六十年に没したと伝えられる。陵墓としては、奈良市油阪町の春日率川坂上陵が知られており、南南東に面した周堀をもつ前方後円墳である。

初代の神武天皇から第八代の孝元天皇までの陵墓が畝傍山麓から葛城山麓一帯にかけて広がるのに対し、次代の崇神天皇の陵墓が三輪山麓に移っていることは、明らかに政治の中枢が移行した可能性が指摘される。開化天皇が崇神天皇の父であり、その大宮が畝傍山周辺に集中する代々の宮よりも北に離れていることから、いわゆる三輪王朝の成立をより遡って考

える見解もある。しかし、天皇の事績についてはほとんど伝えられていないことから、やはり崇神と大三輪神の関係を示す伝承などを踏まえ、従来の王朝交替論に従うべきであろう。

第十代 崇神天皇

『古事記』に御真木入日子印恵命、御真木天皇、『日本書紀』に御間城入彦五十瓊殖尊などとある。開化天皇の子で、母は『古事記』によれば、伊迦賀色許売命、『日本書紀』によれば、伊香色謎命とされる。皇居は磯城瑞籬宮で、『大和志』などから現在の奈良県桜井市金屋付近と考えられる。

『古事記』に「所知初国」天皇、『日本書紀』に「御肇国天皇」とみえることはとりわけ注目される。これにより、崇神天皇をもって事実上初代の天皇とみなす所説があり、「始馭天下之天皇」とされる神武天皇はまさに造作であって、そこには皇室の起源をより古く設定しようとする意図を読みとる見解がある。同天皇の伝承にみえる三輪山山麓に政治的中枢を求める三輪王朝説が唱えられ、その山麓には幾重もの川が流れ込み谷づたいに部族集落が存在した可能性が指摘されている。これら部族集団の神祀りを束ねるところに崇神天皇

の司祭者的側面が認められ、天皇の漢風諡号が「神を崇める」という意味をもつこともうなずけよう。

疫病の流行や大地の荒廃に対して、天皇は一心不乱に天神地祇を祀ったとされる。天皇は豊鍬入姫命をつけて天照大神を笠縫邑に遷し、渟名城入姫命をつけて倭大国魂神を、さらに大田田根子に三輪の大物主神を祀らせた。

北方大陸系の騎馬民族が征服王朝を築いたとする、いわゆる騎馬民族国家説では、崇神天皇は騎馬民族の流れをくみ北九州の地にまず第一の建国を果たしたことが想定され、その後応神天皇が北九州から畿内へと進出して第二の建国を行ったと理解されている。

崇神天皇の時代には、北陸、東海、西海、丹波四方面に向けて討伐のために四道将軍を派遣したことや、出雲の神宝を管理する振根の誅殺、そして武埴安彦命と吾田姫の謀叛などさまざまな出来事が伝えられている。崇神天皇七年、天皇が占いを行うために神浅茅原に八十万の神々を招集した際、第七代孝霊天皇の皇女、倭迹迹日百襲姫命がにわかに神懸かりとなった。倭迹迹日百襲姫命はたぐい稀な霊力の持ち主であり、武埴安彦命の謀叛や吾田姫の呪言のありようを告げ、崇神天皇に注意を喚起した。

倭迹迹日百襲姫命を『魏志倭人伝』に登場するかの有名な卑弥呼に擬定し、まさに鬼道に仕えたのが倭迹迹日百襲姫命であり、実際政治を行った男王こそが崇神天皇ではなかったか

との見解もある。『日本書紀』は、倭迹迹日百襲姫命の陵墓の築造がきわめて大がかりな事業であったことを指摘しているが、これも『魏志倭人伝』に出てくる卑弥呼の墓の造営に匹敵するものとして類似性が指摘される。そして卑弥呼ののち、邪馬台国を治めたとされる壱与（台与）を崇神天皇の皇女、豊鍬入姫命とみなす見方が生まれてくることになる。

なお、崇神天皇は、『日本書紀』によれば同天皇六十八年に百二十歳（『古事記』によれば百六十八歳）で崩御し、現在の奈良県天理市柳本町、山辺道勾岡上陵に葬られたとされている。

第十一代　垂仁天皇

『古事記』に伊久米伊理毘古伊佐知命、『日本書紀』に活目入彦五十狭茅天皇などとある。崇神天皇の子で、母は大彦命の娘で皇后の御間城姫とされる。同天皇四十八年に立太子、同六十八年、父、崇神天皇の崩御にともなって翌年即位し、都を纏向珠城宮（奈良県桜井市穴師付近）に移した。

皇后狭穂姫との間に誉津別皇子をもうけた。しかし、狭穂姫は兄の狭穂彦と謀って天皇を

亡き者としようと画策した。狭穂彦は開化天皇の皇子彦坐王と沙本之大闇見戸売との間に生まれ、垂仁天皇とは従兄弟の関係にあった。あるとき、天皇は皇后の膝枕で不吉な夢をみて計略を見破り、難を逃れた。夢に現れたにわか雨は逡巡する皇后の涙であった。謀略を知った天皇はただちに狭穂彦追討の兵を挙げ、とある砦に追い込んだ。誉津別皇子を宿した狭穂姫も兄と行をともにしたため、天皇もなかなか追い詰めることができず、ようやく火を放たれた砦から皇子を救い、兄妹を殲滅した。

火中に生を享けた誉津別皇子は成年に達してもなお言葉を発することがなかった。『古事記』と『日本書紀』では多少の違いがあるが、たまたま白鳥が飛ぶのを見、あるいは出雲大神の祟りと知った父天皇が皇子に社を拝むよう促し、ようやく言葉を取り戻した。

のちの皇后で丹波道主命の娘、日葉酢媛命との間に生まれた五十瓊敷入彦命は、千口にも及ぶ剣を奉納し、神宮の宝物管理の任を帯びた。のちに妹の大中姫にその任を譲ろうとして固辞され、しかたなく物部十千根大連がこれに代わった。これが石上神宮で、その後代々物部氏が神宝の管理にあたることになった。石上神宮（奈良県天理市布留町）は多くの貴重な朝廷の兵器類を納め、なかには素戔嗚尊が八岐大蛇を斬ったとされる十握剣や有名な七支刀などが数え上げられる。

このほか、垂仁天皇に関しては野見宿禰や田道間守の説話などがある。出雲の勇士、野見

宿禰は同天皇七年、召し出されて強力をもって知られる当麻の蹶速を見事に破り、力士の始祖と讃えられた。両者が雌雄を決した七月七日を宮廷では相撲節会の日となし、以後野見宿禰は朝廷に仕えた。この時代には、皇族が亡くなると側近らはみな殉死を命じられたが、天皇はこうした慣習を快く思わなかった。そこで野見宿禰が献策に及び、皇后の薨去に際しては、殉死の慣行をやめ、出雲から土部を召し出して埴輪を造らせ、陵墓の周囲に並べることになった。新羅の王子、田道間守は垂仁天皇九十年に常世国に非時香果を求めて派遣され、それを持ち帰ったが、すでに天皇はこの世に亡く、泣く泣く殉死したため、人々は天皇の陵墓近くに田道間守の冢を築いたとされる。

天皇は在位九十九年にして崩御し、菅原伏見東陵（奈良市尼辻町）に葬られた。

第十二代　景行天皇

『古事記』に大帯日子淤斯呂和気天皇とあり、『日本書紀』には大足彦忍代別天皇とみえる。垂仁天皇の子で、母は丹波道主命の娘で皇后の日葉酢媛命であったとされる。垂仁天皇十七年に生誕し、同三十七年に立太子、同九十九年に垂仁天皇の崩御にともない即位し、纏

向日代宮（奈良県桜井市穴師）に都を移したとされる。

皇后に播磨稲日大郎姫、八坂入媛命があり、皇妃に水歯郎媛、五十河媛、高田媛、襲武媛、日向髪長大田根媛らが知られている。そして皇后、播磨稲日大郎姫との間に日本武尊を、また皇后、八坂入媛命との間に稚足彦尊、のちの成務天皇や五百城入彦皇子をもうけたほか、合わせて八十人もの皇子女があったとされる。

記紀が伝えるように、景行天皇の時代には日本武尊という英雄が登場して西征、東征を繰り広げることを通じて、皇族が全国的支配を推進しようという機運が強かった。まるで景行天皇の御代は日本武尊の独壇場である。『日本書紀』によると、天皇自身については同天皇十二年から十九年に九州遠征に出かけたり、諸国に屯倉や田部を置き、都を志賀高穴穂宮（大津市坂本穴太町付近）に移したことが知られるほかは、さして大きな業績を認めることはできない。

一方、日本武尊については、記紀をはじめ『常陸国風土記』など多くの風土記や諸書において、歴史開闢以来、大和朝廷の覇権が確立する五世紀頃にかけての支配権拡大を象徴する伝説上の英雄として描かれている。『日本書紀』には、まず大碓皇子と小碓尊の二人の兄弟が登場する。『古事記』によると、小碓尊が天皇の命を兄の大碓皇子に伝えようとしたが、兄が命に従わなかったため、朝、厠より出てきた大碓皇子を捕まえて手足を引き裂き薦（む

しろ）に包んで捨ててしまったという。

天皇は小碓尊の怪力を畏怖し、熊襲征討をよき機会と考え、派遣を命じることで周囲から遠ざけようとした。そこで、小碓尊は叔母の倭姫命から与えられた衣装をまとうことで女装し、熊曾建の兄弟に近づき、兄を刺殺し、さらに逃げまどう弟を捕らえて深手を負わせた。このとき瀕死の重傷を負った弟建は勇猛果敢な小碓尊に「倭建御子」の名を奉じたとされる。帰途、さらに出雲建を誅し、大和に帰還した。

『古事記』によれば、天皇は都に帰るや否や、再び日本武尊に東征の旅に出るよう命じたとある。日本武尊は、今度は東国にある東方十二道之荒夫琉神や及摩都楼波奴人等などといった賊を相手にせねばならなかった。もっとも、『日本書紀』では、熊襲征討から十余年ののち、東国の反乱が起き、当初は兄の名が挙がったが怖じ気づいて逃げ腰となったため、結局日本武尊の再征が行われることになったと伝えている。

そこで『古事記』によると、日本武尊はまず伊勢神宮に参拝し、斎宮の倭姫命に再会して父天皇が自分の死を望んでいると悲嘆に暮れた。これに対し、叔母の倭姫命は東国路をゆく日本武尊に剣と袋を渡し、勇気づけた。日本武尊はそれを携え、尾張国に国造の祖美夜受比売を訪ね、婚姻の約を結ぶと一路東国をめざした。

相模国では国造に騙され、賊によって野火の難を受けるが、倭姫命から授かった神剣で野

の草を刈り払い、袋の中から取り出した火打石で火を起こして、辛くも難を逃れた。この剣は草薙剣と呼ばれるようになったが、素戔嗚尊が八岐大蛇を退治したときに手にしたものであるとの言い伝えもある。そして日本武尊は走水海に至るが、とるにたらざる小海などと嘲ったために海神の怒りにふれ、渡海に苦闘を強いられる。しかし、后弟橘比売命が入水することによって無事渡海を果たす。日本武尊は度重なる荒神などとの遭遇を経て、ようやく尾張国へと帰還し、美夜受比売と結ばれる。

日本武尊は再び伊吹山の神を成敗するため旅に出るが、その途次、『日本書紀』によれば大蛇、『古事記』によれば白い猪と出くわし、神の化身を神の使いと見くびったことによって手痛いしっぺ返しを受けることになる。日本武尊は祟りにあって氷雨を浴び、ついに伊勢、能褒野の地に没する。このように、景行天皇の時代は日本武尊の治績一色に染まっているといっても過言ではなく、まさに全国支配の確立が意識された時代であった。

景行天皇は、在位六十年にして、『日本書紀』によれば百六歳（『古事記』によれば百三十七歳）で崩御し、現在の奈良県天理市渋谷町、山辺道上陵に葬られたとされる。

第十三代　成務天皇

景行天皇の第四子で、和風諡号を稚足彦尊とする。景行天皇の皇后、播磨稲日大郎姫には二人の皇子があったが、いずれも皇位につくことがなかったため、皇后八坂入媛命の皇子が皇位を継承することになった。景行天皇の代に活躍した伝説上の英雄、日本武尊が亡くなると、景行天皇五十一年に立太子、同六十年に父天皇が崩御したのにともない、翌年即位した。『日本書紀』には詳細がみえないが、『古事記』には皇妃として建忍山垂根の娘、弟財郎女の名がみえる。天皇は弟財郎女との間に和訶奴気王をもうけた。

先帝である景行天皇の代とは対照的に、成務天皇の事績についてはほとんど伝えられるところがない。孝元天皇の孫といわれる蘇我氏の始祖、武内宿禰を大臣として、地方の支配を徹底させるために国造、県主（稲置）を設置したことや、国と国との境目を画定する境界を設けたことなどが知られる程度である。

こうしたことから、成務天皇は実在性に乏しく、日本武尊や神功皇后などの説話によって応神天皇までの皇統を作為的に後代追加された可能性が高い。宮都は志賀高穴穂宮（大津市坂本穴太町付近）で、在位六十年にして崩じたと伝えられる。陵墓は後世幾度も盗掘された

ことで知られる狭城盾列池後陵（奈良市山陵町）である。

第十四代　仲哀天皇

景行天皇の皇子、日本武尊の第二子で、母は垂仁天皇の皇女、両道入姫とされる。名を足仲彦尊という。『日本書紀』によれば、皇后に気長足姫尊、すなわち神功皇后を迎え、その間に誉田別皇子（のちの応神天皇）、麛坂皇子、忍熊皇子、そして誉屋別皇子らをもうけたとされる。

叔父にあたる成務天皇が男子に恵まれなかったことから、同天皇四十八年に立太子し、天皇崩御にともないその翌々年、即位した。仲哀天皇は父、日本武尊を強く意識し、父が亡くなるとその魂は白鳥となって天に上ったと信じ、これを偲んで父の陵の周囲の池に白鳥を飼い、心を慰めさせようとした。そこで諸国に命じて白鳥を献上させた。ほどなく越国から白鳥四羽が貢がれたが、その途次宇治川のほとりで蘆髪蒲見別王に見咎められ、「白鳥とて焼けば黒鳥となろう」として白鳥は掠奪された。報告を受けた天皇は、蘆髪蒲見別王の所業は先王に対して無礼であるとして、兵を送って王を殺害した。

仲哀天皇二年二月、天皇は敦賀に移り、笥飯宮を造営し、淡路に屯倉を定めた。翌三月に天皇は南海道に行幸し、徳勒津宮に至り諸国からの朝貢を受けたが、熊襲は背いて貢を奉ることがなかった。そこで天皇は熊襲征討を決意し、使いを敦賀に遣わし、皇后に穴門で合流するよう勅した。そして穴門豊浦宮へ移り、皇后ともども橿日宮をめざした。

同八年九月になると、天皇は群臣らとともに熊襲征討の計画を話し合ったが、一方皇后には神の神託があった。それによると、熊襲の地は荒廃しており、天皇が熊襲を討伐することには意味がなく、むしろそれに勝れる宝の国、すなわち処女の眉のごとき海上の国を求めるべきであるとされた。それこそ新羅国であり、まばゆいばかりの金銀に富み、流血なしに手に入れることができるばかりか、熊襲も天皇に服従するであろうとして、神は天皇に船と大田を供えるよう求めた。しかし、天皇は高い丘に上って大海原を見晴らしたものの、そのような国はみえないとして神託に従おうとはしなかった。そのため神の怒りにふれ、武内宿禰のとりなしもむなしく、天皇は命を落とすことになった。

仲哀天皇は、『日本書紀』によれば、同天皇九年、五十二歳で崩御した。同天皇は恵我長野西陵（大阪府藤井寺市藤井寺）に葬られたとされる。

天皇の没後、注目されるのは神功皇后の新羅征討である。皇后にはまたしても神託があり、神が天上から見下ろしている国を求め征討の旅に出ないのであれば、国を保つことができな

いこと、そして身ごもった皇后が神の指示に従えば、皇子は国を得ることができるであろうことが告げられた。仲哀天皇九年二月、天皇が亡くなってのち、皇后は神の祟りを恐れ、群臣らに命じて罪を祓い過ちを悔い改めるため、小山田邑に斎宮を造らせた。皇后は自ら斎宮に入り、神主となって、さらに神託を聞こうと努めた。

皇后は中臣烏賊津使主を審神者として熱心に神託に耳を傾け、神の教えに従って神々を祀った。その結果、吉備臣の祖、鴨別を遣わして熊襲を討ち、服従させた。荷持田村の羽白熊鷲は朝廷の命を聞かず、よく民衆を脅かしていたが、神懸かりした皇后の兵の前に屈伏した。皇后はまた、山門県で土蜘蛛を成敗し、ますます信仰を深めるとともに、祭祀に力を注いだ。

神功皇后は香椎宮に帰ると、髪をほどいて海に臨み、皇祖の霊を頼って大海原を渡り、西方への征討に向かおうとした。そこで頭髪を海水にすすぐと、霊験によって髪が二つに分かれた。皇后は髪をおのおの男子のように結い上げた。男装した皇后は、神の心に従って大三輪の神社に刀や矛を奉って軍兵を集め、上は神祇の霊に頼りながら、下は臣下らの助けを借り、船団を整えて海を渡り宝の国をめざした。

出陣のとき、たまたま皇后は臨月を迎えていた。皇后は石を腰にはさむと、事を終えて無事帰還する日にここで生まれよと祈り、和魂によって船団を守り、荒魂を先鋒として軍船を導かしめた。出航するや、風の神、波の神に助けられて、海中の魚は船を背負い、順風満帆、

船は順調に航海した。船を乗せた波ははるか新羅の国中にまで及び、一気に皇后らの一行は新羅の地に乗り込んだ。

神功皇后らの軍勢は天神地祇の後ろ楯を得て、まさに行くところ敵なしのありさまで、新羅王らをただただ戦慄させた。新羅王は建国以来の危機に遭遇し、天運が尽き国中が海となることをひたすら恐れた。新羅は神の国の到来を感じ、白旗を掲げて服従を誓った。新羅が降伏して以後春秋の朝貢を誓ったので、皇后軍は皇后の矛を新羅王の門に立てて凱旋した。隣接する高麗、百済の二国も日本の進攻に恐れをなし、同じく服従の意志を表明するに至った。三韓みな朝貢を約して服従したため、日本は人質と財宝を手にするとともに、内官家屯倉を定めたとされる。

皇后は新羅から帰還すると、筑紫でのちの応神天皇を生んだ。人々はその産所の場所をさして宇瀰と呼んだ。皇后は皇子を連れて大和へ向かおうとしたが、その途中、仲哀天皇と大中姫との間に生まれた諸王らが反乱を起こした。しかし武内宿禰らの活躍で乱はまもなく平定された。この年を『日本書紀』は皇后摂政元年とする。誉田別皇子は摂政三年に立太子し、大和磐余に若桜宮(奈良県桜井市池之内)を造営した。

神功皇后については、『日本書紀』がのちの概念に従って皇后を「摂政」と捉え、一巻を載せて天皇に準じた扱い方をしている点は注目される。遣使朝貢に関する記事を中心に、

『日本書紀』は神功皇后を『魏志倭人伝』に登場する有名な卑弥呼になぞらえようとするが、実在性には乏しいといえる。

『日本書紀』によれば、執政六十九年にして百歳で崩御し、現在の奈良市山陵町、狭城盾列陵に葬られたとされる。

古代の天皇

第十五代　応神天皇

諱を誉田別尊と称し、仲哀天皇の第四子として気長足姫尊、すなわち神功皇后との間にもうけられた。『古事記』には大鞆和気命とあり、皇后が新羅征討の折、終始胎内に宿っていたところから胎中天皇とも呼ばれる。『日本書紀』にみえる異伝からは、かつて去来紗別尊といっていたが、のちに角鹿の笥飯大神と名を交換し誉田別尊を名乗ることになったことが知られる。三韓征伐後、仲哀天皇九年、筑紫の蚊田で生まれた。異腹の兄らの反抗を制してのち、皇后摂政三年に立太子し、同六十九年に皇后の薨去にともない、その翌年即位して、都を軽島豊明宮（奈良県橿原市大軽町）に移した。

皇后には、品陀真若王の娘、仲姫を迎え、その間に荒田皇女、大鷦鷯天皇（のちの仁徳天皇）、根鳥皇子が生まれた。天皇はまた多くの后妃を擁し、皇后の姉、高城入姫を妃とし、額田大中彦皇子、大山守皇子、去来真稚皇子、大原皇女らをもうけ、皇后の妹である弟姫を妃として、阿倍皇女、淡路御原皇女、紀之菟野皇女を生ましめた。このほかにも、和珥臣の祖である日触使主の娘、宮主宅媛を皇妃として菟道稚郎子皇子、矢田皇女や雌鳥皇女をもうけるなど、『日本書紀』によれば天皇の皇子女は二十人、『古事記』によれば二十六人にの

（上）**後白河天皇**　画像，12世紀，妙法院所蔵
（下）**桓武天皇**　画像，延暦寺所蔵

ぼったという。

応神天皇の時代には、多くの渡来人が来日し、大陸のすぐれた文物や技術が導入されるとともに、農地の耕作がめざましく進んだとされる。百済から渡来した学者、阿直岐は駿馬と太刀をもたらし、同じく学者の王仁により『論語』や『千字文』がもたらされた。縫女や酒造りの技術者も来日して、日本の社会に技術革新を引き起こした。

応神天皇十四年には百済王が縫衣工女を奉り、弓月君が来日しようとした。ところが弓月君は新羅の妨害に遭って加羅国に留まることを余儀なくされたため、天皇は葛城襲津彦を遣わしてこれを援護した。また、百済からやってきた阿直岐や王仁はいずれもすぐれた学者で、太子菟道稚郎子皇子の師となり、さまざまな典籍をわが国に伝えた。阿直岐は阿直岐史の先祖であり、王仁は書首などの先祖にあたる。

応神天皇十六年、百済の阿花王が薨じたため、天皇は阿花王の長子、直支王の擁立を策し、平群木菟宿禰と的戸田宿禰を加羅国に遣わし、すでにかの地にある襲津彦を救援して新羅を討ち、活路を見出そうとした。木菟宿禰らは新羅討伐に成功し、襲津彦とともに弓月の民らをともない凱旋した。

『日本書紀』には、前朝以来武内宿禰の活躍が記されているが、とりわけ応神天皇九年の武内宿禰兄弟の記事は興味深い。武内宿禰はこのとき民衆の監察の任を帯びて筑紫に派遣され

ていたが、兄の失脚を狙う弟によって、天皇に対し武内宿禰が天下を奪う野心をたぎらせているとの讒言がなされた。天皇は武内宿禰と弟の甘美内宿禰を召し、盟神探湯をさせて雌雄を決することとなり、結局武内宿禰に軍配が上がった。

このほか、同天皇紀には蘇我氏の先祖とされる満智にまつわる記事がみえる。応神天皇二十五年に百済の直支王が薨去し、その子、久爾辛が王位を襲った。だが、王が年端もゆかぬのをよいことに、権臣、木満致は国政を壟断し、王母と密通し、王室に多大の無礼を働いた。応神天皇は事態を憂慮し、木満致を日本に召喚した。この木満致こそ蘇我氏の系図上にみえる満智と同一人物であるとされている。もっとも『日本書紀』の引く『百済記』には、木満致がその父、木羅斤資の功績によって任那を統治し、百済でもその勢力を伸ばしていたが、その悪政を知った応神天皇によってわが国に呼び寄せられたと記されている。

応神天皇四十年、天皇は大山守皇子と大鷦鷯尊を呼び、子供のことにふれて長じたる子と幼い子とどちらが可愛いかと尋ねた。大山守皇子は大きな子と答えて天皇の不興を買い、大鷦鷯尊は幼子への憂慮を示して天皇を喜ばせた。天皇は後嗣として菟道稚郎子を擁立したいと望んでいたため、その立場を心配しての問いであったに違いない。天皇はそこで、大山守皇子に山川林野の管理を委ね、大鷦鷯尊をして太子、菟道稚郎子を補佐させた。天皇は同四十一年、明宮（または大隅宮）に百十歳（『古事記』では百三十歳）で崩じたとされる。その後

の顚末は『古事記』に詳しいが、はたして大山守皇子は王位継承に納得せず、宇治川のほとりに菟道稚郎子を襲った。生前の天皇の命に忠実な大鷦鷯尊の支援によって郎子は辛くも難を逃れ、逆に計略にはまった大山守皇子は命を落とすこととなる。

応神天皇の時代は『皇統譜』のうえでも一つの大きな転換期をなしている。考古学的にも中期古墳時代を特徴づける鉄製の農具や武器が普及したことが確認され、『古事記』や『日本書紀』の叙述も前代に比べかなり史実性が高まってくる。天皇の諱が誉田別尊とそれまでになく簡略になっていることや河内王権としての性格が濃厚となっていることなどを併せ考えると、天皇の実在性が有力視される。

有名な『宋書倭国伝』に登場する倭の五王のうち、最初の倭王である「讃」を応神天皇に擬定する説もある。「讃」を次の仁徳天皇にあてる説もあるが、いずれにせよ応神天皇の時代がほぼ五世紀前後であることは間違いなかろう。

応神天皇陵は恵我藻伏岡陵（大阪府羽曳野市大字誉田）とも呼ばれ、続く仁徳天皇陵と並んで最大級の前方後円墳であることはよく知られている。応神天皇は後世、八幡宮の祭神とされるようになるが、大王（天皇）が武断的側面をもっていた時代相を投影しているといえよう。

第十六代 仁徳天皇

『日本書紀』によれば、応神天皇の第四子で、母は五百城入彦皇子の孫にあたる皇后仲姫命、名を大鷦鷯尊といった。幼い頃から聡明で知られ、容姿端麗で広い心の持ち主であったと伝えられる。応神天皇の後嗣をめぐる逸話はそのことをよく示している。

応神天皇四十一年、応神天皇の崩御にともない皇位継承問題が生じたが、本来即位するはずの太子、菟道稚郎子皇子が大鷦鷯尊に皇位を譲ることを主張して即位を辞退したため、事態は紛糾した。すでに述べたように、皇位の簒奪を目した大山守皇子は大鷦鷯尊と菟道稚郎子皇子の協力の下に葬り去られていた。残された二人は互いに謙譲の美徳を示し、ために三年もの空位時代が生じた。

そののち、菟道稚郎子の死去にともない、大鷦鷯尊が即位して仁徳天皇となるが、『古事記』が菟道稚郎子の夭折によってやむなく大鷦鷯尊が即位するに至ったと伝えているのに対して、『日本書紀』は大鷦鷯尊の即位を促すべく菟道稚郎子が自殺したと記している。『日本書紀』によると、菟道稚郎子は天下に君として万民を治める者は民を覆うこと天のごとくして、民を受け入れること地のごとくなければならないとして、容姿にもすぐれ徳もまさる兄、

大鷦鷯尊こそ天皇にふさわしいと主張して譲らなかった。これに対し、大鷦鷯尊も皇位は一日たりとも空しくすべきでなく、菟道稚郎子を選んだ先帝の遺志を尊重する意向を強く表明した。

そこで菟道稚郎子は兄の意志を覆すことができないと悟り、長生きして天下を煩わすのは忍びないとして自ら命を絶った。大鷦鷯尊はその知らせを聞いてすぐさま難波宮を発って菟道宮に至った。そして死後三日経った太子の屍を抱き上げて号泣し、弟の名を三度叫んだ。すると太子は息を吹き返し、兄王こそ聖であり、事の顛末を誤りなく先帝に伝えると言い残してついに永久の眠りについた。

かくして『日本書紀』によれば同天皇元年一月、大鷦鷯尊は即位し、都を難波高津宮（大阪市中央区）に移した。宮はいたって質素を旨とし、殿舎は何の飾り気もなく、屋根葺きの茅も切り揃えることすらなかったといわれる。民衆に労苦をかけず生活の充実を願っての措置であった。その翌年、仁徳天皇は磐之媛命を皇后とした。皇后との間には、大兄去来穂別天皇（のちの履中天皇）、住吉仲皇子、瑞歯別天皇（のちの反正天皇）、雄朝津間稚子宿禰天皇（のちの允恭天皇）がもうけられた。また皇妃に日向髪長媛を迎え、大草香皇子らが誕生した。

仁徳天皇にはその漢風諡号にふさわしい聖帝としての事績が伝えられている。同天皇四年

春のこと、天皇が高殿に登って周囲を眺めてみるとどの人家からも煙が上がる様子がみられない。人々は貧しさのために炊煙を上げることがないのかと天皇は考えた。古来、聖王の時代には、民衆が君の徳を讃え、そこかしこに歓喜の声が満ちあふれていたという。天皇は民の窮乏を憂い、同年三月、以後三年間にわたって課税を止める詔を出した。

天皇は宮中でも質素倹約を実践し、衣類や履物も新調することを禁じ、食物もいたって粗末なものに甘んじた。民衆に負担をかけまいと、宮殿の垣根は荒れ放題、屋根も茅を葺き替えることをせず、雨漏りにも耐え忍び、星の光が望めたほどであったという。

こうした天皇の仁政はまもなく功を奏し、天候にも恵まれ、五穀豊穣で民衆の生活は再び活気をとり戻した。天皇の徳を讃える声がいずこにも聞かれ、家々からはしだいに炊煙が立ち上るようになった。皇后は宮廷の生活が窮乏することを嘆いたが、天皇は天が君主を立てることの意味は民衆の生活を守るためであるとして、自らの立場の重さに心を砕いた。民衆が富んでこそ自らも富むのであると天皇は述懐した。

諸国から課役の免除も三年を経たとして、新たに徴税し宮殿の改修を進めるべきであるとの声が上がったが、天皇はなかなか許すことをしなかった。天皇はさらに三年後のことである。人々は何ら促されることなく、老いも若きも力を合わせ進んで宮殿の修築のため労を惜しむことがなかった。

仁徳天皇の時代にはまた、盛んに大阪平野の開発が進められた。天皇は、わが国は土地が広いわりに耕地が少ないこと、絶えず長雨によって河川は氾濫し海水と混じって家屋や田畑を荒していることを憂い、大溝の掘鑿や堤防工事などの土木事業の推進を命じた。なかでも有名なのは茨田の堤の建設である。この堤は幾度も決壊を繰り返していた。ある日、天皇は夢をみて、神のお告げを聞いた。それは、武蔵の人強頸と河内の人茨田連衫子の二人を川の神に奉れば必ずや茨田の堤は完成するというものであった。そこで天皇は二人を召して川の神に捧げることになった。強頸は人身御供となって水中に身を投じた。衫子は匏（瓢箪）を二つ抱いて川の中に入り、匏を沈めて浮かばせなければ真の神だが、そうでなければそれは偽の神であると神意を占う挙に出て、ついに生還した。これで二箇所あった決壊部分は完全に修築されたという。

仁徳天皇には聖帝の顔と、もう一つ実に艶聞に満ちた顔がある。それは天皇と女性らとの出来事であるが、そこには必ず嫉妬深い皇后、磐之媛命が登場する。仁徳天皇二十二年のこと、天皇は八田皇女を見初めて妃として召し入れようとしたが、皇后の強烈な反対にあうことになる。天皇は盛んに歌を作って皇后を説得しようとするが、皇后は頑としてこれに応じなかった。同三十年、皇后が紀伊国に柏の葉を取りに出かけたその隙に、天皇は八田皇女を宮中に召し入れた。それを知った皇后は激怒して、柏の葉を難波の海を投げ入れると、山城

を経由して大和へと移った。そののち、皇后は山城に戻り筒城宮に居所を構えた。天皇は的臣の先祖、口持臣を遣わすなどして説得を続けたが、皇后は翻意せず、結局筒城宮で薨去して奈良山に葬られた。

天皇は、同三十八年一月、八田皇女を皇后としたが、今度は皇后の妹にあたる雌鳥皇女（『古事記』では女鳥王）に心惹かれた。そこで雌鳥皇女を妃に迎えるべく異母弟の隼別皇子（『古事記』では速総別王）を遣わして仲をとりもつよう指示したが、天皇によい感情をもたない雌鳥皇女はこれを拒絶し、使いの隼別皇子と結ばれてしまう。そして「鷦鷯」よりも「隼」がすぐれているといった歌を作ったことで天皇の逆鱗にふれ、二人に討っ手が差し向けられた。吉備品遅部雄鯽と播磨佐伯直阿餓能胡らは伊勢の蔣代野でついに二人を討ち取った。

このとき皇女の身につけていた玉が抜き取られた。のちに宮中の宴会で内外の命婦らが招かれた折、皇后によって失われた皇女の玉のことが露顕した。探索の結果、佐伯直阿餓能胡の妻の持ち物とわかり、本人もその罪を認めたため、相応の処罰が加えられた。『日本書紀』によれば、これが玉代の地名の由来であるとする。

天皇の崩御については、『古事記』が八十三歳で亡くなったと記すにとどまる。陵墓である百舌鳥耳原中陵は、大阪府堺市の大山古墳に比定されることもあるが、これを疑問視

する見解も根強く存在する。全長四八六メートルのわが国最大の前方後円墳である。『宋書倭国伝』にみえる倭の五王、「讃」あるいは「珍」に擬定される。

第十七代　履中天皇

父は仁徳天皇、母は葛城襲津彦の娘で皇后の磐之媛命、『古事記』に大江之伊邪本和気命とあり、『日本書紀』に去来穂別天皇とみえる。『日本書紀』によれば、仁徳天皇三十一年に立太子した。同八十七年一月、仁徳天皇は崩御した。皇太子は即位に先立ち、羽田八代宿禰の娘、黒媛を妃に迎えようと、同母弟の住吉仲皇子を派遣した。ところが、仲皇子は自分を皇太子と偽り、黒媛を姦した。翌日、太子が黒媛のもとを訪れた際、仲皇子が前夜残していった鈴から皇子の所業が発覚した。太子に気づかれたことを知った仲皇子は、事態の悪化を恐れて太子を葬り去ろうと謀った。

仲皇子は太子を亡き者とするべく、兵を挙げて太子の宮を包囲した。平群木菟宿禰、物部大前宿禰らはただちに太子にこのことを告げたが、太子は一説によると祀りの酒に酔って聞く耳をもたなかった。そこで、大前宿禰らは太子を馬に乗せて避難させた。仲皇子は知らず

に宮を焼き尽くした。太子は河内国埴生坂に至って、ようやく目を醒ました。そして難波の方に火の手をみて驚嘆し、ただちに大坂を経て大和へと向かおうとした。だが、飛鳥山の登山口で、とある少女から山は武装した者が大勢いるため当麻道を選ぶよう忠告を受けた。

太子は忠告に従って方向を変え、竜田山を越えようとしたが、そこには仲皇子の放った討っ手らが待ち構えていた。太子は伏兵を送って討っ手らを取り押さえたり、仲皇子に近い倭直吾子籠の陰謀を見抜いてこれを従わせた。

疑心暗鬼となった太子は石上の振神宮で心配して追ってきた弟の瑞歯別皇子にすら疑いをかけ、弟王に潔白を証明したいなら仲皇子を殺害するよう命じた。瑞歯別皇子は仲皇子の非を鳴らしたうえで、命に従い証人として木菟宿禰を随行させた。瑞歯別皇子は一人の兄の信用を得るためにもう一人の兄を殺すことに忸怩たるものがあったが、結局仲皇子の側近にあった刺領巾という隼人をそそのかして、ついに仲皇子を殺害した。目付役の木菟宿禰は主君を裏切った刺領巾を許さず、死に追いやった。瑞歯別皇子は去来穂別皇子に復命して、村合屯倉を賜るなど厚遇された。

同天皇元年二月、皇太子は磐余稚（若）桜宮（奈良県桜井市池之内）に即位した。そしてその年の秋、葦田宿禰の娘、黒媛を妃とした。妃との間には、市辺押磐皇子、御馬皇子、青海皇女がもうけられた。ついで幡梭皇女を妃に迎え、中磯皇女が生まれた。

翌二年一月、瑞歯別皇子を皇太子に立てた。この年十月には都を磐余に造営した。その際、平群木菟宿禰や蘇賀満智宿禰らを国政に参画させた。天皇はまた同四年、国史を置いて諸国の実情を把握しようとした。

天皇は在位六年にして崩御し、百舌鳥耳原南陵（大阪府堺市石津ヶ丘）に葬られたとされる。

第十八代　反正天皇

仁徳天皇を父とし、葛城磐之媛を母として淡路島に生まれ、『日本書紀』によると履中天皇二年、立太子したとされる。『古事記』に蝮水歯別命、『日本書紀』に多遅比瑞歯別天皇とその名がみえる。事実とすると履中天皇の弟であり、皇位が兄弟間に継承されたことになる。淡路に生まれた際、瑞井の水を産湯として用いたことや歯並びがことのほか美しかったことから名づけられたと伝えられている。上背も九尺二寸と高く、容姿に恵まれたとされる。

在位中の事績についてはほとんど伝えられるところがない。むしろ、履中天皇の項で述べ

たように、履中天皇即位に至る活躍が特筆される。去来穂別天皇を葬ろうとした兄の仲皇子を誅して、無事即位に導いた功績が注目される。かかる功績が讃えられ、履中天皇の代に皇太子に立てられた。履中天皇の崩御にともない即位して、河内国丹比柴籬宮（比定地未確定）に遷都し、木事の娘、津野媛を皇夫人として香火姫皇女、円皇女をもうけた。また皇妃に迎えた津野媛の妹、弟媛との間に、財皇女、高部皇子が生まれた。

『日本書紀』によると、在位五年で崩御、『古事記』によると享年六十であったと伝えられている。陵墓は現在の大阪府堺市北三国ヶ丘町にある百舌鳥耳原北陵に比定される。『宋書倭国伝』にみえる倭の五王のうち、「珍」にあてる説が有力視されている。仮に「珍」であったとすれば、外交面で積極姿勢をとった可能性が指摘される。

第十九代　允恭天皇

仁徳天皇の子で、母は皇后、磐之媛、その名を『古事記』は男浅津間若子宿禰命、『日本書紀』は雄朝津間稚子宿禰尊と記す。反正天皇の同母弟にあたる。慈悲深い心の持ち主であったが、壮年に至って病いに冒され、身体が不自由となった。

反正天皇五年一月、兄天皇の崩御にともない、群臣らはしきりに雄朝津間稚子宿禰尊に即位を促したが、天皇の位は大業であり、とうてい務まらないとして辞退した。群臣らは再拝して、雄朝津間稚子宿禰尊を説得し、帝位を空しくすることはできないと重ねて嘆願したが、願いは聞き入れられなかった。

妃の忍坂大中姫命が群臣らの憂いをいたみ、凍死も辞さぬ覚悟で雄朝津間稚子宿禰尊に帝位につくことを懇請するに及び、ようやく即位が実現した。允恭天皇は翌年二月、忍坂大中姫命を皇后に立てた。そして皇后のために刑部を定めた。皇后との間には、木梨軽皇子、名形大娘皇女、境黒彦皇子、穴穂天皇（のちの安康天皇）、軽大娘皇女、八釣白彦皇子、大泊瀬幼武天皇（のちの雄略天皇）、但馬橘大娘皇女、酒見皇女がもうけられた。

允恭天皇三年、使者を派遣して新羅に名医を求めた。この年秋、新羅から医師が来日して、天皇の治療にあたり、病いはほどなく平癒した。天皇は大いに喜び、医師を厚く遇して帰国させた。

同四年、氏姓を誤り上下の争いが絶えず治世安らかでないことを憂い、天皇は詔して、氏姓を正すこととした。甘檮丘の辞禍戸崎に盟神探湯を据えて、人々を招き真偽が試されることになった。真実を述べた者は無事であったが、偽りを語った者はことごとく熱傷を負った。天皇の判断と措置は正しく、これにより天下の氏姓はおのずと定まった。

允恭天皇七年十二月、新居落成の祝いの宴が催された。天皇が座長となり、自ら琴を奏で、皇后が舞った。当時、舞を舞う者は終わりに座長に対して「娘子を奉りましょう」と言うのが礼儀とされたが、皇后はこの礼に従わなかった。天皇に促され、皇后はようやく「娘子を奉りましょう」と応じたが、すかさず天皇は「その娘子は誰か、その名を知りたい」と問うた。皇后はやむなく「私の妹、名は弟姫です」と告げた。当時、弟姫は容姿にすぐれ、その肌のまばゆいばかりの美しさから衣通郎姫と呼ばれていただけに、皇后は天皇が妹に心惹かれることを恐れていたのである。案の定、天皇は衣通郎姫を召し出そうと舎人の中臣烏賊津使主を派遣した。弟姫は姉の心を察して、度重なる天皇の誘いを謝絶した。だが、褒賞を約された中臣烏賊津使主の執拗なまでの懇請に負けて、ついに弟姫は招請に応じることになった。

天皇は皇后の嫉妬を慮り、妹姫を宮中に迎えることを思いとどまった。しかし、天皇の弟姫のもとへの行幸が度重なるに及んで皇后の怒りは増していった。天皇は弟姫のために藤原部を定め、宮を造営した。皇后の出産が近づいても弟姫のもとへの行幸はやまなかったため、ついに皇后も死を決意した。さすがの天皇もこれには驚き、平謝りに謝ったとされる。このとき生まれたのが、のちの雄略天皇である。

允恭天皇紀でさらによく知られるのが木梨軽皇子と軽大娘皇女との悲恋である。二人は同

母兄妹であったから当然その関係は禁忌とされたが、両者は強く惹かれあった。允恭天皇二十四年六月、天皇の御膳に異変が生じたため、卜者に占わせると、身内に通じ合っている者があるとのお告げがあった。調べゆくうちに、二人の関係が露顕した。そののち、『古事記』によれば、皇子が捕らわれ伊予国に流され皇女も後を追ったことになっているが、『日本書紀』では、皇子は太子であり世継ぎであったから処刑を免れ、軽大娘皇女だけが伊予国に流されたことになっている。

允恭天皇は『宋書倭国伝』の倭の五王のうち、「済」にあてられている。「済」は四四三年に宋に貢献したとされる。天皇は、同天皇四十二年に崩御し、陵墓は現在の大阪府藤井寺市国府の恵我長野北陵とされる。

第二十代　安康天皇

允恭天皇の第二子（一説に第三子）で、名は穴穂皇子。母は稚渟毛二岐皇子の娘、忍坂大中姫命とされる。允恭天皇四十二年一月、天皇の崩御にともない、太子の木梨軽皇子と穴穂皇子が互いに兵力を結集して対立した。しかし、日頃から淫乱との風評のあった木梨軽皇

子に味方する者はほとんどなく、人心はことごとく穴穂皇子に帰した。

木梨軽皇子は群臣らの離反にたじろぎ、宮中を出て物部大前宿禰の屋敷に身を隠した。これを聞きつけた穴穂皇子は兵を遣わして宿禰の屋敷を包囲した。物部大前宿禰は門を出て穴穂皇子を迎え、皇子に木梨軽皇子の処置を任せてくれるよう懇請した。皇子は大前宿禰の願いを聞き入れ、木梨軽皇子は結局大前宿禰の屋敷で自刃した。

この年十二月、穴穂皇子は即位し、宮を現在の奈良県天理市にあたる大和山辺郡石上に遷した（石上穴穂宮）。その頃、末弟の大泊瀬幼武尊（のちの雄略天皇）は反正天皇の皇女らを迎えようとしたが、その要求はことごとく拒絶された。大泊瀬幼武尊は日頃から乱暴で知られ、皇女らは「にわかに機嫌が悪くなると、朝に会した者も夕には殺され、夕に会った者も翌朝には殺される」といって一様に恐れたとされる。

安康天皇元年二月、天皇は大泊瀬幼武尊のために大草香皇子の妹、幡梭皇女を迎えようともちかけた。坂本臣の先祖にあたる根使主を派遣して大草香皇子に妹を弟の大泊瀬幼武尊のもとに娶りたい旨を伝えたのである。大草香皇子は、自分はもう先がないからとしてこの申し出を快諾した。妹が宮中に入れば、自分はいつでも安心して死を迎えることができると大草香皇子は語った。そこで大草香皇子は家宝の押木珠縵を天皇に捧げるべく、使いの根使主にそれを授けた。ところが、押木珠縵に目のくらんだ根使主は一計を案じ、宝物を手に入れ

ようとした。

宮に戻った根使主は天皇に偽り言を述べ、大草香皇子がたとえ同族でも妹を嫁がせる気など毛頭ないと返答したと伝えたのである。天皇はこれを聞いて激怒し、兵を遣わして大草香皇子を殲滅せしめた。天皇は大草香皇子の妻、中蒂姫を妃に迎え、幡梭皇女を大泊瀬幼武尊に娶らせた。

同天皇二年一月、中蒂姫を皇后とした。しかし、天皇は皇后が大草香皇子との間にもうけた眉輪王によって殺害された。眉輪王は当時、未だ七歳であったとされるが、父の恨みをはらしたことになる。天皇は在位三年にして五十六歳（『古事記』）でこの世を去り、菅原伏見西陵（奈良市宝来町字古城）に葬られた。『宋書倭国伝』には倭王の「興」が四六二年に宋に使いを派遣したとあるが、これを安康天皇とする見解が有力である。

第二十一代　雄略天皇

『古事記』では大長谷若建命と記され、『日本書紀』には大泊瀬幼武尊とみえる。允恭天皇の第五子とされ、母は皇后、忍坂大中姫命であったとされる。『日本書紀』に従えば、

自己を絶えず主張してはばからず、実に疑い深い性格で皇位を継承するにあたり多くの人々を残酷にも殺戮したことで知られる。

雄略天皇紀には最初、眉輪王が安康天皇を殺害するところから話が始まっている。安康天皇三年、天皇は山の宮に出かけ、楼に登り酒宴に興じつつ、皇后に大草香皇子討伐の経緯にふれてその子、眉輪王への恐怖心を打ち明けた。これを楼の下で遊んでいた眉輪王が耳にし、すべてを悟った。そこで眉輪王は、天皇が酒宴ののち皇后の膝枕で休んでいるところを襲い、首を切り落とした。

この知らせを聞きつけた大泊瀬幼武尊はすぐさま武装すると、兵を挙げてまず同母兄の八釣白彦皇子を詰問し、ついにその命を奪った。さらに大泊瀬幼武尊は同じく同母兄の坂合黒彦皇子に詰め寄ったが、皇子はただ押し黙ったままであった。大泊瀬幼武尊はそこで、眉輪王を葬ろうとして問い詰めたが、眉輪王は父の仇を討つのが目的で皇位を望んでいるわけではないことを釈明した。まもなく、眉輪王と坂合黒彦皇子はともに円大臣の屋敷に逃げ込んだ。

大泊瀬幼武尊は兵力を増強して円大臣の屋敷を包囲した。円大臣は王らが臣下の家に逃げ込むことからして、眉輪王らの信任を得たものと理解し、これを差し出すことを躊躇した。そしてついに、装束を身にまとって軍団の前に姿を現し、甘んじて身を投げ出す覚悟を示し、

一方でその娘、韓媛と葛城の領地を奉じて罪を償おうとした。だが、大泊瀬幼武尊はこれを許さずに、家を焼き払った。そのため、円大臣や眉輪王らは無惨にも焼死した。

安康天皇は密かに市辺押磐皇子（履中天皇の皇子）に皇位を譲りたいと考えていたとされる。大泊瀬幼武尊はこれを憎み、狩りに皇子を誘い出して殺害した。その殺し方は実に残虐で、身体を切り刻み、馬の飼い葉桶に入れて土中に埋めたと伝えられている。兄弟らを皆殺しにしたのち、大泊瀬幼武尊が泊瀬朝倉宮に即位したとされているが、『播磨国風土記』などによってこれに先立ち市辺押磐皇子が一時皇位にあったとの説が唱えられている。

雄略天皇は同天皇元年三月、幡梭皇女を立てて皇后とした。また葛城円大臣の娘、韓媛、吉備上道臣の娘、稚媛、春日の和珥臣深目の娘、童女君の三人を妃とした。これら妃との間には、おのおの白髪武広国押稚日本根子天皇（のちの清寧天皇）と稚足姫皇女、磐城皇子と星川稚宮皇子、春日大娘皇女がもうけられた。

同天皇二年七月、天皇がかねてより宮中入りを強く望んでいた百済の池津媛が、石川楯と密通していることが露顕した。天皇は激怒して大伴室屋大連に命じて来目部を派遣し、二人を磔にして焼き殺した。天皇の暴虐ぶりはこれにとどまらなかった。

天皇は吉野に行幸した際、狩猟に興じたが、獲物の料理をめぐって群臣の言動に怒り、御者を切り捨てた。まもなく天皇は還幸したが、民衆はみな恐れおののいた。皇后らはこの様

子をみていたく心を悩ました。皇太后は宍人部を設けることを提案して天皇を諌めたため、天皇もこれに従った。だが、天皇は独断専行することが多く、周囲の人々を殺めることも少なくなかったため、「はなはだ悪しくまします天皇なり」という芳しからざる評価を後世に残した。

同天皇紀で興味深いのは、葛城の一事主神との出会いである。同天皇四年二月、天皇が葛城山に狩猟に出かけた折、突然身の丈の高い人物が現れた。天皇が問いかけると、その人物は一事主神であると答えた。神と天皇はそののち、ともに譲り合いながら狩りを楽しみ、不思議な時間を過ごした。この場面の描写は、『古事記』と『日本書紀』とでは微妙に異なっている。両者は現れた神と天皇の姿形が似通っている点では共通するが、『古事記』が両者の出会いをやや対立的に捉え、神を天皇の上位に位置づけているのに対して、『日本書紀』は終始、両者の関係を友好的に捉え、相互に並立した関係として捉えている。

天皇は同天皇二十三年に崩御するが、死に臨んで詔し、大小となく天下の事柄を皇太子に託した。側近である東漢掬直や大伴室屋大連に告げられた遺詔では、天下がよく治まり家々の竈の煙が立ち上ることを喜びつつも、朝野の衣冠が未だ定まらないことや教化政刑が十分に行われないことを心残りとしながら、皇太子への厚い信任と臣下への期待の思いをにじませた。

このほか天皇の治政下には大和や河内の豪族らが武力で制圧され、多くの政略結婚が繰り返されたことが伝えられている。『日本書紀』によれば、吉備氏もその配下に組み込まれ、遠く朝鮮半島南部まで進出したことが知られている。同天皇八年、高麗と新羅の不和に乗じて任那日本府の兵力が軍事介入し、新羅に服従を求めた。翌九年、天皇は朝貢を怠り無礼の多い新羅を自ら討伐しようとしたが、神の反対にあい、紀、蘇我、大伴らの将軍を派遣したとされる。さらに同天皇二十一年には、高麗の侵攻を受けた百済の再興に努めた。この時期、百済からは多くの今来の才伎が来日した。中国側の史書にみえる倭の五王のうち「武」が雄略にあたるとされ、『宋書』の引く四七八年の上表文からは倭の南朝鮮経営の行き詰まりが読みとれる。考古学的見地からは、熊本県、船山古墳の大刀銘や埼玉県の稲荷山古墳出土の鉄剣銘に四七一年時のものとして「獲加多支鹵大王」とみえることなどから、雄略天皇の時代である五世紀後半に大和朝廷の支配権は広く九州から関東にまで及んでいた可能性が想定されている。雄略天皇は三輪山麓に泊瀬朝倉宮（奈良県桜井市黒崎）を営んだとされる。『古事記』によれば、在位二十三年、百二十四歳で丹比高鷲原陵（大阪府羽曳野市島泉）に葬られた。

第二十二代　清寧天皇

『古事記』に白髪大倭根子命、『日本書紀』に白髪武広国押稚日本根子天皇とみえる。雄略天皇を父とし、葛城円大臣の娘、韓媛を母として、允恭天皇三十三年に生誕した。生まれながらにして白髪であったため、そう名づけられたといわれる。雄略天皇二十二年に立太子し、翌二十三年に天皇が亡くなると、皇位を簒奪しようとする星川皇子を倒して皇位についた。

雄略天皇の夫人であった吉備稚媛は密かにわが子、星川皇子を皇位につけようと、日頃から「天子の位に上ろうとするなら、まず大蔵をとれ」と諭した。星川皇子は母の言葉に従い、長男磐城皇子の制止を振り切って、ついに大蔵を掌中におさめた。役所の門を閉ざすと、皇子は官物を好き放題に使った。そこで、かねてより雄略天皇の側近にあった大伴室屋大連や東漢掬直らは事態を憂慮し、遺詔に従って皇太子を守ろうと奔走した。そしてついに兵士らを動員して大蔵を包囲し、火を放って星川皇子らを焼死させた。

まもなく大伴室屋大連らは、臣、連らを率いて、皇位の璽である鏡や剣を皇太子に奉った。白髪皇子は壇場を磐余の甕栗に設けて宮（磐余甕栗宮、奈良県桜井市池之内）を定め、正式に

即位した。葛城韓媛を尊んで皇太夫人とし、これまでどおり旧臣である大伴室屋を大連、平群真鳥を大臣とした。

清寧天皇二年二月、天皇は子のないことを気に病んで、大伴室屋大連を諸国に遣わし、白髪部舎人などを設けた。白髪部膳夫などの遺跡は子供に恵まれなかった天皇がその名を後世に伝えようとする措置であったに違いない。

この年十一月、大嘗祭に供物を供えるため、播磨国に遣わされた伊予来目部小楯が、明石郡の縮見屯倉首である忍海部造細目の家の宴で、市辺押磐皇子の子、億計と弘計を見つけ出した。小楯は二人の子供を保護するとともに、天皇のもとに急報した。天皇はたいそう驚嘆かつ喜悦して二人を迎え入れようとした。翌三年一月、小楯らは億計と弘計とを摂津国に導き、やがて宮中へと連れきたった。これがのちの仁賢天皇と顕宗天皇とであり、履中天皇の孫にあたる。

清寧天皇は在位五年にして崩御し、河内坂門原陵（大阪府羽曳野市西浦）に埋葬された。

清寧天皇から両天皇への皇位継承には一定の空白期間が生じ、その間は葛城の角刺宮にあって市辺押磐皇子の娘、飯豊青皇女が埋めたとの見方がある。兄弟である仁賢天皇と顕宗天皇は互いに皇位を譲り合ってなかなか位を踏もうとしなかったため、暫定的に両天皇の姉にあたる飯豊青皇女が政治をみたとされる。こうした見方は記紀ともに共有されており、さ

らに後世の『扶桑略記』や『水鏡』では女帝の即位が積極的に肯定されている。

第二十三代 顕宗天皇

『古事記』に袁祁命、『日本書紀』に弘計天皇、来目稚子などとみえる。履中天皇の子である市辺押磐皇子を父とし、蟻臣の娘、荑媛を母として、允恭天皇三十九年に生誕したとされる。『古事記』は在位八年、三十八歳で崩御とし、『日本書紀』は在位三年と記すが、五世紀の後半に位にあったことが想定されるにとどまる。

顕宗天皇は長く辺境の地にあり、その特異な生い立ちから民衆の生活をつぶさに観察してきたといえる。したがって万民の憂いや悲しみ、苦しい暮らし向きをよく理解していた。そのため善政を敷き、民衆の負担を軽減する施策を実行したとされる。

そもそも天皇は、安康天皇三年、父の市辺押磐皇子が近江国蚊屋野で雄略天皇に殺害された際、兄の億計王とともに恐ろしさのあまりともに急ぎ逃れて身を隠した。これには舎人日下部連使主とその子、吾田彦がつき従った。天皇は兄の億計王ともども播磨国明石に逃れ、ともに改名して丹波小子と名乗り、縮見屯倉首に仕えることになった。

清寧天皇二年十一月、播磨国司、伊予来目部小楯が明石郡に新嘗の供物を供えに訪れた際、縮見屯倉首の新築祝いの宴に列席した。顕宗天皇、すなわち弘計王は兄の億計王に語り、名を明かし尊い身分であることを知らしめる好機の到来を告げた。億計王は消極的であったが、弘計王はいつまでも縮見屯倉首に仕えて牛馬の世話をしているよりも命をかけて名を明かすほうが潔いと主張した。そして宴もたけなわの頃、末席に着座した。すると小楯が二人に舞を求めたため、兄弟はこれに応えてついに歌に託して身分を明かした。

これを聞いた小楯は驚嘆して平伏し、兄弟を守り一族を動員して宮の造営に着手することになった。報に接した清寧天皇はたいへん喜び、二人を自らの跡継ぎにしたいとの意向を表明したのである。

清寧天皇がまもなく崩御すると、皇太子となった億計王と皇子の弘計王は互いに皇位を譲り合って、なかなか位が定まらなかった。億計王は名乗り出る勇気と才知をもった弟を讃えて弟の即位を主張し、弘計王は弘計王で長幼の序を重んじた。その間、天皇の位はまさに空位となったが、飯豊青皇女が代わって朝政に臨んだ。しかし、飯豊青皇女もまもなく亡くなったことから、いつまでも皇位を空しくしておくわけにもいかず、ついに弘計王が皇位継承を承諾して即位した。これにともない、都は近飛鳥八釣宮（奈良県明日香村八釣）へと遷された。そしてほどなく難波小野王を皇后に立てることとなった。天皇は父の仇を討とうと

雄略天皇の陵墓を破壊しようと提言したが、人心の動揺を憂いた兄、皇太子によりなだめられた。

天皇陵は現在の奈良県香芝町の傍丘磐坏丘南陵とされる。

第二十四代　仁賢天皇

『古事記』には意祁王とあるが、『日本書紀』には億計尊とみえる。父は履中天皇の皇子、市辺押磐皇子で、母は蟻臣の娘、荑媛とされる。顕宗天皇の兄にあたる。大脚、大為や嶋郎など多くの別称をもつ。

幼い頃より才気煥発で、壮年に至り謙虚で温厚な人物として知られた。弟、弘計王こと顕宗天皇とともに、難を逃れて丹波国に入った。清寧天皇元年十一月、播磨国司、山部連小楯が億計王と弘計王の兄弟を京に連れ帰った。

清寧天皇は億計王を皇太子に立てたが、兄弟間の譲り合いの末、弟の弘計王が先に皇位につき、在位期間三年にして崩御すると、皇太子であった兄の億計王が石上広高宮（奈良県天理市石上町）に即位して仁賢天皇となった。仁賢天皇元年二月、皇妃の春日大娘皇女を

立てて皇后とした。皇后との間には、高橋大娘皇女、朝嬬皇女、手白香皇女、樟氷皇女、橘皇女、小泊瀬稚鷦鷯天皇（のちの武烈天皇）、真稚皇女を、そして糠君娘との間に春日山田皇女をもうけた。

治世について伝えられるところは少ないが、石上部の舎人を置いたことや、日鷹吉士を高麗に遣わして才伎らを召したことが知られる。在位十一年にして天皇は崩御し、埴生坂本陵（大阪府藤井寺市青山）に葬られた。

第二十五代　武烈天皇

『古事記』は名を若雀とするが、『日本書紀』には小泊瀬稚鷦鷯天皇とみえる。仁賢天皇の皇子で、母は雄略天皇の皇女、春日大娘皇后である。仁賢天皇七年に立太子した。法令に明るく、果断な裁きや処罰を行ったと伝えられている。しかしその反面、残虐な性格の持ち主で、幾多の悪事や虐待を繰り返したとされる。

仁賢天皇崩御ののちは一時、大臣の平群真鳥臣が国政を壟断した。自ら王のごとく振る舞うとともに、皇太子の宮を造営するといって自己の邸宅を築き上げるなどの所業がみられ、

その行いには節度がなかった。この頃、太子は物部麁鹿火大連の娘、影媛を娶ろうとしていたが、このときすでに影媛は真鳥臣の子息、鮪と通じていた。太子の誘いとあって、影媛はにわかに断りがたく、海柘榴市に会することになった。そこは歌舞や飲食を通じて男女が交歓する場であり、太子が影媛を射止めようと現れるやいなや、鮪がその間に割って入った。そして、歌垣を通して影媛をめぐる太子と鮪の激しい恋の鞘当てが繰り広げられる。

しだいに太子の怒りは平群真鳥臣の親子に向けられるようになる。太子は大伴金村連に命じて兵を動員し、ついに鮪を奈良山に追い詰め、殺害した。さらに太子と金村とはともに謀って大臣邸を包囲し、火を放って焼き殺した。

大伴金村が尊号を奉り太子に即位を促した。太子は高御倉を泊瀬の列城（泊瀬列城宮、奈良県桜井市初瀬）に設けて即位した。同天皇元年三月には、春日娘子を立てて皇后とした。この頃から天皇の粗暴な性格はいよいよ露わとなり、翌二年の秋には妊婦の腹を割いて胎児をみようとした。さらに翌三年の冬には人の生爪を剝いで山芋を掘らせるといった悪行を重ねた。四年四月には、人の髪の毛を抜いて木に登らせたうえ、木を切り倒して楽しむといった暴虐ぶりであった。五年六月には、人を池の樋の中に入れ、出てくるところを矛で刺して殺すといった惨い仕打ちを行った。

そして子供の授からないのを気に病んで後世に名を残すべく「小泊瀬の舎人」を設けさせ

た。百済が調を奉るため派遣した麻那王を拘束したり、人を木に登らせて弓で射るなどの所業も後を絶たなかった。天候が悪化して大風や大雨に民が苦しんでいるのをよそに、天皇は民の飢えにおかまいなく美食を重ねた。宮廷ではふしだらな余興が繰り広げられ、天皇は女性と酒に溺れた。『日本書紀』に「頻造二諸悪一、不レ修二一善一」とされた所以である。そのため民衆からはひどく恐れられたようである。

八年間在位したのち、泊瀬列城宮に崩御すると、大和の傍丘磐坏丘北陵（奈良県香芝町）に葬られたと伝えられる。悪行を尽くした天皇により応神・仁徳王朝が断絶したとする中国的な考え方を指摘する説もある。

第二十六代　継体天皇

『古事記』に袁本杼命、『日本書紀』に男大迹尊などとみえる。応神天皇の五世の孫で彦主人王を父とし、母は垂仁天皇の七世の孫で振媛という。近江国にあった天皇の父は、容姿端麗な美貌の持ち主、振媛に対して使者を派遣した。越前国坂井の三国に迎えて妻とし、そして男大迹尊が生まれた。

一方、朝廷では武烈天皇の後嗣問題が深刻化していた。大伴金村連は周囲と相談し、当時丹波国桑田郡にあった仲哀天皇の五世の孫にあたる倭彦王を迎え入れる方針を打ち出し、兵士を遣わした。ところが、倭彦王は迎えの兵士をみて畏怖し、顔色を失い、そして山中へと遁走する始末であった。王が行方知れずとなってこの計画は失敗に終わった。

次いで候補に挙がったのが男大迹尊である。大伴金村は情け深く親孝行な男大迹尊を皇統を継ぐにふさわしいと考え、物部麁鹿火大連や許勢男人大臣に諮って合意を得た。臣下らが節の旗をかざし御輿を整え三国に迎えに行くと、男大迹尊は堂々とした天子の風格でこれを迎えた。使者に立った者たちはかしこまって忠誠の意志を表明したが、男大迹尊は申し出に慎重であった。河内馬飼首荒籠が間をとりもち、ようやく男大迹尊は臣下らの願いを聞き入れた。だが、河内国交野郡葛葉の宮で大伴金村が天子の璽符を奉って拝礼しても、男大迹尊は辞譲の礼を繰り返した。大臣、大連、諸臣らが口を揃えて熱心に口説くと、ようやく男大迹尊は申し入れを承諾して、樟葉宮（大阪府枚方市樟葉）に即位した。

そして、仁賢天皇の皇女で武烈天皇の妹にあたる手白香皇女を立てて皇后とした。その間に生まれたのが天国排開広庭尊である。二人の兄、安閑天皇と宣化天皇の後を襲って即位する欽明天皇にほかならない。

天皇は多くの后妃を迎えたことで知られる。皇妃目子媛との間に勾大兄皇子（広国排武金

日尊、のちの安閑天皇）、檜隈高田皇子（武小広国排盾尊、のちの宣化天皇）をもうけたほか、稚子媛を皇妃として大郎皇子と出雲皇女をもうけた。そのほか、広媛との間には三人の皇女が誕生し、麻績娘子との間にも一皇女が生まれた。さらに関媛との間には三人の皇女が、倭媛との間には二皇子、二皇女が生まれ、荑媛との間には一皇子、二皇女が授かった。もう一人同名の広媛が皇妃となり、二皇子をもうけている。

天皇の即位をめぐっては、『日本書紀』のいう応神五世の孫という伝承も含めて潤色の可能性が疑われている。武烈天皇の崩御ののち、朝廷の混乱に乗じるかたちで越前、近江地方の勢力が進入し、およそ二十年にわたる抗争の末、これらの勢力が在地勢力を制圧して皇位を簒奪したとの見方が表明されている。

継体天皇の時代には朝鮮半島情勢が流動化したが、全般的にみて朝鮮諸国の勢力が伸長し、日本の影響力は相対的に低下した。日本と百済との間には交易が盛んであったが、百済の任那四県割譲要求に対して、日本は結局国内的批判を抑えて受諾の意向を固めた。神功皇后の新羅征討にともなって応神天皇に授けられた土地がたやすく割譲されることへの強い反発があったことが指摘される。

継体天皇二十一年には、筑紫国造磐井の乱が起こった。磐井は朝鮮半島との交易を通じて財をなし、肥前、肥後、豊前、豊後などを支配下に治め、近江の毛野臣率いる官軍の進

行を妨害した。磐井に対しては新羅から賂が渡っていたとされる。新羅の侵攻にともなう失地を回復するべく朝廷は兵を任那に送ろうとしたが、新羅と磐井との提携によって行く先を制せられたということができる。これに対抗して、天皇は詔を出し、物部麁鹿火大連を遣わして磐井を討った。麁鹿火は筑紫の三井郡で磐井と交戦してこれを破り、ついに制圧した。

こうした地方豪族の反乱は朝廷の政治的不安定さを示すものといえよう。天皇は樟葉宮をはじめ各地の宮を転々とし、ようやく即位後二十年にして磐余の玉穂宮に至り、大和入りを果たした。かかる彷徨も皇位継承をめぐる紛争と無縁ではなかろう。天皇は在位二十五年にして、『古事記』によれば四十三歳、『日本書紀』によれば八十二歳で崩じ、三島藍野陵（大阪府茨木市太田）に葬られたとされる。書紀の引く『百済本記』には、「日本天皇及太子皇子倶崩薨」とみえ、政変にともなう死であった可能性も想定される。

第二十七代　安閑天皇

『古事記』に広国押建金日命とあり、『日本書紀』は名を勾大兄、諡を広国排武金日天皇とする。継体天皇の第一子で、母は尾張連草香の娘、目子媛とされる。『古事記』はその系譜

など若干を記すにとどまっている。『日本書紀』によれば、幼少の頃より器量にすぐれ、武威にたけ寛容な性格であったと伝えられている。

『上宮聖徳法王帝説』などによれば、継体天皇崩御後二年の空位時代が生じたとの説もあるが、『日本書紀』によれば、継体天皇二十五年二月、安閑天皇が即位した、まさにその日に先帝は崩御したことになっている。書紀の記述には、継体の崩御、安閑の即位をめぐって矛盾がみられ、文字どおり受け取れば譲位の初例ということになろうが、その微妙で作為的とも思える表現から、皇位継承をめぐる争乱を想定する見方もある。安閑の異母弟にあたる欽明天皇が継体天皇が亡くなった翌年即位したとも伝えられ、安閑・宣化両朝と欽明朝とが両立する二朝並立時代の存在した可能性がある。

安閑天皇は現在の奈良県橿原市曲川町にあたる勾金橋に都を遷し、仁賢天皇の皇女、春日山田皇女を皇后とした。許勢男人大臣の娘、紗手媛、その妹、香香有媛、物部木蓮子大連の娘、宅媛の三人を后妃とした。継体の皇后、手白香といい、次の宣化の皇后、橘仲皇女といい、いずれも仁賢天皇との血縁関係が構築されている。畿外より迎えられた継体天皇以降の皇統を中央の王権と橋渡しするための婚姻劇とみられる。

安閑天皇紀には屯倉設置にまつわる記事が散見される。九州から関東にかけて多くの屯倉が設置され、勾舎人部や犬養部などが置かれたとされる。従来、地方豪族の支配していた地

域を服属の証として朝廷に献上したものも多い。それと同時に、屯倉は皇族の後世に対する記念碑的意味合いをもっていた。

天皇は四人の妻を娶りながら跡継ぎがいないことを心配して、大伴金村大連に勅を下した。大伴金村は皇后や皇妃のためにも屯倉を設置するよう進言し、小墾田の屯倉と田部の民とを紗手媛に、桜井の屯倉と田部を香香有媛にそれぞれ賜るよう提案した。天皇はこの進言を入れ、屯倉の設置に踏み切った。

こうした朝廷の意向に対して、地方豪族の対応はまちまちであった。県主飯粒のように、朝廷の命に従って、領地を献上するものもあったが、大河内直味張のごとく土地を惜しんで命に従わないものもあった。当然、朝廷は前者を引き立て、後者を冷遇した。命に抗した味張はのちにこれを悔いて、仕丁を天皇に奉った。

この時代には地方で国造をめぐる争いがみられた。『日本書紀』には笠原直使主と同族の小杵との国造をめぐる抗争が伝えられている。このとき朝廷は間に入って裁定を下し、使主を国造とし、小杵を誅したとされる。使主は感激して屯倉を天皇に奉った。

天皇は同天皇二年十二月に七十歳で崩御し、古市高屋丘陵（大阪府羽曳野市古市）に葬られたとされる。

第二十八代　宣化天皇

『古事記』には建小広国押楯命とみえ、『日本書紀』には名を檜隈高田皇子、諡を武小広国押盾尊としたとされる。継体天皇の第二子で、母は皇妃目子媛である。安閑天皇の同母弟にあたる。安閑天皇に後嗣がなかったことから同天皇の即位が実現した。

『日本書紀』によると、天皇は清廉で心が澄み君子にふさわしい人格を備えていたとされる。同天皇元年一月、都を檜隈の廬入野に遷した。翌二月には、旧臣、大伴金村と物部麁鹿火をともに大連とし、蘇我稲目を大臣に、そして阿倍大麻呂臣を大夫とした。さらに翌三月には、仁賢天皇の娘、橘仲皇女を立てて皇后とした。

皇后との間には、石姫皇女、小石姫皇女、倉稚綾姫皇女、上殖葉皇子の一男三女をもうけた。皇妃大河内稚子媛との間には火焔皇子が生まれた。

天皇はこの年五月、詔を出して筑紫国那津の官家に各地から食糧を移送して、非常時に備えた。大伴金村大連以下の臣下に命じて、各地の屯倉から籾を運ばせた。また同天皇二年十月には、大伴金村に命じて磐、狭手彦を派遣して筑紫の防備を固め、新羅の圧迫に苦しむ任那と百済を救援した。

安閑、宣化両天皇の時代には多くの屯倉が設置され、皇室の財力が一段と強化されるとともに和風諡号が贈られるなど、天皇権力が著しく拡大した可能性が指摘される。天皇は在位四年、七十三歳で廬入野宮（奈良県明日香村檜前）に没し、身狭桃花鳥坂上陵（奈良県橿原市鳥屋町）に葬られた。

第二十九代　欽明天皇

『古事記』には天国押波流岐広庭天皇とあり、『日本書紀』には天国排開広庭天皇とみえる。父は継体天皇で、母は手白香皇女である。継体天皇崩御にともなって即位したとする説と異母兄である宣化天皇の崩御を受けて即位したとする説がある。前者の場合、欽明朝と安閑・宣化朝との並立が想定される。

欽明天皇紀には、ことのほか朝鮮半島関係の記事が多い。日本にとって朝鮮半島経営の拠点であった任那が滅んだのは同天皇の治世中の出来事である。欽明天皇は失地回復を願い、任那の再興に力を注いだ。百済との関係はきわめて良好であり、百済の聖明王は日本の天皇に忠誠を誓って通交し、任那再興計画を推進した。この頃、任那の日本府は新羅と通じてお

り、百済の聖明王はこれを封じようと日本の朝廷と綿密な連絡を取り合った。

欽明天皇六年、百済は丈六の仏像を作り、天皇が徳を得て支配する諸国が幸いを受けるよう祈願した。さらに同十三年には仏教が公伝した。この年十月、聖明王は日本の朝廷に釈迦仏の金銅像一体と幡蓋若干、そして経典数巻を奉り、上表して仏教を礼拝することの功徳を述べた。

天皇は一人では決めかね、群臣らに仏教崇拝の是非を問うた。蘇我稲目宿禰は西の国々がみな礼拝しているとして、崇仏を是とした。これに対し、物部尾輿、中臣鎌子らは天皇が祀るべきは天地社稷の百八十神であるとし、もし蕃神を拝むようなことになれば国つ神の怒りを受けることになるであろうと排仏を主張した。そこで、天皇は蘇我稲目に試みに礼拝させることにした。

そののち、国々に疫病が蔓延したため、物部尾輿と中臣鎌子は自らの意見を入れなかったためであると非難した。そして仏像を難波の堀江に捨て、寺も焼き払った。すると、風も雲もないのににわかに宮殿から火の手が上がった。

河内国から、泉郡茅渟の海中より仏教の楽の音が響き、日輪のごとく美しく照り輝いているとの知らせがあった。天皇がそれを探索させてみると、海中に照り輝く樟木が発見された。天皇は画工に命じて仏像二体を造らせた。いずれにせよ、百済が熱心に仏教をわが国に

伝え、天皇も崇拝に前向きであったが、背後には豪族間の確執があった。仏教の公伝については、『上宮聖徳法王帝説』などにもとづき、継体天皇崩御ののち欽明と安閑・宣化による二朝並立の時代が現出したとの立場から、戊午の年にあたる五三八年の伝来とみる説もある。

天皇の即位については、依然幼年であることを理由に安閑天皇の皇后、（春日）山田皇后に政務をみてほしいとの意向が示されたが、結局天皇が即位し、山田皇后を皇太后とし、宣化天皇の娘、石姫を立てて皇后とした。皇后との間には、箭田珠勝大兄皇子と訳語田渟中倉太珠敷尊が生まれた。箭田珠勝大兄皇子が夭折したため、同天皇十五年一月、第二子の訳語田渟中倉太珠敷尊（のちの敏達天皇）を皇太子に立てた。

欽明天皇は五人の后妃を迎えた。皇后の妹にあたる稚綾姫皇女や日影皇女、さらに蘇我稲目の娘、堅塩媛と小姉君、春日臣の娘、糠子がそれである。蘇我氏の娘らはいずれも天皇の皇子女を生むことで稲目に外戚の地位を確保せしめた。堅塩媛は七男六女をもうけ、このうち橘豊日尊はのちに用明天皇、豊御食炊屋姫尊はその後推古天皇となった。一方小姉君の生んだ泊瀬部皇子は崇峻天皇となったほか、用明天皇の皇后で聖徳太子の母にあたる泥部穴穂部皇女も小姉君の娘である。

大陸文化の摂取に積極的であり、朝廷においても中央集権政策を推進した蘇我稲目の先進性は多くの支持を獲得し、蘇我氏はしだいに他の豪族を抑えて台頭していった。だが、同天

皇紀を覆い尽くす朝鮮関係記事から明らかなように、任那をめぐる百済、新羅関係は錯綜し、朝廷は朝鮮半島経営に難渋した。しかし、天皇の晩年には高麗からの使人も来朝し、新羅との外交関係も維持されていた。

同天皇三十二年四月、病いに倒れた天皇は枕辺に皇太子を呼び、新羅を討ち任那を再興するよう遺言した。同年九月、天皇は奈良県明日香村の檜隈坂合陵に葬られた。

第三十代　敏達天皇

『古事記』に沼名倉太玉敷命とあり、『日本書紀』に訳語田渟中倉太珠敷尊とみえる。欽明天皇の第二子で、母は宣化天皇の娘で皇后の石姫皇女である。欽明天皇二十九年（欽明紀は十五年とする）に立太子し、欽明天皇の崩御にともない即位した。『日本書紀』には「天皇仏法を信ぜずして、文史を愛す」とみえる。

百済大井に宮を造営した。百済の位置については奈良県広陵町百済、あるいは大阪府河内長野市太井の両説がある。物部弓削守屋を大連とし、蘇我馬子宿禰を大臣とした。最初に息長真手王の娘、広姫を皇后として押坂彦人大兄皇子らをもうけたが、皇后が薨去したため、

のちに推古天皇となる豊御食炊屋姫を後添えの皇后に迎え、竹田皇子や尾張皇子を授かった。

欽明朝に来朝した高麗の使人は依然相楽（京都府相楽郡）の館にあって、入京できずに欽明天皇の訃報に接した。敏達天皇はこれを嘆き、群臣を相楽の館に遣わして都に迎え入れた。その際、携行した調物が調べられ、高麗の国書が天皇に奉られた。天皇は国書を大臣に手渡し、大勢の史を集めて読み解かせた。しかし、三日を経てもなお史らは国書を解読することができなかった。そこで船史の祖先にあたる王辰爾を呼んだところ、見事に国書を読み解いた。天皇や大臣は口々に王辰爾を褒め讃え、朝廷への出仕を許した。一方、東西の史は修行が足りないと叱責された。

高麗の使人が奉った国書は烏の羽に書かれており、読める者はいなかった。王辰爾は羽を炊飯の湯気にさらして、布に押しつけ写し取った。この逸話はのちのちにまで烏羽の表として伝えられることになる。高麗は引き続き日本に使節を送ってきた。百済も調を奉ったので、天皇は先帝の遺志に報いるためにも、皇子と大臣とに詔して、任那の再興を強く求めた。この時期、新羅も調を奉っており、通交は途絶えていなかった。

敏達天皇は先帝の遺言に従い、新羅により滅ぼされた内官家に思いを馳せ、任那再興のため百済の日羅に来日を求めた。百済王はなかなか日羅を手放そうとしなかったが、吉備海部直羽島の働きや日羅の機転によって来日が実現した。天皇は日羅に阿倍目臣らを通じて意見

を求めたが、日羅はまず国内基盤の確立を優先するよう進言した。しかし、日羅はまもなく仲間の一部により殺された。

仏教の礼拝をめぐっては前代以来の確執が続いていた。蘇我馬子は司馬達等の娘、善信尼らを優遇し仏教の信仰に力を注いだ。しかし、またしても国内に疫病が流行したことから、物部守屋は蘇我氏を批判し、ついに天皇は仏教を禁止する措置を講じた。

天皇は在位十四年にして瘡病にかかって崩御し、河内磯長中尾陵（大阪府太子町）に葬られたとされる。

第三十一代　用明天皇

『古事記』に橘豊日命とあり、『日本書紀』に橘豊日天皇とみえる。父は欽明天皇であり、母は蘇我稲目の娘、堅塩媛である。堅塩媛の妹、小姉君の娘、泥部穴穂部皇女を皇后に迎え、厩戸、来目、殖栗、茨田の四皇子をもうけた。厩戸皇子は豊聡耳聖徳などとも呼ばれた聖徳太子その人である。皇子ははじめ上宮に住んだが、のちに斑鳩へと移り、推古天皇の御代に皇太子となった。

用明天皇は仏法を信じ、神道を尊重した。天皇は即位ののち、磐余の地に宮を造り、池辺双槻宮と名づけられた。現在の奈良県桜井市阿倍磐余池の付近とされる。蘇我馬子を大臣に、物部守屋を大連とした。須加手姫皇女を伊勢神宮に遣わし、斎宮とした。この皇女は推古天皇の時代まで四十年近くにわたり天照大神に仕えたとされる。

皇后の同母弟、穴穂部皇子は敏達天皇が崩御した際、皇位を望んだとされる。皇子は炊屋姫皇后を姦すべく殯宮に入ろうとしたところを敏達天皇の臣下、三輪君逆にさえぎられた。穴穂部皇子はこれを憎み、蘇我馬子と物部守屋に逆の無礼を訴え、斬殺するように命じた。物部守屋は兵を率い、磐余の池辺を皮切りに逆の跡を追い、ついにその命を奪った。蘇我馬子は穴穂部皇子に自重を促したが、皇子はこれを聞き入れなかった。これを契機に、穴穂部皇子と炊屋姫皇后および馬子の関係は険悪なものとなったともいわれる。

即位してまもなく、天皇は病いの床に臥せることになった。天皇は仏法への帰依を強く願ったが、これに対して物部、中臣氏らは国つ神に背き他国の神を祀ることの非を鳴らして強硬に反対したため、崇仏派の蘇我氏との関係はますます対立的なものとなった。天皇の病いが重くなると、鞍部多須奈が天皇の病気平癒を祈って出家し、仏像と寺を建立すると申し出た。推古天皇の御代に完成する法隆寺と薬師如来像はそもそも用明天皇の病気平癒を願って造立されたものともいわれる。

聖徳太子信仰が盛んとなるにつれ、用明天皇も仏法の興隆に寄与したとの評価が加えられるようになった。天皇は疱瘡を患い、同天皇二年に崩御した。『古事記』によれば、天皇は磐余池上陵に葬られてのち、河内磯長原陵（大阪府太子町）に移されたとされる。天皇の後継者をめぐって、しだいに朝廷内では蘇我氏と物部氏との対立が激化してゆくことになる。一説には、皇位を狙う穴穂部皇子が物部守屋を使って天皇を葬り去ったともいわれる。

第三十二代　崇峻天皇

『古事記』には長谷部若雀天皇とあり、『日本書紀』には泊瀬部天皇とみえる。欽明天皇の第十二子で、母は大臣蘇我稲目の娘、小姉君。

用明天皇が崩御すると、皇位を狙う穴穂部皇子を押し立てて物部守屋は狩猟を名目に軍を動かそうとした。この謀をみてとった蘇我馬子は炊屋姫尊を奉じて、佐伯連丹経手らに詔して穴穂部皇子を討たせ、死に至らしめた。

そこで残る標的は物部守屋となり、馬子は泊瀬部皇子、竹田皇子、厩戸皇子（聖徳太子）らとその群臣とに働きかけ、多くの兵力を動員することに成功した。一方、守屋は孤立を余

儀なくされたものの、一族を率いてこれを迎え撃つ姿勢をみせた。物部一族は稲城を築いて果敢に戦い、馬子らの軍兵をたじろがせた。物部氏の必死の防戦に皇族らの軍は苦戦を強いられ、厩戸皇子は劣勢を認めざるをえなかった。

厩戸皇子は仏に祈ることを思い立ち、霊木に四天王を刻んで誓いを立てた。それは戦いに勝利できたならば四天王の像を作り、寺を建立するというものであった。誓いの効き目があってか、まもなく守屋は討たれ、大連の一軍は瓦解し、みな散り散りとなった。誓願に従って、四天王寺が建立されることになった。大連の奴と居宅は接収され、四天王寺の奴と田荘となった。

蘇我、物部両氏の抗争は熾烈を極め、『日本書紀』には数百にも及ぶ夥しい数の腐乱した死体の話や主人を失った犬が遺体を守った逸話などが、生々しい合戦の描写とともに記されている。

天皇が即位したのは五八七年のことで、炊屋姫尊と群臣らが位を踏むことを強く求めたとされる。政治の実権は大臣となった蘇我馬子によって握られた。そして現在の奈良県桜井市倉橋にあたる倉梯に宮を造営した。大伴糠手連の娘、小手子を妃に迎え、蜂子皇子と錦代皇女をもうけた。崇峻天皇は母が堅塩媛の妹、小姉君であったため皇位継承順位はあまり高いとはいえなかったが、穴穂部皇子の失脚などが有利に働いて即位が早まった。

王権を軽視し政治をほしいままにしていた馬子に対して、天皇はしだいに反感を抱くようになった。同天皇五年十月、猪を奉る者があったが、このとき天皇は「いつの日かこの猪の頸を斬るがごとく、自分の憎いと思うところの人を斬りたい」と語った。これを聞きつけた馬子は身の危険を感じて、翌十一月、東漢直駒を使って天皇を殺害した。任那再興のため新羅を討つべく大軍を筑紫に向かわせた留守を狙った犯行であった。ただちに、崇峻天皇は倉梯岡陵（奈良県桜井市倉橋）に葬られた。

第三十三代 推古天皇

五五四～六二八（在位五九二～六二八）

『古事記』に豊御食炊屋比売命とあり、『日本書紀』に豊御食炊屋姫天皇とみえる。名を額田部皇女という。そもそも額田部の民を領有してきたためであろう。欽明天皇の皇女で、母は大臣蘇我稲目の娘、堅塩媛である。用明天皇の同母妹、崇峻天皇の異母姉にあたる。

五七一年、皇太子妃となり、五年ののち、皇后広姫の薨去にともない、敏達天皇の後添えの皇后となった。敏達天皇が崩御し、次いで用明天皇が隠れ、崇峻天皇が蘇我馬子により暗殺されると、周囲から皇位を継承するよう求められた。皇后は再三辞退したが、群臣らの上

奏も三度に及び、ついに現在の奈良県明日香村豊浦の豊浦宮に即位した。

推古天皇元年（五九二）四月、厩戸皇子（聖徳太子）を立てて皇太子となし、国政全般を任せた。聖徳太子は用明天皇の第二子で、母は泥部穴穂部皇女であった。皇后が臨月に禁中を巡検していたとき、厩の近くで出産したため、この名がある。太子は生まれてほどなく言葉を話し、聖人のごとき知恵の持ち主であった。成人してのち、一度に十人の訴えを聞き分け、誤ることがなく、常に先を見通したという。仏法や儒教にも精通し、用明天皇に寵愛され、宮殿の南にある上宮に住んだことから、上宮厩戸豊聡耳太子とも称せられた。

推古天皇紀には実際に中心となって政治にあたった聖徳太子の業績が記されている。冠位十二階（六〇三）や憲法十七条（六〇四）の制定のほか、遣隋使の派遣、『天皇記』、『国記』など国史の編纂を成し遂げた。冠位十二階により、大徳、小徳、大仁、小仁、大礼、小礼、大信、小信、大義、小義、大智、小智の位階が定められ、諸臣に賜った。十七条憲法は儒教、仏教、法家の思想を基盤とした官人に対する訓戒の性格が濃厚である。この二つの制度を通じて、官吏に外面的かつ内面的な規範が与えられたものとみられる。

また、太子は敬虔な仏教者として『三経義疏』を著した。四天王寺、法隆寺などの建立にも取り組み、聖人として崇拝され、多くの伝説により彩られている。したがって、後世の潤色を取り除くと、推古朝の政治は女帝を中心とし、太子と蘇我馬子の共治というかたちで進

められた可能性が高い。

　聖徳太子は推古天皇九年（六〇一）以降、宮室を斑鳩に移し、同天皇十三年以降斑鳩に住むようになったとも伝えられる。朝廷の政治権力は太子と蘇我馬子とに二分されていたとすれば、馬子との力関係により、こうした推移をたどったことが想定される。

　同天皇八年には、朝鮮半島において任那と新羅が衝突した。天皇は任那を救援するために、境部臣や穂積臣らを遣わし梃子入れをはかった。新羅はいったんは矛をおさめたが、日本が撤退すると再び任那の地を侵そうとした。天皇は百済に坂本臣糠手を送り、速やかに任那を援護するよう要請した。新羅を攻めるべく来目皇子を将軍として軍兵二万五千を授けたが、来目皇子が発病したため攻略はいったん沙汰やみとなった。当麻皇子が再び新羅征討を試みたが、妻である舎人姫王が明石で薨去したために、またしても征討は見送られた。

　同天皇十五年（六〇七）七月には、大礼小野妹子を隋に派遣した。妹子は翌十六年四月、隋の客使裴世清をともなって帰朝した。朝廷は中臣宮地連烏摩呂らを接待係として答礼使を厚くもてなした。帰朝に際して小野妹子は煬帝からの国書を百済で紛失し、その失態が問題視されたが、天皇はその罪をあえて問おうとはしなかった。

　裴世清から推古天皇に国書が手渡された。ここに両国の良好な外交関係が成立し、裴世清の帰還に対して天皇は再び小野妹子らを随行させた。これにともない、進物の授受が行われ

るとともに、高向玄理、南淵請安や新漢人日文ら留学生や学問僧がこの機に大陸へと渡った。

　同天皇三十年（六二二）二月、推古朝の政治を担ってきた聖徳太子が斑鳩宮に薨去し、老若男女を問わず皆が嘆き悲しんだと『日本書紀』は伝えている。太子は現在の大阪府太子町にある磯長陵に葬られた。天皇は太子を失うことで、蘇我馬子のさらなる台頭を懸念し政治的安定に腐心せねばならなかった。相変わらず新羅が任那に侵攻したことで、半島情勢は流動化した。天皇は使人を派遣したり、大軍を動員して新羅を強く牽制した。

　蘇我馬子はすかさず政治的台頭を狙った。同天皇三十二年十月、馬子は天皇に奏上して、葛城県はもともと自分の本貫（本籍地）であるから、その県を賜りたいと申し出た。だが、天皇は「自分は蘇我氏の出であり、馬子は叔父であるから、いままでその言うことは何でも聞き入れてきた。しかし、いまわが治世に、突然葛城県を失ったら、後世の帝から愚かな女が天下を治め、ついに県を滅ぼしたとされ、自らの不明となるばかりか、大臣も不忠であるとの烙印を押されるであろう」として、申し出を拒絶した。

　同天皇三十四年（六二六）には、ついに蘇我馬子も他界した。朝廷は事実上政治の担い手を失ったことになる。災害が続発し、治安は著しく乱れた。

　同天皇三十六年になると、天皇は病臥するようになった。病いは日増しに重くなり、天皇

は枕辺にまず田村皇子を召した。天皇は皇子に、天子の位を継ぎ国政にあたり民衆を養うことは至難の業であるとして、軽々しい言動を慎むように諭した。また同じ日に、山背大兄王を召して、汝はいまだ未熟であるから言動を慎み、群臣の言葉に従うようにと教え諭した。

まもなく天皇は七十五歳で崩御した。天皇は生前、五穀が実らず民は飢えている現状に鑑み、厚葬を拒絶していた。これに従い、天皇は竹田皇子の磯長山田陵（大阪府太子町）に合葬された。

第三十四代 舒明天皇

五九三?〜六四一（在位六二九〜六四一）

『古事記』はもはや舒明天皇にその記述が及んでいないが、『日本書紀』には田村皇子や息長足日広額天皇とみえる。父は敏達天皇の皇子、押坂彦人大兄皇子で、母はその異母妹にあたる糠手姫皇女。

推古天皇が聖徳太子の薨去後、皇太子を立てなかったことから、天皇の崩御にともない皇位継承をめぐる紛議が起こった。皇位継承者に擬されたのは、押坂彦人大兄皇子の子、田村皇子と聖徳太子の息、山背大兄王である。当時朝廷を束ねる立場にあった大臣蘇我蝦夷はい

ずれを後嗣とするかで大いに悩んだ。

蝦夷は群臣らの意向に気を配り、阿倍麻呂臣と協議して、群臣らを大臣の邸で饗応することにした。阿倍麻呂臣が仕切り役となって群臣会議が開かれたが、そこで焦点となったのは推古天皇の遺詔であった。遺詔は実にその内容が微妙であり、天皇は田村皇子に対しては「天下を治めることは大任である」とし、山背大兄王には「群臣の言葉に従え」と告げた。評議は膠着したが、大伴鯨連が田村皇子への遺詔をもって皇位継承者を示唆するものとしたのを皮切りに、意見は二分し、采女臣摩礼志、高向臣宇摩、中臣連弥気、難波吉士身刺の四人が田村皇子を推し、許勢臣大麻呂、佐伯連東人、紀臣塩手の三人は山背大兄王を推挙した。蘇我倉麻呂臣は態度を留保した。これに対して、蝦夷は何ら意見を集約する術をもたなかった。

一方、斑鳩宮にあった山背大兄王はそうした合議を洩れ聞くや、三国王と桜井臣和慈古の二人を蝦夷のもとへ送り、真意を確かめた。蝦夷は即答を避け、阿倍臣ら大夫を斑鳩宮に送り、山背大兄王にその意向を伝えた。山背大兄王は事情をひとしきり聞くなり、自らに対する推古天皇の遺詔が違ったものであったことを表明した。山背大兄王は皇位への野心を否定したが、山背大兄王の言う先帝の遺言はさらに意味深長であり、叔父の大臣が将来自分が即位する可能性を示唆したとして、攻勢に出た。山背大兄王は再三桜井臣らを大臣のもとへ

送り、皇位への執着を示した。

　蝦夷は自己の真意を語ることに慎重であったが、終始山背大兄王の擁立を主張していた境部摩理勢を葬ることで、田村皇子即位への道を切り開いた。まもなく田村皇子が即位し、宝皇女（のちの皇極、斉明天皇）を立てて皇后とした。皇后は葛城皇子（のちの天智天皇）、間人皇女（孝徳天皇の皇后）、大海人皇子（のちの天武天皇）を生んだ。蘇我馬子の娘、法堤郎媛を夫人として古人大兄皇子をもうけた。

　天皇の治世中には最初の遣唐使（六三〇）が派遣されたほかは特筆すべき事績はなく、蘇我蝦夷、入鹿父子がしだいに勢力を拡張していったことが指摘できる。舒明天皇は同天皇十三年（六四一）十月、百済宮に崩じ、押坂内陵（奈良県桜井市大字忍阪）に葬られたとされる。

第三十五代　皇極天皇　五九四？〜六六一（在位六四二〜六四五）

天豊財重日足姫尊と称し、諱を宝皇女という。敏達天皇の曾孫、押坂彦人大兄皇子の孫にあたり、父は茅渟王、母は吉備姫王である。この女帝はのちに重祚して斉明天皇と

なる歴史上稀な存在。

　先帝と宝皇女の間には、中大兄皇子、間人皇女、大海人皇子が、妃の法堤郎媛との間には古人大兄皇子がもうけられた。中大兄皇子、古人大兄皇子、山背大兄王と皇位継承候補者が並び立ったこともあり、皇位継承をめぐる争いを避けるべく同女帝の即位となったとみられる。女帝には大后としての威厳が備わっていたとされる。大臣の地位には依然蘇我蝦夷があったが、しだいに子の入鹿に実権が移行しつつあった。

　皇極朝には天変地異が続いた。皇極天皇元年（六四二）六月、あまりに日照りが続くので、群臣らにより盛んに雨乞いが行われたが、効き目はなく、蘇我大臣は諸寺に命じて大乗経典を読み上げさせたが、雨はわずかに降っただけであった。そこで天皇が南淵の川上で跪き、四方を拝して天に祈ったところ、雷鳴とともに大雨が降った。雨が五日間降り続けて天下を潤したため、百姓らは天皇の徳を高く讃えた。

　皇極天皇の治世中には朝鮮諸国との往来が頻繁であり、土木事業もさかんに行われた。天皇は大臣に詔して、百済大寺を建立させたり、諸国に命じて船舶を建造させた。また、東は遠江、西は安芸の国々から人夫を動員して、板蓋宮を造営させた。

　一方、蘇我氏の専横ぶりも目に余るものがあった。蘇我蝦夷は自家の祖廟を葛城の高宮にもうけ、中国では天子にのみ許される八佾の舞を行わしめた。国中から百八十余の部曲を召

し出させて、双墓を今来に築造した。このうち一方を大陵といって蝦夷の墓とし、他方を小陵といって入鹿の墓とした。事業には聖徳太子の部民までが動員されたことから、これを聞きつけた太子の娘、上宮大娘の大いなる怒りを買った。上宮大娘は「蘇我臣は国政をほしいままにし、無礼の振る舞いが多い。天に二日なく地に二王なし。なにゆえ太子の民を勝手に使役するのか」と憤慨した。

しだいに病気がちの蝦夷が登朝しなくなったのに対し、子の入鹿は密かに紫冠を戴いて大臣の地位になぞらえられた。入鹿は独断専行して上宮の王、すなわち山背大兄王を廃して古人大兄皇子を天皇に擁立しようと謀った。入鹿は巨勢徳太臣、土師娑婆連に命じて斑鳩にある山背大兄王を急襲した。このとき山背大兄王に仕えた奴の三成は一騎当千の働きをみせ、ために土師娑婆連は討ち死にし、軍は一時後退を余儀なくされた。それでも劣勢に立たされた山背大兄王は寝床に馬の骨を投げ入れて生駒山に避難した。巨勢徳太臣らは斑鳩宮を焼き、灰の中から骨を拾って山背大兄王は死んだものと確信して退却した。

山背大兄王に付き従った三輪文屋君は上宮の乳部の民を動員して反転攻勢に出る策を提案した。しかし、山背大兄王は民にこれ以上労苦をかけることを嫌い、その策を退けて死を選んだ。一方、山背大兄王を目撃したとの伝えを聞いた入鹿は自ら討って出ようとしたが、古人大兄皇子に諌められ思いとどまった。そうするうちに、山背大兄王は子弟妃妾らともども

自決して果てた。その知らせを聞いた入鹿の父、蝦夷は嘆いて入鹿の身の危険をひどく憂えたとされる。

皇極天皇三年（六四四）一月、中臣鎌足は神祇伯への任官を辞退して摂津の三島に移った。鎌足は密かに志を抱いて軽皇子（のちの孝徳天皇）に接近した。軽皇子は鎌足を厚くもてなし、ために鎌足は感激して皇子を天下の王に擬するまでになった。鎌足の志とは人の道をわきまえず天下をほしいままにする蘇我入鹿を除くことであった。

次に鎌足が接近したのは中大兄皇子である。中大兄皇子があるとき、法興寺の槻の木の下で蹴鞠に興じていた際、皇子は誤って靴を脱ぎ落とした。通りかかった鎌足はすかさずこれを拾って皇子に捧げた。これを機縁に両者は言葉を交わすようになり、ついには入鹿打倒をめざして志を同じくするに至った。二人は人に怪しまれぬようにと南淵請安のもとに儒教を習いに行く道すがら、密かに策を練った。策を実行するには蘇我倉山田石川麻呂の後押しが必要であるとの鎌足の進言を入れ、中大兄は石川麻呂の娘をもらい受けた。

皇極天皇四年六月、機が熟したとみて中大兄皇子は三韓の調を奉献する日を選び、石川麻呂にくだんの計画を打ち明け、上表文を読み上げるよう依頼した。この月十二日、皇極天皇が大極殿に出御し、古人大兄皇子らが陪席した。鎌足は、日頃から注意深く慎重な入鹿の性格を知悉していたことから、わざと俳優を配して入鹿の帯びた剣を解かせた。中大兄皇子ら

は入鹿が入場すると諸門を固め、自らは長槍を持って宮殿のわきに身を隠した。鎌足は海犬養連勝麻呂（あまのいぬかいのむらじかつまろ）に命じて佐伯連子麻呂（さえきのむらじこまろ）と葛城稚犬養連網田（かずらきのわかいぬかいのむらじあみた）に剣を渡し、すばやく入鹿に斬りかかるよう伝えた。ところが、子麻呂らはいざとなると怖じ気づき、なかなか斬りかかろうとしなかった。上表文を読み進める石川麻呂はなかなか刺客が登場しないのにたじろいで大汗を流した。異変に気づいた入鹿が石川麻呂に問いかけるやいなや、中大兄皇子らが躍り出てついに入鹿に斬りつけた。

天皇は惨劇を目の当たりにして、中大兄皇子に説明を求めた。そこで中大兄皇子は、皇位を簒奪（さんだつ）しようとする入鹿の悪行を余すところなく糾弾した。古人大兄皇子は一目散に私邸に逃げ帰り、蝦夷は追い詰められて自刃した。皇極天皇は軽皇子に位を譲ったが、この乙巳（いっし）の変を機に、わが国史上初の譲位が断行されたことになる。

第三十六代　孝徳（こうとく）天皇

五九六？～六五四（在位六四五～六五四）

『日本書紀』に、軽（かる）皇子、天万豊日天皇（あめよろずとよひのすめらみこと）などとみえる。皇極（こうぎょく）天皇の同母弟で、父は敏達（びだつ）天皇の孫、押坂彦人大兄（おしさかのひこひとのおおえ）皇子の子、茅渟王（ちぬのおおきみ）。母は欽明（きんめい）天皇の孫、吉備姫王（きびつひめのおおきみ）。皇極天皇四年

（六四五）六月の乙巳（いっし）の変により先帝より譲位された。

皇極天皇は当初、皇位を中大兄（なかのおおえ）皇子に譲ろうとしたが、皇子は中臣鎌足（かまたり）の助言を入れて叔父の軽皇子への譲位を申し出た。次いで軽皇子は舒明（じょめい）天皇の長子である古人大兄（ふるひとのおおえ）皇子がふさわしいとして即位を辞退した。だが、古人大兄皇子も出家して仏道修行するため吉野に入り、天皇の幸福を祈る意向を示した。古人大兄は言い終わるや、太刀を解き、法興（ほうこう）寺の仏殿と塔の間で自ら髪と髭を剃り落とし、にわかに僧形となった。やむなく、軽皇子への譲位が実現することになる。

孝徳天皇は中大兄皇子を皇太子とし、阿倍内麻呂（あべのうちのまろ）を左大臣、蘇我倉山田石川麻呂（そがのくらのやまだのいしかわのまろ）を右大臣とした。新政権の立役者である中臣鎌足には大錦（だいきん）の冠位を授け、内臣（うちつおみ）とした。『日本書紀』は鎌足の業績を高く評価し、宰相として諸官の上に位置づけ、政策の立案、実施の要であったように記述しているが、政権発足後の鎌足の事績については未詳な部分が多い。このほか僧旻（みん）や高向玄理（たかむこのくろまろ）を国博士（くにのはかせ）とした。

また、天皇は群臣らを一同に集めて盟約をさせ、帝道が一つであり、君臣の秩序が失われることのないよう誓わせた。

皇極天皇四年は大化（たいか）元年に改められた（年号使用の始まり）。同年七月、舒明天皇の娘、間人（はしひと）皇女を皇后に立て、二人の后妃を迎えた。一人は阿倍倉梯麻呂（くらはしまろ）の娘、小足媛（おたらしひめ）で、その間に

有間皇子をもうけ、もう一人は蘇我倉山田石川麻呂の娘、乳娘である。

同年八月、東国の国司らが召された。天皇は天神の命じられるままに天下を治める意向を示し、国司らに任国において戸籍を作り田畑の規模を調査するように命じた。国司らには裁判権が認められず、賂を受けることや民を貧困に苦しめることのないよう戒めた。京に上るときも国造や郡領だけで、百姓を従えることを禁じた。このほか、長官、次官、判官、主典の待遇などが告知された。朝廷への報告は綿密な調査ののちに行われるべきことが説かれた。

このとき、朝廷では鍾匱の制が設けられた。まず訴えを聞くのは尊長や伴造であり、その際もし尊長や伴造がよく調査もせず奏上するべく牒を匱に収めただけであれば、処罰の対象とされた。牒は内裏に奏上され年月を記してのち群卿らに提示されるが、もし審理が不十分、ないしは曲げられていれば訴えた者には鍾をつくことが許された。さらに身分の貴賤を明確にするため、男女の法が定められたほか、僧尼への統制も加えられた。

この年九月、古人大兄皇子は蘇我田口臣川堀、物部朴井連椎子、吉備笠臣垂、倭漢文直麻呂、朴市秦造田来津らとともに謀叛を企てたとされる。ところが、まもなく吉備笠臣垂が中大兄皇子のところへ自首したことから、企てはにわかに露顕した。中大兄皇子は兵を送って古人大兄皇子らを討った。

同年十二月、天皇は都を難波長柄豊碕に移した。

翌二年一月には有名な改新の詔が発せられた。詔は大きく四条からなり、第一条では、子代の民、各地の屯倉や臣、連、伴造、国造、村の首長の支配する部民、豪族のもつ各地の土地の廃止が謳われ、大夫以上に食封が与えられた。第二条では、京師が設けられ、畿内の国司、郡司、関塞、斥候、防人、駅馬、伝馬を置き、鈴契を作り土地の区画が定められた。第三条では戸籍、計帳、班田収授の法が定められ、第四条ではそれまでの賦役を廃止して田の調が行われることになった。これに加えて、旧来の厚葬などの習俗が改められた。品部の廃止や新冠位制の制定も行われた。

左大臣、阿倍内麻呂が薨去してまもなく、蘇我倉山田石川麻呂の謀叛が発覚した。もっとも、これは天皇が蘇我臣日向の讒言を真に受けたために生じた出来事である。皇太子を害するとした日向の言葉を信じた天皇は、石川麻呂のもとへ大伴狛連、三国麻呂公らを遣わし、事実を究明した。石川麻呂は直々に天皇に申し開きをしたいと願ったが聞き入れられず、結局その子、興志の建立した大和の山田寺に身を寄せた。『日本書紀』によれば、石川麻呂は最後まで忠誠心をもちつづけ、自ら首をくくって死を選んだとされる。のちに没収された大臣の資財から真実をつかんだ中大兄皇子は大いに悔いたとされる。

これにともない、巨勢徳陀古臣に大紫の位を授けて左大臣に任命し、同じく大伴長徳連に

大紫を授けて右大臣に任命して、政権首脳部は刷新された。長門の国司より白雉が献上され、祥瑞（吉兆）であるとして年号を白雉と改元し（六五〇年二月）、大赦を行った。

白雉四年（六五三）、中大兄皇子は奏上して都を大和に遷そうとしたが、天皇はこれを聞き入れなかった。しかし、皇太子は皇極天皇、間人皇后、大海人皇子らをともなって大和の飛鳥河辺行宮に入った。公卿、百官らはみなこれに随行した。難波長柄豊碕に宮が落ち着くにはかなりの時間と労力が払われ、その間、行宮を転々としたため、前年完成したばかりの宮を天皇は簡単に放棄しようとはしなかった。

皇太子の独走に業を煮した天皇は、恨みを込めて皇位を捨て、山碕離宮に隠棲しようとしたが、宮の完成をみずに豊碕宮で崩御した。天皇の亡骸は大阪磯長陵（大阪府太子町）に葬られた。

第三十七代　斉明天皇

五九四?〜六六一（在位六五五〜六六一）

『日本書紀』にみえる天豊財重日足姫天皇は、最初に用明天皇の孫にあたる高向王に嫁ぎ、漢皇子をもうけた。その後、舒明天皇に嫁してのちの天智天皇、間人皇女、天武天皇を

生んだ。舒明天皇二年（六三〇）に天皇の皇后となった。同十三年に舒明天皇が崩御したのにともない、翌年即位して皇極天皇となった。皇極天皇四年（六四五）六月、乙巳の変により皇位を孝徳天皇に譲り、皇祖母尊と号した。白雉五年（六五四）十月、孝徳天皇が崩御すると、翌年重祚して斉明天皇となった。天皇は飛鳥板蓋宮で即位した。

この年十月に小墾田に大宮を造営し、瓦葺きにしようとしたが、木材は朽ちたものが多くてよい材料が得られなかったため、宮造りを中止した。同天皇二年（六五六）、飛鳥岡本を宮地として宮殿を築造した。舒明天皇の皇居である同地において大規模な宮造りを行ったことから、これを後飛鳥岡本宮と呼ぶ。

さらに天皇は多武峯の頂上に垣をめぐらし、二本の槻の木のわきに高殿を建てて両槻宮と名づけた。天皇はたいへん工事好きで、水工に溝を掘らせ、水路は香具山の西から石上山にまで及んだ。舟二百隻に石を積み、流れにしたがって下り、宮の東側の山にその石を積み上げて垣を築いた。渠の工事に動員された人夫は三万人を超え、垣の工事にも七万余の人夫が使役された。人々は口々にこれを「狂心の渠」と呼んで一様に非難した。石の山など築いてもすぐそのはしから崩壊するであろうと批判する声も聞かれた。飛鳥には石造物が多いが、その大半が斉明天皇の時代に造られたのではないかと考えられている。

斉明朝において微妙な立場にたたされたのが有間皇子である。有間皇子は先の帝、孝徳天

皇のたった一人の遺児であり、父天皇が皇太子中大兄と対立してさびしく最期を迎えたことから、周囲の疑いを免れようと狂人を装ったといわれる。折しも斉明天皇は最愛の孫、建王を失った悲しみを少しでも癒そうと紀の湯に行幸中であった。

その留守をあずかる蘇我赤兄が有間皇子をそそのかすべく、天皇の失政をあげつらった。赤兄によれば、斉明天皇には三つの失政があり、第一は大きな倉を建てて財を蓄えたことであり、第二には長い水路を掘って多数の人夫を動員し多額の出費を出したこと、第三には舟に石を多数積んで運び丘を築くといった無駄な事業に手を染めたことなどが指摘された。有間皇子は赤兄の口車に乗せられて「わが生涯で初めて兵を用いるときが来た」などと応じたため、赤兄に言質をとられる格好となった。皇子は翌々日、赤兄を自ら訪ね高殿に登って謀議をめぐらした。その際床几がひとりでに壊れ、不吉な前兆を示した。皇子は恐れていったん計画を見送ったが、一説によれば、五百人の兵を動員して飛鳥の宮を焼き、熊野に出て港を囲み、急遽舟軍で淡路国を抑えようなどといった作戦まで練り上げたともいわれる。

その夜、赤兄はこれを逆手にとって皇子の邸を兵で包囲した。そして赤兄が朝廷に通報したため、ほどなく有間皇子は尋問を受ける身となった。有間皇子の言い分は通らず、結局皇子は絞殺され、新田部連米麻呂ら側近も斬られたり、流されたりする運命となった。

斉明天皇六年（六六〇）九月、日本と親交のあった百済から新羅と唐が連携して侵攻した

との報がもたらされた。百済は両国の侵入によって国王が捕虜となり、残された臣下らも辛酸をなめることになった。そこで日本に救援を要請してきたのである。両国の提携は百済を滅ぼすだけではなく、日本への侵攻すら心配される事態であった。朝鮮半島では百済の鬼室福信が使者を日本に遣わし唐の捕虜を奉るとともに、王子豊璋の帰還と援軍を要請してきた。

天皇は即座に百済の要請を受け入れ、難波を発って海路西をめざした。この一軍には天皇のほか、中大兄皇子、大海人皇子、大田皇女、鸕野讃良皇女らも参画していた。船は熟田津の石湯行宮を経て博多の磐瀬行宮に入り、さらに朝倉橘広庭宮へと進んだ。しかし、ここで朝倉神社の木を勝手に伐採して宮の造営にあてたことから、雷神が怒り建物は崩壊した。宮殿の中にも鬼火が出現し、多くの人々が病いに倒れた。そしてついに天皇自身も朝倉宮で崩御することになったのである。天皇は、現在の奈良県高取町の越智崗上陵に葬られた。

第三十八代　天智天皇

六二六～六七一（称制六六一～六六八　在位六六八～六七一）

名を葛城皇子、開別皇子といい、諡は天命開別尊、あるいは近江大津宮天皇と称する。父はのちに舒明天皇となる田村皇子であり、母は舒明天皇の皇后、さらにのちに即位

して皇極天皇、重祚して斉明天皇となる宝皇女である。田村皇子即位後、蘇我馬子の娘所生の古人大兄皇子とともに皇位継承資格者とみなされ中大兄皇子を称した。

皇后には古人大兄皇子の娘、倭姫を迎えた。父である古人大兄皇子は孝徳朝初期に吉野にあったが、謀叛のかどで中大兄皇子の兵に捕らえられ殺害された。その際、倭姫は年端ゆかぬことを理由に中大兄皇子に引き取られ、のちに輿入れしたのである。天皇をめぐる女性の数は多く、嬪として遠智娘、姪娘、橘娘、常陸娘が嫁ぎ、さらに女官として色夫古娘、黒媛娘、道君伊羅都売、伊賀采女宅子娘らが後宮に入った。

遠智娘との間には、建皇子、大田皇女、鸕野讃良皇女（のちの持統天皇）が、姪娘との間には御名部皇女や阿閉皇女（のちの元明天皇）が、橘娘との間には飛鳥皇女、新田部皇女が、常陸娘との間には山辺皇女がそれぞれもうけられた。また、色夫古娘との間に川島皇子、大江皇女そして泉皇女が、道君伊羅都売との間には施基皇子が、伊賀采女宅子娘との間には伊賀皇子（のちの大友皇子、弘文天皇）が生まれた。

壬申の乱（六七二）にともなう典籍の散逸によって、天智天皇紀はその内容が不十分なものとならざるをえなかったが、大化改新以前においては有名な蹴鞠の会で知り合った中臣鎌足を右腕と頼み蘇我氏本宗家討滅計画の推進や隋に渡った南淵請安や僧旻から大陸、半島情勢を学び、高句麗や百済の動向、さらには唐の覇権拡大などを十分認識して皇室を中心とす

る中央集権国家の樹立に邁進したことが知られている。乙巳の変（六四五）での活躍ぶりは皇極天皇の項に譲るとして、皇太子として臨んだ際の事績としては、自ら改新の詔の主旨に従って屯倉や入部を返上したことや、冠位十二階を十九階に分類して官僚組織の拡充強化をはかったことなどが数え上げられる。新政権は当初、地方に評を設けるなどして地方統治をいっそう推し進めるなど革新的な政策を次々と打ち出したが、同時に既得権の喪失に抵抗する批判勢力を生み出した。

改新政権は大化の諸改革を通じて財を蓄え、民衆を支配下に組み込むことにある程度成功していたため、斉明朝には「狂心の渠」と揶揄されるごとき大事業や阿倍比羅夫による蝦夷征討などを行う余力があったものとみられる。しかし、こうした大事業は豪族や民衆の間にしだいに不満を鬱積させずにはおかなかった。唐の侵攻による朝鮮半島の流動化は、政権首脳部にとってそうした不満を外に向けてそらせるのに絶好の機会と映じたにちがいない。

斉明天皇の崩御したのちも、中大兄皇子は皇太子の地位にとどまり称制のまま、対朝鮮戦略の指揮をとった。天皇崩御の翌月、中大兄皇子は、阿曇比羅夫連や河辺百枝臣に続き、阿倍比羅夫らを派遣して百済を救援した。翌九月、長津宮にあった皇太子は、王子豊璋に織冠を授け、多臣蔣敷の妹を娶らせた。そして軍勢五千余をつけて王子を本国に帰還させた。そののちも百済の鬼室福信に武器や綿布などを送って支援した。

日本は百済の要請を入れて引き続き大量の水軍を派遣したが、白村江の戦いで唐の大軍の前に大敗北を喫した（六六三）。日本はこの手痛い敗北を契機に撤退を余儀なくされ、百済からの亡命者を多数引き連れて帰還した。この敗北で朝廷の立場は脆弱化し、中大兄皇子は即位を当面見合わせるとともに、さまざまな弥縫策が必要となった。

白村江の敗北を機に、朝廷は国内体制のいっそうの強化を迫られた。『日本書紀』天智天皇三年（六六四）二月条には、冠位制の改正とともに氏上対策以下、民部・家部の設定について記されている。冠位制は十九階を二十六階と改め、官僚組織の整備に力が注がれた。しかし、この記事の豪族対策をめぐっては従来学説が対立してきた。白村江の敗戦により朝廷は国内における基盤を強化するうえから豪族層への宥和策として部民の所有を認めたとするのが通説である。これに対し、諸豪族への統制が強化され、朝廷が氏上を認定することとし、豪族の私有民である民部、家部に対しても監督権を掌握したとする説もある。

唐、新羅の連合軍の威力を思い知ったわが国は国防の強化にも乗り出し、対馬、壱岐、筑紫に烽や防人を設置した。筑紫にはまた堤防を築造して水をたたえ、これを水城と称した。

同天皇六年三月、人心の一新を図るうえから、中大兄皇子は都を大和の飛鳥から近江に遷した。しかし、民衆の間では遷都は歓迎されなかった。ほうぼうで不満の声が上がり、これを諷諫する者も多数にのぼった。童謡もあまた歌われ、都のあちらこちらで昼夜となく火災

が多発した。しかし遷都は朝廷としては国防上やむをえぬ措置であった。

同天皇七年一月、皇太子はようやく即位し、天智天皇となった。すでにふれたように、古人大兄皇子の娘、倭姫を皇后に立て、四人の嬪をもった。朝鮮諸国との朝貢外交も従来同様に継続された。唯一天皇の心労となったのは鎌足の病気であった。天皇は藤原内大臣の家に行幸して親しく病気を見舞った。鎌足は恐縮して外征の失敗を詫び、自らの葬儀の簡素化を求めた。天皇はさらに皇太弟、大海人皇子を藤原内大臣の邸に遣わし、大織冠と大臣の位を授けた。そして藤原の姓が賦与されたが、鎌足はまもなく他界した。

鎌足は天皇の重要な右腕であっただけに、天皇の失意は大きく、また鎌足を中心に進められていた律令の編纂も頓挫した。律は結局つくられることがなく、近江令も法典としての体裁を整えるには至らなかった。近江令については、その存在をまったく認めない説や単行法令の集積とみる説など、これまでさまざまな見解が示されてきた。

大化以降、近江朝廷の時代にかけてしだいに諸法令が整備されていった。新たに大学が設置され渡来人を中心に運営されたことは官人間における識字率の向上に大きく貢献したといえよう。そうした背景の下で、庚午年籍が作成され（六七〇）民衆の把握が一段と強化されたことがうかがわれる。

大友皇子が太政大臣に、蘇我赤兄臣が左大臣に、中臣金連が右大臣に任命された。蘇我果

安臣、巨勢人臣、紀大人臣を御史大夫とした。冠位、法度のことが施行されたが、これを命じる詔が大海人皇子によるのか、大友皇子の宣命によるかは典拠により説の分かれるところである。

「朝廷事無く遊覧これ好む」と『大織冠伝』が伝えるとおり、天皇即位後まもない朝廷はいたって平穏無事であった。しかし、『藤氏家伝』によると、湖畔で催された宴席で、大海人皇子が長槍を持ち出し敷板を刺し抜いて座を乱し、天皇が激怒してこれを殺そうとしたが、鎌足が間に割って入り諫めたことから大事に至らなかったとされている。天皇と皇太弟の間の確執の原因としては、太政大臣となった大友皇子との皇位継承争いや額田王をめぐる恋の鞘当てなど諸説ある。

晩年、病床に臥せった天智天皇は、枕辺に大海人皇子を呼んで皇位継承を促したが、皇子は吉野に出家するとしてこれを辞退した。ついに天皇は同胞の大海人皇子を追い詰めることができず、のちに禍根を残すことになった。近江朝廷の人々が口々に「虎に翼をつけて野に放つがごとし」と評した所以である。早くもここに壬申の乱の芽が吹いていた。

天智天皇は同天皇十年（六七一）十二月、近江宮に崩じ、山科陵（京都市山科区御陵上御廟野町）に葬られたとされる。

第三十九代　弘文天皇

六四八〜六七二（在位六七一〜六七二）

名を大友皇子、伊賀皇子といい、天智天皇を父とし、伊賀采女宅子娘を母として大化四年（六四八）に生まれた。天智天皇の崩御後、壬申の乱（六七二）が起こり、大海人皇子率いる吉野側が勝利したため、その即位が疑問視され、在位を認めない見解もある。少なくとも『日本書紀』は弘文天皇紀を記しておらず、天皇を一代とみなしていない。

しかし、『水鏡』や『扶桑略記』などでは、天智天皇崩御の二日後に皇位を継いだとされている。徳川光圀も『大日本史』でほぼ同様の見方を示している。同天皇の即位に並々ならぬ関心を寄せた伴信友は弘文天皇即位を立証しようと『長等の山風』を執筆した。それによると、元来『日本書紀』にも同天皇紀は存在していたが、同紀の編纂にあたった舎人親王が父、天武天皇による皇位簒奪の印象を拭い去ろうと大友皇子即位を省いたとされる。天智天皇崩御後、皇子が近江朝廷にあって実権を握り、事実上皇位にあったとする見解が有力視されている。

弘文天皇と追号されたのは明治三年（一八七〇）のことである。これにともない、天智天皇の皇后、倭姫の即位や称制が行われたとする説などが唱えられるようになった。

日本最古の漢詩集である『懐風藻』には皇子の所伝と詩二首が収められている。それによると、皇子は風貌たくましく、頭脳明晰であったとされている。たいへんな博識で文武両道を究め、詩文にもすぐれていたと伝えられている。

皇妃には大海人皇子と額田王との間に生まれた十市皇女がある。皇子女には葛野皇子、与多王があった。

一か月に及んだ壬申の乱は、単なる皇位継承争いではなく、近江朝廷への評価などをめぐり多数の豪族が関わる錯綜した背景をもつ。いかなる原因で戦端が開かれたのかは定かではなく、『日本書紀』も天武系の人々により編纂されていることから戦況の推移について後世の潤色が多分に施されているとみられる。同紀では近江朝廷が吉野方の動静を注視し、主要な道筋を監視して吉野方の糧道にくさびを打ち込む意図をもっていたとされている。

大海人皇子は鸕野讃良皇女や草壁皇子らとともに吉野を脱出し、これに高市皇子や大津皇子らが合流した。吉野方が舎人を故郷に帰して東国から兵力を動員し、三関を塞いで朝廷の使者を東国に入れなかったこと、大伴氏が味方したことが勝因となった。一方、近江朝廷は西国で兵を徴発しようとしたが、先の白村江の戦いで痛手を受けた西国の兵員はなかなか動員に応じようとしなかった。吉野方の勝利で弘文朝はすぐさま幕を閉じた。

同天皇は戦争のなか、山前で自ら首をくくったとされる。天皇の亡骸は長等山前陵

（大津市御陵町）に葬られたとされる。

第四十代　天武天皇　?〜六八六（在位六七三〜六八六）

名を大海人皇子といい、諡を天渟中原瀛真人天皇と称した。父は舒明天皇、母は皇極天皇（斉明天皇）であるが、生誕の年は不詳である。『日本書紀』によると、生来恵まれた素質の持ち主で、武徳にすぐれ、天文、占星の術をよくしたとする。天智天皇の娘、鸕野讃良皇女を正妃に迎え、天智天皇七年（六六八）立太子したとされる。

『日本書紀』では天武天皇紀は上下二巻よりなり、上巻では壬申の乱（六七二）の経過が克明に記されている。同紀は舎人親王以下天武系の人々の手で編まれていることから、吉野方に有利に記述されている可能性が高い。近江朝廷により天智天皇の山陵を造営するために集められた人夫らは手に手に武器を所持し、近江京から大和京に至る道筋には監視の者が配され、吉野宮の糧道が絶たれたとして、近江朝廷側が乱を誘発したかのように描かれている。

吉野方は畿内から東国へ向かう関を兵によって固め、東国に向かい兵の動員に努めた。一方、近江朝廷側は吉野方に呼応する者を除き、西国の兵を徴発

しようと使者を派遣した。吉野方が東国で兵の動員に成功したのとは裏腹に、近江朝廷方は西国での徴兵に難渋した。大伴連吹負の機略なども手伝って、一か月にわたる戦闘は吉野方の勝利に帰した。

大友皇子の首級を挙げ、右大臣中臣金連ほか近江朝廷の官人らを処刑した。大海人皇子は武勲のあった者を褒め讃え、恩賞を与えた。皇子は桑名、鈴鹿を経て飛鳥に入り岡本宮に至った。そしてその南方に飛鳥浄御原宮を造営し、ここに壬申の乱の翌年即位して天武天皇となった。妃の鸕野讃良皇女を皇后に立てた。すでに皇后の姉である大田皇女との間には大来皇女と大津皇子をもうけていたが、皇后との間には草壁皇子が生まれた。大江皇女との間に長皇子と弓削皇子が生まれ、新田部皇女は舎人親王を生んだ。夫人となった中臣鎌足の娘、氷上娘は但馬皇女を生み、その妹である五百重娘との間には新田部親王をもうけた。すでに額田王との間には十市皇女があり、大友皇子のもとに嫁いでいた。尼子娘との間に高市皇子があり、このほかにも忍壁皇子、磯城皇子、泊瀬部皇女、託基皇女など多くの皇子女に恵まれた。

即位当初には麻続王らの配流など若干の動揺もあったが、しだいに天皇の指導力が確立されるにともない国内政治体制は安定化へと向かった。一方、朝鮮半島では新羅が不和となった唐を駆逐して半島の統一に成功した。天皇は新羅との外交関係を保持する方針を採り、

唐との国交を断絶した。

天皇は官僚組織の整備に力を注ぎ、公卿大夫ら諸臣に命じて、宮仕えする者はまず大舎人となり、しかるのちに才能を斟酌して官職を定めることとした。さらに同天皇七年（六七八）、官人の勤務評定や官位の昇進に関して考選法を定めた。同天皇の十三年（六八四）には八色の姓が定められ朝廷の身分秩序が確立されるとともに、翌十四年には新冠位制を施行して冠位賦与を親王にまで拡大した。天皇は一貫して皇族だけによる皇親政治を行い、大臣の任命を行わなかった。これに対応して、官僚機構も独特の形態をとり、太政官と大弁官とが並立し、上層官僚貴族には実質的な政治権力を保持しえない納言の官職が賦与された。天皇の命令は多くの場合、大弁官を経由して地方の官司に伝達された。いわば天皇親政体制がとられたことになろう。

天皇は本格的な律令国家の樹立に邁進した。早くも同天皇四年（六七五）には天智天皇の時代に諸豪族に賜った部曲が廃止された。食封制度も改革され、封民には私有民ではなく朝廷が官人に与える給与としての性格が賦与された。

天皇の宗教的権威を高めるためにも、伊勢神宮の祭祀が重視され、広瀬・竜田祭も国家事業としてとり行われた。こうして祭祀権はしだいに天皇に帰属するようになった。またその一方で、仏教への崇拝も怠りなく、大官大寺等の造営が鋭意進められた。それとともに鎮護

国家思想を前提に僧尼に対する統制が強化された。

天武天皇十年（六八一）二月、皇后以下おもだった臣下を大極殿に召集して飛鳥浄御原律令の編纂を命じ、草壁皇子を皇太子に立てた。さらに帝紀と旧辞を記し校定する修史事業が精力的に進められた。皇室の典礼として今に伝えられる「五節の舞」にみられるように、天武朝では宮廷の儀礼について多くの事柄が定式化された。

天武天皇八年五月、天皇は吉野に行幸したが、その際、皇后、草壁皇子、大津皇子、高市皇子、川島皇子（天智天皇の皇子）、忍壁皇子、施基皇子（天智天皇の皇子）らに詔して、皇位継承をめぐる争いを起こすことのないよう誓いを立てさせた。これが吉野の盟約である。皇后と皇子らはみな同様の誓いを立て、天皇は衣の襟を開いて六人の皇子を抱き、盟約の遵守を諭した。

朱鳥元年（六八六）五月、天皇の病気がにわかに重くなった。占いによると、草薙剣の祟りであると出た。そこでただちに尾張国熱田社に剣を送って安置することにした。七月に入ると天皇の容態はいっそう悪化し、政務をとることが難しくなった。「天下のことは大小となく、ことごとく皇后および皇太子に申せ」との勅が出された。病気平癒を願って大赦が行われ、百姓の借財の返還が免除された。多くの修行者を得度させ、百の菩薩像を宮中に安置して、観世音経二百巻を読ませた。

しかし、改元やさまざまな誓願もむなしく、天皇はこの年九月崩御し檜隈大内陵（奈良県明日香村）に葬られたとされる。たぐい稀な才能をもち、壬申の乱の勝利によって東国の中小豪族を中心に天皇を神格化する傾向すらみられた。政治的には天皇を中心とする中央集権国家の樹立に向けて天皇専制体制が敷かれ、天皇の政治的宗教的権威の高まりを背景として律令制が整備されていった。

第四十一代　持統天皇

六四五～七〇二（称制六八六～六八九　在位六九〇～六九七）

名は鸕野讃良皇女で、諡を高天原広野姫天皇、大倭根子天之広野日女という。天智天皇を父とし、蘇我倉山田石川麻呂の娘、遠智娘を母として大化元年（六四五）に生誕した。『日本書紀』によれば、落ち着きのある広い度量の持ち主であったとされる。

斉明天皇三年（六五七）、十三歳で大海人皇子の妃となった。斉明天皇七年、中大兄皇子らを中心に百済救援計画が遂行され、軍を西に向けた際、夫の大海人皇子に随行した。朝倉宮で斉明天皇が崩御した翌年の天智天皇元年（六六二）、筑紫の娜大津で草壁皇子を出産した。まもなく白村江の戦いに敗れると、再び夫らに従って大和へ帰還した。

天智天皇六年、天智天皇の近江遷都に従って近江大津宮に移った。夫で皇太弟、大海人皇子は当初、天智天皇の後継者と目されていたが、大友皇子が太政大臣となってしだいに天智天皇の寵愛を受けるに及び、皇位継承を固辞して吉野に出家した。このとき、妃の鸕野讃良皇女も幼い草壁皇子の手を引いて行をともにした。

壬申の乱（六七二）は、皇女にとって父・弟と夫との争いであった。皇女は終始、夫の大海人皇子に従い、戦いに勝利して飛鳥浄御原宮に戻り、天武天皇の即位とともに皇后となった。天武天皇は臣下の政治参加を許さず、皇族らによる皇親政治を断行したため、皇后も天皇を助けて政治に参画した。朱鳥元年（六八六）、天武天皇の崩御とともに皇后のまま大政を総攬する称制を敷いた。

生前、天武は吉野の盟約にみられるように皇族らの融和を念願したが、天皇が崩御するとまもなく、大津皇子の謀叛事件が発覚した。『懐風藻』にもみえるように、大津皇子は風貌、体格ともにたくましく、文武両道に秀でて多く人望を集めていたとされる。それだけに、わが子、草壁皇子の擁立を願う皇后にとってはどうしても除かねばならない存在であったことが容易に想像される。川島皇子の密告（『懐風藻』）を契機として、大津皇子ら三十余人が捕縛され、大津は死を賜ることになる。天智天皇の娘で大津の妃であった山辺皇女の悲惨な殉死のさまを『日本書紀』は実にリアルに描写している。大津の処断に比べ、従者らの扱いは

まことに寛大であり、刑を軽減されたり、赦された者もあった。それだけに事件の計画性が指摘される。

天武天皇の殯宮は長期にわたり、表向き皇太子の草壁皇子が主宰した。皇太子は公卿、百官らを率いて殯宮に詣でて慟哭し、誄が奉られた。高齢で貧困な者に対して綿などが下賜された。新羅へも喪を告げる使者が派遣され、渡来人も手厚く保護された。罪人の赦免が行われた。天武十四年（六八五）以前の負債は問われないこととなり、利息も免除された。皇太子が中心となって檜隈大内陵が築造され、天武天皇の亡骸が葬られた。

生来病弱であった草壁皇子はしだいに殯の儀式にも姿をみせなくなり、持統三年（六八九）、ついに薨去し、皇后の夢は無残に打ち砕かれた。

翌四年一月、皇后は正式に即位して持統天皇となった。物部麻呂が大楯を立て、神祇伯である中臣大嶋が天神の寿詞を読み上げた。忌部色夫知が神璽の剣と鏡を奉った。全国に大赦が行われ、官人は爵位一級を進められた。京と畿内の八十歳以上の高齢者には嶋宮の稲を二十束ずつ下賜された。広瀬大忌神と竜田風神が祀られた。天皇は頻繁に吉野へ行幸した。冠位制の整備が段階的に進められた。

天武朝とは異なり、持統天皇は臣下が政治に参画する機会を設けた。この年七月には、天武天皇の長子、高市皇子を太政大臣に任命し、丹比嶋を右大臣に任命し、以下八省百寮の選任が行わ

れた。朝廷における礼儀が重んじられ、諸国の国司に対しては飛鳥浄御原令の戸令に則り戸籍を作るように命じた。天皇の治世下では庚寅年籍が作成された。

同天皇八年（六九四）十二月には、中国の様式を採り入れた藤原京への遷都が行われた。藤原京がそれまでの宮と大きく異なるのは、従来の宮室が天皇一代に限って使用されたのに対して、藤原京が持統、文武、元明の三代、十六年にわたり使用された点に求められる。したがって宮は全体として整然としており高い計画性を示している。ここに長安や洛陽といった中国古代の都城が模範とされていることが知られる。『日本書紀』にもみえるように、藤原京は最初の体系的法典である飛鳥浄御原令の編纂に触発されるかたちでその諸司への頒布の翌年より建設が始められた。同紀には「新益京」との表現が用いられており、造都には律令国家の建設を強く意識した為政者たちの情熱と計画性が込められている。

持統十年（六九六）、太政大臣の地位にあった高市皇子が薨去した。皇族の中では壬申の乱での功績を背景に重きをなしたが、母が采女出身であったことからついに即位には至らなかった。皇子の薨去を受けて、皇族間では皇太子の人選をめぐり物議を醸した。『懐風藻』では、皇后の呼びかけで開かれた皇族会議で意見が分かれたとき、大友皇子の息、葛野王が壬申の乱の悲劇を踏まえて兄弟間相承の弊害を指摘、これに反発した弓削皇子を封じて草壁皇子の遺児、軽皇子の立太子が実現したとされる。

持統天皇十一年、天皇は孫の軽皇子に皇位を譲り、自らは太上天皇となって文武天皇の後見役を果たした。こうした皇位継承の裏には、天皇と近江系官人との連携があったとみられる。とりわけ藤原不比等は持統朝において頭角をあらわし、持統・文武両朝を実質的に支え、自らも藤原氏発展の礎を築いた。天皇は大宝二年（七〇二）に崩御し、天武天皇の檜隈大内陵に合葬された。

第四十二代　文武天皇

六八三〜七〇七（在位六九七〜七〇七）

名を軽（珂瑠）皇子といい、諡を天之真宗豊祖父天皇と称した。草壁皇子の第二子で、天武天皇は祖父にあたる。母はのちに即位して元明天皇となる天智天皇の娘、阿閉皇女である。天武天皇十二年（六八三）の生まれで、持統天皇三年（六八九）に七歳で父、草壁皇子を失った。終始、天武の皇后、持統天皇の寵愛を受けつつ成長した。

太政大臣、高市皇子の薨去にともない、持統天皇十一年立太子した。同年、持統天皇からの譲位により即位して文武天皇となった。弱冠十五歳の即位であった。太上天皇となった持統の後見を受けながら藤原京で政務にあたった。持統天皇の側近で当代随一の実力者、藤原

不比等の娘、宮子を夫人に迎え、首親王（のちの聖武天皇）をもうけた。そのほか、旧来の名族から紀朝臣竈門娘と石川刀子娘を妃（あるいは嬪か）に迎え入れた。

百官以下に国法の遵守を命じ、また田租、雑徭と庸の半分を免除し、三年間にわたり大税の利息をとらない方針を示した。正月に人々が往来して拝賀の礼を行うことをやめさせ、違反した者は飛鳥浄御原令で処罰した。郡司の職務にも目を光らせ、国司による選考にも注意を与えた。奴婢を統制するため法規制を加えた。

文武朝には、大宝元年（七〇一）に大宝律令が完成し、翌年にかけて施行され、三十年余にわたり断絶されていた唐との国交が再開されて遣唐使が派遣された。慶雲年間（七〇四～七〇八）には頻繁に勅が出され、官制の改革などが推進された。この時期、人々は飢饉や疫病の発生に悩まされたが、朝廷は果敢に事態に対処するとともに、大納言を減員して令外の官である中納言を設置して諸氏に朝政への参画を求めたり、官人の考選の短縮化をはかるなど、大宝令制の定着をめざした。『懐風藻』にみえるように、天皇は一見頼りなげにみえたが、背後にはつねに持統太上天皇と権臣、不比等があってこれを支えた。慶雲四年（七〇七）四月の詔にみえるように、父鎌足に続き代々の天皇に仕えた不比等の功績を讃えて食封五千戸（不比等の辞退により二千戸）が下賜された。

天皇は慶雲四年六月に二十五歳の若さで崩御し、檜隈安古岡上陵（奈良県明日香村）に

葬られた。

第四十三代　元明天皇

六六一～七二一（在位七〇七～七一五）

名を阿閉皇女といい、諡を日本根子天津御代豊国成姫天皇という。天智天皇の第四皇女。蘇我倉山田石川麻呂の娘、姪娘を母として、斉明天皇七年（六六一）に生誕した。草壁皇子の妃となり、文武、元正の両天皇と吉備内親王を生んだ。

慶雲三年（七〇六）十一月、文武天皇は病床につき、母である阿閉皇女への譲位を仄めかしたが、皇女は謙譲の意を表してこれを固く辞退した。そうするうちに、慶雲四年六月、文武天皇は崩御した。

阿閉皇女はやむなく同月二十四日、東楼に出御して百官に対し先帝の遺詔に従い即位する意向を表明した。そこで注目されるのが、翌七月十七日に元明天皇が即位に際して下した宣命である。それは皇位継承の正統性にふれたもので、まず藤原京で持統天皇が政治を行い、これを孫の文武天皇に譲り、二人並んで天下を治めたとする。これは近江大津宮で天下を統治した天智天皇が「天地とともに長く、日月とともに遠くまで、改ることのない常の典（不

改常典）」として定められ行われてきた法であると説明された。そのうえで、文武天皇が亡くなる直前に自分に後事を託す旨の詔を出したため、当初はその任にあらずと固辞したが天地の神々の心労に思いを致しつつ、遺詔を受け入れるに至ったことが述べられている。即位の宣命には直接はふれられていないが、先帝の遺児、首皇子への皇位の橋渡し役を買って出たことになろう。したがって、これこそまさに中継するという意味での中天皇にほかならない。また、この宣命が嫡子相承を正統化する論理により貫かれ、その重要な一部となっていることがわかる。

天皇は親王はじめ諸臣らの助力を強く求め、立てられた国家統治の法をあやまりなく後代へと受け継ぐ意志を示した。そこで即位にあたって、まず天下の民を慈しむべく大赦を行い、高齢者をはじめ社会的弱者に賜物を下した。

慶雲五年一月、武蔵国秩父郡から銅が献上され、年号を和銅と改元した。そして和同開珎を鋳造、施行した。このときの天皇の詔では、「天地の心を衷心からかしこんで恐れ多く思っていたところ、武蔵国から自然に熟銅が出たとの奏上があり献上された。これは天にある神と地の神とがともに政治を愛でられ祝福された」ためとされ、この祥瑞にともない改元がなされた。ついで官人の昇叙や大赦が行われた。

この頃より遷都の議が浮上してきた。天皇自身は遷都を急ぐべきではないとの考えであっ

たが、王公大臣らは宮室の基礎を固め天子の証である鼎の安定をはかるうえでも遷都を必要としたため、衆議を重んじ、和銅三年（七一〇）三月、都を平城京に遷すこととなった。このとき左大臣、石上朝臣麻呂が藤原京の留守司となったことから、藤原不比等が事実上最高実力者としての地位を確立した。遷都の背景には疫病の流行など国内の疲弊があったとみられる。和銅五年正月の詔に「諸国の役民が郷里に帰る日に食糧が尽き、帰路飢える者が多く、溝や谷に転落して埋もれて亡くなる者が少なくない。国司らは注意して民を慈しみ、適宜物を恵み与えるよう」指示したことからも、その様子がうかがい知れる。

同年五月の詔に「律令を制定して以来久しい年月を経過したが、律令に習熟せず過失が依然多い」ことが指摘されている。そのため弾正台による検察や巡察使による調査が鋭意求められた。官人の功罪や才能についても式部省による点検が指示されている。この年、太安万侶により『古事記』が撰上された。

霊亀元年（七一五）九月、天皇は自らの老いと疲労とを理由に譲位の意向を示した。皇太子、首皇子は未だ若年であるとして、冷静沈着な氷高皇女が位を継ぐこととなった。

天皇は養老五年（七二一）十二月に崩御し、奈保山東陵（奈良市奈良阪町）に葬られたとされる。

第四十四代 元正天皇

六八〇〜七四八（在位七一五〜七二四）

名を氷高皇女といい、諡を日本根子高瑞浄足姫天皇と称した。草壁皇子を父とし、阿閉皇女（のちの元明天皇）を母として天武天皇九年（六八〇）に生まれた。『続日本紀』によれば、「朕は天皇の位を譲るという先帝の命令を謹んで受け、あえて他の人を推して固辞することはせずに、天子の位について国家の安寧をはかりたい」との詔を出し、祥瑞である亀にちなみ霊亀と改元した。皇室側が求める「不改常典」の論理と藤原不比等らの政治的思惑とが相互に作用して、円滑な中天皇間の皇位継承がなされたものとみられる。先帝、元明天皇は後見役として太上天皇となった。

霊亀元年（七一五）の詔や養老元年（七一七）の詔にみえるように、律令国家を発展させる礎は何といっても民であり、民が富裕になる方途が模索されねばならないとの考えが打ち出された。国司の役割として農耕指導が重視され、食糧事情の改善が検討された。官職は本来、民を教導するために設けられているとして、法にもとづく秩序の維持が志向されている。

霊亀三年九月、天皇は美濃国不破の行宮に赴き、数日間滞在した。そのとき多度山の美泉にふれ、その効能にいたく感心してこれを天の恵みとして、同年十一月、霊亀を養老と改元

した。こうした考え方の背後には後漢の光武帝の醴泉をはじめ古代中国の影響が濃厚である。多くの賜物が下賜され、国司や郡司らの昇進が促された。

養老年間（七一七〜七二四）には、不比等らが中心となって養老律令の編纂が完了したが、その後諸般の事情から施行は延期され、高閣に束ねられた。同三年には、皇太子、首皇子が朝政に参画した。この年七月、はじめて按察使が設置され、国司の行政が監察された。天皇は詔でわが国の法令が天智朝から文武朝にかけて急速に整備されたことを振り返り、さらに政治を安定させるために舎人親王と新田部親王に命じて皇太子を補佐させた。同四年五月、舎人親王らにより『日本書紀』が撰上された。

だが、養老四年八月には、朝廷の政治的中核であった不比等が亡くなり、翌五年正月、長屋王が右大臣に任命されると、事態は変化の兆しをみせた。藤原氏も権力の空白を埋めるべく、不比等の長子で中納言の武智麻呂に次いで、次男の房前を内臣へと送り込んだ。皇族については、すでに前年、舎人親王が知太政官事に、新田部親王が知五衛及授刀舎人事に任命され、諸勢力間の均衡がはかられた。同五年末に元明太上天皇が亡くなると、元正朝の政治は一時沈滞したが、翌六年閏四月には農耕を奨励するべく良田百万町歩開墾計画が打ち出された。また、養老七年四月には、人口増加にともなう田地の不足に対応するため、いわゆる三世一身法が発せられた。そして神亀元年（七二四）二月、天皇は皇太子に位を譲った。

上皇は天平二十年（七四八）四月に崩御し、奈保山西陵（奈良市奈良阪町）に葬られたとされる。

第四十五代　聖武天皇　七〇一～七五六（在位七二四～七四九）

名を首皇子といい、諡は天璽国押開豊桜彦天皇（天平勝宝八年〈七五六〉の孝謙天皇の勅では、聖武太上天皇は出家して仏に帰依したことから当初諡を奉らなかったが、天平宝字二年〈七五八〉に勝宝感神聖武皇帝として、諡号が定められた）。文武天皇の第一皇子として大宝元年（七〇一）に生誕した。母は藤原不比等の娘、宮子（藤原夫人）。

　文武天皇崩御後は、祖母の元明天皇、伯母の元正天皇が相次いで即位した。首皇子は和銅七年（七一四）に立太子し、霊亀二年（七一六）、不比等と橘三千代との間に生まれた安宿媛（光明子）を娶った。養老三年（七一九）の段階では、未だ即位は時期尚早であるとして舎人親王や新田部親王が補佐役を務めることになった。

　神亀元年（七二四）二月、首皇子は元正天皇から禅譲され大極殿で即位した。即位の宣命の中で元正天皇が述べるには、統治すべき国は藤原京で天下を治めた文武天皇から賜った天

下の業であるとされた。親王が幼年であったため、まず元明天皇に天下の業が授けられ、元明天皇は平城京で大八嶋国を統治し、霊亀元年に天日嗣の高御座の業と天下の政を元正天皇に委ねた。その際、元明天皇はこれを天智天皇が万世に改ることのない常の典として立てた法に従って首皇子に授けるように詔した。白亀の出現という祥瑞に従い、養老を神亀と改元して天日嗣の高御座と天下の政を授けるとして、聖武天皇の即位となった。

　この月、聖武天皇は勅して藤原夫人を尊び、大夫人の称号を賦与することとした。ところが翌三月になって、左大臣、長屋王らがこれを問題視する奏言を行った。長屋王らが言うには、二月の勅をみると、藤原夫人を大夫人と称するとあるが、公式令を調べてみると皇太夫人と称することになっている。先勅によれば皇の字を失うことになり、令文を用いようとすれば違勅となる恐れがある、というのである。しかたなく天皇は先勅を追収して、新たに文書に記すときは皇太夫人とし、口頭の場合は大御祖とする旨を詔したのである。

　これがいわゆる藤原宮子大夫人称号事件であるが、当時天皇と藤原氏に対抗していた長屋王らが律令を持ち出して攻勢に出たものとみられる。天皇側は不意に法律論争を挑まれ、結果として長屋王らの主張を認めざるをえなかった。この事件は天皇が律令の法源であることを考えれば先勅を押し通すことも可能であったわけで、天皇と律令の関係や天皇と貴族層との力関係を考えるうえで興味深い素材を提供しているといえる。いずれにせよ、この恨みが

のちの長屋王の変の伏線となったことはいうまでもない。

長屋王は近年その邸宅跡から多くの木簡が出土したことで脚光を浴びたが、そもそも天武天皇の長子で太政大臣であった高市皇子の皇子であり、『懐風藻』などからもかなりの財力を背景に国の内外から賓客を招き、社交にも積極的であったことが知られる。聖武天皇の即位に際して、左大臣に任命され、天皇を支える藤原氏にとっては侮りがたい存在であった。『続日本紀』によると、神亀四年（七二七）二月、天皇が詔して百官を集め、左大臣長屋王が勅を述べるところによれば、「この頃天の咎めのしるしか、災異がやまない。政が道理に背理し民心が愁いをもつようになると、天地の神々がこれを責め鬼神が異状を示す。朕に徳が欠けているためか」とあるように、天皇が統治に十分な自信をもっていなかったことも政情不安の大きな要因となっていた。

この年閏九月、光明子に皇子が誕生した。皇子は母方の藤原氏の邸宅で育てられ、まもなく異例の立太子が行われた。翌五年になると皇太子は病気がちとなり、容態はしだいに悪化していった。天皇は全国に大赦を行ったり、東宮を見舞ったが回復の兆しはなく、ついに九月、幼い皇太子は薨去した。天皇の悲しみははなはだしく、政務は三日間停止されるありさまであった。

そこへ長屋王謀叛の報がもたらされた。漆部造君足と中臣宮処連東人らにより、左大臣長

屋王が密かに左道（妖術）を学び、国家を傾けようとしているとの密告があった。天皇はただちに鈴鹿、不破、愛発の三関を固め、式部卿藤原宇合、衛門佐佐味朝臣虫麻呂らを遣わして長屋王の邸を包囲した。そして翌日、舎人親王、新田部親王らを派遣して、長屋王を追及した。長屋王は何ら弁明する余地なく、自尽して果てた。まもなく妻子らも後を追って殉死した。もっとも事件はのちに讒言であったことが明らかとなる。

天平元年（七二九）は長屋王の変によって幕開けとなったが、その後は天皇が元正太上天皇に導かれながら政治の安定を確保し、この年八月には光明皇后が誕生した。天皇は詔して、仁徳天皇の例を引きながら天皇と皇后が並んで政治に臨むことの重要性を説いた。

皇后は藤原不比等の娘で母は持統太上天皇の信任厚かった橘三千代である。三千代は一説によれば、文武天皇の乳母として後宮で重きをなし、入内した紀、石川両氏の娘を抑えて宮子の台頭を後押ししたともいわれる。その娘、光明子は臣下の身分で異例にも皇后となり、朝政における藤原氏の進出を手助けする立場にあったものとみられる。皇后は藤原氏が天皇の外戚として権勢をふるううえでなくてはならない存在であった。

『続日本紀』によれば、天平七年頃にはしきりに災害や異変が発生し、また疫病も流行したため、天皇は天下に大赦を行うこととした。唐より帰朝した玄昉を通じて天皇はしだいに仏教への帰依を強めていった。同九年になると、藤原四卿をはじめ朝廷の高官らが相次いで疫

病に倒れた。天皇は宮中に僧侶を多数招き、大般若経を読ましめたが、政情は不安定を免れなかった。そこで皇后の異父兄にあたる橘諸兄が朝政の要となった。翌十年には阿倍内親王の立太子が行われた。

だが、天平十二年八月には、大宰少弐藤原広嗣が上表して、時の政治の得失を論じ、玄昉と吉備真備の追放を言上した。そして翌月には反乱の兵を挙げた。天皇は勅を下して大野東人を大将軍に、紀飯麻呂を副将軍に任じ五道より多数の軍勢を徴発して広嗣を討伐させた。かねて広嗣は藤原一族の中でも不評を買い、孤立無援であった。この年九月の天皇の勅にも、幼い頃から悪事をなし、京内で親族をそしって顰蹙を買っていた日頃の行いが槍玉に挙げられ、天皇は遠の朝廷（大宰府）に送って矯正を試みたがその甲斐もなく反逆したと手厳しく断じている。西海道はにわかに戦場と化し、ほどなく広嗣は捕らわれて処刑された。

天皇はその間、突如「朕意ふ所有るに縁りて、今月の末暫く関東に往かむ。その時に非ずと雖も、事已むこと能はず」と詔して、平城京を発ち、恭仁、紫香楽、難波と目まぐるしく遷都、行幸を繰り返した。この間、諸国国分寺の建立や盧舎那仏造顕の詔を発して鎮護国家思想を体現したが、天皇の情緒不安定は大きく政治の方向を見失わせた。

天皇は天平二十一年（七四九）四月、東大寺に行幸した際、「三宝の奴」と称して天平感宝に改元した。同年七月に皇太子への譲位がなされ孝謙朝となると、再び改元されて天平勝宝となり、同八年（七五六）五月聖武太上天皇は崩じ、佐保山南陵（奈良市法蓮町）に葬られたとされる。

第四十六代 孝謙天皇

七一八～七七〇（在位七四九～七五八）

聖武天皇の第一皇女。諱を阿倍といい、光明皇后を母として養老二年（七一八）に生まれた。出家して仏に帰依したことから漢風諡号は奉られず、天平宝字二年（七五八）に官人らが上申した宝字称徳孝謙皇帝の尊号をもって諡とする。また高野姫尊とも称した。

聖武天皇の皇子は生まれてまもなく立太子したが、夭折したため、藤原氏が皇親勢力の台頭を抑えるべく、天平十年（七三八）に阿倍内親王を皇太子に立てた。史上初の女性皇太子の誕生である。

そして天平勝宝元年（七四九）七月、聖武天皇の譲りを受けて即位し、孝謙天皇となった。即位の宣命では、まず聖武天皇が元正天皇から天智天皇の立てた不改常典にもとづき天日嗣の高御座の業を授かった所以が述べられ、ついで孝謙天皇が聖武天皇から皇位を継承したいきさつが親王以下、諸臣らに告げられた。

孝謙天皇は藤原広嗣の怨霊を恐れて、吉備真備を筑前守に左遷したのに対し、左大臣橘諸兄に朝臣の姓を賦与し、藤原仲麻呂（恵美押勝）に従二位を授けた。孝謙朝の政治は主として母の光明皇太后と藤原仲麻呂の手によって進められたとされる。一説によると、かねて聖武天皇は藤原仲麻呂を召し、阿倍内親王と天武天皇の孫にあたる道祖王の二人に天下を統治させる意向を示していた。そこで、聖武は独身の内親王を心配して道祖王を孝謙天皇の皇太子に立てるよう遺詔として残したとされる。

天平宝字元年正月、天皇は父である聖武太上天皇の喪に服するため、朝賀の儀式を行わなかった。勅命により八百人を出家させた。これに対し、喪中であるにもかかわらず、皇太子の道祖王は淫欲に溺れていたため、これを戒める勅が出されたが、王の態度は改まらなかった。業を煮やした天皇は右大臣以下の者を召集して協議のうえ、ついに皇太子を廃することを決定した。

そこで天皇は新たに皇太子の擁立を群臣らと話し合った。塩焼王や池田王の名前が上がったが、大納言の藤原仲麻呂は天皇自ら選定すべきであると直言した。天皇は、今度は舎人親王の子の中から選ぶべきだが、船王は閨房が乱れ、池田王は孝行に欠けるところがあり、塩焼王は太上天皇から叱責を受けているとして、大炊王（のちの淳仁天皇）を立てて皇太子とした。

大炊王の立太子にともない、王を私宅、田村第に居住させるほどに親密であった仲麻呂はしだいに政治的に台頭した。病弱な聖武天皇に代わって朝政の重責を担い、政界における藤原氏の台頭を後押ししていた光明皇后が皇太后となるや、紫微中台が設置され、仲麻呂はその長官（紫微内相）に就任した。こうして天皇、皇太后、皇太子の後ろ楯を得て台頭した仲麻呂に対して、対抗勢力であった橘奈良麻呂の謀叛がにわかに発覚した。関係者はことごとく捕縛され、四百人以上の人々が処刑された。このとき前皇太子であった道祖王もこれに連座して、獄中で死を迎えた。

天平宝字二年八月、孝謙天皇は大炊王に譲位し、太上天皇となった。

第四十七代 淳仁天皇

七三三～七六五（在位七五八～七六四）

天武天皇の孫で、舎人親王の第七子。諱を大炊といい、大夫人当麻山背を母として天平五年（七三三）に生まれた。大納言、藤原仲麻呂は大炊王に亡き息子、真従の未亡人、粟田諸姉を娶らせ、自邸の田村第に住まわせていた。孝謙天皇らが皇太子道祖王の行状を問題視し、皇太子を廃されることになると、天平宝字元年（七五七）、仲麻呂らはすかさず自らに親し

い大炊王を立太子させた。翌二年八月には、孝謙天皇が皇位を皇太子に譲り、即位して淳仁天皇となった。

事実上仲麻呂の計略によって擁立された天皇であったから、実権はことごとく仲麻呂の掌中に握られることになった。仲麻呂は鎌足以来の藤原氏の功績や先の橘奈良麻呂の乱での活躍を踏まえ、日頃の精勤ぶりと私心のない姿勢をこの上なく讃えられ、恵美押勝の名を与えられた。比べるもののないほどの恵みを与え、あらゆる騒乱を平定できる者という意味合いがこの名に込められている。仲麻呂は太政大臣同等の大師に任じられ種々の特権を賦与され、ついに正一位にまで上り詰めた。

天平宝字五年十月、仲麻呂の勢力下にあった近江の保良宮を副都として造営、天皇も新都へ遷ることになった。『続日本紀』によれば、天皇はこの遷都を「平城京を改造するため」と説明している。天皇はさらに保良宮一帯を北京と呼び、その造営に力を注ぐ旨を表明するとともに、民が課役の負担に耐えかねているとして滋賀、栗太二郡を畿内同等の畿県として、庸を免じ調を収めるよう命じた。

仲麻呂は天皇を自由自在に動かして専横を極めたが、光明皇太后の薨去と僧侶道鏡の出現によって事態はしだいに緊迫し、その権勢にも翳りがみえはじめた。琵琶湖畔の保良離宮で静養していた孝謙太上天皇は看護禅師、道鏡としだいに親密な関係になっていった。天皇

がこれを見咎めると、上皇は激怒して翌六年平城京に戻るや、法華寺に出家して、天皇は小事のみ行うべきであり、国家の大事と賞罰は自らがこれを行うと命じたのである。

事態の急転に驚いた仲麻呂は孝謙太上天皇と対決する姿勢をとりつつ、自らの安泰を狙って天皇の御璽を奪取して天武天皇の孫にあたる塩焼王の擁立を策したともいわれる。仲麻呂による反乱の企てはまもなく発覚し、上皇方から追討の兵を向けられるとともに、官位や藤原の姓、職分や功封も剝奪されることになった。仲麻呂は近江へと敗走したが、天平宝字八年九月、一族ともども捕らえられ、殺害された。

中宮院にあった淳仁天皇も捕らえられ、仲麻呂との共謀を指弾されて淡路へと流された。そのため、天皇は淡路公、あるいは淡路廃帝と称される。孝謙太上天皇は再び朝政にあたり、仲麻呂の中国風の政治を是正し、詔して道鏡禅師に大臣禅師の位を授けることとした。

天皇は天平神護元年（七六五）十月、配所より逃亡しようとして捕らえられ、翌日崩じた。天皇の亡骸は淡路陵（兵庫県南淡町）に葬られたとされる。

第四十八代　称徳天皇　七一八〜七七〇（在位七六四〜七七〇）

天平宝字八年（七六四）十月、孝謙上皇は淳仁天皇（いわゆる淡路廃帝）の後を襲い、重祚して称徳天皇となった。天皇が道鏡と密着して政治を壟断したことはつとに知られるところであり、その関係については『日本霊異記』などが生々しい艶聞として伝えている。

しかし、天皇が熱狂的な仏教の信者であったことも確かであり、聖武天皇時代の東大寺にも匹敵する西大寺の建立に心血を注いだことは注目される。天皇は西大寺に金銅四天王像を安置することに執念を燃やしていた。だが、こうした事業が国家財政を著しく逼迫させることは当然であり、度重なる飢饉と相俟って民衆の間から怨嗟の声が上がったことも否定できない。

天皇は道鏡を頼みとしてこれを重く用い、天平神護元年（七六五）には太政大臣禅師とし、翌二年にはついに法王とした。道鏡は法王宮職を設置して政治をほしいままとした。

天平神護元年三月の勅によると、天平十五年（七四三）の格（墾田永年私財法）によって任意に開墾した土地の私有が認められ、天下の人々はこぞって開墾に走り、ために貧富の格差が広がっているとして墾田開発の抑止が志向された。一見善政ともみえるが、寺院による開

墾には制限が加えられないなど必ずしも公平な施策がなされたとはいえない。

また朝廷の裁きにも道鏡の意向が大きく影響していた。天平神護元年八月、舎人親王の孫の和気王は謀叛の罪で誅せられたが、これと共謀した粟田道麻呂、大津大浦、石川長年らは道鏡の進言によって罪を許されている。詔でも、反逆の悪しき心を起こしていたことは明らかで道理としては法に照らして処分するべきだが、道鏡が身柄をあずかり教え導いて改心させ再び朝廷の臣下にするというから、あえて罪を問わないと、道鏡への並々ならぬ信任の厚さが示されている。

地方の中小豪族であった弓削氏は、一門である道鏡の栄達を足がかりに中央政界へも進出して政治を専断した。天皇も道鏡を異常なまでに寵愛したため、朝政は著しく混乱した。そしてついには宇佐八幡神の託宣と称して道鏡は皇位を狙おうと目論んだのである。それは大宰府の主神、習宜阿曾麻呂によりもたらされた「道鏡が天位につけば天下は太平となる」という神託であり、称徳天皇との密接な関係を武器に隠然たる政治力をもつに至った道鏡に対する周囲のおもねりが生み出した暴挙であった。

しかし、改めて勅使として宇佐八幡宮に派遣された和気清麻呂により、その謀略が暴露され、反対に道鏡を排斥すべき旨の託宣が朝廷にもたらされた。大神は「わが国は開闢より君臣の秩序が定まっている。臣下を君主とすることは未だかつてない。天日嗣には皇統の人を

立てよ」との託宣を下したのである。清麻呂の奏上に道鏡は激怒して清麻呂を解任して因幡員外介に左遷した。そしてまもなく大隅国に配流となった。だが、やがて女帝の崩御とともに道鏡の命運も尽きた。その後道鏡は罪を問われ、下野薬師寺に左遷されて没した。

天皇は宝亀元年（七七〇）八月、五十三歳で崩じ、高野陵（奈良市山陵町）に葬られたとされる。

第四十九代　光仁天皇　七〇九～七八一（在位七七〇～七八一）

諱を白壁といい、天智天皇の皇子、施基皇子を父とし、贈太政大臣、紀諸人の娘、橡姫を母として和銅二年（七〇九）に生誕した。

光仁天皇への皇位継承により、皇統はそれまでの天武系から天智系へと転換された。『続日本紀』に「天平勝宝よりこのかた、皇位を継ぐ人が決まらなかったので、人々はあれかこれかと疑って、罪し廃される者が多かった。天皇はこうしたことから思いがけない災難にあうことを用心して、あるいは酒をほしいままに飲んでは行方をくらまし、それによってたびたび害を免れた」とみえるように、聖武天皇以降、廃帝や重祚など皇位継承にはとかく支障

がともなったことから、白壁王もあらぬ疑いを避けるために苦心惨憺した。

道鏡政権が倒れると、代わって藤原永手や藤原百川など藤原氏が政治的に台頭した。永手らは白壁王を押し立てて政治の実権を握ろうとした。称徳天皇が崩御するや、永手らは白壁王の立太子を実現し、ついに皇太子の令旨をもって道鏡を追放すると、ただちに天皇は即位した。即位の宣命では、天日嗣の高御座の業を称徳天皇から授けられたことになっている。

白壁王は官界でさまざまな役職を歴任した。天平宝字四年（七六〇）には光明皇太后の葬儀にあたって山作司に就任し、同六年には中納言となった。天平神護元年（七六五）には、称徳天皇の紀州行幸に際し御前次第司長官を務め、同二年大納言となった。

光仁天皇は即位すると、肥後国からの白い亀の献上をもって祥瑞とし、神護景雲四年を宝亀元年に改めた。妃には聖武天皇の皇女、井上内親王を迎え、即位とともに皇后とした。天皇との間に他戸親王があり、諸兄をさしおいて宝亀二年（七七一）十二歳で皇太子となった。

天皇は全般に穏健な政治を推進し、宝亀元年十一月には、橘奈良麻呂の乱や藤原仲麻呂の乱の関係者をみな許して流罪を解いた。また藤原氏の権力を背景に、寺社統制、官制改革など着実に諸政策を実施して政治体制の強化をめざした。しかし天皇の背後にある藤原氏の専権も目立ち、贈太政大臣、藤原不比等の子孫には功封が賦与されたほか、藤原永手の死去に

際し、天皇は最大限の敬意を表し、鎌足、不比等以来の藤原氏の功績を讃え、生前辞退していた太政大臣の位を追贈した。

しかし、光仁朝にも皇位継承をめぐる紛議が生じた。宝亀三年、井上皇后は光仁天皇の姉、難波内親王を呪い殺した、あるいはわが子、他戸親王の早期即位を願って天皇を呪詛したとして百川らの探索を受け、ついに皇后も皇太子もともに廃されることになった。そこで代わって山部親王（のちの桓武天皇）が皇太子となった。親王の立太子には、親王の母である高野新笠が百済系渡来人の出身であることから反対の声もあったが、百川らは全力で親王を押し立てた。光仁天皇は天応元年（七八一）四月、病気のため山部親王に譲位し、まもなく崩御して田原東陵（奈良市日笠町）に葬られたとされる。

第五十代　桓武天皇　七三七～八〇六（在位七八一～八〇六）

天智天皇の孫、白壁王（のちの光仁天皇）の皇子として天平九年（七三七）に生まれた。母は高野新笠で、諱を山部という。藤原乙牟漏を夫人から皇后に立てたほか、藤原旅子、坂上又子そして藤原吉子らを夫人に迎えた。

藤原乙牟漏との間には安殿親王（のちの平城天皇）、神野親王（のちの嵯峨天皇）をもうけ、藤原旅子との間に大伴親王（のちの淳和天皇）が生まれた。

山部皇子は宝亀元年（七七〇）八月に大学頭、侍従に任命された。同年十月、父、白壁王の即位にともない翌十一月親王となり、同二年三月中務卿に就任した。同三年五月に皇太子他戸親王が廃されたのを受けて、翌四年一月皇太子となった。

天応元年（七八一）、光仁天皇が病いと高齢を理由に譲位の意向を固めたことから、同年四月即位して桓武天皇となった。そして同母弟の早良親王を皇太子に立てた。翌閏正月、因幡国守、氷上真人川継が謀叛を起こして逃走した。朝廷は三関を固めて京、畿内、七道に命じて川継を捕縛するよう指示を与えた。まもなく川継は大和国葛上郡で捕らえられた。先帝の喪中であったため、川継は流刑に処せられた。

かかる政情不安に加え、凶作と疫病の流行とに見舞われたことから、年号を延暦元年と改元した。延暦三年（七八四）、長岡京へ遷都することとなったのは、こうした平城京での忌まわしい出来事を振り払うことに目的があったものとみられる。桓武天皇は、先帝の後ろ楯となって活躍した藤原百川の甥、藤原種継の提案を入れて山背国に新都を築く心づもりであった。

ところが、翌延暦四年九月、桓武天皇が平城京へ赴いている最中、中納言、式部卿で造長

岡京使の種継が暗殺された。種継はある夜、造営を視察しているところ、突如矢を射かけられた。種継は天皇の信任厚く朝政の中枢を担っていただけに、事件の衝撃は大きかった。天皇が長岡京へ戻るとまもなく、大伴継人、大伴竹良以下数十人が捕縛され、罪を認めたことからただちに処刑された。この事件の背景には、種継主導下の遷都や人事などをめぐって藤原氏と大伴・佐伯両氏との根深い対立があったとされる。一説には、人事をめぐり寵臣種継と皇太子との間に確執があったともいわれる。事件の関係者の中に春宮坊（皇太子の御所の内政を担当）の官人ら皇太子側近の者が混じっていたことから、嫌疑は早良皇太子にまで及んだ。その中には、万葉歌人として名高い大伴家持も加わっており、家持はすでに亡くなっていたが、官位を剝奪される憂き目にあった。

早良親王は結局、皇太子を廃されることになり、乙訓寺に幽閉されることになった。親王はかかる処遇を不満として絶食を続けたがために淡路への配流の途次衰弱して亡くなった。

皇太子には新たに安殿親王が立てられたが、その後、天皇の身辺では忌まわしい出来事が頻発した。藤原百川の娘で天皇の夫人であった藤原旅子が年若くして他界し、天皇の母、高野新笠、皇后の藤原乙牟漏らが次々と発病してこの世を去った。安殿皇太子も体調がすぐれず、陰陽師に占わせたところ、早良親王の祟りであろうとのことであった。天皇はこれを聞き、早良親王の怨霊をことのほか恐れた。

そこで天皇は人心の一新を図るべく、延暦十二年に遷都を打ち出し、翌年十月には平安京に移った。平安遷都はもちろん怨霊ゆかりの地である長岡を退去することが目的であったが、遷都後も長く天皇は早良親王の怨霊に怯えつづけた。

その後も引き続き早良親王の霊が祀られ、延暦十九年、早良親王に崇道天皇を追号した。種継暗殺事件に連座した大伴家持の名誉回復もはかられ、親王の霊を慰めるべく諸国の国分寺に命じてさかんに読経を行わしめた。すでに殺牛祭神の民間信仰が禁じられていたが、延暦二十三年に暴風雨によって牛が犠牲となったことはさらに天皇を刺激した。天皇は丑年生まれであったため、このことはいたく天皇を苦悩させた。同二十四年には有名な藤原緒嗣と菅野真道の徳政相論が繰り広げられたが、天皇は緒嗣の意見を入れて、軍事（三度の蝦夷征討）と造作（平安京造営）とを中止させた。

天皇は大同元年（八〇六）三月に崩御し、柏原陵（京都市伏見区桃山町）に葬られた。

第五十一代　平城天皇

七七四～八二四（在位八〇六～八〇九）

桓武天皇の第一皇子。諱を安殿といい、皇后、藤原乙牟漏を母として宝亀五年（七七四）

に生誕。早良親王の廃太子にともない、延暦四年（七八五）十二歳で立太子した。参議、藤原縄主と藤原種継の娘薬子の間に生まれた娘を後宮に迎えた。ところが薬子は皇太子に取り入り、後宮においても秩序を著しく乱した。桓武天皇はこれを知って激怒し、薬子を後宮から追放した。

だが、大同元年（八〇六）に桓武天皇が崩御し、安殿親王が皇位につくと、まもなく薬子は宮中に呼び戻されて後宮を束ねる尚侍に就任した。薬子は天皇の威を借りて傍若無人の振る舞いが多く、兄の仲成までもが勝手な行動に出て、大いに周囲の顰蹙を買った。薬子が天皇の寵愛を一身に集めているのをよいことに、仲成は伊予親王事件に揺れる南家を尻目に藤原式家の繁栄を図った。

天皇は生来病弱であり、藤原氏内部の抗争などにも翻弄されたが、桓武天皇が都の造営や蝦夷征討によって国家財政を逼迫させたのを受けて、財政の緊縮化と公民の負担軽減とに意を用いた。また、官司の整理統合や冗官の淘汰を進め、官僚組織の改革に先鞭をつけた。地方行政の面でも、畿内、七道に観察使を設置して地方官の監視、監察に力を注ぐなど、全体として律令制の再建が志向された。

天皇は病いを癒すべく、いくたびか転地療養を試みたが、その効なく在位三年余りにして皇位を同母弟の神野親王に譲った。大同四年、嵯峨天皇が即位し、平城天皇は太上天皇と

なって平城旧京へ隠棲した。

ところが、譲位してほどなくすると、平城上皇の健康はにわかに回復へと向かい、未だ三十代という若さも手伝って国政への関心を示し、上皇の命令と称して政令を乱発するありさまとなった。側近である薬子や兄の仲成も政治の舞台への未練を捨てきれず、ついに平城上皇に重祚するよう促した。上皇方の動向を苦々しく思っていた朝廷も、当初は摩擦を避けるため薬子らの横暴に耐えてきたが、その結果「二所の朝廷」と呼ばれる分裂状態に立ち至った。

上皇方は早くも大同四年十一月、平城京に宮殿を新たに造営しようとした。そして翌五年に至り、上皇から平城京への遷都を促されるに及んで、ついに嵯峨天皇の朝廷は「二所の朝廷」といわれる事態を打開しようと立ち上がった。朝廷は平安京にあった兄の仲成を捕縛するとともに、薬子の官位を剥奪した。

事態の急変に慌てた上皇は東国への脱出を試みたが、朝廷の命を受けた坂上田村麻呂の軍勢によって行く手を阻まれ、失意のうちに平城京に戻って剃髪し、出家した。薬子は自殺して果て、兄の仲成も射殺された。

この薬子の変により、嵯峨天皇の皇太子であった平城天皇の第三子、高丘親王は廃太子となり、代わって大伴皇子（のちの淳和天皇）が立太子し、上皇の系統と悪しき側近政治はこ

こに絶たれた。

平城上皇は近臣らの追放により平城京に孤立し、天長元年（八二四）七月に崩御して楊梅陵（奈良市佐紀町）に葬られたとされる。

第五十二代　嵯峨天皇

七八六～八四二（在位八〇九～八二三）

桓武天皇の第二皇子。諱を神野（賀美能）といい、皇后、藤原乙牟漏を母として延暦五年（七八六）に生誕した。大同元年（八〇六）五月、兄にあたる平城天皇の皇太子となり、同四年に即位して嵯峨天皇となった。皇后には橘嘉智子を立て、交野女王と大原全子を妃に迎えた。橘嘉智子との間には正良親王（のちの仁明天皇）、正子内親王をもうけ、交野女王との間には有智子内親王、大原全子との間には源融が生まれた。

病気のために譲位したはずの平城上皇が側近の藤原薬子や仲成らとともに政権奪回をめざして政治に容喙するようになったため、嵯峨天皇は巨勢野足や藤原冬嗣を蔵人頭に任じてこれに対抗した。弘仁元年（八一〇）、上皇方が平城遷都の命を出したことから、征夷大将軍として名を馳せた坂上田村麻呂らを派遣して上皇方を制圧した。

この薬子の変によって、上皇は出家し、薬子は自害、兄の仲成は射殺され、皇太子高丘親王も廃されたため、嵯峨天皇の朝廷は安定を回復した。弘仁、天長、承和にわたる三十年間は政局も安定し、平安文化が華を開いた。空海や小野篁ら多くの人材が輩出し、律令制を整備するため『弘仁格』『弘仁式』が編纂され、勅撰の漢詩集『凌雲集』や『文華秀麗集』が編まれ唐風文化が隆盛となった。能筆家である天皇は、空海、橘逸勢とともども三筆と称された。

天皇は多くの后妃を寵愛し、多数の皇子らは臣籍に下って嵯峨源氏となった。嵯峨源氏の源信、源融らは朝政において重きをなした。

天皇はその偉大な権威によって平安初期の政治を安定させたが、承和九年（八四二）七月に天皇が崩御すると、にわかに政局は流動化へと向かい藤原北家の台頭をもたらした。天皇の亡骸は嵯峨山上陵（京都市右京区北嵯峨朝原山町）に葬られた。

第五十三代　淳和天皇

七八六～八四〇（在位八二三～八三三）

桓武天皇の第三皇子。諱を大伴といい、光仁天皇擁立に功績のあった藤原百川の娘、旅子

を母として延暦五年（七八六）に生誕した。弘仁元年（八一〇）九月、薬子の変により高丘親王が廃太子となったのを受けて立太子した。同十四年四月、嵯峨天皇の譲位により即位した。

皇后に正子内親王を立て、高志内親王を妃に迎えた。正子内親王との間には、恒貞親王がもうけられた。

淳和天皇は積極的に良吏の登用をはかり、地方官に広範な権限を賦与した。奈良時代中期よりの地方政治の荒廃と天平年間（七二九〜七四九）の公廨稲設置にともなう交替国司間の紛争を解決するため設けられた勘解由使は、大同元年（八〇六）いったんは観察使に職掌がとって代わられたが、淳和朝に再び政治の刷新をめざして再設置された。

淳和朝では、公卿らの意見によって巡察使が諸道に派遣され、国司に良吏をあてるとともに勧農政策が活発に推進された。土地政策としては大規模な勅旨田の設定が注目され、皇室財源の強化が企図された。『日本後紀』の編纂が進められ、『令義解』が完成した。

平城、嵯峨、淳和と三人の兄弟が連続して即位し、全体として平穏な時代であった。

天皇は天長十年（八三三）二月、皇太子正良親王に譲位し、承和七年（八四〇）五月に崩じて、大原野西嶺上陵（京都市西京区大原野南春日町）に葬られたとされる。

第五十四代　仁明天皇　八一〇〜八五〇（在位八三三〜八五〇）

嵯峨天皇の第一皇子。諱を正良といい、橘清友の娘、嘉智子を母として弘仁元年（八一〇）に生誕した。同十四年、叔父にあたる淳和天皇の皇太子となった。天長十年（八三三）二月、淳和天皇の譲位により即位した。藤原順子を皇后に立て、藤原沢子を妃とした。順子との間には道康親王（のちの文徳天皇）が、そして沢子との間には時康親王（のちの光孝天皇）が生まれた。

当初、皇太子には先帝、淳和天皇の皇子である恒貞親王が立てられた。しかし、承和九年（八四二）七月に起こった承和の変により皇太子は廃せられ、新たに道康親王が立太子した。

承和七年に淳和上皇が崩御し、ついで同九年には嵯峨上皇が崩じた。嵯峨上皇の崩御の二日後、平城天皇の皇子である阿保親王から橘嘉智子太皇太后に宛てられた密書により事件は発覚した。密書には、春宮坊帯刀伴健岑、但馬権守橘逸勢が皇太子恒貞親王を擁して東国に挙兵し、国家を傾けようとしているという内容がしたためられていた。この報はすぐさま中納言藤原良房により上奏された。朝廷はただちに両名を捕らえて訊問したが、容易に口を割ろうとはしなかった。

結局、事件は伴健岑を中心に春宮坊を舞台とした謀叛であるということになり、ほどなく皇太子恒貞親王は廃せられることになった。天皇のとりなしもむなしく、良房の専断により事件は処理された。そして主犯とされた伴健岑は隠岐へ、橘逸勢は伊豆へ流された。逸勢は護送中他界した。追及の結果、春宮坊を中心に六十名以上の者が指弾された。この中には朝廷の高官である大納言藤原愛発、中納言藤原吉野、そして参議文室秋津らの名もあった。

恒貞親王はもちろん、伴健岑にも橘逸勢にも謀叛の動機がなかった。実は事件を工作したのは藤原良房であり、廃太子することによって自分に近い道康親王を皇太子に擁立しようという陰謀であった。

嵯峨、淳和、仁明と平穏無事な時代が続いたのは、皇族内部に上皇や天皇、そして皇太子らの関係を良好に保とうという皇位継承をめぐる深い配慮が働いていたためであった。しかし、政界上層部にはしだいに大きな二つの派閥が形成されようとしていた。嵯峨上皇や仁明天皇に近い藤原良房の一派と淳和上皇や恒貞親王と親密な藤原愛発や藤原吉野らの一派がそれである。この事件の背景にはこうした派閥間の主導権争いがあったものとみられる。

こうした派閥抗争は淳和、嵯峨の両上皇の崩御にともなって顕在化し、藤原良房はその機を狙って陰謀を企てたのであった。事変にともなって政界の勢力配置は大きく変化し、天皇の外戚となった藤原北家や嵯峨源氏が急速に台頭していった。これにより、官僚上層部の寡

占化が進み、良房の専制化と実務官僚らの凋落とが進行した。

天皇は嘉祥三年（八五〇）三月、病いを得て出家したが、数日後には崩御して深草陵（京都市伏見区深草東伊達町）に葬られた。

第五十五代　文徳天皇

八二七～八五八（在位八五〇～八五八）

仁明天皇の第一皇子で、諱を道康といい、藤原冬嗣の娘、順子を母として天長四年（八二七）に生誕した。承和九年（八四二）七月の承和の変で淳和天皇の皇子、恒貞親王が廃されると、これに代わって立太子された。嘉祥三年（八五〇）三月、仁明天皇の崩御にともない即位した。

文徳朝で注目されるのは、皇太子選定の問題である。文徳天皇には、すでに第一皇子である惟喬親王をはじめ三人の皇子があったが、即位後まもなく第四皇子として惟仁親王が誕生した。天皇は惟喬親王の立太子を望んでいたようであるが、結果としては惟仁親王が皇太子に立てられた。惟喬親王の母が紀名虎の娘、静子であったのに対し、惟仁親王は当代きっての実力者、藤原良房の娘、明子の所生であった。

『江談抄』などによれば、天皇は在原業平らとも親交のあった惟喬親王の才を愛し、親王を後押ししたともいわれるが、良房は惟仁親王の立太子を強行した。周囲の反発を警戒してか、良房は兵を動員して御所を警備させるとともに、僧侶五十名を召して読経させるなど、事態の急変に備えた。一歳にも満たない皇子の立太子は異例中の異例であった。立太子をめぐっては、空海の高弟として知られる高雄山の真済が惟喬親王の擁護に回り、同じく空海の実弟真雅が惟仁親王を推して、ともに譲位祈願するありさまだったと伝えられる。

これらはもちろん良房の権勢によるところが大きい。冬嗣の次男である良房は当初、嵯峨天皇にその才能を買われ、皇女源潔姫を妻に迎えた。大学頭、春宮亮、左近衛少将などを経て仁明朝には蔵人頭となり、承和元年、参議に昇進した。さらに翌二年には上席の公卿らを飛び越して権中納言に任ぜられ、承和の変以降は外戚として実権を掌握した。立太子をめぐって文徳天皇とは対立したが、やがて太政大臣となって異例の出世を遂げた。

天安二年（八五八）、生来病弱であった天皇が三十二歳の若さで崩御すると、太政大臣として権勢を誇る良房に見守られながら惟仁親王の即位が実現した。天皇の亡骸は田邑陵（京都市右京区太秦三尾町）に葬られた。

第五十六代　清和天皇

八五〇～八八〇（在位八五八～八七六）

文徳天皇の第四皇子で、諱を惟仁といい、嘉祥三年（八五〇）三月、藤原良房の娘、明子を母として良房の住まう一条第に生誕した。惟仁親王は同年十一月、祖父良房の後押しで文徳天皇の推す惟喬親王を差し置いて立太子した。そして天安二年（八五八）八月、文徳天皇の崩御にともない即位して清和天皇となった。

天皇は未だ九歳であったこともあり、外祖父の太政大臣、良房が朝政の実権を握った。天皇の治世中には貞観八年（八六六）閏三月の応天門の炎上を契機に疑獄事件が発生した。この応天門の変では、当初左大臣の源信が放火の容疑者として浮上した。しかし、まもなく同年八月、備中権史生、大宅鷹取が大納言伴善男を告発し事態は急転した。そこへ伴善男の配下にあった生江恒山らが大宅鷹取の娘を殺害するといった事件が起こり、かえって善男の嫌疑は深まるばかりであった。

そして取り調べが進むに及んで恒山らが供述を始め、善男とその子、中庸が源信を陥れる目的で放火した事実が判明した。主犯格である伴善男、中庸ら五人は大筋で容疑を認めたことから、大逆罪に問われた。善男の資財は没収され、善男自身も配所の伊豆で没した。これ

によって、古来よりの名族、大伴氏の命運は尽きた。

事件には錯綜した政治的背景があった。そもそも血統を誇る源信ら嵯峨源氏と光仁天皇の時代よりしだいに台頭してきた伴善男ら文人派との間には抜きがたい対立があった。時の権力者、良房も文人派の排除を狙っていた可能性が高い。事件の最中、良房は人臣初の摂政となり、跡継ぎの基経を中納言に抜擢するとともに、姪の高子を入内させ、着々と不動の地位を確立していった。

清和天皇の治世は、良房が中心となって藤原北家により摂関政治が確立されてゆくところに特徴が認められる。清和天皇は多くの女性を愛したことでもよく知られているが、そこに生まれた皇子の多くは臣籍に下り、清和源氏となった。天皇は二十七歳の若さで突如退位し、余生を山中における仏道修行に捧げた。元慶四年（八八〇）に三十一歳で亡くなり、火葬後、水尾山陵（京都市右京区嵯峨水尾清和）に埋葬されたために水尾天皇とも呼ばれる。

第五十七代 陽成天皇

八六八〜九四九（在位八七六〜八八四）

清和天皇の第一皇子で、諱を貞明といい、藤原長良の娘、高子を母として貞観十年（八六八）に染殿院に生誕した。翌十一年二月、清和天皇の皇太子となった。そして同十八年十一月に清和天皇から譲位され、弱冠九歳で即位した。

時の実力者は母高子の兄、藤原基経であった。天皇の即位にともない、基経が摂政となって事実上朝政をみることになった。

だが、問題となったのは天皇の乱行ぶりであった。乳母を手打ちにしたり、宮中で馬を乗り回したり、小動物に悪戯をして殺生を重ねた。その風狂ぶりは目に余るものがあり、周囲の者はただただ天皇に翻弄されるばかりであったとも伝えられる。

そうするうちに、天皇もある日大臣に書簡を寄せて、自分は病気のためにひどく疲弊しており、これ以上国政を担うことは難しいとして譲位の意向を仄めかした。この頃を契機に摂政の基経は天皇の退位を企図したものとみられる。天皇が譲位した事情については必ずしも判然としないが、実際のところ病気よりも日頃の乱行ぶりがより直接的な原因とみられる。天暦三年（九四九）九月に出家し、まもなく崩御して山城の神楽岡東陵（京都市左京区浄土寺真如町）に葬られた。

第五十八代　光孝天皇

八三〇～八八七（在位八八四～八八七）

仁明天皇の第三皇子で、諱は時康といい、藤原総継の娘で女御の沢子を母として、天長七年（八三〇）に生誕した。嘉祥元年（八四八）常陸太守、のちに中務卿、上野太守などを経て、貞観十八年（八七六）、式部卿に就任した。先帝の陽成天皇が事実上、摂政の藤原基経により廃位に導かれたのを受けて、元慶八年（八八四）二月、即位した。

陽成天皇の退位にともない、時の実力者であった基経が皇位継承者の人選を進めた。親王らの中には基経の歓心を引こうと、服装に気を配ったり、媚びたりする者もあったと伝えられている。

そうした中で、ひとり時康親王は小松殿にあって質素を旨とし、服装もいたって粗末であったが、態度はつねに毅然として落ち着きがあった。こうした暮らしぶりと泰然自若とした親王の姿は基経に鮮烈な印象を与えた。

基経はついに五十五歳の時康親王擁立を決め、宮中に招き入れた。時康親王の母と基経の母とが姉妹であったことも手伝って、血統上も適切な人選とみなされるとともに、親王自身が政治に無関心であったことは基経が政務を独占するのに好都合であった。関白の実質的開

始をここに認めることができる。

仁和三年（八八七）八月、天皇の病気が重くなったのを機に、基経は天皇の皇子で臣籍に下っていた源定省を親王に復させ、立太子させた。天皇はまもなく崩御し、小松山陵（後田邑陵、京都市右京区宇多野）に埋葬された。

第五十九代　宇多天皇

八六七～九三一（在位八八七～八九七）

光孝天皇の第七皇子。諱を定省といい、仲野親王（桓武天皇の皇子）の娘で女御の班子女王を母として貞観九年（八六七）に生誕した。元慶（八七七～八八五）の頃には侍従の職にあったが、ほどなく臣籍に下って源氏の姓を賜った。

仁和三年（八八七）、光孝天皇の発病にともない、当代きっての実力者で関白の藤原基経がその権勢を背景として事実上皇位継承の方針を決め、同年八月、いったんは臣籍に下った源定省を親王に復帰させ、皇太子に立てた。そして光孝天皇の崩御にともない、同年十一月即位した。皇位継承の手順はほぼすべて基経の意向どおりに運ばれたことから、さまざまな異変を生ずるなどこの即位に対して潜在的な反発があったことがうかがわれる。

先帝の葬儀における失態をはじめ、新帝の周囲では不吉な出来事が相次いだ。当初、天皇は即位に尽力した基経の功績を讃えようとの考えをもっていたかにみえる。しかし、陽成天皇の廃位を強行してのち、光孝天皇より万政を頒行することを許され、事実上関白の地位を得た基経の強烈な権力志向はとどまるところをしらず両者の間に齟齬をきたした。そしてついに阿衡の紛議が発生する。

仁和三年十一月、宇多天皇の即位後まもなく、摂政、太政大臣基経に対して、すべてを太政大臣に関白し、しかるのちに奏下するよう詔した。基経への関白任命の発令にほかならない。この時代の慣例として、重職に任命するときには、三顧の礼をもって就任を求め、求められた側は三譲の礼を尽くす慣わしであった。

そこで基経は慣例に従って、ただちに辞退の意向を上奏した。これに対し、さっそく翌日勅答があり、ほぼ同様の主旨の就任要請がなされた。その中に「宜しく阿衡の任を以て卿が任と為すべし」との一文が記されていた。この一文に着目した左少弁兼式部少輔、藤原佐世は「阿衡」は位のことであり、それには司るべき職掌がないと指摘した。すると基経は佐世の解釈を根拠として頑なに出仕を拒んだのである。

事態は紛糾し、ついに事件は越年することになった。翌四年四月、基経の不出仕という事態を打開するため、左大臣源融が大学博士の善淵愛成らに勘文を求めたところ、「阿衡に職

掌なし」との解答であった。翌月にも三善清行らから勘文が寄せられたが、結論はやはり「阿衡に職掌なし」とのことであった。

勅答を作成した左大弁、橘広相は当時、宇多天皇のいわば寵臣であり、その娘も天皇の女御となり天皇との間に皇子をもうけていた。広相は徹頭徹尾、「阿衡に職掌あり」との見解を堅持し、天皇もこれを背後から擁護しようとしたが、客観情勢はしだいに天皇側に厳しいものとなっていった。

ついに天皇は同年六月、広相の主張は勅意に反するとの立場をとり、「太政大臣は衆務を輔行し、百官を統べ、奏すべきこと、下すべきことなどすべて諮稟せよ」との詔を発した。

こうして事態は終息へと向かうかにみえたが、事件は意外にも長期化し、橘広相と藤原佐世を中心に多くの学者間の論争に発展した。さらにもう一面、この事件にはこの機会を捉えて自己の意向を押し通し、関白の地位を不動のものとしようとする基経の政治的思惑が加味されていた。おそらく基経は宇多天皇による親政を抑止すべくかかる行動に出たものと考えられる（事件の法制史的意義については長谷山彰「阿衡の紛議の一側面」（『駿河台法学』第七巻第二号）を参照）。

この紛議を通じて天皇は藤原氏に強い不満をもったためか、基経の死後は時平が若年であるのをよいことに、親政を推し進めた。綱紀粛正、民政の活性化など一連の政治改革はのち

に寛平の治として高く評価された。天皇は藤原保則や菅原道真を登用したが、とりわけ道真への信頼は厚く、皇位継承問題への発言すら許した。寛平九年（八九七）七月、天皇は『寛平御遺誡』を出して譲位し、昌泰二年（八九九）には仁和寺で出家して初の法皇となった。

上皇は承平元年（九三一）七月、六十五歳で崩じ、大内山陵（京都市右京区鳴滝宇多野谷）に葬られた。

第六十代 醍醐天皇

八八五〜九三〇（在位八九七〜九三〇）

宇多天皇の第一皇子。諱を敦仁といい、内大臣藤原高藤の娘で女御の胤子を母として、仁和元年（八八五）に生誕した。親王宣下ののち、寛平五年（八九三）、立太子した。

同九年七月、宇多天皇の譲位を受けて即位した。即位に際し、宇多太上天皇から『寛平御遺誡』を賦与され、藤原時平と菅原道真の重用を促された。とくに道真は宇多上皇の寵臣として、親王擁立や譲位にも深く関与したこともあって、醍醐朝においても強い発言力を確保するであろうことが容易に想像された。

天皇の后妃としては、中宮藤原穏子のほか、妃為子内親王、女御源和子らがあった。天皇

は穏子との間に保明親王、寛明親王（のちの朱雀天皇）、そして成明親王（のちの村上天皇）をもうけた。

天皇の治世はのちの村上天皇の治世と併せて、「延喜・天暦の治」と呼ばれる。人格が円満でその政治は善政としてのちに高く評価された。摂政や関白を置かず、形のうえでは天皇による親政が行われ、儀式の整備や格式および国史の編纂、地方政治の振興など一連の政治的文化的改革が遂行された、いわば理想の時代とみなされ後世「聖代」として讃美された。

もっとも、こうした評価は十一世紀初頭の文人層による評価であり、摂関期に必ずしも優遇されなかった学者らが儒学的発想から延喜・天暦を聖代化した側面は否定できない。むしろこの時代は律令制が変容し、国家の社会的統制力が低下した時期であり、実際に施された諸政策もいわば弥縫策の域を出るものではなかった。

逸話として伝えられるところでは、藤原時平が禁制を無視して華美な装束をまとって参内したのを日頃温厚な天皇が見咎め、戒めたとされる。ために時平は一か月の間蟄居、謹慎の身となった。しかし、かくいう天皇も神泉苑で詩歌、管弦の催しにうち興じて菅原道真から厳しく注意を促される場面もあったとされる。天皇自身の即位を先帝に持ち出したのがそもそも道真であったことを考えると、臣下の中でも道真の天皇への影響力は絶大であった。

ところが延喜元年（九〇一）、右大臣菅原道真は讒言によりその地位を追われ、大宰権帥

に左遷されることになる。周知のとおり、道真は代々学者の家に生まれ、祖父清公、父是善はともに学界の雄ともいうべき文章博士・式部大輔に任じられていた。道真も祖父や父と同様、学者としてその道を極め、元慶元年（八七七）にはやはり文章博士となって華々しく昇進の階段を上り詰めていった。父の死後、道真は父祖以来の私塾である菅家廊下の出身者たちを率いて学界に君臨したが、これを快しとせず妨害しようとする者も少なくなかった。

道真を妬む声が一定の広がりをもったためか、仁和二年、道真は文章博士・式部少輔から讃岐守へと転出することになった。四年間に及ぶ地方官生活は道真にとって長く感じられたであろうが、民政にそのもてる力量を発揮した。この間、阿衡の紛議が発生し、道真は意見書をまとめ藤原基経に宛てた。意見書の中で、道真は橘広相を弁護するとともに、文章道の廃絶を憂慮し学者の未来を案じて、基経に強く再考を促した。

寛平年間を迎え、宇多天皇に見出された道真は、いきおい朝政の中枢を担うに至った。蔵人頭を経て遣唐大使に任じられた道真は、その後中納言、大納言を歴任し、醍醐天皇の治世下には左大臣・左大将の藤原時平と並んで右大臣・右大将に任じられた。

時平ら藤原氏は道真を除くべく、道真の娘が天皇の弟である斉世親王のもとに嫁いでいることから、天皇を廃する策を弄していると讒言して道真の追い落としを狙った。その結果、道真は突然大宰府に左遷されることになった。同時に男子四人も流される憂き目をみること

になったのである。遠の朝廷に遷った道真は翌々年、失意のうちにこの世を去った。

道真の死後、都では異変が立て続けに起こった。雷鳴が轟いたと思いきや、多くの死者が発生した。都人はみな口々に道真の祟りに違いないと噂した。時平も若くして他界し、醍醐天皇はしきりに道真の左遷を悔いた。天皇はその霊を慰めようと贈位などを繰り返したが、効なく発病して未だ幼い寛明親王に譲位した。

醍醐朝の末期はこのように悲惨であったが、治世全般をみると藤原時平を中心に曲がりなりにも天皇親政が行われ、宇多上皇もこれを背後から支えるなど善政が敷かれたことはすでにふれたとおりである。基経の遺志により入内した時平の妹、穏子は天皇との間に皇太子、保明親王をもうけて女御となり、時平の弟、忠平とともに政権の支柱となった。

天皇は朝廷の政策として、班田の励行や勅旨田の新規開墾の禁止などを打ち出して改革を断行するとともに官人に対して国政に関する意見を行わしめた。なかでも三善清行の意見封事十二箇条は有名である。

清行は道真の左遷を促したことでも知られているが、元慶五年（八八一）の方略試で当時問頭博士であった道真に不第とされた経験がある。そののち、清行は合格して官途につき、備中介などを経て文章博士、大学頭へと昇進をとげる。その頃から意見具申にも力を注ぎ、さまざまな勘文を奉ったり、格式編纂事業などに積極的に携わったことが知られている。意

見封事十二箇条は醍醐天皇の詔を受けて奏上されたものであるが、そこでは地方官の体験にもとづき地方政治の弛緩とその対策などが明快に指摘されている。

『日本三代実録』の編纂や『古今和歌集』の勅撰なども醍醐朝の国家的事業である。

天皇は延長八年（九三〇）九月、病いのため皇太子寛明親王に譲位し、まもなく崩御して後山科陵（京都市伏見区醍醐古道町）に葬られた。

第六十一代　朱雀天皇

九二三～九五二（在位九三〇～九四六）

醍醐天皇の第十一皇子で、諱を寛明といい、藤原基経の娘で皇后の穏子を母として、延長元年（九二三）に生誕した。三歳にして立太子し、同八年九月に八歳にして即位。菅原道真の祟りが未だ恐れられていた時代であったから、幼少の頃は外に出ることもなく母后の手に抱かれて過ごしたとされる。優しく温順な性格であったとされ、まさに温室育ちの天子であった。したがって、現実政治は、藤原忠平が摂政、あるいは関白としてその衝にあたった。皇室と藤原氏はここに蜜月時代を迎えることになる。

后妃としては、女御熙子女王と女御藤原慶子があり、熙子女王との間には昌子内親王が授

かったが、ついに男子は生まれなかった。そこで皇太子には同母弟の成明親王（のちの村上天皇）が立てられた。

治世中には多くの天変地異に見舞われた。また、いわゆる承平・天慶の乱が起き、世情は騒然となった。すなわち東国では平将門の乱が、そして西国ではこれと期を同じくして藤原純友の乱が発生した。

平将門は桓武天皇の曾孫で平の姓を下賜され上総国に下った高望王の子、平良持を父とし、下総国に領地を相続した。平一族の間では抗争が絶えなかったが、将門はとりわけ好戦的であり、常陸国の平国香や上総国の良兼と紛争を起こした。姻戚関係にある源護は将門に攻められ、やむなく朝廷に訴え出た。朝廷から太政官符が出されると、将門は上京して弁明し、いったんは赦免にあって帰国した。しかし、これ以降も抗争は続き、一族の中に国衙の官人が多く、国衙と対立する土豪らが将門の傘下に入ったこともあり、紛争はしだいに国家的反抗へと発展していった。

『将門記』によれば、将門らは上野国府にあって新皇を称し、官人を任命して下総国に王城を築くなど関東に独立した政治体制を構築しようとしたともいわれる。朝廷はついに天慶三年（九四〇）一月、東海・東山両道に追捕使を任じ、藤原忠文を征東大将軍として、将門を討つ方針を決定した。結局、将門は下野国押領使、藤原秀郷に討たれ、乱は終息する。

一方、瀬戸内海沿岸では海賊が跋扈していたが、藤原北家、長良の末裔、藤原純友もその一群の中にあり、将門の乱に呼応するかのように決起した。『純友追討記』が記すところによると、純友は京に進攻することを企図して配下の者に命じて京中に火を放ち、混乱を生み出すべく奔走したとされる。朝廷は同年、小野好古を山陽道追捕使に任じて鎮圧をめざすとともに、官位を授け懐柔を図るなどの諸策を講じたが、翌四年六月ようやく純友を追い詰め、警固使橘遠保により討ち取るに至った。東西両勢力とも依然組織的には脆弱であったが、貴族政権に対する武力抗戦の土壌を形成したことの意義は看過できない。

承平・天慶の乱など波瀾にみちた朱雀朝も、天慶九年四月の譲位により幕が引かれた。上皇は天暦六年（九五二）三月に出家、八月に崩御し、醍醐陵（京都市伏見区醍醐御陵東裏町）に葬られた。

第六十二代　村上天皇

九二六～九六七（在位九四六～九六七）

醍醐天皇の第十四皇子で、諱を成明といい、藤原基経の娘、中宮穏子を母として延長四年（九二六）に生誕した。親王として三品を賦与され、上野太守や大宰帥などの官職を歴任し、

天慶七年（九四四）四月に皇太子となった。同九年四月、朱雀天皇から譲位され、即位して村上天皇となった。

后妃としては、皇后藤原安子のほか、女御として徽子女王と藤原芳子が入内した。後宮にはこのほかにも多くの更衣らを入れ、男女十九人をもうけるなど、艶聞の絶えない天皇であった。もっとも最初は内親王ばかりで皇子に恵まれなかったことから、皇位継承者をめぐって人々の関心を集めていた。第一皇子の広平親王は藤原元方の娘の所生であったが、まもなくのちに皇后となる安子に第二皇子が授かり、その憲平親王が生後まもなく立太子した。

天暦三年（九四九）に長く関白を務めた藤原忠平が亡くなると、天皇は左大臣、右大臣にそれぞれ藤原実頼と師輔の兄弟をあて、菅原道真の孫にあたる文章博士の菅原文時を顧問役に登用して、自ら政治を主導しようと努めた。官人の成績を厳格に評価したり、国家財政の健全化をめざして徴税の徹底や歳出の削減に意を用いた。

右大臣師輔は当初、万事氏長者である兄、実頼の後塵を拝するかのごとくであったが、天暦四年七月に娘の安子の生んだ憲平親王が立太子すると、外戚としての権力を掌握した。師輔は実頼同様、有職故実に通じ、周囲の信望を集めるに至った。村上朝には摂関が置かれず、師輔も治世中に没したが、その後子孫により摂関政治が推進されることになる。

天皇が国家財政に配慮したのは、承平・天慶の乱によって地方が荒廃し、歳入の目処が立

たなかったからである。『古今著聞集』には、天皇が一老吏に当代と延喜時代とを比較させる場面が登場するが、そこでは率分堂に草が生えていることが指摘されている。率分堂は大蔵へ収納すべき官物の一端が蓄えられる倉庫であるから、いかに朝廷の歳入が窮乏化していたかが察せられよう。

天徳元年（九五七）十二月には、菅原文時から意見封事三箇条が提出され、官人の奢侈と売官の弊害が当代の政治をいかに堕落させているかが指摘されている。こうした状況は文時の奏上を待つまでもなく、朝廷も十分に認識していたところであり、奢侈を物価高騰の原因として倹約令を出すとともに、左右の検非違使を併合して市司を兼任させ、検察の措置を徹底化した。かかる治世は後世、「天暦の治」として高く評価され、聖代化された。

また、天皇には歌集として『村上天皇御集』などがあるほか、琴や琵琶などにも造詣が深かったとされる。こうした文人天皇の意向を受けて、諸芸、文筆が奨励され、華麗な王朝文化が開花した。

天皇は康保四年（九六七）五月、四十二歳で崩御し、村上陵（京都市右京区鳴滝宇多野谷）に葬られた。

第六十三代　冷泉天皇

九五〇〜一〇一一（在位九六七〜九六九）

村上天皇の第二皇子で、諱を憲平といい、藤原師輔の娘、安子を母として天暦四年（九五〇）に生誕した。すでに村上天皇には同年、大納言藤原元方の娘、祐姫との間に広平親王という第一皇子が生まれていたが、結局これを越えて同年七月、第二皇子憲平親王が立太子した。そのため、孫の即位を夢みていた元方の失望は大きく、まもなく病いを発して天暦七年三月に他界した。

立太子した憲平親王は幼い頃から精神の安定を欠いていた。親王は物の怪にとりつかれているとされ、それは第一皇子の祖父である元方の怨霊のためであるとの噂がまことしやかに囁かれた。元方が亡くなってのち、広平親王も母の祐姫も後を追うようにしてこの世を去っており、その悲惨さが人々に強烈な印象を与えたものと考えられる。

ときに皇太子は宮中で鞠をつき、天井まで蹴り上げることに夢中になっているなど、異常な行動が伝えられている。そのため、村上天皇が病いの床についてからも、皇太子への皇位継承に疑義を差し挟む議論が巻き起こった。しかし、村上天皇の遺志が尊重され、康保四年（九六七）五月、天皇の崩御にともない、憲平親王は即位して冷泉天皇となった。この年六

月、藤原実頼が関白となり、事実上政務をみることになった。即位式は紫宸殿でとり行われ、人目の多い大極殿をあえて避ける配慮が施された。

一方で村上天皇が第四皇子の為平親王を皇后ともども推挙していたとの説もある。病身の皇太子から皇位を為平親王へと伝えようとの意向である。こうした考えは冷泉天皇即位以前から発案され、群臣らの間に一定の支持も獲得していたが、これに藤原氏が強く反対したために日の目をみなかった。為平親王は康保三年十一月、右大臣の源高明の娘を妃に迎えたため、もし為平親王が皇位を継ぐようなことになれば、源高明が外戚として権勢をふるう可能性が生まれることから、政界の覇権を握ろうとする藤原氏はこれに強く反対した。そのため、冷泉天皇の即位後まもなく為平親王を越えて守平親王（のちの円融天皇）が立太子した。

翌安和元年（九六八）には、藤原伊尹の娘、懐子が冷泉天皇の第一皇子、師貞親王（のちの花山天皇）を生んだ。そして翌二年三月、安和の変が起こり、源高明は失脚した。政変の背後には高明を除こうとする藤原北家の陰謀があったとされ、政変後左大臣に昇進する藤原師尹や孫の即位を夢見る藤原伊尹らが関与したとみられる。事件の表面には源満仲と藤原千晴との勢力争いが認められるが、事変の深層には藤原氏による他氏排斥の動きがあったと考えねばならない。事変後、円融天皇が即位し師貞親王が立太子すると、藤原摂関家の地位はさらに強化された。

上皇は寛弘八年（一〇一一）十月に崩御し、桜本陵（京都市左京区鹿ヶ谷法然院町）に葬られた。

第六十四代　円融天皇

九五九〜九九一（在位九六九〜九八四）

村上天皇の第五皇子。諱を守平といい、藤原師輔の娘で皇后の安子を母として、天徳三年（九五九）に生誕した。康保四年（九六七）九月、守平親王は為平親王を越えて兄冷泉天皇の皇太子となった。このことは、藤原北家が関白実頼が天皇の外戚でないことや伊尹の娘、懐子所生の師貞親王の行く末を案じて源高明に実権が移ることを阻止すべく引き起こした安和の変のいわば序曲をなすものといえる。

この政変を経て、安和二年（九六九）、冷泉天皇より譲位され、守平親王は即位して円融天皇となった。天皇は即位の年、未だ十一歳であったが、三年後には藤原兼通の娘、媓子が入内した。当初、摂政は太政大臣実頼であり、左大臣には藤原師尹があって皇太子傅を務めたが、まもなく師尹が死去したため、兄の権大納言藤原師氏が代わってその職を兼ねることになった。師尹の逝去をめぐっては源高明の怨念のなせる業であるとの憶測が飛び交った。

天禄への改元（九七〇年三月）にともない、朝廷の首脳部は交替し、右大臣の藤原在衡が左大臣に就任し、大納言の伊尹が右大臣に任じられた。天禄元年（九七〇）五月、摂政の実頼が他界したため、後任として伊尹を摂政とした。さらに同年十月、左大臣在衡がこの世を去った。師尹、実頼、在衡の重臣らが相次いで亡くなると、実権は摂政伊尹の掌中に握られることになった。

天禄二年末に右大臣から太政大臣へと栄進した伊尹は、倹約を旨とした父、師輔とは異なり饗宴を催すなど奢侈の傾向が強かった。しかし、伊尹の治政は一年と短く、翌三年末には逝去した。

その結果、朝廷の表舞台に登場したのが、伊尹の弟である藤原兼通と兼家の兄弟であった。『済時記』によれば、兼通と兼家の兄弟間で摂政の地位をめぐる激しい争いが演じられたとされる。兄兼通は当初、参議、中納言と順調な昇進をとげたが、安和元年には参議を経ず従三位に叙され、さらに翌年中納言となった弟兼家に超越を許すことになる。さらに兼家は天禄三年、兄兼通より先に権大納言から大納言へと栄達した。しかし、伊尹が亡くなると、兼通は伊尹の遺言を受け藤原頼忠や兼家らを越えて実権を掌握し、内大臣に就任するとともに、天延二年（九七四）には関白となった。弟の兼家が天皇らの信任が厚いとみた兼通は天皇の母であり、妹にあたる安子に迫り、関白の職は兄弟の順序に従うべしとの書き付けを手にし

たともいわれる。そして伊尹が人事不省に陥るや、兼通はすかさずこの書き付けを持ち出し、無理やり天皇の面前にこれを示したとされる。そのため生来孝行心の強い天皇は母の筆跡に接してやむなく兼通を関白に任ずることになったとも伝えられる。以後、兼通と兼家との溝は深まるばかりであったが、兼通が他界すると、今度は兼家の天下となり、娘詮子を入内させて懐仁親王（のちの一条天皇）をもうけた。まさに藤原氏の内部抗争に天皇が翻弄された時代であった。

天皇は永観二年（九八四）八月皇太子師貞親王に譲位して後、正暦二年（九九一）二月に崩じ、後村上陵（京都市右京区宇多野福王子町）に葬られた。

第六十五代

花山天皇

九六八～一〇〇八（在位九八四～九八六）

冷泉天皇の第一皇子。諱を師貞といい、太政大臣藤原伊尹の娘で女御の懐子を母として、安和元年（九六八）に生まれた。同二年に立太子し、永観二年（九八四）に円融天皇の譲位を受けて即位した。ときに十七歳で、父の冷泉天皇同様、藤原元方の怨霊にとりつかれ、乱心の振る舞いがあったとも伝えられている。十九歳で退位、出家して、四十一歳でこの世を

去った。

即位式において、玉冠が重いとしてこれを脱ぎ捨てるといった振る舞いや、清涼殿の壺庭で馬を乗り回そうとしたとの逸話がある。こうした所業がただちに表沙汰にならなかったのは、天皇に仕えた二人の賢臣、権中納言藤原義懐と左中弁藤原惟成の献身的な支えによるところが大きい。

関白は引き続き藤原頼忠であったが、実際政治は義懐や惟成により推進されていた。永観二年十一月には、格（延喜の荘園整理令）後の荘園が停止され、同時に破銭を嫌うことを禁止した。こうした時宜に適った施策には律令制の変容を抑止する一定の効果が期待された。義懐や惟成といった新進気鋭の官僚によって花山朝においては活気に満ちた政策が断行されていたのである。

貨幣の流通をめぐっては、延喜の頃までさかんに流通していたが、乾元銭が出されてのち二十年以上を経過するにつれ、しだいにその通用を忌避しようとする傾向が現出した。破損した貨幣が市場に出回り、所定の価格での流通が不可能となったのではなかろうか。そこで朝廷は破銭を嫌うことを禁止したのだが、物価安定の効果は薄く、ために寛和二年（九八六）三月、いわゆる沽価法が制定をみた。この間、物価は軒並み高騰し、とりわけ米価の騰貴は著しく、餓死者は街路に山を築いた。

花山天皇については艶聞が多く聞かれるが、なかでも大納言藤原為光の娘で女御の忯子への寵愛ぶりはつとに知られている。そのため忯子はほどなく懐妊したが、その後体調を崩してついに妊娠八か月の身で他界した。天皇の失意は大きく、いかに神に祈禱すべきか悩み抜いた。

この様子をみて、右大臣の藤原兼家は天皇の不安定な心理状態を利用し、天皇に出家をすすめて一日も早く外孫懐仁親王へ皇位が移るよう陰謀をめぐらせた。寛和二年六月、天皇は未だ夜も明けぬうち蔵人藤原道兼に導かれて内裏を後にし、東山の花山寺に入り出家した。『大鏡』によれば、事は周到に進められ天皇の出家と同時に神器も皇太子のもとに移されていたようである。ともに出家するはずの道兼がその後裏切ったことを知り、天皇は切歯扼腕した。そののち、法皇は仏道修行に励み、寛弘五年（一〇〇八）二月崩御して紙屋上陵（京都市北区衣笠北高橋町）に葬られた。

第六十六代　一条天皇

九八〇～一〇一一（在位九八六～一〇一一）

円融天皇の第一皇子。諱を懐仁といい、藤原兼家の娘で女御の詮子を母として、天元三年

（九八〇）に生誕した。永観二年（九八四）に五歳にして立太子。寛和二年（九八六）六月、兼家、道兼らの陰謀によって先帝、花山天皇が出家すると、七歳で践祚し、一条天皇となった。

兼家は兄兼通に嫌われしばらく忍従の立場にたたされたが、ようやく娘詮子の生んだ懐仁親王の即位により天皇の外戚として摂政となり、しだいに権力を掌握していった。天皇の生母である詮子は皇太后となり、冷泉上皇の第二皇子、居貞親王は兼家の娘、超子の所生とあって立太子するとともに、兼家の娘、綏子をして東宮のもとに入内させた。これで天皇家との姻戚関係を緊密化した兼家は、太政大臣頼忠、左大臣源雅信、右大臣為光を事実上しのぐことになった。

兼家一門はみな栄達して、道隆は権中納言を経て権大納言となり、道兼は参議から権中納言となった。永延二年（九八八）一月に道長は弱冠二十三歳で参議を経ずに権中納言に任じられ、永祚元年（九八九）には道隆が内大臣に、道兼が権大納言へと昇進し、兼家も太政大臣に就任した。

兼家亡きのちは、その子道隆、道兼が摂政、関白を務めたが、長徳元年（九九五）以降になると、さらにその弟の道長が内覧の右大臣、左大臣を歴任して権勢を伸ばし、まさに藤原氏の全盛期となった。

一条天皇のもとには、すでに道隆の娘、定子が入内して中宮となっていたが、これに加えて道長の娘、彰子も入内して中宮となった。一天皇に二后という例はそれまで前例がなかった。一条天皇が未だ十一歳のときに入内した定子は、父の死後兄の伊周と隆家が花山院に過って矢を射かけたとして出雲や大宰府に流された折、落飾した。

天皇は定子をいたく寵愛していたとされるが、道長全盛期とあって不遇をかこった。彰子についてはその道理をわきまえ謙虚な人柄が後世に伝えられている。父が栄華をほしいままにしていたのに対し、彰子は思いやり深く、民が寒さに耐え忍んでいることに思いを寄せて一条天皇自らも寒い夜に衣を脱ぎ捨てた逸話などを伝えたとされる。彰子は天皇との間に敦成親王（のちの後一条天皇）と敦良親王（のちの後朱雀天皇）をもうけたが、父親の権勢がまさって第一皇子を越えてわが子が立太子した際に謙譲の心根を露わにした。

一条朝には、紫式部や清少納言のような才女や藤原斉信、公任、行成、源俊賢など四納言と呼ばれる有能な臣下が登場し、延喜、天暦に劣らぬ人材が輩出した。全体として道長の権勢が際立ち、一条天皇は朝政に関与できぬまま寛弘八年（一〇一一）譲位し、出家した。そして法皇は同年六月崩御して、円融寺北陵（京都市右京区竜安寺朱山）に葬られた。

第六十七代　三条天皇　九七六〜一〇一七（在位一〇一一〜一〇一六）

冷泉天皇の第二皇子。諱を居貞といい、藤原兼家の娘、超子を母として貞元元年（九七六）に生誕した。すでに天元元年（九七八）に親王宣下を受け、寛和二年（九八六）には十一歳で元服、立太子していたが、一条天皇より譲位され、即位したのは寛弘八年（一〇一一）十月、三十六歳のときである。先帝が幼帝であり外祖父兼家の庇護下にあったのとは対照的に年齢的にも安定し、藤原道長ら周囲の輿望を担い即位の日を迎えたと『栄華物語』は伝える。

だが、天皇には重い眼病がつきまとい、これが治世の上にも何かと暗い影を落としていたことは否定できない。それに加え、このとき栄華を極めていた道長との確執が天皇に重くのしかかっていた。道長は外孫の敦成親王の擁立を企図し、天皇の政務を補佐しないばかりか、眼疾をとらえて暗に退位を促すありさまであった。天皇の側も道長の申し出に対してはこれを頑なに拒み、ために道長も態度を硬化させ、両者の対立は深まるばかりであった。

後宮に目を転じると、天皇はすでに東宮にあった際、藤原済時の娘、娍子を入内させて敦明親王、敦儀親王、敦平親王、師明親王、当子内親王など多くの皇子女をもうけていたが、

寛弘七年には道長の意向により中宮彰子の妹、妍子が入内することになった。ほどなく父、道長の権勢を投影して妍子のほうが優位に立つに至った。だが、天皇は践祚するとともに、両名を揃って女御とした。しかし、中宮を立てるにあたっては、天皇自身の意向は娍子にあったが、やはり道長の意向を無視することはできず、妍子を立てざるをえなくなった。道長は表向き娍子の立后を天皇にすすめながら、一方でこれを阻止するという嫌がらせに出た。『小右記』では道長が画策して立后の日に朝廷の重臣らに参内しないよう仕向けた経緯が詳しく描写されている。天皇は道長の仕打ちにひどく立腹すると同時に、「王道弱く臣威強し」と密かに道長を批判する右大将藤原実資の助力を得てなんとか事態を乗り切った。

しかし、そののちも道長は天皇に対して反抗の姿勢を崩さず、外孫敦成親王への譲位を早期に実現するべく、大納言藤原公任、中納言源俊賢らを味方に引き入れ、眼病に苦しむ天皇に対し譲位を強く促すようになった。

天皇も病いが進むにつれ、しだいに禅譲の意向を固めざるをえず、ついに敦成親王への譲位を認めたが、敦明親王を新帝の皇太子とすることを条件とした。こうして天皇は長和五年（一〇一六）二月に太上天皇の尊号を奉られ、その後出家した。そして弱冠九歳の敦成親王（後一条天皇）が即位し、道長は摂政となった。三条天皇の望んだ敦明親王の立太子は実現したが、まもなく道長の圧力によって廃せられ、皇太后彰子所生の敦良親王が立てられた。

法皇は寛仁元年（一〇一七）五月、崩御して北山陵（京都市北区衣笠西尊上院町）に葬られた。

第六十八代　後一条天皇

一〇〇八～一〇三六（在位一〇一六～一〇三六）

一条天皇の第二皇子。諱を敦成といい、藤原道長の娘、彰子を母として寛弘五年（一〇〇八）に生誕した。この年親王宣下を受け、同八年に四歳にして立太子し、長和五年（一〇一六）に即位して後一条天皇となった。中宮には道長の三女、威子が立てられ、これで「一家に三后」を実現した。そして外祖父、道長をはじめ、関白で左大臣の頼通、内大臣教通など藤原氏の有力者がこれを背後から支えた。

天皇が践祚するや、三条天皇の皇子、敦明親王が皇太子となった。ときに天皇は九歳、皇太子は二十三歳であった。天皇は幼少のため、左大臣道長が摂政として実際の政治に臨むことになった。翌寛仁元年（一〇一七）、道長は摂政を辞し、その職を子の頼通が襲うことになった。道長はさらに太政大臣となり、頼通は関白となった。

そして窮地に追い詰められたのが皇太子の敦明親王である。三条上皇の要望にもかかわらず、道長は慣例となっていた皇太子への「壺切太刀」の伝授を行わなかった。道長は東宮大夫の人選にも非協力的で、敦明親王の不安は募るばかりであった。また、道長の意向を慮ってか、東宮のもとに伺候する者も絶えて少なかった。ついに寛仁元年八月、敦明親王は道長に辞意を伝え、代わって後一条天皇の同母弟で道長の娘彰子所生の敦良親王（のちの後朱雀天皇）が立太子した。

道長の男子は摂政、関白、大臣の要職を占め、その娘らは天皇や東宮の室となって外戚の地位を不動のものとした。ここに「この世をば我世とぞ思ふ望月のかけたる事もなしと思へば」と自ら歌った道長栄華の時代が現出した。

天皇は長元九年（一〇三六）四月に崩御し、菩提樹院陵（京都市左京区吉田神楽岡町）に葬られた。

第六十九代　後朱雀天皇

一〇〇九～一〇四五（在位一〇三六～一〇四五）

一条天皇の第三皇子。諱を敦良といい、藤原道長の娘、彰子を母として寛弘六年（一〇〇九）に道長邸に生誕した。同七年に親王宣下。

る。寛仁元年（一〇一七）八月、敦明親王の皇太子退位にともない、後一条天皇の皇太子となる。長元九年（一〇三六）、後一条天皇の譲位にともない即位した。

性格は先帝とは対照的に、気骨があり物事に厳格な姿勢をとったとされる。

皇子女にも恵まれ、道長の娘、嬉子との間に親仁親王（のちの後冷泉天皇）、三条天皇の皇女禎子内親王所生の尊仁親王（のちの後三条天皇）らがあり、藤原頼通の養女や藤原頼宗の娘との間にも皇女をもうけた。

その治世は関白・左大臣頼通、右大臣実資、内大臣教通らによって担われ、天皇自らが実際政治に手腕をふるう場面はなかった。

長久元年（一〇四〇）には荘園整理令が出され、公田官物率法にもとづき、郡司らの訴えにより讃岐国守が解任された。京中に放火が頻発したことから、検非違使に毎夜巡視のことを命じた。同年内裏も焼亡し、新内裏が翌二年に完成したが、同三年再び内裏は炎上した。

後朱雀朝末期には疱瘡が大流行し、天皇もこれに罹患して出家後まもなく、寛徳二年（一〇四五）一月に崩御した。法皇の遺骨は円乗寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）に埋葬されたとされる。

第七十代　後冷泉天皇

一〇二五～一〇六八（在位一〇四五～一〇六八）

後朱雀天皇の第一皇子。諱を親仁といい、万寿二年（一〇二五）、藤原道長の娘、嬉子を母として生誕した。長元九年（一〇三六）に親王宣下を受け、長暦元年（一〇三七）に後朱雀天皇の皇太子となった。寛徳二年（一〇四五）一月、後朱雀天皇の譲位にともない、同年四月、二十一歳で即位した。

鎌倉時代初期、承久の頃に慈円（藤原忠通の子）の著した『愚管抄』によれば、天皇はすべてにおいて宇治殿（関白藤原頼通）のいうがままであったと伝えられている。蹴鞠や歌合わせなど宮廷での優雅な生活に溺れ、朝政には一向に関心を示す気配がなかった。

万寿四年に道長が他界すると、朝政はしだいに源倫子の生んだ頼通、教通らと源明子を母とする頼宗、能信らの二系統によって運営されることになる。能信は禎子内親王の中宮大夫となり、頼通と拮抗するかたちとなった。後冷泉朝では、関白、左大臣が頼通であり、右大臣が教通、内大臣が頼宗という布陣であった。

後冷泉朝の事業としては、寛徳二年、前司任中以後の新立荘園を停止する寛徳の荘園整理令が、そして天喜三年（一〇五五）、寛徳二年以降に諸国で新立された荘園を停止する天喜

の荘園整理令が出された。

　同朝にあっては、伊勢神宮の禰宜らが神郡の民衆らを率いて入京し、祭主大中臣永輔の無法ぶりを訴える出来事が一度ならずみられた。また注意されるのは、陸奥守藤原登任、秋田城介平重成が俘囚安倍頼良に敗戦したことであろう。勢いづいた頼良は国司に従おうとしなかったため、源頼義を陸奥守に任じて頼良を従わしめた（このとき安倍頼良は頼時と改名）。しかし、そののちも頼時の子、貞任が陸奥守の営所を襲うなどのことがあり、天喜四年には源頼義に安倍頼時追討の宣旨を下した。康平五年（一〇六二）に頼義はついに貞任を制圧し、前九年の役に幕が引かれる。

　治暦三年（一〇六七）、天皇は頼通のいる宇治へと行幸し、翌四年四月にわかに発病して崩御し、円教寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）に葬られた。

第七十一代　後三条天皇

一〇三四～一〇七三（在位一〇六八～一〇七二）

　後朱雀天皇の第二皇子。諱を尊仁といい、三条天皇の皇女で皇后の禎子内親王を母として長元七年（一〇三四）に生誕した。後朱雀天皇の即位にともなって親王宣下を受け、後冷

泉天皇の即位とともに立太子した。

　后妃としては、中宮馨子内親王、女御藤原茂子、女御藤原昭子、女御源基子らがいる。藤原能信の養女、茂子との間に貞仁親王（のちの白河天皇）をもうけた。

　十二歳で立太子したが、三十五歳の即位まで二十年以上の長い年月を東宮として過ごした。これには生母が藤原氏の出身でなかったことが大きく関係していた。当代の実力者、関白藤原頼通はために皇太子の即位に消極的であった。この間、宇多天皇以来の慣例である東宮への宝剣の伝授も見送られるなど、頼通により冷遇された。

　だが、治暦四年（一〇六八）四月、後冷泉天皇の崩御にともない即位した。後三条天皇は熱心に学問に打ち込み、高邁な思想の持ち主で、周囲からも尊敬されており、自ら政治向きのことに手を染めようとした。関白が頼通から教通へと移行したのを機に自ら親政を行う姿勢を鮮明にした。その結果、多くの事績を残すに至った。

　中でも荘園整理令の発布と延久宣旨枡の制定は後三条親政の顕著な業績であった。それだけの治績を残しえたのは関白の口出しを威圧するだけの学識と威厳を備えていたからにほかならない。頼通が宇治の平等院を中心に周囲の土地を領地として囲い込もうとするや、すぐに官吏を急派して調査にあたらせたり、兄頼通ののち関白職を襲った教通の政治への容喙を強く牽制したりするなど摂関家に対して強い態度で臨んだ。公定枡を制定して度量衡を改定

するといった画期的な政策を推進する一方、大江匡房や源師房を重用するなど人材登用に努めた。

後三条親政の象徴ともいうべき記録荘園券契所（記録所）の設置は、延久の荘園整理令にもとづき荘園の所有権をめぐる公験を直接朝廷の審査にかけることに目的があった。それまでは寛徳の荘園整理令でも、天喜の荘園整理令でも実施責任はみな国司に帰されていた。朝廷は荘園の所有をめぐる訴訟の裁定にはあたっていたが、さらに本所の公験や注文、国司の注文、さらに荘官の公験等々を勘申することによって、陣定における判決に備えようとしたのである。すでに越中国の事例のように荘園整理を妨害する荘園の公験を朝廷で調査する試みは治暦年間（一〇六五～一〇六九）に始まっていたが、記録所の設置によりしだいに中央で荘園領有の公験の審査などが行われるようになった。その後の記録所の設置と比較しても、このときの記録所の性格がきわめて革新的であることがわかる。

天皇はわずか在位五年で譲位することになるが、その理由については早く院政を開始しようとしたとか、病気が引き金であったなど、さまざまな説が提起されている。そして延久五年（一〇七三）五月に崩御し、円宗寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）に葬られた。

第七十二代　白河天皇

一〇五三～一一二九（在位一〇七二～一〇八六）

後三条天皇の第一皇子。諱を貞仁といい、藤原公成の娘、茂子を母として、天喜元年（一〇五三）に生誕した。関白藤原頼通の異母弟であり茂子の養父でもある藤原能信のもとで育てられた。父、後三条天皇の即位にともない、翌延久元年（一〇六九）に皇太子となった。

後三条天皇の親政により摂関家は斜陽となり、宇治にあって藤原氏の中核である頼通も関白を教通から師実へと着実に継投することに心を配った。後三条天皇は頼通に対して東宮のもとへ誰か娘を入内させるよう促したとされる。そこで皇太子貞仁親王のもとに入内し、のちに中宮となったのが藤原賢子である。

延久四年十二月、後三条天皇からの譲位により、二十歳の貞仁親王は即位して白河天皇となった。天皇の賢子に対する寵愛ぶりはつとに知られ、懐妊してのちも天皇の意向で長く殿中にとどまったとされる。皇子は無事に生まれたが、わずか三歳で夭折したと伝えられる。

天皇の即位とともに、皇太子には源基子の生んだ実仁親王が立てられたが、応徳二年（一〇八五）病気のため薨去した。賢子は第一子を失ったものの、その後三人の子に恵まれ、そのうち善仁親王が応徳三年十一月に立太子した。そしてこれと同時に天皇は善仁親王に譲位

して院政を敷くことになる。白河上皇は院庁を置き、政務をみることになった。

新たに即位した堀河天皇は未だ幼かったことから、上皇の後見が必須であり、ここに院政が開始されることになる。いうまでもなく院政とは上皇が自ら国政にあたる政治形態にほかならないが、奈良時代以降に誕生した孝謙上皇、平城上皇、宇多上皇は国政の一端に関与していたにすぎないためこの中には含めず、白河上皇をもってはじめとする。これにより、幼少の天皇が即位すればその外戚が摂政となって政務を代行し、長ずるに及んでは関白となって政治を行う慣行にとって代わることになった。

院政が開始された背景には、堀河天皇の母賢子の実父は村上源氏の源顕房であり、養父で関白の藤原師実が村上源氏と近親関係にあったことや、先帝の後三条天皇に藤原氏の勢力を抑止する傾向が強く、公卿の多くが必ずしも藤原氏によって占められておらず、むしろ要職には村上源氏があてられていたことなどが考慮される。また堀河天皇の擁立は実仁親王の弟輔仁親王への譲位という後三条天皇の遺志に背くものであったから、輔仁支持勢力を牽制する必要があった。院政は天皇の権能を代行するものではなく、家父長権にもとづく恣意とみるべきである。摂関家に疎外された中小貴族層が政権を支持したことも大きい。

嘉承二年（一一〇七）、鳥羽天皇がわずか五歳で即位すると白河上皇による院政はさらに進展した。そして元永二年（一一一九）、鳥羽天皇に顕仁親王が生まれると、白河上皇はこ

の皇子の即位をはかり、崇徳天皇を実現した。これによって上皇の院政はいっそう徹底した。関白藤原忠実が上皇の怒りにふれて失脚すると摂関政治の後退は決定的となった。まさに藤原宗忠が『中右記』に「その威権は四海に満ち、天下これに帰服」するありさまであった。しかし同記が記すごとく、院政の弊害も大きく、貧富の格差が広がり臣下の登用も恣意的で天下の秩序は大きく乱れた。

堀河、鳥羽、崇徳の三代にわたり四十年以上に及んだ白河院政は実に強力な政権で、賀茂川の治水、双六の賽の目、比叡山の山法師をもって天下の三不如意としたごとくである。院の運営も恣意的で、近臣団には受領層を中心に個人的関係を軸に中・下級官人らが迎えられ、輔仁親王らの勢力や延暦寺・興福寺など寺院勢力に対抗するべく北面の武士が配置された。

上皇は仏事に熱心で、白河に法勝寺を建立したほか、最勝寺、円勝寺などを次々と建て、丈六の仏像を多数造らせた。法勝寺は七堂伽藍をもち、金堂には光燦然と輝く毘盧遮那仏が安置される、まさに国王の氏寺と呼ぶにふさわしい大寺院であった。

法皇は晩年、殺生を厳しく禁じ、終生この禁を解くことがなかった。こうして浄土信仰を深めていった法皇も、病いのため大治四年（一一二九）七月崩御し、成菩提院陵（京都市伏見区竹田浄菩提院町）に葬られた。

第七十三代 堀河天皇

一〇七九～一一〇七（在位一〇八六～一一〇七）

白河天皇の第二皇子で、諱を善仁といい、右大臣源顕房の娘で関白藤原師実の養女、皇后賢子を母として、承暦三年（一〇七九）に生誕した。同年、親王宣下を受ける。応徳三年（一〇八六）十一月に立太子し、即日父の白河天皇から譲位され、わずか八歳で即位した。『続古事談』に「末代の賢王」とみえるように、誉れ高き天皇である。天皇は天下の政に熱心に取り組み、臣下の提出した文書を一つ一つ丹念に通読し、問題のある箇所についてはのちにご下問があったとされる。しかし、こうした天皇の朝政への関心も白河院政の強化にともない、しだいに薄らいでいった。

後年は笛や笙を奏でるなど風流の道を歩んだ。天皇の誠実な人柄は摂関家をはじめ貴族らの間で大いなる人望を集めたとされる。

同朝にあっては、寛治元年（一〇八七）源義家が清原家衡らを誅殺し、後三年の役が終息した。康和元年（一〇九九）には院旨によって諸国の武装が解除され、康和の荘園整理令により新立の荘園が停止された。僧徒の蜂起が問題化し、朝廷が事態の収拾に乗り出した。天

皇をはじめ藤原忠実らは僧徒らの濫行制止に追われたが、事態はなかなか鎮静化しなかった。

臨終の迫った堀河天皇にまつわることどもを卓抜な筆致で描き出した典侍藤原長子の日記『讃岐典侍日記』はこの天皇の存在を印象深いものとしている。天皇は嘉承二年（一一〇七）七月、二十九歳で崩御し、後円教寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）に葬られた。

第七十四代 鳥羽天皇

一一〇三～一一五六（在位一一〇七～一一二三）

堀河天皇の第一皇子。諱を宗仁といい、大納言藤原実季の娘、苡子を母として、康和五年（一一〇三）左少弁藤原顕隆の五条邸に生誕した。この年、親王宣下を受け、まもなく立太子した。そして嘉承二年（一一〇七）七月、堀河天皇の崩御にともない即位して鳥羽天皇となった。

天皇が未だ五歳と幼かったことから、祖父白河上皇の院政はますます本格化し、内裏の近衛陣内に御座所を設けて上皇による執政がなされた。

後宮には、摂政藤原忠実の娘、勲子を入れようとしたが、白河上皇の反対にあった。上皇は権大納言藤原公実の娘、璋子（のちの待賢門院）を当初、忠実の子、忠通に娶らせようと

したが、忠実に拒絶されたため、やむなく孫の鳥羽天皇のもとに入内させたともいわれる。
　璋子は永久五年（一一一七）に女御となり、翌年立后した。そして元永二年（一一一九）皇子が生まれた。白河上皇は曾孫にあたるこの皇子を早く即位させようと、鳥羽天皇に譲位を促した。強引な上皇の意向に屈して、保安四年（一一二三）一月天皇は譲位し、崇徳天皇が即位することになった。二十一歳にして上皇となった鳥羽は、白河上皇を本院といったのに対し、新院と呼ばれた。
　しかし、こうした事態も白河法皇の崩御によって一変する。鳥羽上皇は院において政務をみることになり、白河院政では宇治に遠ざけられていた前関白の藤原忠実を再度政界に復帰させた。忠実は自らの籠居後関白の職を襲った忠通を嫌い弟の頼長の重用を求めたが、結局再び院宣により内覧となり、忠通と並んで朝政にあたることとなった。
　一方、鳥羽上皇は白河院が寵愛していた待賢門院を退けて、権中納言藤原長実の娘、得子（のちの美福門院）を入内させて女御とした。実際には、これに先立ち、上皇はかねて白河法皇から拒絶された藤原忠実の娘、勲子を迎えて泰子と改名して立后させた。得子ものちに立后するため、鳥羽上皇は三人の后を迎えたことになる。実に異例である。
　そして保延五年（一一三九）、ようやく得子との間に皇子をもうけた上皇は、崇徳天皇に迫って強行に譲位へと導き、ついに近衛天皇の即位となる。さらに久寿二年（一一五五）に

近衛天皇が病没すると上皇は再び画策して雅仁親王を擁立し、後白河天皇を即位させている。
　こうした度重なる無理な皇位継承に摂関家の内紛が加わってやがて大きな変事へと発展することが懸念された。そこで上皇は自らの病いが重くなると、こうした憂いを除くべく、源氏と平氏の兵力を結集させ内裏を厳重に警護させた。そうした最中に、保元元年（一一五六）七月上皇は崩御して、安楽寿院陵（京都市伏見区竹田内畑町）に葬られた。

第七十五代　崇徳天皇

一一一九～一一六四（在位一一二三～一一四一）

諱を顕仁といい、鳥羽天皇を父とし、藤原公実の娘で皇后の璋子（待賢門院）を母として、元永二年（一一一九）に生まれた。曾祖父、白河上皇の意向によって保安四年（一一二三）鳥羽天皇より譲位され、顕仁親王は即位して崇徳天皇となった。ときに天皇は五歳であったから、なおも白河院政が継続されることになった。
　崇徳天皇は表向きは鳥羽天皇の第一子となっているが、実際には、入内前の璋子との関係から白河院のご落胤であるといわれ、白河法皇が天皇の最大の庇護者であったことは間違いない。したがって、大治四年（一一二九）に法皇が崩御すると、たちまち天皇の地位は不安

定になった。

鳥羽上皇の院政が本格化し、崇徳天皇は圧迫されてその権勢はにわかに衰えをみせた。歌人としては抜きん出ていたが、いかんせん政治力に乏しく、鳥羽上皇の強引な申し入れによって、永治元年（一一四一）十二月、院寵愛の美福門院所生の近衛天皇にやむなく譲位した。

ところが近衛天皇は眼病を患い、久寿二年（一一五五）七月、わずか十七歳にしてにわかに崩御した。不満のうちに譲位した崇徳は皇子の重仁親王の即位に望みをつないだが、結局鳥羽上皇の第四皇子、後白河天皇の即位が断行され、崇徳の一縷の望みは絶たれた。ついでその皇子、守仁親王（のちの二条天皇）が立太子したことはさらにこれに追い打ちをかけるかたちとなった。

鳥羽と崇徳との間には不穏な空気が漂っていたが、保元元年（一一五六）七月、鳥羽法皇の崩御を機に、崇徳は当時摂関家で同じく不遇であった藤原頼長と提携して、後白河天皇から皇位を奪うべく兵を挙げた。それが保元の乱である。

鳥羽院よりその才覚を買われ、後白河天皇の後見をもって任じていた藤原信西（通憲）は摂関家の藤原忠通と結び、後白河天皇、東宮守仁親王、関白忠通による執政体制を打ち立てようとした。そのため、忠通の弟頼長は内覧の地位を追われることになった。崇徳上皇、頼長らの挙兵はこうした朝廷内部の軋轢が武力化したものにほかならない。当時、久寿の飢饉

によって世情はきわめて不安定であり、関東でも、また西国でも兵乱が起こらんとしていた。鳥羽院は晩年、不穏な事態に備えて平清盛や源義朝らを動員して警備の強化をはかっていたが、その鳥羽院の崩御によって保元の乱が勃発したといえる。

鳥羽院の訃報に接した崇徳上皇は法皇の遺命によって面会を拒絶され、身の危険を感じて源為義や平忠正らを集めて挙兵をはかろうとした矢先、高松殿に集う後白河天皇方からの夜襲を受け、思わぬ敗北を喫することになった。頼長は流れ矢に当たって亡くなり、上皇もいったんは仁和寺に身を寄せたが、まもなく捕らえられて讃岐国に流された。上皇方の武士の処断には薬子の変（八一〇）以来三百年以上にわたって停止されていた死罪が適用された。

『保元物語』によれば、崇徳新院は近衛天皇の即位によって面目を失い、恥辱を味わったとされ、近衛天皇の夭折は天の意志を示したものであって、自らの嫡子である重仁親王が皇位につくことが正統であると主張したとされている。乱はこうした上皇方の意向を知った天皇側が先手を打つ事態となったが、高松殿には源義朝を中心に東国の武士が結集し、平清盛率いる近国の軍勢が多数集められており、双方の武力には実際大きな格差があった。

いずれにせよ、皇位継承をめぐる内紛が武力衝突を招いたことで、『愚管抄』が「日本国の乱逆ということは起こりて、のち武者の世になりにける」といみじくも綴ったように、乱世の兆候がはっきりと現れてきたことは間違いない。

讃岐国に流された上皇は、世を恨んで荒んだ生活に身を委ね、晩年を悶えるように生き、一説には天下を傾けようと企図したともいわれる。院の死後、延暦寺の僧兵による強訴や度重なる飢饉、洪水に見舞われ、世情の不安が続いた。そのためかかる異変は院の怨霊のなせる業であろうとの風聞が巷間囁かれた。朝廷はそこで治承元年（一一七七）七月、崇徳院の諡号を追贈してその霊を慰めた。その怨念の凄まじさはその後数世紀を経て京都に白峰宮が造営されたことからもうかがい知ることができよう。

上皇は長寛二年（一一六四）八月、四十六歳で配所に崩じ、白峯陵（香川県坂出市青海町）に葬られた。

第七十六代　近衛天皇

一一三九〜一一五五（在位一一四一〜一一五五）

鳥羽上皇の第八皇子。諱を体仁といい、権中納言藤原長実の娘、得子（美福門院）を母として、保延五年（一一三九）に生誕する。この年、早くも親王宣下を受け、皇太子となる。永治元年（一一四一）、わずか三歳にして即位し、近衛天皇となる。

白河法皇のご落胤ともいわれる崇徳天皇を強引に皇位からひきずり下ろした鳥羽上皇は、

寵愛する美福門院所生の体仁親王を幼年にもかかわらず即位させ、自らの院政をさらに伸長させようとした。

近衛朝には、興福寺僧徒の蜂起など僧兵の乱行が活発化する。興福寺と金峰山の僧兵が繰り返し合戦した。また、園城寺と延暦寺が争い、金峰寺と興福寺が寺領の帰属をめぐって紛争を繰り返した。延暦寺の僧徒らが平忠盛や平清盛の流罪を求めたが、朝廷が贖銅を課したのみであったので、再び紛争に発展した。

藤原頼長の養女、多子が入内して女御となり、次いで立后した。これに続き、藤原忠通の養女、呈子が入内して女御となり、まもなく中宮となって互いに競合するようになったことから、兄弟間の亀裂は深まった。

左大臣は頼長が占め、太政大臣は忠通から実行へ、右大臣は実行から源雅定へ移行した。忠実は忠通に対して摂政を頼長に譲るよう求めたが、忠通がこれを拒絶したため、忠通を義絶、頼長を氏長者とした。頼長はさらに仁平元年（一一五一）内覧となった。

天皇は忠実、忠通、頼長らの藤原氏の内部抗争に翻弄され、久寿二年（一一五五）、眼病により十七歳で崩御し、安楽寿院南陵（京都市伏見区竹田内畑町）に葬られた。

第七十七代　後白河天皇　一一二七～一一九二（在位一一五五～一一五八）

鳥羽上皇の第四皇子。名を雅仁といい、権大納言藤原公実の娘、待賢門院璋子を母として大治二年（一一二七）に生誕した。この年、親王宣下を受ける。

近衛天皇の崩御にともない、久寿二年（一一五五）七月に即位した。本来必ずしも皇位につく立場にあったわけではないが、崇徳上皇の皇子、重仁親王の即位を阻もうとする鳥羽上皇、美福門院そして関白藤原忠通らの画策により擁立された。のちに二条天皇となる守仁親王を擁立するための中継ぎ的意味合いも大きい。だが、この皇位継承に崇徳上皇が反発し、このとき兄忠通と折り合いの悪かった左大臣の藤原頼長との提携を深めるようになると、事態は緊迫した様相を呈した。

後白河天皇の後見役の位置を占めた藤原信西（通憲）は摂関家の藤原忠通と結び、後白河天皇、東宮守仁親王、関白忠通による執政体制の構築に腐心した。かかる方策の一環として忠通の弟頼長は内覧の地位を追われた。崇徳上皇と頼長との提携はまさに新体制下に不遇をかこつ者同士の接近にほかならなかった。

久寿の飢饉により世情は混迷の度を深め、加えて関東や鎮西において兵乱の起こる兆しが

みえた。鳥羽院はこうした不穏な事態に対処するべく、平清盛や源義朝らを動員して警備の強化をはかる方針を打ち出した。しかし、こうした心配をよそに、崇徳上皇方もそして後白河天皇方もともに兵力の増強に努めた。

保元元年（一一五六）七月、鳥羽法皇が崩じると、保元の乱が巻き起こった。朝廷内部の軋轢が武力化し、ついに崇徳上皇、頼長らが挙兵しようとした矢先、機先を制するがごとく天皇方の清盛や義朝らは上皇らの陣取る白河殿を夜襲して一気に上皇方を粉砕した。上皇は讃岐へと流され、忠実は知足院へ幽閉、源為義らは斬首となった。

後白河天皇は乱後、信西を積極的に起用して政務にあたった。保元元年に新制七箇条を、さらに翌二年に新制三十五箇条を下し、一方、記録所を設けて荘園整理に乗り出し、新立の荘園を停止するなどの措置を講じた。一連の政策により政権はしだいに強化されていった。

同三年、後白河天皇は早くも在位三年にして皇子の二条天皇に譲位し、上皇となって院政を開始した。そして二条、六条、高倉、安徳、後鳥羽の五代にわたって院政を行い、三十年以上に及んで君臨した。天皇は父である鳥羽院からその器に非ずとの烙印を押され、忠通の子で博覧強記で知られる九条兼実には「不徳の君」などと蔑まれたが、新たに登場した武家の世にその辣腕ぶりを遺憾なく発揮した。

だが、後白河院政にも対立の芽は吹いており、上皇の寵臣、信西は同じ上皇の近臣でその

寵を得てめざましい昇進をとげた藤原信頼と反目し、二条天皇の側近にあった藤原経宗や藤原惟方とも対立した。また天皇の股肱の臣であった清盛と義朝との間にも不和が生じた。

かかる反目はしだいに深刻化し、ついに平治元年（一一五九）十二月、平治の乱を引き起こした。

二条天皇の即位にともない登用された藤原経宗や藤原惟方らは天皇の親政を企図してしだいに台頭していったが、一方後白河院の周囲では信頼と信西との対立が先鋭化していった。信頼はもっぱら上皇の寵をもって勢威を示したが、信西の背後には畿内から西国にわたって覇権を有する清盛が控えていた。

右大将への任官をめぐる信頼と信西との確執に端を発したこの争いは、信頼が義朝を動かすことで挙兵へと発展した。熊野詣で清盛が京をあけた隙を狙って兵を挙げた信頼らは、三条殿を襲撃して院を連れ出し、奈良への脱出をはかった信西を捕らえて殺害した。信頼らはこうして二条天皇側近とも連携をはかろうとして策をめぐらせている矢先、熊野より帰還した清盛によって二条天皇を奪われ、逆に追討の宣旨をこうむり守勢に立たされた。源義平の力を借りて一時は盛り返したが、ついに六条河原で敗戦に追い込まれた。義朝は東国へ落ちのびようとして討っ手にかかって殺害され、三男の頼朝は伊豆に流された。信頼の斬首によって事態は終息するが、この乱によって平氏の実力はいやがうえにも高まりをみせた。

二条天皇に続いて即位した六条天皇の側近にも上皇方と対抗する勢力が結集したため、院の権力は明らかに制約を受けた。そこで上皇は、仁安三年（一一六八）に清盛の協力を得て六条天皇を退位に導き、二条天皇の弟にあたる高倉天皇の即位を実現した。これによって、上皇方の権力は確立した。

しかし、今度は上皇と勢力を拡張した平氏の間に軋轢が生じた。平氏と対抗するため後白河院は寺社勢力との提携に動いた。治承元年（一一七七）、『平家物語』でよく知られる鹿ヶ谷の陰謀が起こり、多田行綱の密告によって藤原成親、成経らが捕らえられ、法皇方に平氏打倒の密議があったことが露顕して、法皇方と平氏との関係はますます悪化した。そしてついに同三年、清盛は法皇を鳥羽殿に幽閉し、院政は停止された。清盛はさらに翌年、娘徳子所生の安徳天皇を擁立した。

治承四年、高倉から安徳への譲位によって皇位への望みを断たれた以仁王は源頼政らとともに平氏を打倒すべく兵を挙げた。両人は結局敗れ去ったが、自らを「最勝王」とし、仏敵清盛を滅ぼすよう命じた以仁王の令旨は東国へと伝えられ、伊豆の源頼朝、木曾の源義仲らがこれに呼応して蜂起した。

戦局の進展にともない、平氏はしだいに劣勢に立たされた。清盛の逝去はさらにこれに追い打ちをかけ、後白河法皇は院政を再開した。義仲はついに寿永二年（一一八三）に都に攻

め上り、平氏は安徳天皇をともない西国へと敗走した。

上洛した義仲は法皇と対立し、法皇の居する法住寺殿を攻めるありさまとなった。それは法皇が頼朝と提携して義仲を都から追放しようとしたことへの対抗措置であった。頼朝は異母弟の範頼と義経を上洛させて義仲を討ち、法皇は三たび六条殿で院政を開始した。法皇はさらに義経らに命じて平氏の追討にあたらせ、文治元年（一一八五）ついに壇ノ浦で平氏を滅亡へと追いやった。

こののち、頼朝と義経の間に軋轢が生じ、法皇は義経の願いを入れて頼朝追討の宣旨を出したため、法皇と頼朝、すなわち公武間の対立は先鋭化した。頼朝は九条兼実を使って法皇の専断を抑止しようとしたが、奥州の藤原泰衡が義経を討ったことが契機となり、頼朝が藤原氏を殲滅、結果として公武関係は正常化した。建久元年（一一九〇）、頼朝は上洛して法皇と会し、日本国総追捕使に任じられた。

後白河法皇は長命で、台頭する源平両勢力と粘り強く駆け引きを繰り返しながら公武関係を安定化させていった。法皇は神仏への信仰厚く、熊野詣は三十四回に及んだ。今様好きで知られる法皇であるが、変転する時代の波に乗って大きな調整力を発揮した。

法皇は建久三年三月崩御して法住寺陵（京都市東山区三十三間堂廻り町）に葬られた。

第七十八代　二条天皇

一一四三～一一六五（在位一一五八～一一六五）

後白河天皇の第一皇子で、諱を守仁といい、大納言藤原経実の娘、懿子を母として康治二年（一一四三）に生まれた。早くに母を失ったため、鳥羽天皇の皇后、美福門院得子により養育された。得子の子である近衛天皇が眼病のため夭折したことから、早くに即位が期待されていた。

久寿二年（一一五五）に後白河天皇が即位したのにともない、親王宣下を受け、立太子した。保元三年（一一五八）に後白河天皇からの譲位を受けて即位した。ときに十六歳。平治元年（一一五九）姝子内親王を中宮とし、ついで藤原（徳大寺）実能の娘、育子を中宮とした。

平治の乱が勃発して、藤原信頼や源義朝らにより黒戸御所に幽閉されたが、平清盛によって救出されて六波羅へ難を逃れた。乱により天皇の政務は中断されたが、天皇が六波羅へ移ったことで平氏の気勢は大いに上がった。六波羅へと我先に馳せ参じる者も多く、平氏の勢威はますます拡大した。

そもそも二条天皇は放漫な後白河院政に批判的で、藤原経宗、藤原惟方らを側近として信

任し、関白基実を政治向きの相談相手とした。天皇は自ら親政を行う心づもりであったが、平治の乱にともなう混乱などでその実現は困難を極めた。永暦元年（一一六〇）二月には、経宗、惟方ら天皇親政派が捕らえられ、翌月配流されるなど、上皇側の強い圧迫を受けた。

この天皇の御代で注目されるのは、亡くなった近衛天皇の皇后、多子が再び立后したことで、これは史上たいへん稀なことである。

天皇は高邁な識見をもち政務に前向きに臨んだともいわれるが、『今鏡』や『源平盛衰記』にみえるようにその治政に対する評価は分かれる。天皇は永万元年（一一六五）順仁親王に譲位すると、まもなく崩御し香隆寺陵（京都市北区平野八丁柳町）に葬られた。

第七十九代　六条天皇　一一六四～一一七六（在位一一六五～一一六八）

二条天皇の第二皇子。諱を順仁といい、伊岐致遠の娘を母として、長寛二年（一一六四）に生誕し、二条天皇の中宮育子のもとで育てられたとされる。もっとも『愚管抄』などが指摘するように、母については必ずしも判然とせず、左大臣藤原（徳大寺）実能の娘育子その人をあてるなどさまざまな説がある。

永万元年（一一六五）六月、親王宣下を受け、まもなく即位した。先帝の二条天皇が病弱であったことから、わずか二歳の幼帝の即位となった。したがって政務はもっぱら後白河上皇の手に委ねられた。平安朝には摂関政治に続く院政の開始と相俟って幼帝の擁立が頻繁に行われた。陽成天皇以降、朱雀、後一条、堀河、鳥羽、崇徳、近衛など軒並み幼沖の天子が続き、天皇の親政は望むべくもなかった。

即位にともない藤原基実が摂政となったが、基実亡きのちは藤原基房がその後を襲った。依然平氏の権勢を背景とする後白河院政が支配的で、早くも翌年上皇の皇子憲仁親王が立太子した。そして天皇は在位わずか三年にして仁安三年（一一六八）、五歳で早くも退位し、位を憲仁親王（高倉天皇）に譲った。そして元服を迎えることもなく夭折した。

天皇の治世で特徴的なのは宗教界の混迷である。永万元年八月には二条天皇の葬儀において興福寺と延暦寺とが席次をめぐって争った。それ以降も両寺の争いは続き、延暦寺の訴えによって、興福寺の別当が罷免されている。この年十月には、興福寺の僧徒らが天台座主俊円の流罪を強訴した。仁安二年になると、天台座主をめぐって延暦寺内部で抗争が激化した。

一方、治世下に着実な昇進をとげたのが、平清盛である。清盛は仁安元年に内大臣となり、さらにその翌年、太政大臣となった。ただし、この時期都では大火が頻発し、内裏が焼け落

ちるなど不安材料も少なくなかった。

天皇は未だ幼年にして上皇となったが、安元二年（一一七六）七月、十三歳で崩御し、清閑寺陵（京都市東山区清閑寺歌ノ中山町）に葬られた。

第八十代　高倉天皇　一一六一〜一一八一（在位一一六八〜一一八〇）

後白河天皇の第七皇子。諱を憲仁といい、左大臣平時信の娘、滋子（建春門院）を母として、応保元年（一一六一）に生誕した。母は時の権力者平清盛の妻時子の妹にあたり、後白河院のたいへんな寵愛を受けたとされる。

永万元年（一一六五）に親王宣下を受け、翌仁安元年（一一六六）に立太子した。そして同三年、わずか八歳で即位した。承安二年（一一七二）には清盛の娘、徳子（建礼門院）を中宮とした。天皇は学問、詩歌などにとりわけすぐれ、寛大で温和な性格であったことから末代の賢王と讃えられた。主人への届け物を奪われて号泣する娘を助け、失った装束を下賜した話や、臣下らの失敗を容認し、それをかばって慈しみの心を示した話など、天皇のすぐれた人柄を伝える逸話は枚挙にいとまがない。

ただ、天皇を悩ませたのは、時の実力者であった後白河院と平清盛との確執であり、実父と岳父との衝突は天皇にとってきわめて大きな心労の種であった。とりわけ鹿ヶ谷の陰謀が発覚してからは両者の関係は悪化の一途をたどった。

天皇の中宮であった清盛の娘、徳子は言仁親王（のちの安徳天皇）を生んだ。清盛は皇子降誕を心待ちにしていたが、皇子が誕生すると今度は早く即位させようと躍起になった。もちろん自らが天皇の外祖父として権勢をふるうことが狙いである。

後白河院は二条天皇、六条天皇を立てて傀儡化し、院政を敷いた。しかし、院政はしだいに平氏の台頭により大きな制約を受けることになる。そしてついに治承三年（一一七九）、清盛は関白を基房から基通にすげ替え、院近臣らを解任するとともに、後白河法皇を鳥羽殿に幽閉し、院政は停止された。十一世紀後半に開始された院政も新たな段階を迎え、武家との緊張関係を軸に展開してゆくことになる。かかる情勢を受けて、天皇も譲位を迫られ、治承四年二月、平氏の権勢を背景として安徳天皇の即位が実現した。高倉天皇は上皇となり新院と呼ばれた。

そののちも、以仁王の敗死、福原への遷都、平氏による東大寺焼き討ちなどが続き、上皇の心労は増すばかりであった。天皇は譲位の翌年、養和元年（一一八一）一月に弱冠二十一歳で崩御して、後清閑寺陵（京都市東山区清閑寺歌ノ中山町）に葬られた。

第八十一代　安徳天皇

一一七八～一一八五（在位一一八〇～一一八五）

高倉天皇の第一皇子。諱を言仁といい、平清盛の娘で中宮の徳子（建礼門院）を母として治承二年（一一七八）に生誕した。生後まもなく、親王宣下を受け、立太子した。同四年に父、高倉天皇の譲位を受けて即位した。同三年十一月以降、後白河院は幽閉され、院政は停止されていたから、即位は清盛の意向を具体化したものにほかならない。

天皇は平氏の政治的台頭のいわば切り札であった。清盛は高倉天皇のもとに娘、徳子を入内させていたが、なかなか皇子が授からないため、厳島神社に祈願するなど、外戚の地位獲得に並々ならぬ力の入れようであった。ついに徳子は懐妊したが、その容態を心配した清盛は讃岐院（崇徳上皇）をはじめ、藤原頼長、成親、そして鬼界ヶ島に流された俊寛などの霊を慰める措置を講じた。皇子降誕後、清盛は一日も早く即位させて外祖父の地位を確保し、平氏一門の政治的基盤を確固たるものにしようとした。

天皇はあまりにも幼いため、女御などの入内もなく、皇子女もない。実際の政治をみるため摂政が必要とされ、藤原基通が任じられた。天皇は治承四年に福原へ行幸し、同時にこの

地に遷都した。しかし、関東の情勢が緊迫してきたのを受けて、まもなく京都へ帰還を余儀なくされた。

寿永二年（一一八三）、源義仲は兵を動かし、越中で平維盛を破り、勢いに乗って加賀で平氏に圧勝して都に迫った。この年七月、平宗盛は幼い安徳天皇を擁し、神器を携行して西海へと落ちのびた。そののち、大宰府を経て讃岐の屋島に行宮を営んだ。

寿永四年二月、京都で狼藉を働いた義仲を討って勢いづく源義経は後白河上皇の院宣に従って屋島を急襲し、平氏に大きな打撃を与えた。屋島の戦いに敗れた平氏は瀬戸内海を西へと逃れ、長門の彦島に拠点を据えた。これにより、平氏は関門海峡を抑えたとはいえ、背後には周防から豊後までを支配下に収めた源範頼が控えていた。

退路を絶たれた平氏を一挙に殲滅するため、義経は各地から水軍を募ったうえで周防国まで進出した。そして総勢八百余艘を率いて長門に進軍、さらに壇ノ浦に至った。一方、平氏は総勢五百余艘をもって彦島を出撃し、源平両軍は壇ノ浦で相まみえた。義経は奇策を講じて平氏軍を撃破し、潮の流れも変化して戦況は源氏に有利に傾いた。

平氏方では知盛、経盛、教盛らが相次いで討ち死にし、安徳天皇は清盛の妻、二位尼時子に抱かれて入水した。建礼門院は海に身を投じたが、引き上げられた。平氏が西走の際に持ち出した三種の神器のうち、神鏡はからくも船上に留められた。神璽と宝剣は二位尼が入水

の際身に帯びており、その後神璽は源氏に拾い上げられたが、宝剣は失われた。

寿永四年、平氏と運命をともにしわずか八歳で崩じた天皇には、そののち安徳天皇の諡号が追贈され、菩提を弔うべく阿弥陀寺御影堂が建てられ、明治になって阿弥陀寺陵（山口県下関市阿弥陀寺町）が営まれた。

中世の天皇

第八十二代 後鳥羽天皇

一一八〇～一二三九（在位一一八三～一一九八）

高倉天皇の第四皇子として治承四年（一一八〇）に生誕した。この年は以仁王が平氏討伐の令旨を発したものの敗死に追い込まれたほか、平清盛により都が福原に遷され、源頼朝が伊豆に挙兵するなど、まさに激動の年であった。母は修理大夫坊門信隆の娘、殖子（七条院）。名を尊成という。

寿永二年（一一八三）、源義仲の上洛にともない、平氏は安徳天皇を擁して神器ともども西走した。守貞親王も西国へと移されたため、後白河法皇は高倉院の皇子である、惟明親王か尊成親王の擁立を企図せねばならなかった。平氏討伐の勲功著しい義仲は以仁王の皇子で出家していた北陸宮を推挙したが、結局法皇は丹後局の意見を容れて尊成親王を立てることとなった。この年八月、法皇の詔により後鳥羽天皇の即位が実現したが、平氏が三種の神器を持ち出したために、剣璽を帯びない異例の即位となった。同時に、安徳、後鳥羽の二人の天皇が並び立つという異例が重なった。

寿永四年（一一八五）、平氏が壇ノ浦で滅亡し、安徳天皇が入水してのち、建久元年（一一九〇）、後鳥羽天皇は元服するとともに摂政九条兼実の娘、任子（宜秋門院）を中宮とした。

（上）**後鳥羽天皇**　画像，伝藤原信実筆，13世紀前半，水無瀬神宮所蔵
（下）**後醍醐天皇**　画像，清浄光寺所蔵

依然として後白河法皇の院政が続いていたが、同三年に法皇が崩ずると形のうえでは天皇親政が実現し、それまで法皇と対立していた兼実が実権を掌握した。しかし、朝廷内部では頼朝の支援により台頭した兼実を快く思わぬ勢力が源通親の周囲に結集し、ついに同七年に政変が勃発した。兼実の娘、任子にはすでに昇子内親王が誕生していたが、通親の養女である在子（承明門院）が為仁親王（のちの土御門天皇）を生んだことから、通親側は一挙に攻勢に転じた。政変に敗れた兼実は失脚し、任子は宮中を追われた。

同九年、後鳥羽天皇は在位十五年にしてわずか四歳の為仁親王に譲位し、自らは院政を開始した。後鳥羽上皇は、以後承久三年（一二二一）まで、土御門、順徳、仲恭の三代の天皇にわたり通算二十三年に及ぶ院政を敷いた。天皇自身がその地位の窮屈さを知悉しており、院の立場で自由に政治を動かす意図があったものと思われる。そして通親は後鳥羽院別当となり、朝廷において実権を確立した。

こうした情勢は鎌倉幕府にとって不都合きわまりないものであった。大姫（頼朝長女）入内問題なども絡み頼朝と兼実との関係は必ずしも安定的であったわけではないが、建久七年の政変は親幕派公卿の中核であった九条兼実を失脚へと追いやったから、やはり幕府にとっては公武間の絆、朝廷における橋頭堡を失うに等しかった。頼朝は上洛を敢行して公武関係強化への梃子入れを企図したが、果たせずに正治元年（一一九九）この世を去った。

頼朝が逝去すると、通親は頼朝の長男頼家に家督相続を認める宣旨を下し幕府の存続を確かなものとすると同時に、朝廷内にあって親幕的な頼朝ゆかりの人々の排除に力を注ぎ、政治をほしいままにし世に「源博陸」と称された。だが、こうした通親の専断も長くは続かず、しだいに後鳥羽上皇が政治的影響力を行使しはじめ、貴族間の対立を解消して支配基盤の確立に努めるとともに、当初は幕府との関係強化にも腐心した。上皇は三代将軍実朝との関係を親密なものとすべく、実母の弟、坊門信清の娘を実朝の妻として鎌倉へ嫁がせるなど公武関係の協調に努めた。

しかし、幕府政治はしだいに変容して、実朝は実権を失い、代わっていわゆる執権政治が台頭していった。実際、幕府内部における将軍の権威は形骸化し、執権北条氏が実権を掌握するようになる。北条氏は朝廷の動向を警戒し、上皇が実朝を通じて御家人らの既得権を侵害する危険性に注意を払った。こうして公武間の関係はしだいに円滑さを欠き、対立の素地が出来上がっていった。北条氏が御家人らの歓心を引くために打ち出した在地領主保護政策は王権を確立しようとする上皇の政治理念と衝突した。

上皇は朝廷方の武力を強化する一環として西面の武士を設置したが、必ずしも当初より討幕がめざされたわけではない。しかし、そうした矢先、承久元年正月、実朝が頼家の子、公暁に殺害され、源氏の将軍が断絶した。院は幕府側の宮将軍東下要請を留保しつつ、摂津国

長江、倉橋両荘地頭の更迭を命じて幕府側に揺さぶりをかけた。執権北条義時はこの措置を容認せず、結局頼朝ゆかりの九条頼経が鎌倉に下ることで事態はいちおう収拾された。だが、こうしたやりとりを通じて相互の不信感は否応なく増大していった。

この頃から院の討幕計画は静かに進行していった。上皇は承元四年（一二一〇）、すでに土御門天皇に譲位を促し、順徳天皇を即位させていたが、承久三年、順徳天皇にも仲恭天皇への譲位を命じて着々と討幕に備えた。そしてついにこの年五月、後鳥羽上皇は執権北条義時追討の宣旨を発して挙兵した。上皇方は全国の守護、地頭を院庁の統制下に置くことを院宣で示すとともに、これに従わない京都守護伊賀光季を襲って見せしめとした。

幕府側もまもなく急報に接して、北条政子が御家人の結束を呼びかけ、信濃、遠江以東十五か国の御家人に兵の動員を命じた。幕府軍が二十万に迫る勢いであったのに対し、朝廷側は北面、西面の武士や僧兵、さらに西国守護の連合軍で内部的統制に欠け、兵力、士気ともに劣勢であった。院司内部でも討幕に依然慎重な意見が少なくなかった。

幕府軍の西上にともない、急遽美濃を防衛するため派遣された藤原秀康、三浦胤義らの軍勢は呆気なく幕府軍の前に敗北した。上皇は自らも武装して僧兵の動員に懸命であったが、比叡山などの協力をとりつけることはできなかった。わずか一か月にして勝敗は決し、京都は幕府軍により占拠された。

その結果、後鳥羽上皇は隠岐へ、土御門、順徳両上皇はおのおの土佐、佐渡へと流された。後鳥羽上皇の兄行助入道親王（守貞親王）を立てて後高倉院とし、院政が開始されるとともに、仲恭天皇は廃され後堀河天皇が立てられた。

上皇は十八年にも及ぶ配所での生活ののち、同所で延応元年（一二三九）二月崩じた。御陵に大原陵（京都市左京区大原勝林院町）と火葬塚の隠岐海士町陵（島根県海士町）がある。

第八十三代　土御門天皇

一一九五〜一二三一（在位一一九八〜一二一〇）

後鳥羽天皇の第一皇子として建久六年（一一九五）に生誕した。母は内大臣源通親の娘、在子（承明門院）。諱は為仁。『増鏡』などから、性格はきわめて温厚であったことが知られる。また、父である先帝と比べて世事には疎かったとされている。後鳥羽天皇の譲位に従い、同九年、わずか四歳にして践祚、即位した。

幼帝ということもあり、事実上後鳥羽上皇の院政が敷かれた。とはいえ、幕府との関係上、土御門天皇では心許ないとみた上皇は、承元四年（一二一〇）天皇に譲位を迫り、弟の順徳天皇が即位した。この間、京都では源通親が後鳥羽院の別当となり、朝廷の実権を掌握した。

一方鎌倉幕府では、正治元年（一一九九）には源頼朝が没し、頼家がその跡を継いだが、まもなく頼家の執政は停止されて、北条時政以下十三名の御家人による合議政治が開始された。

承久の乱（一二二一）では、土御門上皇は討幕計画に関与していなかったことから、乱後幕府が後鳥羽、順徳両上皇を配流したのに対して、特段の罪に問われることはなかった。しかし、土御門上皇はこれを潔しとせず、自らの意志で幕府に申し出て、承久三年には土佐国へ下ることになった。ついで阿波国へと遷ったことから土佐院、阿波院の別称がある。上皇の京都還幸の噂は巷間絶えることがなかった。寛喜三年（一二三一）十月に出家し、まもなく崩御して、金原陵（京都府長岡京市金ヶ原）に葬られた。

第八十四代　順徳天皇

一一九七～一二四二（在位一二一〇～一二二一）

後鳥羽天皇の第三皇子として建久八年（一一九七）に生誕した。母は藤原範季の娘、重子（修明門院）。諱は守成。幼少の頃より聡明で知られ、上皇の後押しもあって正治元年（一一九九）には親王宣下を受け、翌二年には立太子した。

とかく穏健で気魄に乏しい兄の土御門天皇と異なり激しい気性で知られる後鳥羽院に気圧

され、鎌倉幕府に対しても毅然とした姿勢で臨むことを強要された。したがって父、上皇と同様、武力によって幕府の強硬な態度を抑止するべきとの立場をとったといえる。

承元四年（一二一〇）には後鳥羽上皇の意向により、土御門天皇の譲位を受けて即位した。このとき女御となった藤原立子は、建暦元年（一二一一）正月、中宮に立てられた。中宮との間には、のちに仲恭天皇となる懐成親王が生誕した。このほか、天皇は藤原清季や藤原信清の娘との間にも皇子女をもうけた。

治世中には、二十一箇条の新制（建暦新制）が制定されるなど目ぼしい施策もみられたが、実質的には後鳥羽上皇による院政の占める比重が大きかった。建保年間（一二一三～一二一九）には諸寺間の紛争が表面化した。清水寺と延暦寺との抗争では上皇が収拾に乗り出し、鎮圧にあたった。上皇はまた在京の武士を動員して興福寺衆徒の入京を防止した。

在位後半には、鎌倉幕府側で政治的動揺が生じ、右大臣になったばかりの実朝が公暁により殺害された。北条政子は上皇に対して皇子を将軍に迎えることを嘆願した。しかし、上皇は摂津国長江、倉橋両荘の地頭職罷免を求めたため、北条義時が上洛して事態の収拾にあたらねばならなかった。結局、幕府の要請を入れ、九条道家の子、頼経が鎌倉へと下向することになった。

そもそも天皇の置かれた立場は基本的に反幕府的であった。後鳥羽上皇の影響はいうにお

よばず、外祖父である藤原範季もほぼ全面的に源義経を後押しする姿勢をとっていたことなど、鎌倉への対抗を意識する機会が多かったものとみられる。天皇自らが『禁秘抄』を著したことに象徴されるように、天皇は宮廷の儀式や政務のあり方を定式化することによって社会的文化的にも幕府に対抗しようとする姿勢がうかがえる。

『順徳院御集』などにみえる歌の才能は父である上皇の影響と藤原定家など当代一流の歌人との交わりから自然と育まれたものであろう。こうした一面とは裏腹に、天皇は父譲りの武断的気性をも併せ持ち、後鳥羽院の討幕計画へとしだいに傾斜していった。承久三年（一二二一）には懐成親王に譲位して、父後鳥羽と志を共にしてゆくことになる。しかし、承久の乱に敗れて佐渡に配流されると、そこには二十年にも及ぶつらい抑留生活が待っていた。

上皇は仁治三年（一二四二）九月に崩御し、大原陵（京都市左京区大原勝林院町）に葬られた（火葬塚は新潟県真野町にある）。

第八十五代 仲恭天皇

一二一八～一二三四（在位一二二一）

順徳天皇の第一皇子。母は九条良経の娘、立子（東一条院）。諱は懐成。建保六年（一二一

八）十月に生誕し、翌月には早くも立太子した。

父である順徳天皇が後鳥羽上皇とともども討幕計画に傾倒し、譲位を急いだために、承久三年（一二二一）閑院内裏にて即位した。わずか四歳での登極である。そこで政治向きのことを補佐するべく、伯父の左大臣九条道家が摂政となった。

そしてこの年、後鳥羽上皇は京都守護伊賀光季を討つとともに、北条義時追討の宣旨を出したのである。ここに承久の乱の幕は切って落とされた。幕府はただちに東国の御家人らを動員して、東海、東山、北陸の三道に兵を分かちて京をめざして攻め上らせた。兵力にまさる幕府軍は一挙に攻め上って美濃、宇治、勢多で朝廷方の兵を破り、ついに入京を果たすことに成功した。その間わずか一か月、電光石火のごとき圧勝であった。

乱の結果、仲恭天皇は鎌倉幕府の沙汰により譲位を促され、位は後堀河天皇へと移ることになった。仲恭天皇は未だ即位の礼も行われないまま、閑院内裏に三種の神器を残して摂政道家の九条邸へと逃れた。

天皇は文暦元年（一二三四）五月に崩御し、九条陵（京都市伏見区深草本寺山町）に葬られた。即位の礼はおろか、大嘗祭も行われないまま退位したとあって、諡号も定められず、半帝、九条廃帝、後廃帝などと称せられた。

第八十六代　後堀河天皇

一二一二～一二三四（在位一二二一～一二三二）

高倉天皇の二の宮である守貞親王（のちの後高倉院）の第三皇子として建暦二年（一二一二）に生誕した。母はかつて権中納言であった藤原基家の娘、陳子。名を茂仁という。

源平が衝突して安徳帝が平氏とともに落ちのびると、弟の守貞親王もまた西国へと連れ去られた。皇位から遠のいた守貞親王はのち出家して持明院宮行助入道親王となった。

鎌倉幕府は討幕計画に関わった後鳥羽院に連なる人々をことごとく追放し、代わって高倉帝の系統を復活させた。承久の乱まで隠棲していた行助入道親王を担ぎ出して院政を開始させた。そして仲恭天皇を廃位して、茂仁親王を皇位につけた。親王は未だ十歳であったが、承久三年（一二二一）十二月に即位して後堀河天皇となった。後見役であった父の後高倉院が崩御すると、天皇は親政に臨んだ。

後堀河天皇のもとには、前の太政大臣三条公房の娘、有子（のちの安喜門院）や関白近衛家実の娘、長子（のちの鷹司院）が入内したが、皇子の誕生はなかった。そこで前摂政の九条道家の娘、竴子（のちの藻璧門院）が入内してようやく皇子（のちの四条天皇）が授かった。

天皇の治世中にはもっぱら幕府による承久の乱の戦後処理が進められ、貞応元年（一二二二）四月には新たに守護・新地頭の所務が定められた。

外祖父として権勢をふるわんとする道家の意向もあり、貞永元年（一二三二）、生来病弱であった天皇は譲位して院政を開始したが、まもなく持明院に崩じた。文暦元年（一二三四）八月に崩じた上皇は、観音寺陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第八十七代　四条天皇

一二三一～一二四二（在位一二三二～一二四二）

後堀河天皇の第一皇子。母は九条道家の娘、藤原竴子（のちの藻璧門院）。諱は秀仁。寛喜三年（一二三一）に生誕し、同年に親王宣下を受け、立太子した。貞永元年（一二三二）、父後堀河天皇の譲りを受け、鎌倉幕府の反対を退けてわずか二歳で即位した。近衛天皇や六条天皇、そして承久の廃帝である仲恭天皇の例などがあったため、幼少にして皇位を踏むことには当時将来を危ぶむ声もあったとされる。

天皇はあまりにも幼く、母方の九条道家や西園寺公経らが事実上政治を動かし権勢をふるった。天皇は仁治二年（一二四一）に十一歳で元服するとまもなく、九条教実の娘、彦子を女御に迎えたが、翌三年には十二歳で事故がもとで崩御したとされる。巷間、後鳥羽院らの

怨霊のなせる業であろうとの風聞が囁かれた。

四条天皇には兄弟も跡継ぎも存在しなかったため、皇位継承をめぐって物議が持ち上がった。道家や公経らは順徳天皇の皇子である忠成王の即位を画策したが、幕府の強い反対にあった。結局、十一日間の空位期間を挟んで、土御門天皇の皇子、邦仁王（のちの後嵯峨天皇）が擁立されることになる。この紛議を契機に、皇位継承者の選定権は幕府へと移行していった。

天皇は崩御ののち月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第八十八代　後嵯峨天皇

一二二〇〜一二七二（在位一二四二〜一二四六）

土御門天皇の第二皇子として承久二年（一二二〇）に生誕した。母は源通宗の娘、通子。名を邦仁という。承久の乱で土御門上皇が土佐に配流となり、母方の源通方のもとに身を寄せた。そののち、祖母である承明門院のいる土御門殿にて養育された。

仁治三年（一二四二）、突然の事故により四条天皇が十二歳の若さで崩御した。もちろん跡継ぎがなく、皇位継承問題が急浮上した。九条道家は外戚たる地位を確保すべく順徳上皇

の皇子である忠成王の擁立を企図し、鎌倉幕府とも良好な関係を維持していた朝廷の実力者、西園寺公経以下、おもだった公卿らの賛同を得るに至った。

しかし、急報を受けた幕府は慎重な態度でこれに臨んだ。時の執権、北条泰時は事態を深刻に受け止め、承久の乱で討幕計画に与した順徳院の流れを避けて、乱に際して中立的姿勢を堅持した土御門院の系統からの起用を検討した。確かに公経の仲介で道家の三男頼経は鎌倉に下り将軍となっていたが、泰時は道家の期待を一顧だにしなかった。

皇位継承をめぐって都ではさまざまな噂が乱れ飛び、順徳院の皇子が即位することを期待する母方の修明門院側も、そして土御門院の承明門院側もともに幕府の動向を注意深く見守っていたとされる。

結局、幕府は道家らの推す忠成王の即位を見送り、安達義景を使者に立てて上洛させ、公経ら公卿らをなだめて土御門上皇の皇子、邦仁王擁立を推進した。

指名された当の邦仁王は二十三歳になっても依然元服すらしていないありさまであったが、この年ようやく土御門殿で元服を果たした。四条隆親の冷泉万里小路殿で践祚し、まもなく即位して後嵯峨天皇となった。

天皇は寛元四年（一二四六）、在位四年で皇子の久仁親王（のちの後深草天皇）に譲位し、さらに正元元年（一二五九）にはその弟、恒仁親王（のちの亀山天皇）への譲位を促した。そ

して自らは後深草、亀山両天皇の治世、二十六年間にわたって治天の君として院政に力を注いだ。

一方、後嵯峨天皇が即位すると、変わり身の早い公経はまもなく天皇に付き従った。幕府から警戒され疎外された道家を尻目に、公経は道家と折り合いの悪いその子、二条良実を関白とし、自らの孫を後嵯峨の後宮へ入れるなど抜け目のない政略家ぶりを発揮した。

しかし、寛元二年に公経が逝去すると、道家は劣勢挽回を企図して後嵯峨院政の開始に符節を合わせて関白を良実から弟の一条実経へとすげ替えた。そして幕府と朝廷とをとりもつ関東申次の職も掌中に収めた。しかし、関東でこのとき道家の運命を左右する事件が発生した。鎌倉では前将軍の頼経が名越光時らの謀叛に連座したとして都へと追われたのである。すでに述べたように、頼経は道家の子であったから、道家の身に累が及ぶことは避けがたかった。

結局、道家は失脚して蟄居を言い渡され、幕府の意向で関東申次は西園寺実氏へ、摂政は近衛兼経にとって代わられた。この事件は道家の失脚にとどまらず、朝幕関係にとっても大きな転機となった。朝廷政治に対する幕府の介入は一挙に強まったが、その象徴はなんといっても院評定衆の設置であろう。院評定衆の補任は幕府の専断となり、機関としても独自の議決機能を有して院からの高い独立性が保障されていた。

後嵯峨院政はほぼ完全に幕府の統制下に置かれることになった。後嵯峨は崩御に際して、治天の君の選定を幕府の手に委ねる旨の勅書を幕府に提出した。この事件を契機に九条家は大幅な後退を余儀なくされ、もはや摂関家の権威は地に墜ちたも同然であった。九条家に代わって西園寺家が台頭し、九条家は討幕計画に手を染めたとして、頼経の子である将軍頼嗣も廃される運命となった。後嵯峨には更衣平棟子との間に宗尊親王があり、幕府の要請に応えて初の宮将軍（皇族将軍）として鎌倉へと下った。以後、宮将軍は鎌倉幕府の滅亡まで続き、朝幕間の融和が図られた。これにより九条家から出ていた摂家将軍の時代は終わりを告げた。

こうしてしだいに朝廷や将軍の政治的地位が低下したのとは対照的に、北条氏の惣領による得宗政治が台頭した。また晩年、後嵯峨が後深草の皇子を差し置いて亀山の皇子を立太子させたことは、のちのち持明院統（後深草の系統）と大覚寺統（亀山の系統）が激しく対立する契機となった。

上皇は自らののちの治天の選定を幕府に委ねるなどの火種を残したまま、文永九年（一二七二）二月崩御し、嵯峨南陵（京都市右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町）に葬られた。

第八十九代 後深草天皇

一二四三〜一三〇四（在位一二四六〜一二五九）

後嵯峨天皇の第二皇子。母は太政大臣西園寺実氏の娘、姞子（大宮院）。名を久仁という。寛元元年（一二四三）、今出川殿に生誕した。まもなく親王となり、同四年にわずか四歳にして後嵯峨天皇の譲位を受けて即位したが、実質的には後嵯峨上皇による院政が敷かれた。後宮には、生母の妹にあたる西園寺公子（のちの東二条院）が後嵯峨天皇の猶子となって入内して中宮となり、そのほかにも宮人として藤原相子らの名が知られる。

天皇の在位十三年間には、鎌倉幕府の動向が朝廷にも大きな影響を与えた。寛元四年には、北条経時が病気のため執権の座を弟の時頼に譲った。名越光時らは摂家将軍九条頼経を擁して時頼を除こうと試みたが、事件は未然に発覚し、この鎌倉騒動により幕府は頼経を京都に送り返した。時頼は朝廷に徳政を要求するとともに、九条道家の関東申次更迭を達した。この年十一月には院評定制が開始され、幕府の朝廷に対する介入はさらに強化された。

建長四年（一二五二）、幕府は摂家将軍頼嗣を廃して宗尊親王を迎えるべく奏請した。まもなく頼嗣は京都へと帰還し、宗尊親王が鎌倉へと下った。翌五年に朝廷は新制を制定したが、これに次いで幕府も朝廷の新制に追加するかたちで関東新制を定めた。

正元元年（一二五九）、父、後嵯峨院の命により天皇は弟の亀山天皇へと譲位した。後嵯峨上皇は後深草天皇よりも亀山天皇に目をかけていたこともあり、文永五年（一二六八）には亀山天皇の皇子、世仁親王が立太子した。そして同九年、院政を続けてきた後嵯峨上皇が没すると、後深草、亀山のいずれが治天の君となるかに衆目が集まる中、幕府が大きな決定の鍵を握ることになった。幕府は後嵯峨院の生前の意向を尊重して、結局亀山天皇を治天の君とした。

当然、これに後深草上皇は不満を抱き、ここから持明院統（後深草の系統）と大覚寺統（亀山の系統）との対立が始まることになる。同十一年、亀山天皇の譲位により世仁親王が即位すると（後宇多天皇）、後深草はこれを不満として上皇の尊号を返上して出家する意向を示した。この事態を憂慮した西園寺実兼は幕府との間に粘り強い折衝を繰り返して、ついに後深草上皇の皇子熙仁親王を立太子させることに成功した。熙仁親王は弘安十年（一二八七）に即位して伏見天皇となり、後深草は院政に着手した。

事態は持明院統の優位で展開し、伏見天皇の皇子が立太子したほか、後深草の皇子、久明親王が征夷大将軍として鎌倉に迎えられるなど、後深草の周辺はにわかに活気を帯びることになった。後深草は二年余で院政をやめて出家したため、伏見天皇の親政が始まった。

後深草上皇は嘉元二年（一三〇四）七月に崩御し、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に

葬られた。

第九十代　亀山天皇

一二四九～一三〇五（在位一二五九～一二七四）

後嵯峨上皇の第三皇子として建長元年（一二四九）に生誕した。母は西園寺実氏の娘、大宮院姞子。諱は恒仁。正嘉二年（一二五八）、十歳にして兄、後深草天皇の皇太子となる。正元元年（一二五九）、上皇と大宮院との意向を受けて践祚、即位して亀山天皇となった。皇子の世仁親王は文永五年（一二六八）に立太子するが、まもなく父、亀山天皇の譲位を受けて即位し後宇多天皇となった。

天皇はたいへん明朗かつ英邁であったことから両親の寵愛ぶりもひとかたならず、文永九年の後嵯峨院崩御後、幕府の裁定により治天の君とされたが、その背景には大宮院の強い働きかけがあったとされる。

弘長元年（一二六一）、幕府が六十一箇条の関東新制を制定したのに対して、朝廷もこの年二十一箇条からなる新制を定め、さらに同三年にも四十一箇条の新制を制定した。文永三年に鎌倉騒動が起こると、幕府は将軍宗尊親王を京都へ返し、代わって朝廷に対して惟康親

王の下向を奏請した。

この頃から対外関係にも動きがみられ、文永五年一月には、高麗の使いが蒙古の皇帝、フビライ汗の国書を携帯、大宰府に到着した。幕府はただちに蒙古の国書を奏上したが、朝廷は蒙古に返書を宛てない方針を決定した。幕府は高麗の使人を返したのち、西国の守護らに蒙古襲来に備えるよう命じた。朝廷も諸国の寺社に異国降伏の祈禱を命じている。その後朝廷は蒙古への返書を作成して幕府に示したが、今度は幕府が送付を拒んだ。この間、高麗、蒙古の使いが来日して返書を求めたり、島民を掠奪するなどの動きがみられた。

亀山上皇は院政に積極的に臨み、「弘安礼節」を制定し、院評定制の改革に取り組んだ。一連の施策は「厳密之沙汰」や「徳政興行」と評されるなど一定の成果を上げた。上皇は持明院統（後深草の系統）に対抗して自家の発展に意を注ぎ、八条院領や室町院領の相続を推進した。

また、院政中には文永、弘安の二度の元寇に遭遇したが、国難を乗り越えるべく率先して伊勢神宮への祈願に努めた。

しかし、後宇多天皇の即位以降、幕府は亀山上皇に信を置かず伏見天皇への譲位を促した。こうして皇統は持明院統へと移り、将軍も後深草上皇の皇子である久明親王が就任するなど、亀山上皇の意に反する出来事が続いた。上皇はこうした事態に落胆して、正応二年（一二八

九）四十一歳でにわかに出家し、嘉元三年（一三〇五）に亀山殿に崩じた。晩年は禅宗に帰依し、その公家社会への浸透に先鞭をつけた。

上皇の亡骸は亀山院の後山で火葬されてのち、亀山陵（京都市右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町）に葬られた。

第九十一代　後宇多天皇

一二六七～一三二四（在位一二七四～一二八七）

亀山天皇の第二皇子。母は左大臣洞院実雄の娘、佶子（京極院）。名を世仁という。文永四年（一二六七）に生誕し、同五年に親王宣下を受け、まもなく立太子した。後深草院の皇女、姈子内親王を皇后とした（遊義門院）。そのほか、妃として典侍藤原忠子、宮人源基子らがあった。基子との間には邦治親王（のちの後二条天皇）が、また忠子との間には尊治親王（のちの後醍醐天皇）が生まれた。

同九年に後嵯峨上皇が亡くなると、鎌倉幕府は上皇や大宮院の意向を迎えて亀山天皇を治天の君とした。同天皇によりしばらく親政が行われたが、文永十一年、未だ八歳の世仁親王へ譲位され、後宇多天皇の即位が実現した。そしてしばらく亀山上皇により院政が敷かれた。

後宇多朝の出来事として特筆されるのは何といっても元寇であろう。蒙古は当初分裂をきたしていたが、フビライの台頭により元朝の成立をみることになる。元は高麗を抑えて日本遠征を展望し、日本と交易していた南宋への働きかけを試みた。しかし南宋の態度が硬いとみるや、逆に南宋の攻略を企図して対日交渉を開始した。

蒙古は高麗が自国の支配下にあるとし、日本に対し服属を求める国書を送りつけてきた。国書は大宰府を経て幕府、朝廷に回覧された。幕府は執権北条時宗を中心に武断的姿勢をとり返書を拒絶することで専制体制の強化を狙った。朝廷はこうした幕府の姿勢に追従せざるをえなかった。これに対し、フビライは高麗に造船と徴兵の断行を促し、南宋をほぼ制圧するとついに文永十一年（一二七四）十月、元と高麗の連合軍は合浦を発って一挙に対馬を侵し、まもなく壱岐を急襲した。連合軍はついで博多湾西部に上陸し日本側との間で激しい戦闘が繰り広げられた。しかし、連合軍は一時撤退の際に大風に翻弄され、初回の遠征は不首尾に終わった。元の遠征軍は混成部隊で士気が低かったが、日本側も武器の面で弱体であり軍の凝集性にも欠けていた。

日本は元の再征に備えて、九州の各国が交替で異国警固番役に配置されたのをはじめ建治年間（一二七五～一二七八）に急速な防備の強化を達成した。弘安四年（一二八一）、元の軍隊はまたも士気の低い東路、江南の混成部隊で再来したが、日本の激しい抵抗と台風に直撃

されて再度目的を達しえなかった。元寇にともなって朝廷と寺社を中心に育まれた神国思想は武家政権への潜在的抵抗力を醸成した。

一方、朝廷では後宇多天皇の即位に不満な後深草上皇を慰撫するため、幕府によってその皇子、熙仁親王（のちの伏見天皇）が立太子された。弘安十年の譲位にともない、後深草上皇の院政が開始された。こうしてしばらく持明院統（後深草の系統）の治世が続いたが、その後再び大覚寺統（亀山の系統）の世となり、後宇多は後二条、後醍醐両朝にわたり十一年あまり院政を敷いた。

後宇多上皇は元亨元年（一三二一）、幕府の了解を得て二世紀余にわたった院政を停止し、ここに後醍醐天皇の親政が実現した。上皇は寵愛の遊義門院に先立たれ、失意のうちに出家し、正中元年（一三二四）六月崩じて蓮華峰寺陵（京都市右京区北嵯峨朝原山町）に葬られた。

第九十二代

伏見天皇

一二六五〜一三一七（在位一二八七〜一二九八）

後深草天皇の第二皇子として文永二年（一二六五）に生誕した。母は左大臣洞院実雄の娘、

愔子（玄輝門院）。名を熙仁という。後宮には、中宮西園寺鏱子（永福門院）、典侍藤原経子、宮人藤原季子らが入内した。そして藤原経子との間に胤仁親王（のちの後伏見天皇）が、藤原季子を母として富仁親王（のちの花園天皇）が誕生した。

建治元年（一二七五）、大覚寺統（亀山天皇の系統）である後宇多天皇の皇太子となり、弘安十年（一二八七）十月に践祚し、翌年三月即位した。同天皇以降、互いに対立する持明院統（後深草天皇の系統）と大覚寺統とが幕府に働きかけを行いながら交互に皇位を継承することになる。伏見天皇が即位してまもなく、正応二年（一二八九）には皇子の胤仁親王が立太子したため、持明院統は隆盛を極めた。これにより両統間の溝は深まり、しだいに対立は激化していった。

伏見天皇の治世が開始されてまもなく物騒な事件が朝廷を見舞った。正応三年三月、甲斐源氏、浅原為頼一族が突然右衛門陣から宮中に乱入し、天皇の命を狙うという驚くべき騒動が勃発したのである。武装した為頼ら兵士が御殿に侵入すると、中宮らは逃げ惑い、天皇も女装して姿を消した。中宮警護の武士らの防戦により、まもなく為頼らは殿中で自刃した。

浅原為頼はさきに時宗の死を契機に激化した北条氏家臣団の争乱、いわゆる霜月騒動（弘安合戦）の際に安達泰盛方について領地を没収され、その後悪党化し各地で悪事狼藉を働いていたとされる。自暴自棄となった為頼の狂気じみた犯行とも思われたが、事件後為頼の帯

びた刀から三条実盛の関与が発覚し、実盛はほどなく取り押さえられた。さらにこの天皇暗殺の計略にはその背後に亀山上皇が控えているとの噂がまことしやかに囁かれ、伏見天皇も事態を重くみて徹底した探索を命じたが、亀山上皇は自らにかけられた嫌疑を晴らすため、幕府に対して事件との関係を否定する誓いを立てた。このため事件探索は沙汰やみとなった。

伏見朝で天皇側近として活躍したのは京極為兼であった。為兼は祖父為家の影響から歌道に専心し、天皇や中宮永福門院ら京極派の指導者として世に知られ、『万葉集』への回帰を主張して、もう一方の二条派の為世らと対抗した。為兼は私心のない忠実さを天皇に買われて天皇の寵臣として活躍したが、しだいに持明院統の政略家と目され、一門を引き連れて南都で歌や蹴鞠に興じるなど派手な振る舞いが過ぎ、大覚寺統に近い関東申次西園寺実兼の反発を買ってついに土佐へ流された。

天皇は治世中、十三箇条の新制を発布するなど政道刷新や門閥打破に腐心した。しかし幕府の干渉が強まると、子の後伏見天皇に譲位した。後伏見天皇も三年を経ずして大覚寺統の後二条天皇に皇位を譲った。その後持明院統の幕府に対する働きかけが功を奏して延慶元年（一三〇八）花園天皇が即位すると、再び伏見上皇の院政が開始された。

上皇は終始、両統迭立問題の解決に腐心したが、依然糸口を見出せないまま、文保元年（一三一七）九月に崩御し、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第九十三代　後伏見天皇

一二八八～一三三六（在位一二九八～一三〇一）

持明院統（後深草天皇の系統）の伏見天皇の第一皇子。名を胤仁という。かつて参議に列した藤原経氏の娘で典侍経子を母として正応元年（一二八八）に生誕した。まもなく親王宣下を受け、翌二年には伏見天皇の皇太子となった。永仁六年（一二九八）、伏見天皇の譲位にともない、即位して後伏見天皇となった。これとともに伏見上皇による院政が開始された。

これにより持明院統に春が訪れたかにみえたが、関東申次の西園寺実兼の意向により皇統は大覚寺統（亀山天皇の系統）に移ることになり、早くも正安三年（一三〇一）後二条天皇が即位した。

西園寺実兼は太政大臣公相の嫡男で、文永四年（一二六七）に父公相が他界し、また祖父実氏も同六年にこの世を去ると、その家督を相続して関東申次の職責を負うこととなった。当時、持明院統と大覚寺統との対立は激化の様相を呈していたが、皇位継承者の選定や譲位の判断については事実上実兼が幕府の執権、北条氏とともに諮って決定を下していた。実兼の妹、嬉子は亀山天皇の中宮となっていたが、天皇は中宮を冷遇したため、実兼は幕府に働

きかけて建治元年（一二七五）、後深草天皇の皇子、熙仁親王を後宇多天皇の皇太子とし、まもなく伏見天皇の即位、後深草天皇の院政開始が実現した。そして皇太子に伏見天皇の皇子、胤仁親王を立てるに至って、持明院統と大覚寺統との対立は決定的となった。こうした両統の分裂はいうまでもなく半世紀以上にわたる南北朝時代を現出させる大きな要因となった。

後伏見天皇の即位、伏見上皇による院政の開始とともに側近の京極為兼が台頭したが、やがて実兼との間に軋轢を生じ、結果として関東申次の実兼はしだいに大覚寺統に接近していった。その結果、皇太子には後宇多上皇の皇子、邦治親王が擁立され、ついに上述のごとく後二条天皇が即位するに至った。

延慶元年（一三〇八）に後二条天皇が崩御すると、代わって持明院統の花園天皇の即位が実現し、再び伏見上皇が院政を行うこととなった。しかし、伏見上皇はほどなく出家の意向を幕府に伝え、結果として後伏見上皇に院政を譲ることになったのである。このとき京極為兼らもともに出家した。

花園朝の末期には、幕府が持明院統と大覚寺統との迭立を提案して周旋に努めたが、協議は不調に終わっている（文保の和談）。文保二年（一三一八）、花園に次いで大覚寺統の後醍醐天皇が即位し、後宇多上皇の院政が開始された。後醍醐天皇は元弘元年（一三三一）、討幕の兵を挙げたが失敗し、神器をもって出京、笠置山へと入った。幕府は急遽大軍を上洛させて事態の制圧に乗り出し、ついに光厳天皇が即位して、後醍醐は捕らわれた。これにともない再び後伏見上皇による院政が再開されたが、幕府に叛旗を翻した足利尊氏が入京すると、光厳の廃位とともに院政は停止された。

上皇はその後出家し、建武三年（一三三六）四月に崩御して深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第九十四代

後二条天皇

一二八五～一三〇八（在位一三〇一～一三〇八）

大覚寺統（亀山天皇の系統）の後宇多天皇の第一皇子。名は邦治。源基子（前内大臣堀川具守の娘で亀山天皇の女御准三宮近衛位子の官女、西華門院）を母として弘安八年（一二八五）に生誕した。同九年に親王宣下を受け、永仁六年（一二九八）に持明院統（後深草天皇の系統）の後伏見天皇の皇太子となった。

すでに持明院統の伏見天皇は自らの皇子を立太子させ、その即位を推進した。これに対して、大覚寺統はかかる皇位継承は後嵯峨上皇の遺志を忠実に反映していないとして、吉田定

房を急派して鎌倉幕府に訴えせしめた。定房は北畠親房や万里小路宣房とともに「後の三房」として知られ、そもそも父経長同様大覚寺統の廷臣であったが、亀山、後宇多両天皇の信任厚く、後二条朝には蔵人頭、参議、検非違使別当と順調に昇進した。のちに後醍醐天皇の親政を実現すべく後宇多院により鎌倉に下向を命じられ、使命を全うした。

正安三年（一三〇一）、邦治親王は後伏見天皇の譲りを受けて即位し後二条天皇となった。これとともに父である後宇多上皇の院政が開始された。天皇はたいへん温和な性格であったが政治には疎く、治世中注目すべき業績は認められない。皇太子には持明院統の富仁親王（のちの花園天皇）が立てられた。天皇は延慶元年（一三〇八）八月、にわかに病いを発し、神社への祈禱や奉納が繰り返されたが、そのかいなくまもなく崩御して北白河陵（京都市左京区北白川追分町）に葬られた。

第九十五代　花園天皇

一二九七～一三四八（在位一三〇八～一三一八）

伏見天皇の第三皇子として永仁五年（一二九七）に生誕した。母は左大臣洞院実雄の娘、季子（顕親門院）。名を富仁という。正安三年（一三〇一）に親王宣下を受け、まもなく父、

伏見上皇の意向により兄である後伏見上皇の猶子となり、大覚寺統（亀山天皇の系統）の後二条天皇の下で立太子した。もし後伏見上皇に皇子が生まれた場合には皇子を富仁親王の猶子に迎えて皇位を継承させることによって持明院統（後深草天皇の系統）の分裂を回避しようとしたためである。

天皇は、自身がその日記『花園院宸記』（全四十七巻）に幼き頃より毎朝読経、念仏を欠かすことがなかったと記すなど、清廉で文人肌の人柄で知られ、あまり女人も近づけなかったとされる。

延慶元年（一三〇八）に後二条天皇の崩御にともなって即位した。そしてまもなく天皇より九歳年長にあたる大覚寺統の尊治親王（のちの後醍醐天皇）の立太子が実現した。天皇は未だ十二歳であったことから、治世の前半は父である伏見上皇が、そして後半は兄の後伏見上皇が院政を敷いた。歌道にも力を注ぎ、京極為兼を師と仰ぎ、伏見院や永福門院とともども京極派の中核をなした。

治世中には山門の強訴への対応や異賊蜂起の報に接して幕府が全国の社寺に異国降伏を祈禱させるなど、社会不安が醸成されたが、伏見院政の下にあって自重する姿勢に終始した。そして日野資朝らと交わりつつ学問に専心した。

文保二年（一三一八）には後醍醐天皇に譲位したが、退位後、量仁親王（のちの光厳天皇）

の養育や禅宗信仰に力を注いだ。天皇は建武二年（一三三五）に出家してのち、貞和四年（一三四八）十一月崩御して十楽院上陵（京都市東山区粟田口三条坊町）に葬られた。

第九十六代 後醍醐天皇

一二八八〜一三三九（在位一三一八〜一三三九）

後宇多天皇の第二皇子として正応元年（一二八八）に生誕した。母は藤原忠継の娘、典侍忠子（談天門院）。諱を尊治という。延慶元年（一三〇八）に持明院統（後深草天皇の系統）の花園天皇の皇太子となり、文保二年（一三一八）に即位した。后妃には中宮藤原禧子（礼成門院）、中宮珣子内親王、宮人阿野廉子らがあった。皇子女としては、北畠師親の娘、親子との間に護良親王、阿野廉子を母とする義良親王（のちの後村上天皇）や恒良親王、そして成良親王が、藤原為子との間に尊良親王や宗良親王、遊義門院一条を母とする世良親王などがもうけられた。

後醍醐天皇は政治に対して一貫して強い意志をもって臨み、吉田定房、北畠親房、万里小路宣房ら「後の三房」や日野資朝、日野俊基らを腹心として重用し、元亨元年（一三二一）には後宇多上皇の院政を廃止するとともに、記録所を再興したり諸所の新関を廃したりした。

天皇は生前より自ら「後醍醐」と諡号を決めていたように、延喜・天暦の治として名高い醍醐、村上両天皇の時代を念頭に置き、復古ではなく理想政治を追求して親政体制を樹立していったのである。しかし、天皇が政治権力を掌握し政治の刷新を断行するためには、どうしても鎌倉の幕府権力との対決は避けて通れなかった。

そこで側近の日野資朝、日野俊基らを中心に討幕の志を同じくする者たちと語らい、無礼講や種々の講書会を催して勢力の結集をはかった。さまざまな宴席も設けられ、互いの気持ちを確かめ合って討幕への空気が醸成されていった。こうして討幕の機会をうかがいつつ計画が練られ、正中元年（一三二四）には北野恒例の祭りの警備に武士らが動員されるのを見越して六波羅探題を襲撃する計略をめぐらしたが、この計略は事前に洩れ多数の軍勢が六波羅に結集して謀叛人の討伐が開始された。土岐頼兼、多治見国長らは殺害され、資朝、俊基らは捕らえられた。この正中の変は天皇方に打撃を与え、いったん天皇は幕府に誓書を提出したものの、依然として討幕の意志を変えようとはしなかった。

嘉暦年間（一三二六〜一三二九）初頭には、中宮藤原禧子（礼成門院）の懐妊に際し、皇子の無事降誕を祈ってさまざまな祈禱、修法が行われたが、実際にそこでは関東調伏の祈禱が繰り返されていたといわれる。護良親王は尊雲法親王と号し延暦寺の天台座主になっていたが、その目的は関東調伏のため寺院勢力を天皇方に動員することにあったとされる。南都北

嶺への行幸も僧兵を味方につけようとする天皇の意志の表れであった。こうして後醍醐天皇と幕府との対立はしだいに激化していった。

元徳三年（一三三一）、幕府は吉田定房の密告によって天皇の討幕の意志を知り、長崎高貞ら配下を上洛させて日野俊基らを再び逮捕した。天皇は三種の神器を車に載せると一路笠置山をめざして京都脱出をはかった。しかし、幕府は大軍を上洛させ、笠置山をまもなく陥落させると天皇を捕らえて隠岐に流した。天皇に従い河内赤坂に挙兵した楠木正成も幕府軍の攻撃により大きな打撃を受けた。

これでいったんは討幕運動は鎮圧されたかにみえたが、まもなく護良親王が吉野で、さらに楠木正成が河内千早城で再び兵を挙げると、諸国でもこれに応じようとする動きがみられた。各地で悪党らが相次いで蜂起を繰り返すと、情勢はにわかに一変した。今度は幕府側が足をすくわれ窮地に立たされるありさまとなった。この機に乗じて、元弘三年（一三三三）閏二月、警護の者に守られながら天皇は釣り舟で隠岐を脱出した。天皇は無事に出雲に到着して在地豪族の名和長年に迎えられ、船上山に落ち着いて諸国の武士に蜂起を促した。そして幕府の命により西をめざしていた足利尊氏が後醍醐天皇方につくと一気に形勢は逆転した。

かかる元弘三年はまさに激動の時にあたり、反幕府の旗幟を鮮明にした尊氏は赤松氏とも

ども六波羅を撃ち、壊滅に追いやった。同じ頃、東国では新田義貞が挙兵して鎌倉を攻撃し、ついに幕府を倒壊へと導いた。後醍醐天皇はこうした情勢を受けて、まもなく京都に還幸し、朝廷政治の復活を打ち出した。

建武新政の開始にともない、天皇は持明院統の上皇らの所領や公家、寺社の所領を安堵するとともに、討幕の論功行賞に着手せねばならなかった。また、天皇は自ら後醍醐を名乗り「朕ノ新儀ハ未来ノ先例タルヘシ」として天皇親政の断行を高らかに謳い上げた。天皇はその政治的権威の絶対性を示すうえから、綸旨なくして土地の安堵を認めない個別安堵法を施行しようとしたが、土地領有に関する旧来からの慣行にそぐわず、結局武士らの反発を買って撤回するなど、討幕の恩賞への不満とともに新政への期待はことごとく裏切られていった。天皇独裁による諸施策も朝令暮改で多くの混乱をきたし、「二条河原落書」にみられるように建武政権は出だしからつまずきをみせた。

後醍醐天皇は記録所や恩賞方、雑訴決断所などを整備するとともに、各地に国司、守護を置いて治安の維持に努めるなど精力的に政治を推進したが、大内裏の造営など経費のかさむ事業も多く、徳政令などを出して事態の収拾に乗り出したが十分な効果を上げるに至らなかった。建武政権への批判は日増しに高まり、ついに西園寺公宗や北条時行らの反政府運動が活発化して事態は緊迫した。中先代の乱以後、時行は鎌倉攻撃へと転じ、足利直義の救援に

かけつけた尊氏が鎌倉奪回後も帰京せず、ついに反建武政権の姿勢を鮮明にしたことで、天皇方は窮地に立たされた。天皇は吉野に移って南朝を樹立し、そののち義良親王に譲位してまもなく、朝敵討伐や都奪回を遺言して延元四年（一三三九）八月に崩御し、塔尾陵（奈良県吉野町）に葬られた。

第九十七代 後村上天皇

一三二八〜一三六八（在位一三三九〜一三六八）

南朝第二代の天皇。後醍醐天皇の第七皇子として嘉暦三年（一三二八）に生誕した。母は阿野公廉の娘、廉子（新待賢門院）。諱は義良。正中の変ののち朝幕関係は緊迫し、その生涯は戦乱の渦中にあった。後醍醐天皇が配流された隠岐から帰還し、鎌倉幕府を滅ぼして建武新政を始めると、未だ幼年の義良親王は陸奥守に任じられた北畠顕家らとともに奥州は多賀城へと下向した。その目的は北条一族の残党を殲滅し、東国の武士層を天皇方へと動員することにあった。

足利尊氏が叛旗を翻すと、親王は北畠親房、顕家父子らとともに西にとって返し、天皇のいる叡山で元服した。そしてまた、事態を見極め奥州へと帰還した。しかし、多賀国府が襲

撃されたため、延元二年（一三三七）に再度西をめざし、各地で戦いをくぐり抜けながら吉野へと到達した。その間、顕家は戦死したが、親王は翌年、宗良親王らとともに北畠氏にともなわれて奥州へ帰還しようとした。しかし、その際、暴風雨にあって伊勢に寄せ返され、吉野に戻って立太子した。そして同四年八月、父、後醍醐天皇の譲位を受けて即位した。

正平三年（一三四八）、足利方にあった高師直が吉野を襲撃したため、やむなく天皇は紀伊へと下った。そののち、足利一族の内紛が激化し直義、尊氏が相次ぎ南朝に降参すると、北朝は崇光天皇を廃して足利氏追討の方策をとった。

後村上天皇は同七年に行宮を出て河内国東条を経て京都への回帰を果たした。しかし、足利氏はまたしても南朝に抵抗する行動に出て尊氏の子、義詮は軍勢を投入した。天皇は辛くも難を脱して賀名生に帰還した。天皇は幼い頃から奥州に下向して辛酸をなめ、南北朝の戦乱にも翻弄された。一面で音楽や和漢の学に長けた天皇であったが、父ともども安住の地を得ることはかなわなかった。幾度にもわたって京都への回帰を試みたが、つねに厚い壁が眼前に立ちはだかった。

天皇は各地を転々としてのち正平二十三年（一三六八）三月に崩御し、檜尾陵（大阪府河内長野市寺元）に葬られた。

第九十八代 長慶天皇

一三四三～一三九四（在位一三六八～一三八三）

南朝第三代の天皇。後村上天皇の第一皇子として興国四年（一三四三）、吉野山中に生誕した。母は女御、藤原勝子（嘉喜門院）。名を寛成という。後村上天皇が崩御した正平二十三年（一三六八）、即位したものと推定されている。

南朝の衰退はもはや極度に進んでおり、皇室財政も逼迫して、即位の儀礼も行われた形跡がない。そのため、天皇の在位をめぐっては古くから即位説と非即位説の両説が主張されてきた。皇統に正式に加えられるようになったのは、近代以降、大正末のことである。

長慶天皇の即位説と非即位説については、江戸時代から長期にわたって諸説の対立がみられ、『大日本史』を編んだ徳川光圀は即位説を、そして塙保己一は非即位説の論陣を張った。近代以降になると、即位説が多数説となったが、依然として谷森善臣（一八一七～一九一一）のように非即位説を主張する者も少なくなかった。

だが、大正年間に入り、『耕雲千首』奥書が発見され、八代国治（一八七三～一九二四）により『長慶天皇御即位の研究』が発表されるに及んで、即位説が決定的となった。そしてついに大正十五年（一九二六）十月、詔書の発布をもって長慶天皇の即位が確認され、正式に

皇統に加えられることになったのである。

かかる事情から、天皇の生涯とその事績については後世に伝えられるところ少なく、戦乱の世にあって事実上隠遁生活を強いられていた可能性が高い。即位当時は摂津国住吉の行宮にあったと考えられるが、そのうち大和の吉野に移ったとされている。そして弘和三年（一三八三）末から翌元中元年（一三八四）にかけて後亀山天皇に譲位したと推測される。そののち、しばらくの間は院政を敷いたものと思われる。

乱世にあっても、天皇は『仙源抄』を著したり、作歌に向かったりした。南北朝合一後、後亀山天皇が京都へ帰還したのに対して長慶上皇はこれに同行せず、応永元年（一三九四）八月、五十二歳で崩御して嵯峨東陵（京都市右京区嵯峨天竜寺角倉町）に埋葬された。

第九十九代 後亀山天皇

?～一四二四（在位一三八三～一三九二）

南朝第四代の天皇。後村上天皇の第二皇子。諱を熙成という。女御藤原勝子（阿野実為の娘とする説もある）を母として生誕した。降誕の年月は不詳。後宮に入内した女性についても定かでない。皇子に恒敦親王があったとされる。

弘和三年（一三八三）末から翌元中元年（一三八四）にかけて、兄の長慶天皇の譲りを受けて即位した。在位期間はおよそ九年で、元中九年閏十月の南北朝合一を契機に退位した。したがって天皇の在位は南朝がもっとも衰微した時代であったといえよう。

足利義満は南北朝の合一に際していくつかの条件を提示したが、結局、後亀山天皇はこれを受諾した。そして天皇は三種の神器を携行して南朝を後にし、還御の儀式に備えて行宮を出発したのである。

天皇は奈良興福寺に宿泊してのち嵯峨大覚寺を経て入京し、神器は後小松天皇の内裏である土御門殿に渡御した。これをもって南北朝時代に終止符が打たれることになった。合一といっても南朝方は財政的にも破綻して、いわば北朝方に吸収されたに等しかった。後亀山天皇に供奉した者は数十名と少なく、まことに侘しい行幸となった。

両朝の合一によって、北朝の後小松天皇に皇統は一元化され、南朝は滅亡した。明徳の年号の存続が決定され、元中の年号は廃止されることになった。

天皇は天竜寺において足利義満に会ってのち、太上天皇の尊号を贈られた。しかし、天皇はまもなく尊号を辞退するとともに、にわかに出家した。これには阿野実為らわずかの者が随行したにとどまった。天皇は隠遁の余生を過ごす意向であったに違いない。

ところが上皇は応永十七年（一四一〇）、突如として嵯峨を出て吉野に入った。そのため

広橋兼宣らが説得にあたり、上皇はようやく同二十三年帰還した。この事件については、上皇が経済的に困窮していたため、こうした事態を招いたともいわれたが、一方で南北朝合一の条件を義満が遵守しようとしなかったことへの不満が背景にあると指摘する説もある。あるいは上皇は南朝の再興を考えていたのかもしれないが、結局幕府の制止を受け入れて京都へと帰還してのち、再び小倉山で隠遁生活に復したのであった。後亀山天皇もやはり武断政治に大きく翻弄されていたということができよう。

上皇は応永三十一年（一四二四）四月に崩御し、嵯峨小倉陵（京都市右京区嵯峨鳥居本小坂町）に葬られた。

北朝第一代

光厳天皇

一三一三～一三六四（在位一三三一～一三三三）

持明院統（後深草天皇の系統）の後伏見天皇の第一皇子。前左大臣西園寺公衡の娘、寧子（広義門院）を母として正和二年（一三一三）に一条邸に生誕した。名を量仁という。後宮には、中宮懽子内親王、妃寿子内親王、典侍藤原秀子らが入内した。皇子には藤原秀子を母とする興仁親王（のちの崇光天皇）、弥仁親王（のちの後光厳天皇）、義仁親王らがあった。

早くに大覚寺統（亀山天皇の系統）の後醍醐天皇の東宮には同じく大覚寺統の邦良親王が立られていたが、嘉暦元年（一三二六）に邦良親王が薨去したため、幕府の支持を得て量仁親王が立太子した。両統迭立ということで、大覚寺統と持明院統とがほぼ十年間の在位をもって交互に即位するとの取り決めがあったが、後醍醐天皇はなかなか譲位の意向を示さなかった。

元弘元年（一三三一）に後醍醐天皇の討幕計画が発覚した折、天皇が逃れた笠置山で関東方の武将らが天皇に対して三種の神器を渡すよう促した。これに対して、天皇はそもそも神器とは天皇が直々に皇太子に授けるものであるとして引き渡しを拒んだとされる。のちに天皇が入京した際、神器は持明院統の光厳に渡された。いずれにせよ、鎌倉幕府の推戴によって光厳天皇は即位し、後伏見上皇の院政が開始された。

後醍醐天皇は隠岐に流されたが、依然各地では討幕の兵を挙げる者が相次いだ。元弘三年には足利尊氏らが六波羅を襲撃し、六波羅探題にあった北条仲時らは後伏見、花園両上皇とともに光厳天皇を擁して東国へと逃れようと図った。しかし、まもなく北条時益が討ち死にし、仲時もほどなく討たれたため、上皇らともども天皇も近江で捕らえられ、ついに光厳天皇は伯耆にあった後醍醐天皇の詔により廃されることとなった。

とはいえ、建武新政は失敗に帰し、建武二年（一三三五）に足利尊氏は叛旗を翻した。尊

氏は摂津打出、豊島河原で楠木正成、新田義貞に敗れて京都攻略は成功しなかったが、いったん九州に逃れた尊氏は再び都をめざして攻め上り、正成、義貞らを兵庫湊川に破った。尊氏の奏請により光厳の弟、豊仁親王（光明天皇）を皇位につけるとともに光厳上皇により院政が開始された。尊氏は「建武式目」を制定して室町幕府を開き、一方後醍醐天皇はまもなく吉野へと移ることになった。これにより、持明院統の光明天皇と大覚寺統の後醍醐天皇が並立することになり、時代は南北朝分立の時代へと突入した。

光厳上皇の院政は光明、崇光（光厳の皇子）両天皇の二代にわたって、およそ十五年間続いた。この間、観応の擾乱に端的に示されたごとき足利氏の内紛が発生して、南朝方が優勢となった。後村上天皇はこの機に乗じて北朝の崇光天皇を廃し、光厳、光明、崇光の三上皇を南朝へと移した。夢窓疎石に帰依した光厳上皇は晩年、禅僧として余生を送った。上皇は貞治三年（一三六四）七月に崩御し、山国陵（京都府京北町）に葬られた。

北朝第二代　光明天皇

一三二一〜一三八〇（在位一三三六〜一三四八）

後伏見天皇の第二皇子。母は西園寺公衡の娘、藤原寧子（広義門院）。名を豊仁という。

元亨元年（一三二一）に生誕し、翌年、親王宣下を受けた。

建武三年（一三三六）、足利尊氏が楠木正成らを破って入京すると、後醍醐天皇は延暦寺に退いた。これを機に尊氏は光厳上皇に弟の豊仁親王の即位を奏請した。こうして光明天皇の即位が実現し、実際の政務は光厳上皇の院政に委ねられた。そののち、後醍醐天皇がいったん都に戻ったため、天皇は後醍醐に太上天皇の称号を賦与するとともに、後醍醐の皇子、成良親王を立太子させた。

だが、後醍醐天皇はまもなく都を後にし、吉野に向かったため、朝廷は事実上分裂し、南北朝時代が到来した。持明院統（後深草天皇の系統）、大覚寺統（亀山天皇の系統）の迭立は破られ、およそ半世紀にわたり北朝と南朝に天皇が並立し、別々の年号が立てられることになる。

光明天皇はそこで皇太子成良親王を廃し、暦応元年（一三三八）兄である光厳上皇の皇子、益仁（のち興仁と改める）親王の立太子を断行した。そして貞和四年（一三四八）に譲位し、自らは上皇となった。正平六年（一三五一）に足利尊氏父子が南朝に降伏すると、北朝は廃された。

光明上皇はこれにより、翌七年に光厳、崇光両上皇ともども、南朝によって河内東条へと移され、さらに吉野へと幽閉されることになった。その後仏道修行に励んだ上皇は康暦二年

（一三八〇）六月崩御して、大光明寺陵（京都市伏見区桃山町泰長老）に葬られた。

北朝第三代　崇光天皇

一三三四～一三九八（在位一三四八～一三五一）

光厳天皇の第一皇子として建武元年（一三三四）に生誕した。母は三条公秀の娘、典侍藤原秀子（陽禄門院）。諱を当初益仁といい、のち興仁と名乗った。暦応元年（一三三八）に光明天皇の東宮となり、貞和四年（一三四八）、十五歳で即位した。光厳上皇の意向により、その養父であった花園上皇の皇子、直仁親王が立太子した。

崇光天皇の治世中で特筆すべきは、室町幕府の内紛から発展し、観応元年（一三五〇）から文和元年（一三五二）にかけて勃発した観応の擾乱であろう。幕府は成立期より足利尊氏、直義兄弟の間でかなり明瞭な権限配分を行っていたが、幕府の支配権の拡大がこうした分担を破綻させ、執事の高師直の介入もあって対立の芽が吹いた。師直は尊氏の政治的権威を楯に直義を牽制したため、対立は助長され関東の大豪族武士団を中心とする直義派と畿内の中小新興武士団を中心とする尊氏派との対立の構図がしだいに出来上がっていった。

貞和四年、双方は南朝の攻略で対照的な結果を招いた。前年、直義派が敗れ去ったのに対

し、翌年師直らは吉野に攻め込んで後村上天皇を追放したため、両者の軍事力の格差は歴然となった。直義は師直の罷免を要求したが、反対に優勢を誇る師直の軍に囲まれ直義は罷免、尊氏の子、義詮が代わって擁立された。

こののち、火種となったのは尊氏の子でありながら直義の養子となった直冬であった。直冬は中国探題にあって尊氏と対立的関係に立ち、観応元年尊氏、師直の追討を受けた。そこへいったん出家したはずの直義が介入し、軍事衝突は大規模化した。そののち、直義派は諸勢力を吸収して優位に立ち、京都の義詮を追放して南朝に和議を申し入れ、綸旨の獲得に成功した。一方、尊氏は摂津打出浜の戦いに敗れ、師直は殺され、事態は義詮を直義派が後見する体制へと移行した。しかし、直義派もほどなく衰退して関東へと下向し、尊氏は南朝と和議を成立せしめてのち、直義軍を破って鎌倉を占領した。

こうした大規模な戦乱、南北朝の和議を契機に北朝の崇光天皇と東宮の直仁親王は廃位へと追いやられ、このとき天皇には太上天皇の尊号が贈与された。しかし、事態は急変して南朝方が京都から退いたため、崇光上皇は光厳、光明両上皇ともども南朝方にともなわれて河内東条を経て大和の賀名生に拉致された。

上皇が幽閉されている間に、幕府は上皇の弟にあたる後光厳天皇を擁立したため、持明院統（後深草天皇の系統）を引き継ぐ上皇は憤激して、帰京とともに皇子である栄仁親王（伏見

宮）の皇位継承を幕府に強く働きかけたが不首尾に終わった。

京都に戻ってのち出家した上皇は応永五年（一三九八）一月崩御し、大光明寺陵（京都市伏見区桃山町泰長老）に葬られた。

北朝第四代

後光厳天皇

一三三八～一三七四（在位一三五二～一三七一）

光厳天皇の第二皇子として暦応元年（一三三八）に生誕した。母は三条公秀の娘、藤原秀子（陽禄門院）。諱は弥仁。当初は皇位につくことなど考えられず、仏の道を歩むことが想定されていた。

南朝降伏により足利尊氏、義詮らが打ち立てた政治体制は正平七年（一三五二）には早くも揺らぎ、後村上天皇は光厳、光明、崇光の三上皇と直仁廃太子ともども吉野へ還幸したため、京都は天皇が在位しない事態が現出した。

京都の秩序を回復することに成功した義詮らは、後伏見院妃である広義門院の命を受け、光厳上皇の皇子である弥仁親王を擁立して北朝を再興することになった。皇子はこの年八月に持明院殿より内裏に入り、親王宣下もないまま即位に及んだ。ここに十五歳の後光厳天皇

の即位が実現した。

しかし、京都の情勢はそののちも不安定さを免れなかった。幕府内部で依然内紛がくすぶりつづけ、南朝方の京都攻略などもあって、文和年間から康安年間にかけて（一三五二～一三六二）は幾度も天皇が難を逃れて美濃や近江に逃れざるをえなかった。『太平記』などによると、この頃多くの寺社が焼失し、朝廷の威光にも翳りがみられるようになった。都の治安は一段と悪化して、盗賊らが街を徘徊するようになった。政治が安定化するのは義詮が亡くなり、義満が将軍となってからである。応安四年（一三七一）に天皇は皇子、緒仁親王へ譲位し、院政を開始したが、まもなく病いを得て同七年一月崩御し、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

北朝第五代　後円融天皇

一三五八～一三九三（在位一三七一～一三八二）

後光厳天皇の第二皇子として延文三年（一三五八）に生誕した。母は広橋兼綱の娘、藤原仲子（崇賢門院）。名を緒仁という。応安四年（一三七一）に親王宣下を受け、ただちに父天皇の譲位を受けて十四歳で即位した。

そののち、北朝では延文二年に帰還していた崇光上皇と後光厳上皇が不仲となり、朝廷内にも派閥が形成されて皇位継承をめぐる紛争が続いた。崇光上皇は持明院統（後深草天皇の系統）の嫡流である皇子、栄仁親王を後光厳天皇の後継者として擁立するよう幕府に働きかけていた。しかしながら、戦乱の中にあって運命を共にした後光厳天皇への配慮から、幕府はその意向を迎え、緒仁親王の即位が実現された。

後円融天皇の在位中には足利義満が頭角をあらわし、参議、権大納言を経てまもなく左大臣へと昇格した。そして南北朝時代も終焉へと向かってゆく。もはや皇統としての対立ではなくなり、京都の幕府と南朝との対立としての様相を呈していった。幕府がしだいに基盤を強化する中で、明徳三年（一三九二）両朝の合一が実現する。この間に天皇は在位十一年にして永徳二年（一三八二）皇子の幹仁親王に譲位し、形ばかりの院政を開始した。そして上皇は明徳四年四月崩御して、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第百代　後小松天皇

一三七七～一四三三（在位一三八二～一四一二）

後円融天皇の第一皇子として永和三年（一三七七）に生誕した。母は内大臣を務めた三条

公忠の娘、厳子（通陽門院）。名を幹仁という。日野資教邸で養育され、親王宣下を受けることなく永徳二年（一三八二）、足利義満の室町殿へと移り、まもなく後円融天皇から譲位され、即位した。

時の最高実力者、左大臣義満の補佐を受けつつ即位の儀礼がとり行われた。天皇は未だ六歳の幼少であったため、父の後円融上皇が院政を敷いた。もっとも上皇はまもなく崩御した。

即位後十年にして南北朝の合一が成り、明徳三年（一三九二）、南朝の後亀山天皇から三種の神器を受け取った。すでに足利義満の権力は確立していたため、義満による半ば専制的な政治が進められた。義満は征夷大将軍から、左大臣を経て太政大臣へと順調に昇進した。武家として太政大臣となるのは平清盛以来のことである。義満は天皇を立てたのはそもそも自分であるとの意識が強く、朝廷も義満のなすがままであった。

応永九年（一四〇二）には明の使いが来日したが、「日本国王」とされたのは義満であった。この頃になると、朝廷に対する幕府の優位は歴然としていた。

応永十九年、天皇は位を皇子の実仁親王（称光天皇）に譲り、東洞院殿において院政を開始した。神器が南朝から返還されたときの約では、後亀山天皇の皇子が次に立てられることになっていたが、義満の意向により後小松天皇の皇子、実仁親王が擁立されたのである。

いずれにせよ、後小松天皇の親政、院政の時代においては義満に権力が集中し、幕府側が

完全に主導権を掌握した。

このの ち正長元年（一四二八）称光天皇が崩じると、上皇は貞成親王（後崇光院）の皇子、彦仁王を猶子として即位を図り、後花園天皇を誕生させた。こうして院政を継続した上皇は永享五年（一四三三）十月崩じ、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第百一代　称光天皇

一四〇一～一四二八（在位一四一二～一四二八）

後小松天皇の第一皇子として応永八年（一四〇一）に生誕した。母は日野資国の娘、資子（光範門院）。諱は実仁。応永十八年に親王宣下を受け、翌十九年に後小松天皇の譲位を受けて践祚し、同二十一年に十二歳で即位した。これとともに後小松上皇の院政が開始された。

日野氏を挟んで足利氏と天皇家は密接な関係をもった。天皇の外祖父である日野資国の妹、業子は足利義満の正室となり、同じく資国の姪にあたる康子は義満の側室となっていた。また康子の妹、栄子は足利義持の正室となった。康子は後小松天皇の准母であり、栄子は称光天皇の准母であった。

天皇は生来病弱であったこともあり、後小松上皇の院政の陰に隠れて治世中目立った事績

はない。晩年はとりわけ弟の死去や父との反目によって精神の安定を著しく欠き、二人の内親王をもうけたともいわれるが、地味で薄幸な生涯を終えた。

皇子に恵まれなかったことから、貞成親王（後崇光院）の皇子、彦仁王を後小松上皇が猶子に迎えて、のちに後花園天皇として即位させた。

天皇の在位年数は十六年で、正長元年（一四二八）七月、二十八歳の若さで崩御し、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第百二代 後花園天皇 一四一九～一四七〇（在位一四二八～一四六四）

伏見宮第三代貞成親王（後崇光院）の第一皇子として応永二十六年（一四一九）に生誕した。母は庭田経有の娘、幸子（敷政門院）。名を彦仁という。伏見宮の初代、栄仁親王は北朝の崇光天皇の皇子で、経有の妹、資子の所生である。つまり伏見宮は持明院統（後深草天皇の系統）の嫡流ということになろう。

応永十九年、持明院統の後小松天皇がその皇子、称光天皇に譲位したため、南北朝合一の約である両統迭立を破るものとして大覚寺統（亀山天皇の系統）の貴族らが各地で蜂起した。

乱はほどなく鎮圧されたが、皇子のない称光天皇の後継者問題が依然残されていた。この機を狙って大覚寺統が再び蜂起すると、後小松上皇はすばやく伏見宮の彦仁を御所に迎えて猶子としたうえ、称光天皇の崩御とともに親王宣下もないまま、正長元年（一四二八）践祚、翌永享元年（一四三九）即位させた。

天皇の治世中には度重なる土一揆や嘉吉の乱（一四四一）など大きな騒乱や政変が相次いだ。依然南朝の残党が暗躍して各地で蜂起し、宮中に侵入するなど不安定な政情が続いた。一方、将軍足利義政は遊興にふけり奢侈に流れたため、天皇から諫言を加えられるありさまであった。天皇は後小松上皇が亡くなると三十年以上の長きにわたって親政を続け、寛正五年（一四六四）、皇子の成仁親王（後土御門天皇）に譲位し、東洞院において院政を開始した。

上皇は応仁の戦乱の中に出家し、文明二年（一四七〇）十二月崩御、後山国陵（京都府京北町）に葬られた。

第百三代 後土御門天皇 一四四二～一五〇〇（在位一四六四～一五〇〇）

後花園天皇の第一皇子として嘉吉二年（一四四二）に生誕した。母は藤原孝長の娘、信子

（嘉楽門院）。諱は成仁。長禄元年（一四五七）に親王宣下を受け、寛正五年（一四六四）に父、後花園天皇の譲位を受けて、翌六年に即位した。

天皇在位中の最大の出来事は応仁の乱（一四六七～一四七七）である。この大乱は室町幕府の末期、京都を中心に前後十一年にわたって繰り広げられた。そもそも幕府は守護大名に対して十分な統制力をもっていなかったため、同時代半ば以降守護大名らの反乱に苦しめられた。さらに幕府の失政、政治腐敗が進行し、土一揆や徳政一揆が続発するようになると、いよいよ幕府の政治的基盤は揺らいでいった。

またこの頃、将軍家をはじめとして、管領の畠山、斯波両家の跡継ぎ問題が深刻化し、これに細川、山名の両有力守護大名らの勢力争いが加わって、ついに応仁元年（一四六七）、事態は大規模な戦闘に発展した。戦いはしだいに中央から地方へと拡散していった。

文明九年（一四七七）、京都周辺の争乱は収まりをみせたが、戦闘が激烈をきわめ、また長期化したことによって京都は大きく荒廃した。京都の市街地はその多くが戦火を被って焦土と化した。皇室や公家らの所領は掠奪され、朝廷財政は著しく逼迫した。一方、幕府の権威は失墜し、将軍足利義政は政治をまったく顧みず、財政の破綻をよそに東山山荘の建造に着手したり遊興にふけったりという目に余る所業であった。そこへ夫人の日野富子も米相場や高利貸しに手を染めるといったありさまで、まさに幕府に対する批判は頂点に達しようと

していた。

朝廷でも、皇室財源が枯渇し、戦火によって社寺や公家らの邸宅も多く被災し、廷臣の大半が地方へと難を逃れた。こうした事態にあっては、朝廷の諸行事の多くは中止を余儀なくされた。節会や旧来の朝儀も次々と廃止されることになった。

戦乱の中、天皇は義政の室町第に難を逃れるなど、行幸を繰り返し、結局室町第の仮宮で十年近い歳月を過ごさざるをえなかった。天皇はそののち、小川第や北小路第などを転々とし、文明十一年ようやく修繕の完了した土御門内裏への還幸を果たした。

朝廷の有職故実に詳しい関白の一条兼良らの協力を得て、天皇はなんとか朝廷の儀式の再興をめざした。朝臣に元日節会の実施を促したり、古来の儀礼について調査を命じるなどさまざまな手を尽くしたが、結局天皇の願いはかなわなかった。

在位期間は三十六年と長期に及んだが、治世はことごとく応仁の乱によって翻弄され、失意のうちに明応九年（一五〇〇）九月崩御したが、葬儀も満足に行われることがなかった。時代はしだいに戦国の世へと進んでゆくが、天皇の生涯はこうした戦乱の渦中にあったのである。天皇の亡骸は深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第百四代　後柏原天皇

一四六四～一五二六（在位一五〇〇～一五二六）

後土御門天皇の第一皇子として寛正五年（一四六四）に生誕した。母は贈内大臣庭田長賢の娘、源朝子。諱は勝仁。文明十二年（一四八〇）に親王宣下を受け、明応九年（一五〇〇）の後土御門天皇崩御を受けて践祚した。

しかし、応仁の乱（一四六七～一四七七）の後遺症はなはだしく、朝廷の経済は逼迫して即位の礼をとり行う費用をなかなか捻出することができなかった。なにせ先帝、後土御門天皇の葬儀が崩御後四十三日も挙行できないありさまであったから、即位礼どころではなかったともいえる。

元日節会やその他の朝廷の儀式も中止され、即位礼はその議があっても費用調達に長い年月を要した。諸国に段銭を課すなどの方策が講じられたが、効果のほどははかばかしくなかった。幕府などによる献金も行われたが、とうてい費用を賄うほどの額に達せず、なんと即位礼は践祚後二十二年目にしてようやく行われた。

本願寺の実如や幕府の献金をもとに、ようやく大永元年（一五二一）に即位礼は挙行された。もちろんこれだけの歳月を要したのは、公家らの地方離散も大きく影響していた。公卿

らの邸も多くは戦火を被り、公卿らは諸国に逃れて大名らの庇護下にあった。

天皇は伊勢神宮に平安を祈り、疱瘡の流行時には般若心経を諸寺に納めた。仏教の信仰厚く書道にもすぐれた天皇は大永六年四月に崩御し、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第百五代　後奈良天皇

一四九六～一五五七（在位一五二六～一五五七）

後柏原天皇の第二皇子として明応五年（一四九六）に生誕した。母は贈左大臣勧修寺教秀の娘、藤原藤子（豊楽門院）。諱は知仁。永正九年（一五一二）に親王宣下を受け、大永六年（一五二六）、後柏原天皇の崩御にともなって践祚し、天文五年（一五三六）に即位礼を挙行した。

即位礼を挙げるまでにやはり十年の歳月を要した。もちろん皇室財政の逼迫が原因である。そこで朝廷は全国に勅使を派遣して上納金の調達に躍起となった。北条、大内、今川などの地方豪族から資金が集まったおかげで、ようやく即位礼がとり行われた。

皇室がいかに窮していたかは、天皇の直筆がたやすく売り買いされていたことからも察せ

られる。御所の簾に紙を結び、銅銭などを添えて天皇の直筆を手を入れていたとはまさに皇室の財政的衰退がいかばかりであったかが容易に推測されるであろう。

こうした荒廃した時代にあっても、天皇は自己の役割を十分に踏まえて、疫病流行の際には般若心経を諸国の寺社に納めるなど、民衆の平安をつねに祈願した。

治世中には度重なる洪水や飢饉が民の生活を圧迫したため、天皇は伊勢神宮に宣命を奉り、聖徳の興隆と民生の安寧を祈願した。天皇はこのように慈悲深く、また学問にも熱心で古典に親しんだと伝えられている。

天皇は弘治三年（一五五七）九月に崩じ、深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第百六代　正親町天皇

一五一六〜一五九三（在位一五五七〜一五八六）

後奈良天皇の第二皇子として永正十三年（一五一六）に生誕した。母は参議万里小路賢房の娘、藤原栄子（吉徳門院）。諱は方仁。天文二年（一五三三）に親王宣下を受け、弘治三年（一五五七）に後奈良天皇崩御にともなって践祚し、永禄三年（一五六〇）に即位礼を挙げた。治世が開始された頃は依然戦国時代であり、皇室財政の窮乏も深刻であった。毛利元就ら

の献金によってかろうじて即位礼をとり行うことができた。状況が大きく変化するのは織田信長の登場によってであり、信長は覇権を確立してのちも室町幕府に対抗する必要性から天皇の権威を尊重した。信長の入京に際して、天皇は武力による都の混乱を懸念して綸旨を出したが、信長の兵は統率が行き届き、天皇の心配は杞憂に終わった。

信長、そして豊臣秀吉は天下人となってのちも統治に天皇の権威を利用する方針をとったため、天皇の権威は高まり、皇居の修理や朝廷儀式の復活が鋭意進められた。信長、秀吉と天皇との相互依存関係が成立したとみることができよう。

天皇の人柄についてはたいへん慈悲深かったことが伝えられており、厄年には直筆で般若心経を書写し、寺に納めて万民の安寧を祈願した。信長はとりわけ天皇との関係維持に腐心して、さまざまな催しを通じて天皇に崇拝の念を示した。

織豊政権との協力により朝廷の威信回復に成功した天皇は、天正十四年（一五八六）周仁親王に譲位し、文禄二年（一五九三）一月崩御して深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

第百七代　後陽成天皇　一五七一〜一六一七（在位一五八六〜一六一一）

正親町天皇の皇子、誠仁親王の第一皇子として元亀二年（一五七一）に生誕した。母は勧修寺晴右の娘、晴子（新上東門院）。名を和仁、のち周仁という。誠仁親王は未だ世の中が平静となっていなかったこともあり、親王宣下を受けることなく、まもなく発病して天正十四年（一五八六）には他界した。そこでその皇子、すなわち正親町天皇の孫にあたる周仁親王の擁立が模索されて、この年後陽成天皇の即位が実現した。

天皇の治世はちょうど豊臣秀吉の天下統一から徳川家康による江戸幕府開闢の時期にあたっている。秀吉と家康では天皇に対する対応が大きく異なった。秀吉が天皇を尊重して礼を尽くしたのに対し、家康は自己主張して天皇の意向に必ずしも従わなかった。

秀吉は朝廷の回復に力を注ぎ、聚楽第行幸を実現した。秀吉は朝廷の古例を詳細に調べて行幸を華やかに盛り上げた。千人を上回る行列を組み、家康、前田利家らとともに聚楽第の主である秀吉自身も列に連なった。そして天皇の還幸時には黄金百両をはじめ金銀財宝を惜しげもなく捧げた。

一方、家康は関ヶ原の戦いを慰労する綸旨を賦与され、征夷大将軍にも任じられたが、し

だいに朝廷への干渉を強め、高圧的な態度に終始した。

天皇は在位二十六年にして慶長十六年（一六一一）、第三皇子である政仁親王（後水尾天皇）に譲位してのち、元和三年（一六一七）八月に崩じて深草北陵（京都市伏見区深草坊町）に葬られた。

近世の天皇

第百八代　後水尾天皇

一五九六〜一六八〇（在位一六一一〜一六二九）

後陽成天皇の第三皇子として慶長元年（一五九六）に生誕した。母は関白近衛前久の娘、前子（中和門院）。諱は政仁。慶長五年に親王宣下を受け、同十六年に父、後陽成天皇の譲位にともなって即位した。

後宮には、中宮和子（東福門院）、藤原光子、藤原隆子、藤原国子らが入内した。和子との間には興子内親王（のちの明正天皇）、光子との間には紹仁親王（のちの後光明天皇）、隆子との間には良仁親王（のちの後西天皇）、国子との間には識仁親王（のちの霊元天皇）がそれぞれもうけられた。

このうち和子は将軍徳川秀忠の娘で、元和六年（一六二〇）に女御として入内し、そして寛永元年（一六二四）には立后の儀礼がとり行われた。立后の儀は久方ぶりで、しばらく絶えて行われることがなかった。すべて幕府の権力のなせる業である。

そもそも政仁親王の即位は家康の意向を汲んで後陽成天皇が行った妥協の産物である。そのため当面、後水尾天皇と江戸幕府の関係は良好に推移することが予想された。幕府も政権安定のため朝廷の権威を欲し、即位の翌年、ただちに和子の輿入れを決めたわけである。こ

（上）**後水尾天皇**　画像，泉涌寺所蔵
（下）**孝明天皇**　画像，泉涌寺所蔵

のとき天皇が十七歳であったのに対し、和子は未だ六歳であり、政略結婚としての色彩がきわめて強かった。天皇にはすでに皇子女もあったため和子の入内には消極的で、退位の意向すら幕府に伝えていたとされる。

天皇が幕府の強引とも思える縁談に不快感を抱いていたであろうことは想像にかたくないが、幕府はなんとか天皇を説得して和子輿入れを強要した。しかも幕府は和子の支度金として莫大な費用を拠出したため、朝廷側もやむなく家康の意向を入れるに至った。幕府側は開闢まもない時期とあって、朝幕関係に神経を使ったが、それは概して朝廷に対し優位に立つことに力点が置かれた。元和元年の「禁中并公家諸法度」はそれを如実に表していた。

こうするなかで寛永四年、紫衣事件が発生した。この年七月、幕府は元和元年以降、紫衣勅許を受けた禅僧に対して、その取り消しを含め五箇条の禁制を出した。すでに幕府は慶長十八年、大徳寺以下に対し法度を出して統制を強化していたが、寛永四年の大徳寺正隠宗知への紫衣勅許を機に幕府は朝廷による寺院統制に歯止めをかけるべく、かかる禁制を出したのであった。

この事件によって朝廷の面目はつぶれ、激怒した後水尾天皇は譲位の意向を固め、にわかに興子内親王を立て明正天皇の即位が実現した。幕府は急報に接して天皇説得に努めたが、そのかいなくついにこの決定は翻されることがなかった。譲位後、天皇はひたすら仏道修行に励み、延宝八年（一六八〇）八月崩御して月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百九代　明正天皇

一六二三～一六九六（在位一六二九～一六四三）

後水尾天皇の第二皇女として元和九年（一六二三）に生誕した。母は将軍徳川秀忠の娘で皇后の和子（東福門院）。幼名を女一宮、諱を興子という。寛永六年（一六二九）、内親王宣下を受け、ついで父、後水尾天皇の突然の譲位により、翌七年に即位した。

紫衣事件や春日局の参内に業を煮やした後水尾天皇が幕府に何の相談もなく突如退位したため、やむなく即位するに至った。幕府側は皇統を継ぐ皇子がいないにしても先例を破って強引に皇位を継承したことに当惑と不快感を表した。後水尾天皇の幕府に対する報復的対応であったとみることができる。

女帝の誕生は奈良時代の称徳天皇以来のことであり、都が京都に遷ってからは初めての出来事である。古代には六人八代の女帝が在位したが、江戸時代にも二人の女帝（明正天皇と後桜町天皇）が誕生した。明治時代以降は皇室典範の制定によって内親王の即位は認められなくなったため、わが国の歴史上には八人十代の女帝が在位したことになる。

天皇の在位期間は約十五年に及んだが、その間、父上皇の院政が敷かれた。寛永二十年、弟の紹仁親王（後光明天皇）に譲位した。元禄九年（一六九六）十一月に崩御して、月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。古代の元明、元正両天皇の一字ずつをとって明正院と号した。

第百十代　後光明天皇

一六三三〜一六五四（在位一六四三〜一六五四）

後水尾天皇の第四皇子として寛永十年（一六三三）に生誕した。母は園基任の娘、光子（壬生院）。諱は紹仁。寛永十九年に親王宣下を受け、翌二十年に姉、明正天皇の譲位にともなって即位した。

天皇の人柄については、『承応遺事』や『鳩巣小説』などをみるかぎり、英邁で闊達な側面を持ち合わせていたことが想像される。どちらかといえば性格は激しく、幕府の役人にも強く抵抗した逸話が伝えられている。しかし、一方で根っからの学問好きで知られ、儒学に傾倒して一心不乱に学問に打ち込んだ。とりわけ儒者藤原惺窩の強い影響を受け、一方、民間の朱子学をも積極的に取り入れた。

江戸幕府側は徳川家光の時代であり、慶安御触書や慶安検地条令が出された頃である。天皇の治世晩年には家綱が第四代将軍職についた。

天皇の治世中には、神宮例幣の儀を再興する動きがみられたほか、大学寮の復興が企図された。

天皇は在位十二年にして承応三年（一六五四）九月、疱瘡のため二十二歳の若さで崩じ、月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十一代　後西天皇

一六三七〜一六八五（在位一六五四〜一六六三）

後水尾天皇の第八皇子として寛永十四年（一六三七）に生誕した。母は櫛笥隆致の娘、隆子（逢春門院）。幼名を秀宮、諱を良仁という。慶安元年（一六四八）に親王宣下を受けてのち、式部卿の職を務めた。

先帝、後光明天皇には皇子が授からなかったため、天皇が崩御すると、跡継ぎをめぐって朝廷では議論が絶えなかった。そこで、後光明天皇の養子となっていた識仁親王が成長するまでの間、いわば中継ぎ的に皇位を継承するという含みで、明暦二年（一六五六）に良仁親

王が即位した。

天皇は寛文三年（一六六三）、識仁親王に譲位するまで、およそ十年にわたり皇位にあったが、もっぱら学問に力を注ぎ、『水日集』などのすぐれた著作を次々と著した。父の影響もあって和歌の才に恵まれ、古典への造詣も深かった。

だが、治世中には明暦の大火をはじめ、伊勢神宮、大坂城の炎上、さらに諸国の洪水と地震といった忌まわしい出来事が続発し、人々は口々に天皇の不徳を責めた。かかる天皇への不信感は新内裏の完成までに譲位を決行しようとする企図にも鮮明にみてとれるが、一方、天皇は朝廷の諸記録の複製を進めて火災に備えるなど隠れた功績も認められる。

天皇は貞享二年（一六八五）二月に崩御し、月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十二代　霊元天皇

一六五四～一七三二（在位一六六三～一六八七）

後水尾天皇の第十九皇子として承応三年（一六五四）に生誕した。母は園基音の娘、国子。幼名を高貴宮、諱を識仁という。生後まもなく後光明天皇の養子となり、事実上の皇位継承

者とみなされることになった。

寛文三年（一六六三）に後西天皇の譲位にともない、即位した。英邁かつ意志の強い性格で知られ、対幕府の交渉においても、明確に自己主張した。しばらく絶えて行われることのなかった大嘗祭をはじめ各種の朝廷儀礼の復旧に意を用い、朝廷の面目を一新した功績は大きい。

貞享元年（一六八四）、天皇は在位が二十二年にも及んだことを理由に譲位の意向を表明したが、五代将軍徳川綱吉により慰留された。この願いは天皇の強い意志により三年後に実現し、天皇は皇太子、朝仁親王（東山天皇）に譲位し、上皇の御所である仙洞に入って院政を敷いた。しかし、こうした天皇の独断は、幕府の意を体して朝廷を事実上動かす関白近衛基熙との軋轢を生み、幕府は天皇を牽制すべく朝廷への干渉を深めた。そこで、上皇は院政を停止して、政務を東山天皇に委ねた。

天皇はこのように対外交渉の面で強硬な措置に出たが、一方で有職故実に明るく、歌道にもすぐれた才能を発揮した。朝廷の儀式を整備するうえで必要な諸記録類の整理にも力を注ぎ、『法皇八十御賀記』を撰するなど熱心な取り組みをみせた。

天皇は享保十七年（一七三二）八月に崩御して、月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十三代　東山天皇

一六七五〜一七〇九（在位一六八七〜一七〇九）

霊元天皇の第四皇子として延宝三年（一六七五）に生誕した。母は内大臣松木宗条の娘、宗子（敬法門院）。幼名を五宮、諱を朝仁という。天和二年（一六八二）に儲君治定、親王宣下を受け、翌三年に立太子した。貞享四年（一六八七）、霊元天皇の譲位にともなって即位した。

注目すべきは、立太子の儀をはじめ大嘗祭など旧来の朝廷儀礼が復活したことである。儲君治定は立太子以前に皇嗣の身分を定める制で、同天皇をもってその初めとする。

剛直な性格の父天皇が関白や幕府に対して絶えず軋轢を生じたこともあり、同天皇はその間にあってずいぶんと悩まされたようである。しかし、忍耐強く温厚な性格であったため、種々の関係は円滑に推移した。この天皇の治世下には朝幕関係も好転し、幕府により御料の増加、山陵の修復などが行われた。宝永六年（一七〇九）、慶仁親王への譲位が実現した。

時代は泰平な元禄の時代であり、五代将軍徳川綱吉による生類憐みの令の発布や赤穂浪士の討ち入り事件などが世情をにぎわしていた。したがって天皇の存在感は希薄で、その業績

については特筆すべきものはない。譲位まもなく疱瘡のため同年十二月崩じて月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十四代　中御門天皇

一七〇一〜一七三七（在位一七〇九〜一七三五）

東山天皇の第五皇子として元禄十四年（一七〇一）に生誕した。母は内大臣櫛笥隆賀の娘、賀子（新崇賢門院）。幼名を長宮、諱を慶仁という。宝永四年（一七〇七）に儲君治定、親王宣下を受け、同五年に立太子した。さらに翌六年、父東山天皇の譲位を受けて践祚、翌七年即位した。

先帝以来、朝廷の儀式がしだいに復興しつつあったが、同天皇については、正徳元年（一七一一）、元服の儀が正式に挙行された。

わずか九歳で即位した天皇は、享保二十年（一七三五）、皇太子昭仁親王（桜町天皇）に譲位した。天皇の治世は、江戸幕府にあっては六代将軍徳川家宣から八代将軍吉宗の時代にあたっており、朝幕関係はきわめて良好であり、閑院宮の創設などはその反映といえる。

こうした穏やかな朝幕関係を受けて、正徳五年には霊元上皇の姫宮（八十宮内親王）が将

軍家継のもとに降嫁することが企図され、入念な議論と準備とが水面下で段階的に進められていた。しかし、肝心の家継が翌年急逝したために、この計画は脆くも崩れ去った。

伝統を重んじ、朝廷のさまざまな儀式の復旧に関心をもって『公事部類』などを著した天皇は、元文二年（一七三七）四月崩御して月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十五代　桜町天皇

一七二〇～一七五〇（在位一七三五～一七四七）

中御門天皇の第一皇子。母は近衛家熙の娘、女御藤原尚子（新中和門院）。幼名を若宮、諱を昭仁という。享保五年（一七二〇）に生誕し、同年、儲君治定、親王宣下を受けた。その後、十三年に立太子、二十年に父、中御門天皇の譲位により即位した。

延享四年（一七四七）に皇太子遐仁親王に譲位したが、寛延三年（一七五〇）四月に三十一歳の若さで崩御した。『翁草』によれば、天皇は聖徳太子との共通点が多く、太子の再来ではないかと当時噂された。それだけに早世に対しては多く周囲の同情が集まったとされる。

天皇はおよそ十三年間の在位中、ときの将軍徳川吉宗の協力も得つつ朝廷の儀式を復興することに心血を注ぎ、一度再興されてまもなく中断された大嘗祭を再び復活させるなど朝廷

の威信回復に腐心した。もちろん新嘗祭その他の儀礼についても復興の意向を示し、朝廷内部では高い評価を得るに至った。

歴代の天皇と同様に、歌道にも力を入れ、すぐれた御製を後世に残している。崩御後は、仙洞御所の宮名である桜町殿にちなみ桜町院と追号された。その亡骸は京都市東山区今熊野泉山町の月輪陵に葬られた。

第百十六代　桃園天皇

一七四一～一七六二（在位一七四七～一七六二）

桜町天皇の第一皇子として寛保元年（一七四一）に生誕した。母は権大納言姉小路実武の娘である定子。幼名を八穂宮、茶地宮、諱を遐仁という。桜町天皇の女御、青綺門院の養子となってのち、儲君治定、親王宣下を受け、延享四年（一七四七）、立太子した。次いで父、桜町天皇の譲位にともなって即位した。

治世中の出来事としては宝暦事件がある。江戸時代中期の尊王論弾圧事件で、神道家の竹内式部が朝廷の若い公卿らを感化したことから、天皇の近習らの間で軋轢を生じたもので、神道の影響は向学心旺盛な天皇にまで及んだ。式部に入門を希望する公卿が増加し、宮中で

も側近らが桃園天皇に対し垂加流による『日本書紀』の進講を行ったため、関白ら重臣は幕府への配慮もあってこれら公卿を大量に処分し、式部を京都所司代に告発した。

この結果、式部は重追放となり、青綺門院の名で天皇にも諫言がなされたが、天皇はこれに強く反発した。天皇も未だ十七歳とあって、こうした教えに感化されやすい年頃であったと考えられる。

天皇は在位十六年にして、二十二歳で宝暦十二年（一七六二）七月に崩御した。皇位は英仁親王に継承されるとみられたが、未だ幼いことから姉の智子内親王（後桜町天皇）の即位となった。

天皇の亡骸は月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十七代　後桜町天皇　一七四〇〜一八一三（在位一七六二〜一七七〇）

桜町天皇の第二皇女として元文五年（一七四〇）に生誕した。母は関白二条吉忠の娘、青綺門院。幼名を以茶宮、緋宮、諱を智子という。寛延三年（一七五〇）、親王宣下を受け、宝暦十二年（一七六二）に桃園天皇の崩御にともなって即位した。儲君の英仁親王（のちの

後桃園天皇）が幼いため、親王の成長を待つ中継ぎ的存在であった。

現在までのところ、日本史上には実在が確かな女帝が八人十代在位したことが知られている。推古天皇、皇極天皇（重祚して斉明天皇）、持統天皇、元明天皇、元正天皇、孝謙天皇（重祚して称徳天皇）、明正天皇と、そして後桜町天皇である。古代と近世に集中していることがわかる。多くの場合、皇位継承予定者が幼年のためただちに即位できないといった事情が存在し、いわば中継ぎ的な意味で女帝（中天皇）が即位して時間を稼いでいる。明治以降は戦前の旧皇室典範と戦後の現皇室典範において、皇位継承資格者は男系の男子に限定されたことから、女帝が即位する可能性は失われており、後桜町天皇が今のところ最後の女帝ということになっている。

天皇は明和五年（一七六八）に英仁親王が立太子すると、ほどなく譲位した。そののち後桃園、光格といった幼帝の即位を受けて、院にあってこれを支える役割を果たさざるをえなかった。

天皇は文化十年（一八一三）閏十一月に崩御して、月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十八代　後桃園天皇　一七五八～一七七九（在位一七七〇～一七七九）

桃園天皇の第一皇子として宝暦八年（一七五八）に生誕した。母は関白一条兼香の娘、富子（恭礼門院）。諱は英仁。降誕後まもなく儲君治定、親王宣下を受けた。

宝暦十二年に父、桃園天皇が崩御したが、親王はまだあまりにも幼いとの理由から践祚を見送り、しばらくの間伯母にあたる智子内親王（後桜町天皇）が皇位につくことになった。そしてようやく明和五年（一七六八）に立太子したのちに譲りを受け（一七七〇）、二年後の同七年十一月に即位した。

先帝の時代にも、みの虫騒動、亀山騒動、新潟湊騒動など各地で騒擾事件が相次いでいたが、同天皇の治世下にも、肥前唐津藩の農民や漁民の新税反対一揆である虹の松原一揆や飛騨幕府領の農民らが代官の石代定値段、新役賦課に抵抗して大原騒動を引き起こすなど、やはり各地で騒動が頻発した。また、幕府により朝廷官人らの汚職が摘発された。

天皇はそもそも病気がちであったが、安永八年（一七七九）十月、二十二歳にして崩御した。天皇にはこのとき欣子内親王（のちの光格天皇の皇后）しか子がなく、やむなく閑院宮典仁親王の皇子、祐宮（のちの光格天皇）を急遽、養子に迎えることによって綱渡り的な皇

位継承を進めるよりほかはなかった。

天皇は月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百十九代　光格天皇　一七七一～一八四〇（在位一七七九～一八一七）

閑院宮典仁親王の第六皇子として明和八年（一七七一）に生誕した。母は岩室磐代。幼名を祐宮、諱を師仁、のち兼仁という。誕生後まもなく聖護院宮忠誉入道親王のもとに預けられ、ゆくゆくは聖護院門跡を継ぐべく出家することが期待されていた。

ところが安永八年（一七七九）に後桃園天皇が崩御すると親王は天皇の養子とされ、まもなく践祚、即位することとなった。そして皇后には後桃園天皇の皇女、欣子内親王を迎えた。

天皇は性格温厚で周囲の信望も厚く、多く尊敬を集めたとされる。朝廷の儀式の復旧にも熱心に取り組んだほか、石清水社や賀茂社の臨時祭の復活に努めた。学問にも熱心に臨み、多才で知られた。

治世中、注目すべき出来事に、いわゆる尊号事件がある。この事件は、天皇が実父である閑院宮典仁親王に太上天皇の尊号を贈ろうとしたところ、これに幕府が反対して一時朝幕関

係が悪化したというものである。天皇の父、典仁親王は皇位につく機会に恵まれず、「禁中并公家諸法度」により摂関、大臣以下の地位にとどめ置かれていた。そのため、天皇は孝行心から父親王に尊号を賦与したいと考え、幕府に意向を伝えたのであった。

当時、幕府は十一代将軍徳川家斉の時代で、幕閣の実権は老中首座松平定信が握っていた。定信は天皇の意向を聞いて、たとえ後高倉院や後崇光院の先例があろうと、名分を乱すことは許されないとして強く反対し、幕閣の意見も朝廷の申し出を認めないことで一致した。

幕府は表向き朝廷の意向に異を唱えたが、水面下では定信が天皇の叔父にあたる関白鷹司輔平に書簡を宛てて真意を伝えるなど、朝幕関係の悪化に歯止めをかけるべくさまざまな配慮を施していた。こうした根回しが功を奏したのか、寛政三年（一七九一）、朝廷はいったん尊号賦与を断念する姿勢をみせた。

ところが、まもなく関白に一条輝良が就任すると事態は一変し、再び朝廷は尊号賦与を主張しはじめたのである。翌四年、朝廷は幕府に再度の申し入れを行い、幕府が即答しないと再三にわたり回答を督促する行為に出た。そこで幕府はやむなく尊号賦与の延期を伝え、議奏、武家伝奏の江戸下向を命ずる厳しい態度に出た。議奏、武家伝奏らは結局、幕府の処断を受け、尊号賦与は阻止された。しかし、幕府は典仁親王に千石加増を認めることで朝廷への配慮をみせた。

天皇の意向は結局のところ日の目をみなかったが、この時代、尊王論がしだいに高まりをみせ、朝幕関係においても従来にない朝廷の強い姿勢がみられるようになった。

天皇は文化十四年（一八一七）恵仁親王（仁孝天皇）に譲位してのち、天保十一年（一八四〇）十一月に崩御して後月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百二十代　仁孝天皇

一八〇〇～一八四六（在位一八一七～一八四六）

光格天皇の第六皇子として寛政十二年（一八〇〇）に生誕した。母は勧修寺経逸の娘、婧子。幼名を寛宮、諱を恵仁という。欣子内親王の実子となり、儲君治定、親王宣下を受けてのち、文化六年（一八〇九）に立太子した。同十四年に父、光格天皇の譲りを受けて即位した。在位期間は三十年に及び、弘化三年（一八四六）一月に四十七歳で崩御した。

天皇は旧来の朝廷儀式の復活に力を注ぎ、しばらく中絶されていた諡号を復興して、父天皇に光格天皇を追号した。

一方、天皇はことのほか学問に熱を入れ、臣下にも学問を奨励するとともに、公家らの師弟を教育するべく、かつての開明門院御殿に学習所の建設を進めた。これが学習院の前身で

あり、そこでは和漢の学問が講じられ、しだいに尊王論者を多く集めるようになり、のちに尊王攘夷運動の拠点と化してゆく。

天皇の治世中には、たびたび米価が高騰して、各地で打ちこわしが頻発した。幕府も米価高騰と米の買い占めへの対応に追われた。甲州天保一揆などにみられるように、幕領でも米の買い占めがさかんに行われ、これに対して豪農層らが中心となって激しい打ちこわしが繰り返された。大坂では天保八年（一八三七）、有名な大塩平八郎の乱が起こっている。

また外国船の来航が頻繁となったが、幕府は依然鎖国の方針を変えず、異国船打払令や薪水給与令などを出して対応した。

学習所の竣成をみることなく崩じた天皇は、後月輪陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

第百二十一代　孝明天皇

一八三一〜一八六六（在位一八四六〜一八六六）

仁孝天皇の第四皇子として天保二年（一八三一）に生誕した。母は正親町実光の娘、雅子（新待賢門院）。幼名を熙宮、諱を統仁という。同六年に儲君治定、親王宣下を受け、同十一

年に立太子した。弘化三年（一八四六）父、仁孝天皇の崩御にともない、翌年に即位した。

天皇の治世はまさに幕末の動乱期にあたっていた。それまで政治の外にあった朝廷がにわかに政治の表舞台に登場することになったのである。幕藩体制の内部崩壊と外圧にともなう国難に直面して、江戸幕府は統治能力を著しく低下させ、その権威は大きく失墜していった。これと対照的に、国難に立ち向かうことを強く求められたのが孝明天皇にほかならない。即位後数年にして、外国船が来航し、強く開国を要求した。嘉永六年（一八五三）、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが軍艦四隻を率いて浦賀に来航、ついでロシア使節極東艦隊司令長官プチャーチンがやはり軍艦四隻を率い長崎に来航し、日本に開国を迫った。

これを契機に幕府は鎖国政策を放棄し、ついに安政四年（一八五七）末には日米修好通商条約締結の方針を固め、条約調印の勅許を奏請する事態となった。朝廷内では天皇が頑なまでに攘夷論を唱えたのに対し、内覧（太閤）鷹司政通のような開国派もあって、幕府への対応をめぐって日々激論が交わされた。安政五年には外交交渉を幕府に委任する勅裁案をめぐって公卿らの間から強く異論が唱えられた。結局この年、朝廷は勅許奏請に参内した堀田正睦に対し条約調印拒否の勅答を与えた。

天皇は開国が神州をけがすとの考えから勅許を認めず、調印の可否をめぐって諸大名の意見を集約するように命じたのである。だが、もはや幕府に調印を留保する猶予はなく、つい

に幕府は天皇の意向を無視してアメリカ総領事ハリスとの条約調印に臨んだ。そればかりか、幕府はさらにオランダ、ロシア、イギリス、フランスとの条約にも調印したため、天皇はこれにひどく立腹し、朝廷の態度は極度に硬化した。天皇はただちに水戸藩や幕府に対して条約締結に反対する勅諚を下した。

幕府は天皇の逆鱗にふれ、苦しい弁明を繰り返しつつ弥縫策を講じていたが、万延元年（一八六〇）、大老井伊直弼が桜田門外の変に倒れたのを機に、急速に公武合体論へと傾斜していった。そこでにわかに持ち上がったのが天皇の異母妹和宮の将軍徳川家茂への降嫁問題であった。天皇は政局への配慮と身内への思いの板挟みとなり、苦渋の選択を迫られた。

こののちも攘夷論を堅持する天皇は攘夷成功祈願の行幸を続け、しだいに攘夷派も勢いづいて過激化し、ついに長州藩による下関砲撃が行われた。そのため天皇が急遽、大和行幸を中止すると、事態は八月十八日の政変へと進展していった。天皇はなおも公武合体ならびに攘夷の方針を堅持したが、内外を取り巻く情勢は天皇の意向に反する方向へと進んでいった。鎖国から開国への流れは止まらず、また薩長両藩の盟約が成り第二次長州征伐が不首尾に終わると、討幕への動きはいよいよ加速化していった。

こうした激動する政局の中で、天皇は病いに倒れ、慶応二年（一八六六）末に崩御した。天皇の崩御をめぐっては、『孝明天皇紀』にも肝心の死因についての記載が欠け、後世、毒

殺説をはじめ多くの疑問が呈されている。

天皇は崩御ののち、後月輪東山陵（京都市東山区今熊野泉山町）に葬られた。

近現代の天皇

第百二十二代　明治天皇

一八五二～一九一二（在位一八六七～一九一二）

孝明天皇の第二皇子として嘉永五年（一八五二）に生誕した。母は権大納言中山忠能の娘、慶子。幼名は祐宮。幼少時を祖父、忠能のもとで過ごしてのち、安政三年（一八五六）に内裏へと移った。万延元年（一八六〇）に儲君治定、のちの英照皇太后の実子とされ、親王宣下ののち、睦仁を名乗った。

親王は父、孝明天皇ともども多難な時代と遭遇し、政治の渦中に巻き込まれた。嘉永、安政年間（一八四八～一八六〇）には黒船の来航をはじめとして欧米列強による開国要求が相次ぎ、こうした外圧を受けて国内政治も流動化した。幕府の権威が失墜し、朝廷が政治の中心に組み込まれると、天皇も国難に直面せざるをえなくなった。

朝廷でも一時尊王攘夷派が勢いをもったが、文久三年（一八六三）八月十八日の政変によって流れは大きく変化した。急進的攘夷論を掲げる長州藩は翌年、巻き返しをはかるべく上京して会津、薩摩両藩兵らと交戦し、禁門の変を引き起こした。このときの衝撃によって、睦仁親王は紫宸殿で失神したとされる。

事態が薩長両藩による討幕運動へと発展するなか、孝明天皇はにわかに崩御して、慶応三

（上）**明治天皇**　御正服姿，内田九一撮影，1873年
（下）**昭和天皇**　榛名山にて，1981年，読売新聞社提供

年（一八六七）、睦仁親王が即位した。即位まもない天皇を激動する幕末の政局が待ち受けていた。薩長両藩に対して討幕の密勅が下され、一方、将軍徳川慶喜からは大政奉還の上表が提出された。これを受けて、この年十二月、天皇は親王以下百官を前に王政復古の大号令を渙発した。ここに新政府が樹立され、小御所会議において慶喜の辞官、納地が決定された。

翌慶応四年に入ると、旧幕府を推す佐幕派と新政府との間で鳥羽・伏見の戦いを皮切りに戊辰戦争が開始された。その間、天皇は五箇条の御誓文を宣布し、天皇親政と同時に公議政治を新政府の柱に据えた。元号は明治と改元され、一世一元制が確立された。また女御、一条美子が入内して皇后となった。

明治二年（一八六九）、天皇は二度目の東幸に臨み、政府は東京に移転した。同年の版籍奉還、四年の廃藩置県を経てしだいに天皇を中心とする中央集権国家が樹立されていった。天皇親政を実質化するため、御座所が設けられ、大久保利通は吉井友実らの助力を得て宮中改革に着手し、女官の総免職を断行した。天皇を取り巻く公家らの因習を排して、新たな天皇の政治空間を生み出すためである。西郷隆盛らの尽力により、天皇の側近には高島鞆之助、村田新八、島義勇らが配され、しだいに質実剛健の気風がみなぎっていった。天皇の日課に武術や乗馬の稽古が織り込まれ、生来病弱であった天皇の身体はすこぶる壮健さを増していった。

君徳培養に意が用いられ、加藤弘之（洋学）、福羽美静（国学）、元田永孚（漢学）らが侍講として宮中入りした。玉松操らの影響もあって、天皇は「諸事神武創業の古に基づき」との思想を抱懐していった。

こうして天皇親政の体制は徐々に整えられてゆき、一方、公議政治も明治八年の漸次立憲政体樹立の詔や明治十四年の国会開設の勅諭により着実な進展をみせた。さらに明治十五年には「朕は汝等軍人の大元帥なるぞ」とした軍人勅諭が発布され、軍隊を精神的な側面から統率する試みが進められた。

元田、佐々木高行ら侍補を中心に薩長藩閥政府による寡頭政治を批判し天皇親裁体制の樹立をめざす天皇親政運動によって天皇の政治的覚醒が促され、欧州の立憲君主制を念頭に置いた伊藤博文らの尽力により天皇は大きく政治的成長を遂げた。明治二十一年以降、大日本帝国憲法（明治憲法）草案の審議過程において天皇はほとんど休まず枢密院の会議に出席し、熱心に討議に加わった。

明治憲法において、天皇は統治権の総攬者とされ、きわめて広範な天皇大権を有したが、実際の天皇権力はけっして広大なものではなく、憲法や法律の制約を受けた。そもそも明治憲法体制は元老や枢密院の存在に端的にみられるように多元的構造をもち、天皇が独断的に意思決定を行うことはありえず、絶えず議会の協賛や国務大臣の輔弼を受けて政治に臨んだ

のである。

明治政府は教育勅語などを通じて徹底した臣民教育を施し、天皇の神格化を進め、天皇をして明治国家の精神的支柱とした。その天皇も日露戦争（一九〇四～一九〇五）後は持病の糖尿病を悪化させ、ついに明治四十五年七月、六十一歳で崩御し伏見桃山陵（京都市伏見区桃山町）に葬られた。

第百二十三代　大正天皇

一八七九～一九二六（在位一九一二～一九二六）

明治天皇の第三皇子として明治十二年（一八七九）に生誕した。母は権典侍柳原愛子。名を嘉仁、のちに明宮と称した。降誕後七歳になるまで中山忠能邸で育ち、その間、正親町実徳が御養育御用掛を務めた。明治二十年、九歳で儲君治定を受け、皇后の実子とされた。

親王は生後まもなく大病を患い、そののちも成長の過程において百日咳や腸チフスなどにかかったことから、心身の発達は思うにまかせなかった。それでも当初は佐々木高行らが教育を担当し、その後学習院に入学。学習院が被災してのちは赤坂離宮に学問所を設けて三島毅や川田剛らが教育にあたった。

明治二十二年に立太子してのち、陸軍少尉となり、同三十年には貴族院に議席をもった。三十三年には九条道孝の娘、節子（のちの貞明皇后）を妃とした。そして翌年、のちに昭和天皇となる裕仁親王が生誕している。

陸軍ではそののち、大本営付の大佐、少将となり、四十年には伊藤博文統監の要請を受けて訪韓し、韓国併合への地ならし役を務めた。しかし、生来多病で身体不自由であったことから、明治四十五年崩御した明治天皇の跡を継いで皇位についたのちも、十分にその任を果たすに至らなかった。歩行に障害があって議会の開院式に出席できず、言語障害のために勅語を朗読することが困難であったとも伝えられている。しかし、大正天皇の代より女官制が改められ一夫一婦制となったことや、天皇自身きわめて家庭的で健全な側面をもちあわせていたことが近年指摘されている（原武史氏など）。確かに帝国議会の開院式で天皇が詔書を巻いて議員席を見下ろしたという、いわゆる「遠眼鏡事件」は大正天皇像を特色づけるエピソードであるが、天皇の信任厚い原敬が日記に記したように、天皇の病状は決して軽いものではなく、宮中と府中（政府）の双方を大いに悩ませずにはおかなかった。

大正九年（一九二〇）に宮内省は天皇の病状が重いことを発表し、翌年皇室会議において摂政の設置を決定、ただちに皇太子裕仁親王をその任にあてた。天皇はこれにより事実上の療養生活に入り、大正十五年十二月に崩御し多摩陵（東京都八王子市長房町）に葬られた。

第百二十四代　昭和天皇

一九〇一〜一九八九（在位一九二六〜一九八九）

明宮嘉仁親王（のちの大正天皇）の第一皇子として明治三十四年（一九〇一）に生誕した。母は皇太子妃節子（貞明皇后）。名を裕仁（幼称、迪宮）という。皇太子が生来病弱とあって皇位継承をめぐって宮中に暗雲が立ち込めていただけに、健康な皇子の誕生は明治天皇をはじめ周囲を歓喜させた。

この皇子の成長にもっとも関心を寄せたのは明治天皇であった。生後まもなく、宮中の慣例に従い、親王は海軍中将、伯爵川村純義のもとに里子に出された。川村家で親王は順調な成長ぶりをみせ、生来の純真で素直な性格を表していった。

長じて学習院に進むに際し、ここでも明治天皇は皇孫の成長に心を砕き、院長に陸軍大将乃木希典をあてた。厳しい自己規律を求める学習院の教育方針は親王の人格形成に少なからぬ影響を及ぼした。親王は初等科を終えると、東宮御学問所に入り、さらに帝王学を学ぶことになった。歴史教育などさまざまな教科を修めたが、裕仁親王はなかでも生物学への強い関心を示し、海産動物学の研究に専念するようになった。

明治天皇の崩御にともない、大正元年（一九一二）に立太子すると、まもなくお妃候補の選定が始められた。そして、波多野敬直宮内大臣から久邇宮邦彦王へ打診がなされ、その娘、良子が妃に内定した。こうして慶事への準備が進められたが、父天皇の体調は思わしくなく、やがて帝国議会開院式や種々の儀礼などへの出席も困難となり、裕仁親王による代行も試みられ、政府はしだいに摂政の設置を真剣に検討せざるをえない状況となった。皇太子が摂政となったのは大正十年のことである。

これに先立ち、政府内部では一つ厄介な問題が持ち上がっていた。いわゆる宮中某重大事件がそれである。大正九年、学習院で生徒の身体検査が行われた際、お妃候補とされていた久邇宮良子の兄、朝融王の色弱が判明したのである。この件はただちに医師を通じて元老山県有朋に伝えられ、山県が過剰反応を示した結果、時の首相原敬らが十分な医学的判断を待たずに事態を一大事件に拡大させた。当時大審院長であった平沼騏一郎（のち首相）の関係文書から、医学界をも含め混乱が各方面にわたったことが知られる（スタンフォード大学フーバー研究所所蔵『平沼文書』）。一時は首相や元老らが婚約解消に奔走するなど混乱をきたし、さらに薩長閥の対立にまで発展しかねない様相であったが、どうにか宮内大臣が東宮妃内定を再確認することで事態はようやく沈静化した。そして大正十一年六月、御結婚の勅許が下りた。

裕仁親王は早期の即位が予想されたため、その準備の一環として欧州歴訪の旅に出かけることになった。とりわけ英国では盛んな歓迎を受け、伝統ある日本の皇室に対して敬意が払われた。皇太子はこの外遊で、英国王ジョージ五世から立憲君主のあり方を学んだことをのちに感慨深く回想している。

そして大正十五年十二月、療養中の大正天皇が葉山御用邸において崩御した。葉山御用邸には皇族方のほか、元老西園寺公望、若槻礼次郎首相をはじめ政府首脳が急遽詰めかけて、ただちに裕仁親王の即位に向けて準備が進められ、元号は昭和と改められた。そして諒闇の明けるのを待って、昭和三年（一九二八）秋、即位礼と大嘗祭がとり行われた。

天皇は即位に際し、民心の融和を説き、国運を隆盛に導くためにも、世界平和と人類の福祉を掲げ親善外交の推進を表明した。しかし、事態は天皇の希望とは裏腹に五・一五事件（一九三二）や二・二六事件（一九三六）に象徴されるがごときテロとクーデターの時代へと進んでいった。なかでも張作霖爆殺事件（一九二八）は天皇に大きな衝撃を与えた。

田中義一内閣は張作霖を親日的と認め、満州の秩序維持に活用する方針であったが、張作霖軍の動向は巧妙で、これがいたく関東軍を刺激した。昭和三年六月、張作霖の乗った奉天行きの列車が爆破され、張作霖が暗殺される事件が勃発した。当初、列車の爆破は蔣介石軍の仕業とされたが、実際には関東軍の河本大作大佐らの策謀であった。事件の真相はしばら

くして調査、報告され、関係者の処分が行われたが、天皇は田中首相の曖昧な対応にひどく立腹したとされる。『昭和天皇独白録』には、天皇が田中首相に「それでは前と話が違うではないか、辞表を出してはどうかと強い語気で云った」と記されている。

昭和十年のいわゆる天皇機関説事件についても天皇は深い学識をもって冷静に受け止めており、議会における美濃部学説の糾弾に対してはむしろ苦々しく見守っていたことが容易に想像される。天皇のこの問題に対する見解は本庄繁侍従武官長の日記などからうかがい知れるが、一口にいえば天皇は機関説を容認していたと考えられる。おそらく天皇は、事件そのものが国家主義者の言いがかり以上のものでないことを知悉していたに違いない。

二・二六事件についても、陸軍上層部が青年将校らを支持していたのに対して、天皇は「すみやかに暴徒を鎮圧せよ」「朕がもっとも信頼せる股肱の老臣をことごとく殺戮するは、真綿にて朕が首を絞むるに等しい」と明確に言い放っている。『独白録』にみえるように、天皇は田中首相の辞職以来臣下の奏請に忠実であろうと努めてきたが、この事件は例外であったと回顧している。

事態は天皇の期待を大きく裏切り、太平洋戦争への道のりを進んでいった。その間、天皇は日米交渉の行方を憂慮するとともに、松岡洋右の行動を実に批判的にみつめていた。しかしハル・ノートが示され、開戦不可避の情勢になるや、天皇はもはや時代の流れに抗するこ

とができなかった。

そして天皇が再び自己の強い意志に従って発言したのはポツダム宣言の受諾のときであった。広島、長崎に原爆が投下されても、政府はなかなか方針の決定にこぎつけることができず、鈴木貫太郎首相は天皇の「聖断」を仰いだ。天皇は「このままでは日本民族は亡びて終う、私は赤子を保護する事が出来ない」として、ついに玉音放送に臨んだのである。天皇は基本的には平和主義者であったと考えられるが、「開戦拒否の聖断」を下しえなかったばかりか戦時に臨み戦争指導に関与した責任は免れず、終戦の「聖断」を美化すべきではない。

終戦後、もっとも注目されるのは天皇と連合国軍最高司令官マッカーサーとの会見である。その内容は口外しないという両者の約束によって戦後長らくベールに包まれてきたが、『マッカーサー回想記』が公刊されたことで広く世に知られるようになった。それによると、天皇は戦争の全責任は自分にあるとして、マッカーサーをいたく感激させたとされている。

戦後、昭和天皇の戦争責任を問う議論が繰り返されてきた。『独白録』についても、これを天皇の免責を導く東京裁判対策の一環とする見解が表明されている。明らかに明治憲法上、天皇は「大元帥」であり、陸海軍の作戦および指揮命令に関する「統帥事項」については、実際に作戦に関与していた事実からみて「立憲君主」とみなすことはできない（吉田裕『昭和天皇の終戦史』、山田朗『昭和天皇の戦争指導』）。もちろん民主主義を尊重し軍国主義を否定

することは重要であるが、戦争における天皇の役割を過大評価し、すべてを天皇の戦争責任問題に帰着すべきではなかろう。むしろ重要なのは、明治憲法体制の多元性と日本政治の未熟さが無責任体系と呼ばれる政治システムの変革を妨げた点であろう。

終戦後、最初に天皇が着手したのは全国の被災地を見舞う巡幸の旅であった。それは占領軍の予想に反して大きな成果を上げ、国民と天皇の双方が勇気づけられる結果となった。新憲法で象徴天皇制が採用されてのちも、天皇が絶えず望んだのは戦後復興と国民生活の着実な向上であった。しかし、天皇が近衛文麿らの意向を無視し、自ら進んで退位の道を選ばなかったことは、後世に禍根を残すことになった。

内閣の助言に従いつつ、淡々と国事行為を果たした天皇は、昭和六十二年（一九八七）頃よりにわかに病いを発し、ついに昭和六十四年一月に崩御し、武蔵野陵（東京都八王子市長房町）に葬られた。

あとがき

天皇とは実に摩訶不思議な存在である。戦後、新憲法により象徴天皇制が採用されてのちも、その社会的存在感はけっして薄れることがない。天皇や皇室に対して多くの国民が支持を寄せ、敬慕の念を抱いていることは疑いないが、他方昭和天皇の戦争責任を追及し天皇制の弊害を指摘する声が大きいことも事実である。

しかし、こうした天皇をめぐって、改めて「なぜ天皇制は古代以来今日まで連綿と続いてきたのか」、あるいは「歴史的にみて、天皇は親政を行ったのか不執政であったのか」と問われると、これに明確な答えを与えることはけっして容易ではない。もちろん、すでに述べたように、後者の設問に対する答えとして天皇不執政論を掲げ、前者の問いに答えようとする論法もあろう。

筆者は日本政治史を専攻しているためもあって、これまでに上記のような質問を受けることが少なからずあったが、歴史的事実にもとづきながらこれに明快な回答を与えることは至難の業といっていい。教壇で学生たちから、留学先では外国人研究者などから同様の質問を

幾度となく浴びせられてきた。とりわけ前回留学した折には、期せずして昭和から平成への改元の時期を米国で迎えたこともあって、日本の天皇に対する関心はひじょうな高まりをみせていた。連日、日本の新聞各紙は昭和天皇の容態を詳報し、国民の間からは退位を求める声も挙がっていたが、現行の皇室典範が今上天皇への譲位を許さなかった。

こうした経験を踏まえて歴史を振り返ると、天皇史上にはさまざまな出来事があったが、なかでも譲位の慣行の創出は看過しがたい重要性をもっていると考えられる。わが国における譲位は七世紀中葉の皇極天皇から孝徳天皇への譲位をもって嚆矢とする。それは、かの有名な大化改新の幕開けとなった乙巳の変にともなって断行された。皇極天皇は当初、中大兄皇子への譲位を考えていたようだが、腹心中臣鎌足の助言により皇子が辞退したことから軽皇子の即位が実現する。近年は、政変の目的そのものが譲位の慣行を開くことにあったとする見解が示されている。確かに、推古天皇の場合などを考慮すると、譲位には明らかに現実的必要性が認められる。女帝の即位は本来、中天皇と呼ばれることからも明らかなように、本命の男子皇族が成長するまでの時間稼ぎといった中継ぎ的意味合いが大きい。しかし、古来からの慣行に従って天皇が終身制であると、推古のように女帝が長命であった場合、その間に目ぼしい皇位継承者が次々と他界してしまうといった事態が生ずる。そこで譲位の慣行が持ち出されるに至ったに違いない。しかし、これによって皇位継承に政治的配慮が加えら

れるようになり、また持統天皇に始まる太上天皇（上皇）が生まれることになった。そして平安時代には天皇の権力を凌駕する上皇が誕生し、院政という政治形態が登場する。院政の長期化は天皇権力の著しい形骸化を招いた。

こうした歴史的経験の積み重ねの上に、明治の皇室典範は制定された。皇統は男系の男子によってのみ継承されることになり、再び大化以前の慣行である終身制が復活し、しかも法定されることになった。こうした皇位継承をめぐる原則は戦後にも引き継がれ、現行の皇室典範の中にも生きている。その結果、病床に臥せった昭和天皇は連日病状の重さが新聞紙上に伝えられながら、ついに退位を許されなかった。また新憲法の精神と時代の空気を反映して女帝の即位をめぐる議論もかまびすしい。

昨年、米国ではハーバート・ビックス氏の『ヒロヒトと近代日本の形成』（邦訳『昭和天皇』）がピュリッツァー賞を受賞して話題になり、日本でも原武史氏の『大正天皇』がベストセラーになるなど、天皇をめぐる議論が活発化の様相を呈している。ビックス氏の著書は豊富な史料を駆使した力作であるがいささか新鮮さに欠け、原氏の著書は斬新ではあるが厳密な史料批判に欠ける憾みがある。しかし、ともに新たな天皇をめぐる歴史像の形成に寄与していることは間違いなく、今後さらに天皇論の発展的展開が期待される。

いずれにせよ、天皇を知ることは日本の歴史を知ることであり、同時に日本の文化を考え

ることにつながることは間違いない。期せずして私はこの原稿をいま、留学先の米国スタンフォード大学において書き上げようとしている。偶然にも再び時代の変わり目を米国で迎えることになった。執筆を始めたのは二十世紀であったが、脱稿したのはもはや二十一世紀となってからのことである。

本書を執筆するにあたって、多くの先行研究を参照させていただいたが、新書という性格上、詳細な注記は避けた。切にご寛恕を乞うしだいである。執筆、校正の作業は蔵書の豊富なスタンフォード大学フーバー研究所の東アジア図書館に多くを負っている。かかる機会を与えてくださった同大学歴史学部のピーター・ドウス教授、ならびに同大学東アジア研究所の申曉紅博士、そして益子恵美子、小竹直美の両氏をはじめ同大学図書館関係者に対し心より御礼を申し上げたい。

私はいま、健全で自由な学風の中で学べる幸せをしみじみと感じている。それはひとえに、ゼミの恩師である堀江湛先生（慶應義塾大学名誉教授、日本政治学会理事長）のおかげである。人間的にも、学問的にも、未熟な筆者に真の学者たる心構えを教えてくださったのは、慶應義塾大学の利光三津夫名誉教授と寺崎修教授である。両博士が築き上げられた同大学法学部の正統な実証史学の伝統を次世代へと誤りなく継承してゆくべく、さらに日々研鑽を重ねて

ゆく所存である。

また、執筆に際して中公新書編集部の並木光晴氏のお力添えをいただいた。ご尽力に対し深甚なる感謝の意を表したいと思う。

最後に私事ながら、本年九月に他界した父、省吾に本書を捧げ、擱筆としたい。

平成十三年九月十二日

笠原英彦

天皇系図

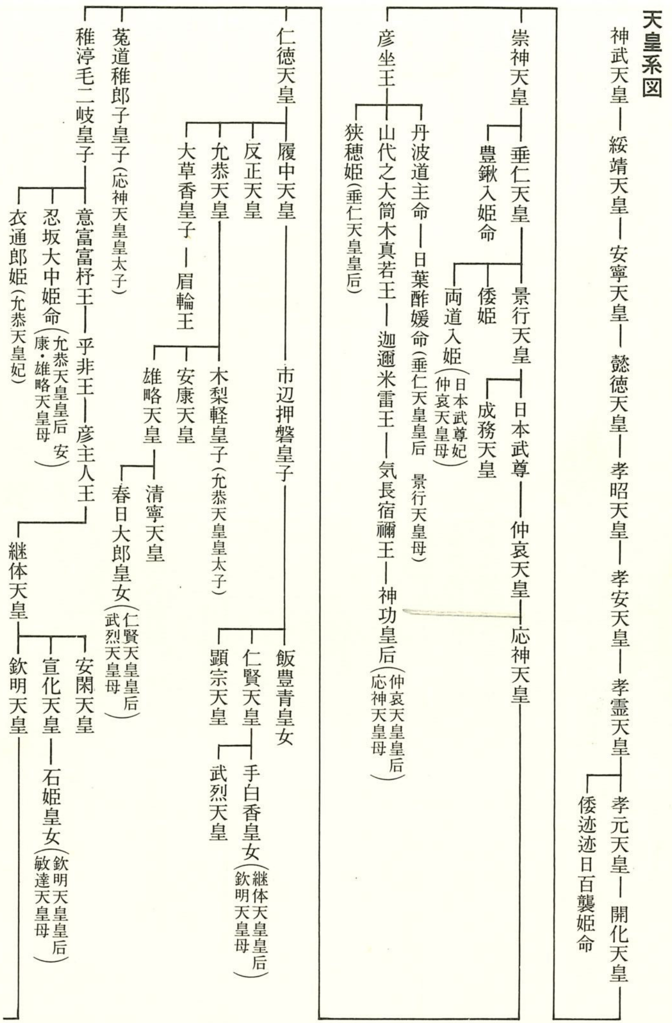

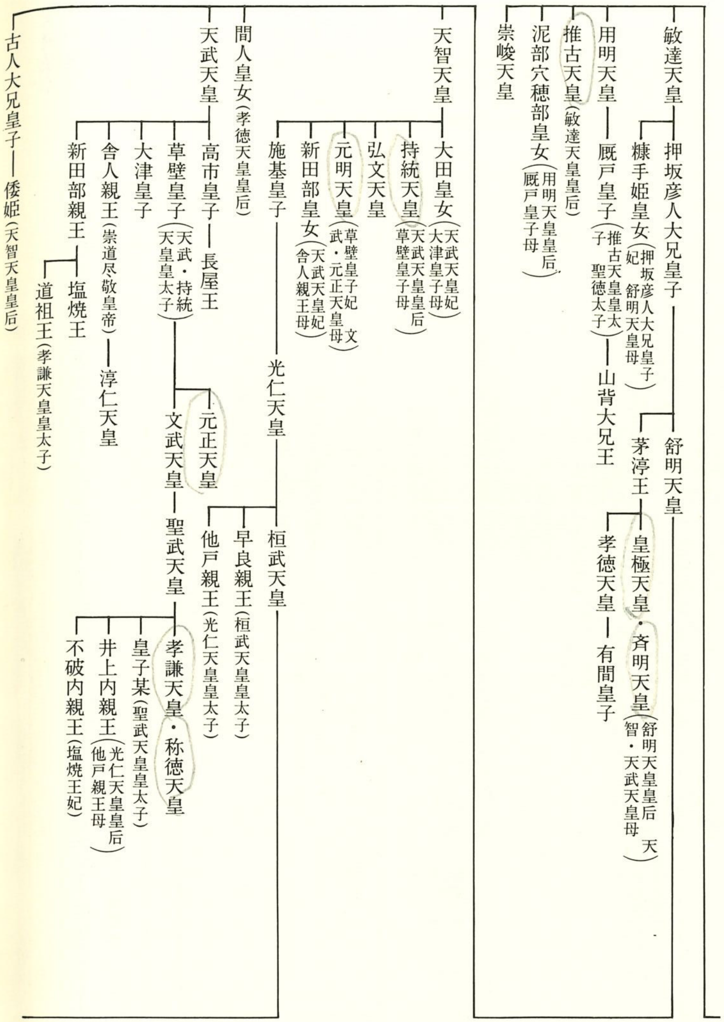
敏達天皇
押坂彦人大兄皇子
糠手姫皇女（押坂彦人大兄皇子妃 舒明天皇母）
舒明天皇
茅渟王
皇極天皇・斉明天皇（舒明天皇皇后 天智・天武天皇母）
孝徳天皇
有間皇子
用明天皇
厩戸皇子（推古天皇皇太子 聖徳太子）
山背大兄王
推古天皇（敏達天皇皇后）
泥部穴穂部皇女（用明天皇皇后 厩戸皇子母）
崇峻天皇
天智天皇
大田皇女（天武天皇妃 大津皇子母）
持統天皇（天武天皇皇后 草壁皇子母）
弘文天皇
元明天皇（草壁皇子妃 文武・元正天皇母）
新田部皇女（天武天皇妃 舎人親王母）
施基皇子
光仁天皇
桓武天皇
早良親王（桓武天皇皇太子）
他戸親王（光仁天皇皇太子）
間人皇女（孝徳天皇皇后）
天武天皇
高市皇子
長屋王
草壁皇子（天武・持統天皇皇太子）
元正天皇
文武天皇
聖武天皇
孝謙天皇・称徳天皇
皇子某（聖武天皇皇太子）
井上内親王（光仁天皇皇后 他戸親王母）
不破内親王（塩焼王妃）
大津皇子
舎人親王（崇道尽敬皇帝）
淳仁天皇
新田部親王
塩焼王
道祖王（孝謙天皇皇太子）
古人大兄皇子
倭姫（天智天皇皇后）

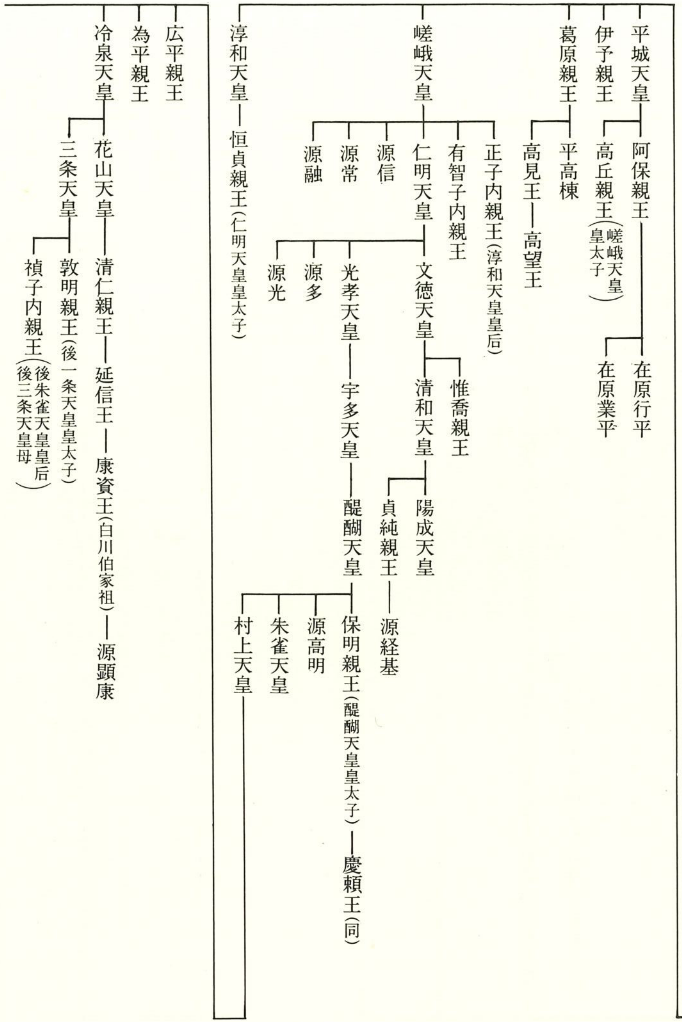
平城天皇
阿保親王
在原行平
在原業平
高丘親王（嵯峨天皇皇太子）
伊予親王
葛原親王
平高棟
高見王
高望王
嵯峨天皇
正子内親王（淳和天皇皇后）
有智子内親王
仁明天皇
文徳天皇
清和天皇
陽成天皇
貞純親王
源経基
惟喬親王
光孝天皇
宇多天皇
醍醐天皇
保明親王（醍醐天皇皇太子）
慶頼王（同）
源高明
朱雀天皇
村上天皇
源多
源光
源信
源常
源融
淳和天皇
恒貞親王（仁明天皇皇太子）
広平親王
為平親王
冷泉天皇
花山天皇
清仁親王
延信王
康資王（白川伯家祖）
源顕康
三条天皇
敦明親王（後一条天皇皇太子）
禎子内親王（後朱雀天皇皇后 後三条天皇母）

天皇系図

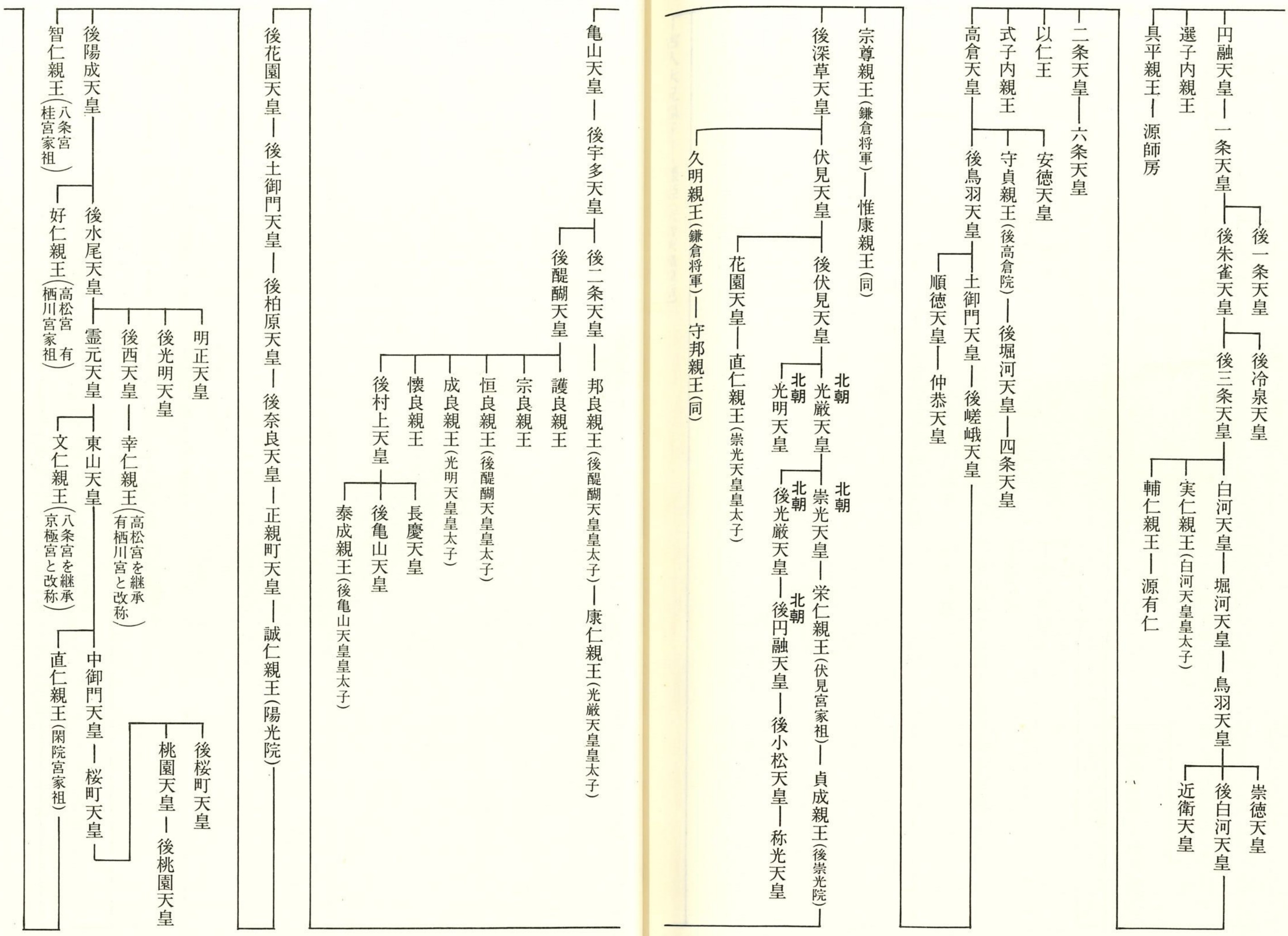

円融天皇
一条天皇
後一条天皇
後朱雀天皇
後冷泉天皇
後三条天皇
白河天皇
堀河天皇
鳥羽天皇
崇徳天皇
後白河天皇
近衛天皇
実仁親王（白河天皇皇太子）
輔仁親王
源有仁
選子内親王
具平親王
源師房
二条天皇
六条天皇
以仁王
安徳天皇
式子内親王
守貞親王（後高倉院）
後堀河天皇
四条天皇
高倉天皇
後鳥羽天皇
土御門天皇
後嵯峨天皇
順徳天皇
仲恭天皇
宗尊親王（鎌倉将軍）
惟康親王（同）
後深草天皇
伏見天皇
後伏見天皇
北朝
光厳天皇
北朝
崇光天皇
栄仁親王（伏見宮家祖）
貞成親王（後崇光院）
北朝
光明天皇
北朝
後光厳天皇
北朝
後円融天皇
後小松天皇
称光天皇
花園天皇
直仁親王（崇光天皇皇太子）
久明親王（鎌倉将軍）
守邦親王（同）
亀山天皇
後宇多天皇
後二条天皇
邦良親王（後醍醐天皇皇太子）
康仁親王（光厳天皇皇太子）
後醍醐天皇
護良親王
宗良親王
恒良親王（後醍醐天皇皇太子）
成良親王（光明天皇皇太子）
懐良親王
後村上天皇
長慶天皇
後亀山天皇
泰成親王（後亀山天皇皇太子）
後花園天皇
後土御門天皇
後柏原天皇
後奈良天皇
正親町天皇
誠仁親王（陽光院）
後陽成天皇
智仁親王（八条宮 桂宮家祖）
後水尾天皇
好仁親王（高松宮 有栖川宮家祖）
明正天皇
後光明天皇
後西天皇
幸仁親王（高松宮を継承 有栖川宮と改称）
霊元天皇
東山天皇
文仁親王（八条宮を継承 京極宮と改称）
中御門天皇
桜町天皇
直仁親王（閑院宮家祖）
後桜町天皇
桃園天皇
後桃園天皇

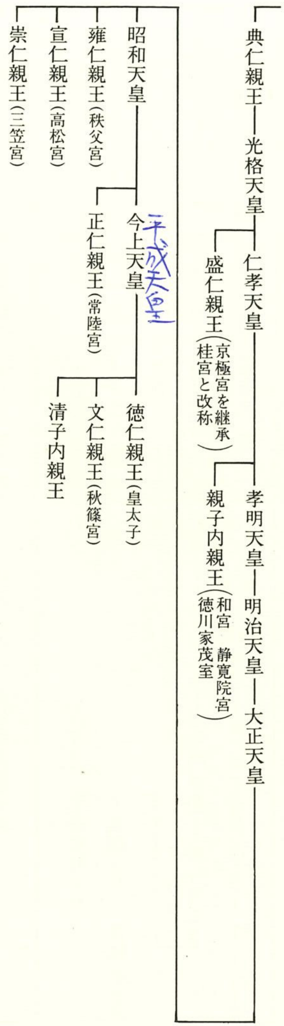

昭和時代					定（1ドル＝360円）．下山・三鷹・松川事件．シャウプ税制勧告
	1950	昭和25	昭　和	吉　田	レッドパージ
	1951	26	〃	〃	サンフランシスコ平和条約・日米安全保障条約調印
	1952	27	〃	〃	日米行政協定．平和条約発効．血のメーデー事件．破防法成立
	1955	30	〃	鳩　山	社会党統一．保守合同
	1956	31	〃	〃	日ソ共同宣言．国連加盟
	1960	35	〃	岸/池田	日米新安全保障条約調印．安保闘争激化
	1964	39	〃	〃/佐藤	OECD加盟
	1968	43	〃	〃	小笠原諸島返還実現．国民総生産(GNP)，資本主義国第2位
	1972	47	〃	〃/田中	沖縄返還実現．日中共同声明
	1973	48	〃	〃	円の変動為替相場制移行．石油危機
	1976	51	〃	三　木	ロッキード事件問題化
	1978	53	〃	福　田	日中平和友好条約調印
	1983	58	〃	中曽根	第2次臨時行政調査会答申
	1987	62	〃	〃/竹下	国鉄分割民営化（JR新会社）．全民労連（連合）発足
	1988	63	〃	〃	リクルート疑惑

1989 64 〃 宇野 安倍

1989 平成1 平成

宇野 海部 宮沢 細川 羽田 村山 橋本 小渕 森 小泉 安倍 福田 麻生 鳩山 菅 野田

明治時代	1888	明治21	明　治	黒　田	市制・町村制公布．枢密院設置
	1889	22	〃	〃	大日本帝国憲法発布．大隈外相遭難
	1890	23	〃	山　県	府県制・郡制公布．第１回帝国議会開会
	1891	24	〃	松　方	大津事件
	1894	27	〃	伊　藤	日英通商航海条約調印．日清戦争（～95）
	1895	28	〃	〃	下関条約調印．三国干渉
	1897	30	〃	松　方	金本位制の確立
	1899	32	〃	山　県	改正条約実施（治外法権撤廃）．文官任用令改正
	1900				
	1900	33	〃	〃	治安警察法．北清事変．立憲政友会結成
	1902	35	〃	桂	第１次日英同盟協約締結
	1904	37	〃	〃	日露戦争（～05）．第１次日韓協約
	1905	38	〃	〃	第２次日英同盟協約．ポーツマス条約
	1906	39	〃	西園寺	南満州鉄道（満鉄）設立
	1907	40	〃	〃	ハーグ密使事件
	1909	42	〃	桂	伊藤博文暗殺される
	1910	43	〃	〃	大逆事件．韓国併合条約．第２次日露協約
	1911	44	〃	〃	日米新通商航海条約調印（関税自主権回復）．第３次日英同盟協約
大正時代	1912	大正１	大　正	西園寺	友愛会創立
	1913	2	〃	桂	大正政変（第一次護憲運動）
	1914	3	〃	山本/大隈	シーメンス事件．第一次世界大戦に参戦
	1915	4	〃	〃	中国に二十一カ条の要求
	1917	6	〃	寺　内	金輸出禁止．石井・ランシング協定
	1918	7	〃	〃/原	シベリア出兵．米騒動．原内閣成立
	1919	8	〃	〃	ヴェルサイユ条約調印
	1921	10	〃	〃/高橋	ワシントン会議
	1922	11	〃	〃/加藤（友）	九カ国条約・海軍軍縮条約調印
	1923	12	〃	山　本	関東大震災．虎の門事件
	1924	13	〃	清浦/加藤（高）	第二次護憲運動
	1925	14	〃	〃	日ソ基本条約．治安維持法．普通選挙法
	1927	昭和２	昭　和	若槻/田中	金融恐慌．山東出兵（～28）
	1928	3	〃	〃	最初の普通選挙実施．張作霖爆殺事

昭和時代					件．不戦条約調印
	1930	昭和５	昭　和	浜　口	金輸出解禁．ロンドン条約調印．昭和恐慌
	1931	6	〃	〃/若槻/犬養	柳条湖事件（満州事変）．金輸出再禁止
	1932	7	〃	〃/斎藤	上海事変．血盟団事件．満州国建国宣言．五・一五事件
	1933	8	〃	〃	国際連盟脱退通告
	1935	10	〃	岡　田	天皇機関説事件・国体明徴声明
	1936	11	〃	〃/広田	ロンドン会議脱退．二・二六事件．日独防共協定．ワシントン・ロンドン条約失効
	1937	12	〃	近　衛	盧溝橋事件：日中戦争．日独伊防共協定
	1938	13	〃	〃	近衛声明．国家総動員法．張鼓峰事件
	1939	14	〃	平　沼	ノモンハン事件．日米通商航海条約廃棄通告
	1940	15	〃	近　衛	北部仏印進駐．日独伊三国同盟成立．大政翼賛会発足
	1941	16	〃	〃/東条	日ソ中立条約締結．南部仏印進駐．ハワイ真珠湾攻撃，太平洋戦争（～45）
	1942	17	〃	〃	翼賛選挙．ミッドウェー海戦
	1944	19	〃	〃/小磯	サイパン島陥落
	1945	20	〃	〃/鈴木	東京大空襲．米軍，沖縄本島占領．広島に原子爆弾．ソ連参戦．長崎に原子爆弾．ポツダム宣言受諾
				東久邇	降伏文書に調印．連合国軍の本土進駐
				幣　原	五大改革指令．財閥解体．農地改革指令．新選挙法（婦人参政権）．労働組合法
	1946	21	〃	〃/吉田	天皇人間宣言．公職追放令．農地改革開始（１次・２次）．極東国際軍事裁判開始．日本国憲法公布
	1947	22	〃	〃/片山	二・一ゼネスト中止．日本国憲法施行
	1948	23	〃	吉　田	極東国際軍事裁判判決．経済安定九原則
	1949	24	〃	〃	ドッジ・ライン．単一為替レート決

江戸時代	1685	貞享 2	霊　元	綱　吉	生類憐みの令（～1709）
	1700				
	1702	元禄15	東　山	〃	赤穂浪士大石良雄ら，吉良義央を討つ
	1709	宝永 6	中御門	家　宣	新井白石の登用（正徳の治）
	1715	正徳 5	〃	家　継	正徳新例の発布
	1716	享保 1	〃	吉　宗	享保の改革（～45）
	1719	4	〃	〃	相対済し令
	1721	6	〃	〃	目安箱設置
	1722	7	〃	〃	上げ米の制．参勤交代を緩和
	1723	8	〃	〃	足高の制
	1732	17	〃	〃	享保の飢饉
	1742	寛保 2	桜　町	〃	公事方御定書制定
	1758	宝暦 8	桃　園	家　重	宝暦事件（竹内式部とらえられる）
	1767	明和 4	後桜町	家　治	田沼意次，側用人となる（72老中に就任）．明和事件（山県大弐死刑，竹内式部流罪）
	1778	安永 7	後桃園	〃	ロシアの船，蝦夷地に来航，通商要求
	1782	天明 2	光　格	〃	天明の飢饉（～87），翌年浅間山の大噴火
	1787	7	〃	家　斉	松平定信，老中となる（寛政の改革～93）
	1789	寛政 1	〃	〃	棄捐令（旗本・御家人の負債を免ずる）
	1790	2	〃	〃	人足寄場設置．寛政異学の禁
	1792	4	〃	〃	ラクスマン，根室に来航
	1800				
	1804	文化 1	〃	〃	レザノフ，長崎に来航，通商要求
	1808	5	〃	〃	間宮林蔵，樺太探査．フェートン号事件
	1825	文政 8	仁　孝	〃	異国船打払令（無二念打払令）
	1833	天保 4	〃	〃	天保の飢饉（～39）
	1837	8	〃	家　慶	大塩平八郎の乱．モリソン号事件
	1839	10	〃	〃	蛮社の獄
	1841	12	〃	〃	天保の改革（～43）．株仲間の解散令
	1842	13	〃	〃	薪水給与令
	1843	14	〃	〃	人返し令．上知令の失敗で水野忠邦失脚
	1853	嘉永 6	孝　明	〃	ペリー浦賀に，プチャーチン長崎に来航

江戸時代	1854	安政 1	孝　明	家　定	日米和親条約．英・露（55蘭）とも和親条約
	1858	5	〃	家　茂	日米（蘭露英仏）修好通商条約．安政の大獄（～59）
	1860	万延 1	〃	〃	桜田門外の変
	1862	文久 2	〃	〃	坂下門外の変．和宮降嫁．生麦事件
	1863	3	〃	〃	攘夷決行．薩英戦争．八月十八日の政変
	1864	元治 1	〃	〃	禁門の変．第 1 次長州征討． 4 国艦隊下関砲撃
	1865	慶応 1	〃	〃	第 2 次長州征討宣言．条約勅許
	1866	2	〃	〃	薩長連合．改税約書調印．長州再征中止
	1867	3	明　治	慶　喜	大政奉還．王政復古の大号令．小御所会議
明治時代	1868	明治 1	〃	**太政大臣**	戊辰戦争．五箇条の御誓文．一世一元の制
	1869	2	〃		東京遷都．版籍奉還．箱館五稜郭の戦
	1871	4	〃	三　条	新貨条例．廃藩置県．日清修好条規
	1872	5	〃	〃	田畑永代売買の解禁
	1873	6	〃	〃	徴兵令．地租改正条例．征韓論敗れる
	1874	7	〃	〃	民撰議院設立建白．佐賀の乱．征台の役
	1875	8	〃	〃	元老院・大審院設置．漸次立憲政体樹立の詔．樺太・千島交換条約．江華島事件
	1876	9	〃	〃	日朝修好条規．廃刀令．秩禄処分．神風連・秋月・萩の乱．農民一揆頻発
	1877	10	〃	〃	西南戦争．立志社建白
	1878	11	〃	〃	三新法制定
	1880	13	〃	〃	国会期成同盟．集会条例
	1881	14	〃	〃	明治十四年の政変．国会開設の勅諭．自由党結成．松方財政開始
	1882	15	〃	**総　理**	改進党結成．壬午事変．福島事件
	1884	17	〃		華族令制定．秩父事件．甲申事変
	1885	18	〃	伊　藤	天津条約．大阪事件．内閣制度発足
	1887	20	〃	〃	大同団結運動．三大事件建白．保安条例

	1391	元中8 明徳2	後亀山 後小松	義　満	明徳の乱
	1392	明徳3	後小松	〃	南北朝の合一
室町時代	1394	応永1	〃	義　持	足利義満，太政大臣となる
	1399	6	〃	〃	応永の乱
	1400				
	1401	8	〃	〃	義満，第1回遣明船派遣
	1404	11	〃	〃	勘合貿易の開始
	1419	26	称　光	〃	応永の外寇：朝鮮，対馬を侵す
	1428	正長1	後花園		正長の徳政一揆
	1432	永享4	〃	義　教	足利義教，明に遣使，国交再開
	1438	10	〃	〃	永享の乱（鎌倉公方足利持氏を討つ）
	1441	嘉吉1	〃	〃	嘉吉の乱．嘉吉の土一揆
	1467	応仁1	後土御門	義　政	応仁の乱（～77）
	1485	文明17	〃	義　尚	山城の国一揆（～93）
	1488	長享2	〃	〃	加賀の一向一揆，一国を支配（～1580）
戦国時代	1493	明応2	〃	義　稙	北条早雲，伊豆の堀越公方を滅ぼす
	1500				
	1510	永正7	後柏原	〃	三浦の乱：朝鮮在留日本人の反乱
	1512	9	〃	〃	壬申約条：対馬の宗氏，朝鮮と貿易協定
	1523	大永3	〃	義　晴	寧波の乱（細川・大内両氏の争い）
	1543	天文12	後奈良	〃	ポルトガル人種子島に漂着，鉄砲を伝える
	1549	18	〃	義　輝	ザビエル，キリスト教を伝える
	1560	永禄3	正親町	〃	桶狭間の戦い
	1561	4	〃	〃	川中島の戦い（1553～64）
	1565	8	〃	〃	将軍義輝，松永久秀らに殺される
	1568	11	〃	義　昭	織田信長，足利義昭を奉じて京都に入る
	1570	元亀1	〃	〃	姉川の戦い．石山合戦（～80）
	1571	2	〃	〃	信長，比叡山を焼打ち
	1573	天正1	〃	〃	室町幕府の滅亡（信長，将軍義昭を追放）
	1575	3	〃		長篠の戦い（信長・家康，武田勝頼を破る）
	1576	4	〃		信長，安土城完成
	1580	8	〃		信長，本願寺と和す．本願寺，石山を退去

安土・桃山時代	1582	天正10	正親町		天目山の戦い（武田氏滅亡）．本能寺の変．山崎の戦い．太閤検地開始
	1583	11	〃		賤ヶ岳の戦い
	1584	12	〃		小牧・長久手の戦い．スペイン人平戸来航
	1585	13	〃		羽柴秀吉，四国平定．関白となる
	1586	14	後陽成		秀吉，太政大臣となり，豊臣の姓を賜わる
	1587	15	〃		秀吉，九州平定．バテレン追放令
	1588	16	〃		刀狩令．海賊禁止令
	1590	18	〃		秀吉，小田原を平定．徳川家康，関東に移封．奥州平定（全国の統一）
	1592	文禄1	〃		文禄の役：秀吉，朝鮮に出兵
	1596	慶長1	〃		サン・フェリペ号事件
	1597	2	〃		慶長の役
	1598	3	〃		秀吉死去．朝鮮より撤兵
	1600				
	1600	5	〃		蘭船リーフデ号漂着．関ヶ原の戦い
江戸時代	1603	8	〃	家　康	徳川家康，征夷大将軍となる
	1609	14	〃	秀　忠	島津氏，琉球出兵．オランダ，平戸に商館開設．己酉約条
	1613	18	後水尾	〃	伊達政宗，支倉常長を欧州に派遣（慶長遣欧使節）．キリスト教禁止を全国に布告
	1614	19	〃	〃	大坂冬の陣
	1615	元和1	〃	〃	大坂夏の陣（豊臣氏滅亡）．一国一城令．武家諸法度・禁中并公家諸法度発布
	1616	2	〃	〃	欧州船の寄港地を平戸・長崎に制限
	1623	9	〃	家　光	イギリス，日本より撤退
	1627	寛永4	〃	〃	紫衣事件（～29）
	1631	8	明　正	〃	奉書船の制開始
	1635	12	〃	〃	日本人の海外渡航・帰国禁止
	1637	14	〃	〃	島原の乱（～38）
	1641	18	〃	〃	平戸のオランダ商館を長崎出島に移す
	1643	20	後光明	〃	田畑永代売買の禁止
	1649	慶安2	〃	〃	慶安御触書
	1651	4	〃	家　綱	由井正雪の乱
	1657	明暦3	後　西	〃	明暦の大火（江戸城本丸など焼失）
	1673	延宝1	霊　元	〃	分地制限令

平安時代	900				
	901	延喜1	醍　醐		菅原道真を大宰権帥に左遷．延喜の治
	902	2	〃		延喜の荘園整理令
	914	14	〃		三善清行，意見封事十二箇条を進上
	935	承平5	朱　雀		承平・天慶の乱（～41）
	947	天暦1	村　上		天暦の治
	969	安和2	冷　泉		安和の変：源高明を左遷
	988	永延2	一　条		尾張国の郡司・百姓ら，国司の非法を訴える
	1000				
	1017	寛仁1	後一条		藤原道長，太政大臣に，頼通，摂政に就任
	1028	長元1	〃		平忠常の乱（～31）
	1045	寛徳2	後冷泉		寛徳の荘園整理令
	1051	永承6	〃		前九年の役（～62）
	1069	延久1	後三条		延久の荘園整理令．記録荘園券契所設置
	1083	永保3	白　河		後三年の役（～87）
	1086	応徳3	堀　河		白河上皇，院政の開始
	1100				
	1156	保元1	後白河		保元の乱
	1159	平治1	二　条		平治の乱
	1167	仁安2	六　条		平清盛，太政大臣となる
	1177	治承1	高　倉		鹿ヶ谷の陰謀
	1179	3	〃		清盛，後白河法皇を幽閉
	1180	4	安　徳		源頼政・以仁王挙兵，敗死．福原京遷都．源頼朝・源義仲挙兵．頼朝，鎌倉に入り，侍所を設置
	1183	寿永2	〃		平氏の都落ち．頼朝の東国支配権確立
	1184	元暦1	〃		頼朝，公文所・問注所を設置
	1185	文治1	後鳥羽	将　軍	平氏滅亡．頼朝，守護・地頭の任命権獲得
	1189	5	〃		頼朝，藤原泰衡を討ち，奥州を平定
	1192	建久3	〃	頼　朝	頼朝，征夷大将軍となる
	1199	正治1	土御門		頼朝死去．頼家，家督相続．合議制へ
	1200			執　権	
	1203	建仁3	〃	時　政	頼家，将軍を廃され，弟実朝，将軍となる

鎌倉時代	1204	元久1	土御門	時　政	頼家，修禅寺で北条時政に殺される
	1213	建保1	順　徳	義　時	和田合戦．義時，侍所別当を兼ねる
	1219	承久1	〃	〃	将軍実朝，公暁に殺される（源氏将軍断絶）
	1221	3	仲　恭	〃	承久の乱：三上皇配流．六波羅探題設置
	1223	貞応2	後堀河	〃	新補地頭の得分を定める（新補率法）
	1224	元仁1	〃	泰　時	北条泰時，執権となる
	1226	嘉禄2	〃	〃	藤原頼経，将軍となる（藤原将軍の初め）
	1232	貞永1	〃	〃	貞永式目（御成敗式目）制定
	1247	宝治1	後深草	時　頼	宝治合戦：三浦泰村の乱
	1252	建長4	〃	〃	宗尊親王，将軍となる（皇族将軍の初め）
	1268	文永5	亀　山	政　村	モンゴルの使者，国書をもたらす
	1274	11	後宇多	時　宗	文永の役：元軍，九州に来襲
	1275	建治1	〃	〃	異国警固番役を定める
	1281	弘安4	〃	〃	弘安の役：元軍，再度来襲
	1285	8	〃	貞　時	霜月騒動：安達泰盛一族滅ぶ
	1297	永仁5	伏　見	〃	永仁の徳政令を発布
	1300				
	1317	文保1	花　園	高　時	文保の和談
	1321	元亨1	後醍醐	〃	院政を廃し，後醍醐天皇親政．記録所再興
	1324	正中1	〃	〃	正中の変
	1331	元弘1	〃	守　時	元弘の変
	1332	2	〃	〃	後醍醐天皇，隠岐に配流．護良親王ら挙兵
	1333	3	〃	〃	鎌倉幕府滅亡．後醍醐天皇，京都に還幸
	1334	建武1	〃		建武の新政
	1335	2	〃	将　軍	中先代の乱．足利尊氏反す
南北朝時代	1336	延元1 建武3	後醍醐 光　明		建武式目制定．後醍醐天皇，吉野に移る
	1338	延元3 暦応1	〃	尊　氏	足利尊氏，征夷大将軍となる
	1350	正平5 観応1	後村上 崇　光	〃	観応の擾乱（尊氏・直義兄弟不和）
	1352	正平7 文和1	後村上 後光厳	〃	半済令発布
	1371	建徳2 応安4	長　慶 後円融	義　満	九州探題今川了俊の赴任．九州制圧へ

年　表

時代	年　代	天　皇		政治・社会
（小国分立）	B.C.			前1世紀ころ，倭，小国に分立
	A.D.			
	57	（神話時代）		倭の奴国王，後漢に入貢．印綬を受ける
	100-			
	107			倭の国王帥升ら，後漢に入貢．生口を献上
	147			倭国大乱
	200-			
（邪馬台国）	239			卑弥呼，魏に遣使，親魏倭王の称号を受ける
	266			倭の女王（壱与），晋に遣使
	300-			
大和時代				大和政権，国土統一進む
	369			倭，朝鮮に出兵，半島南部を勢力下に置く
	391			倭軍，百済・新羅を破る
	400-			
	421	（讃）		倭王讃，宋に遣使
	438	（珍）		倭王珍，宋に遣使
	443	（済）		倭王済，宋に遣使
	462	（興）		倭王興，宋に遣使
	478	（武）		倭王武，宋に遣使・上表
	500-			
（古墳時代）	512	（継体）		大伴金村，任那の4県を百済に割譲
	527	（〃）		筑紫国造磐井の乱
	562	（欽明）		新羅，任那を滅ぼす
	587	用　明		蘇我馬子，物部守屋を滅ぼす
	592	崇　峻		馬子，崇峻天皇を暗殺
	593	推　古		聖徳太子，摂政となる
	600-			
	603	〃		冠位十二階制定
	604	〃		憲法十七条制定
	607	〃		遣隋使小野妹子を派遣
	608	〃		隋使裴世清来日．妹子，留学生と再度入隋
	630	舒　明		第1回遣唐使大使，犬上御田鍬
	643	皇　極		蘇我入鹿，山背大兄王を襲い自害さ

時代	年　代	天　皇		政治・社会
大和（古墳時代）時代				せる
	645　大化1	皇　極		大化の改新（乙巳の変）．難波宮に遷都
	646　2	孝　徳		改新の詔宣布
	658	斉　明		阿倍比羅夫，蝦夷を討つ
	663	〈天智〉		白村江の戦い：日本・百済軍，唐・新羅軍に敗北
	667	〈〃〉		近江大津宮へ遷都
	670	天　智		庚午年籍を作る
	672	弘　文		壬申の乱．飛鳥浄御原宮へ遷都
	684	天　武		八色の姓制定
	689	〈持統〉		飛鳥浄御原令施行
	694	持　統		藤原京へ遷都
	700-			
奈良時代	701　大宝1	文　武		大宝律令制定（翌年施行）
	708　和銅1	元　明		和同開珎鋳造
	710　3	〃		平城京に遷都
	718　養老2	元　正		藤原不比等ら，養老律令を撰定
	722　6	〃		百万町開墾計画
	723　7	〃		三世一身法施行
	724　神亀1	聖　武		藤原宮子大夫人称号事件
	729　天平1	〃		長屋王の変．光明子立后
	740　12	〃		藤原広嗣の乱．恭仁京に遷都
	743　15	〃		墾田永年私財法．大仏造立の詔
	757　天平宝字1	孝　謙		養老令を施行．橘奈良麻呂の変
	764　8	淳　仁		恵美押勝（藤原仲麻呂）の乱
	765　天平神護1	称　徳		道鏡，太政大臣禅師（翌年法王）となる
	770　宝亀1	光　仁		道鏡を下野薬師寺別当に追放
	784　延暦3	桓　武		長岡京に遷都
平安時代	794　13	〃		平安京に遷都
	800-			
	802　21	〃		坂上田村麻呂，胆沢城を築く
	810　弘仁1	嵯　峨		藤原冬嗣・巨勢野足，蔵人頭となる．薬子の変
	842　承和9	仁　明		承和の変（伴健岑・橘逸勢らを処罰）
	866　貞観8	清　和		藤原良房，摂政となる（人臣摂政の初め）．応天門の変
	887　仁和3	光　孝		藤原基経，関白となる
	894　寛平6	宇　多		遣唐使派遣停止

北条時行　237
北条時頼　220
北条仲時　244
北条政子　208,211
北条泰時　217
北条義時　208,211,213
宝暦事件　277
北朝　iv,239,243,245～251,254
北面の武士　181,208
戊辰戦争　292
堀田正睦　285
ポツダム宣言　300
堀河天皇　179～183,197

［ま］
前田利家　262
増鏡　209
松岡洋右　299
マッカーサー　300
——回想記　300
松平定信　282
万里小路宣房　232,234
眉輪王　50～52
万葉集　228

［み］
水鏡　57,101
南淵請安　81,87,96
源実朝　207,211
源高明　162,163
源為義　187,191
源融　138,139,150
源信　139,145,146
源通親　206,209
源満仲　162
源師房　178
源義家　182
源義経　194,201,212
源義朝　187,191,192,195
源義仲　193,194,201,205
源頼家　207,210
源頼朝　192～194,205～208,210
源頼政　193
源頼義　176
任那日本府　54,69
宮将軍（皇族将軍）　207,219
三善清行　6,151,155
——の意見封事十二箇条　155
三輪王朝　16,17
旻　89,96

［む］
夢窓疎石　245
宗尊親王　219,220
宗良親王　234,239
村上源氏　180,182
村上天皇　153,157～163,235
——御集　160
紫式部　169
室町幕府　iv,245,247,256,261

［め］
明治憲法→大日本帝国憲法
明治天皇　291～297
明正天皇　v,267～270,279
明暦の大火　272

［も］
毛利元就　260
以仁王　193,199,205
元田永孚　v,293
物部麁鹿火　61,63,65,68
物部尾輿　70
物部守屋　72,74～77
桃園天皇　277,278,280
守貞親王（後高倉院）　205,209,214,282
護良親王　234～236
文徳天皇　141～145
文武天皇　110～114,118,121

［や］
八色の姓　105
屋島の戦い　201
八代国治　240
保明親王　153,155
山県有朋　297
山背大兄王　82～86
邪馬台国　6,19
大和志　17
大和志料　11
日本武尊　22～26
大和朝廷　i,iii,6,54
倭迹迹日百襲姫命　14,18,19
倭姫（天智天皇皇后）　96,99,101
倭姫命（垂仁天皇皇女）　23

［ゆ］
有職故実　159,257,273
雄略天皇　46,47,49～55,57,59,60
弓月君　34

［よ］
陽成天皇　146～148,150,197
煬帝　80
用明天皇　71,74～76,78,79,92
養老律令　117
吉田定房　231,234,236
吉野の盟約　106,108
栄仁親王　248,251,254

［り］
履中天皇　38,42～45,52,56,57,59
凌雲集　139
令外の官　112
両統迭立　228,244,254
令義解　140

［る］
盧舎那仏造顕の詔　122

［れ］
霊元天皇　267,271～275
冷泉天皇　159,161～163,165,168

［ろ］
六条天皇　191,193,196～199,215
六波羅探題　235,244

［わ］
若槻礼次郎　298
稚渟毛二岐皇子　48
和気清麻呂　129,130
和州旧跡幽考　9
和同開珎　114
王仁　34
倭の五王　36,42,45,48,54
和名類聚抄　8,12,13

長屋王の変 120,121
長等の山風 101
名越光時 218,220
難波京 122
済時記 164
成良親王 234,246
名和長年 236
南朝 238～243,245～252,255
南北朝合一 241～243,252,254

[に]
新田部親王 104,117,118,121
新田部皇女 96,104
二条河原落書 237
二条天皇 186,190～193,195～197,199
日米修好通商条約 285
日露戦争 294
新田義貞 237,245
二・二六事件 298,299
日本後紀 140
日本国総追捕使 194
日本三代実録 156
日本書紀 3,4,6,8～17,19～27,29,30,33～38,41,42,44,45,48,50,53～55,57,59,60,62,64～69,72,74,76～78,81,82,88,89,91,92,98,101～103,107,108,110,117,278
日本霊異記 128
仁賢天皇 56～60,63,66,68
仁孝天皇 283～285
仁徳天皇 33,36～42,44,45,62,121
仁明天皇 138,140～144,148

[ぬ]
額田王 100,102,104

[の]
乃木希典 296

[は]
裴世清 80
廃藩置県 292
白村江の戦い 98,102,107
泥部穴穂部皇女 71,74,79
間人皇女 84,85,89,92
八月十八日の政変 291
花園院宸記 233
花園天皇 227,228,230,232～234,244,247
塙保己一 240
原敬 295,297
ハリス 286
播磨国風土記 52
ハル・ノート 300
反正天皇 38,43～46,49
版籍奉還 292
班田収授の法 91
伴信友 101

[ひ]
東山天皇 273～275
彦坐王 16,20
彦主人王 62
久明親王 221,223
常陸国風土記 22
敏達天皇 71～75,78,82,84,88
日野資朝 233～235
日野俊基 234～236
日野富子 256
日葉酢媛命 20,21
卑弥呼 18,19,30
百万町歩開墾計画 117
平沼騏一郎 297
広平親王 159,161

[ふ]
(倭王)武 54
不改常典 113,116,123
福原 199,200,205
武家伝奏 282

伏見天皇 221,223,226～233
藤原京 110,111,113,115,118
藤原式家 136
藤原惺窩 270
藤原南家 136
藤原宇合 121
藤原緒嗣 135
藤原兼家 164,165,167,168,170
藤原兼通 163～165,168
藤原鎌足→中臣鎌足
藤原公任 169,171
藤原薬子 136～139
藤原光明子→光明子
藤原伊周 169
藤原定家 212
藤原実資 171,174
藤原実頼 159,162～164
藤原純友 157,158
藤原忠実 181,183,184,189,191
藤原忠平 155,156,159
藤原忠通 175,183,184,186,189～191
藤原種継 133,134,136
——暗殺事件 135
藤原時平 151～155
藤原永手 131
藤原仲成 136～139
藤原仲麻呂(恵美押勝) 124～127
——の乱 131
藤原成親 193,200
藤原信頼 192,195
藤原教通 172,174,175,177,179
藤原秀郷 157
藤原広嗣 122,124
藤原房前 117
藤原不比等 111,112,115～118,121,131,132
藤原冬嗣 138,143,144
藤原道隆 168,169
藤原道長 168～175
藤原通憲(藤原信西) 186,190
藤原宮子 112,118,121
——大夫人称号事件 iii,119
藤原武智麻呂 117
藤原基経 146～151,154～156,158
藤原百川 131～134,139
藤原師輔 159,161,163,164
藤原泰衡 194
藤原行成 169
藤原良房 141～146
藤原頼長 184,186,187,189～191,200
藤原頼通 172,174～177,179
藤原北家 139,142,146,158,162,163
扶桑略記 57,101
両道入姫 26
プチャーチン 285
道祖王 124,125
フビライ 223,225
古人大兄皇子 84～90,96,99
武烈天皇 60～64
文華秀麗集 139
文保の和談 230

[へ]
平安京 135,137
平家物語 193
平治の乱 192,195,196
平城京 115,119,122,126,127,133,137,138
平城天皇 133～138,140,180
ペリー 285

[ほ]
法皇八十御賀記 273
保元の乱 186,187,191
保元物語 187
北条経時 220
北条時政 210
北条時宗 225,227

191,197,200
純友追討記　158

［せ］
(倭王)済　48
正子内親王　138,140
清少納言　169
清寧天皇　52,55,56,58,59
成務天皇　22,25,26
清和源氏　146
清和天皇　143〜147
関ヶ原の戦い　262
摂家将軍　219,220
宣化天皇　63,64,66,68,69,71,72
前九年の役　176
仙源抄　241
漸次立憲政体樹立の詔　293

［そ］
宋書　54
——倭国伝　36,42,45,48,50
僧旻→旻
蘇我稲目　68,70,71,74,76,78
蘇我入鹿　84〜88
蘇我馬子　72,74〜81,84,96
蘇我蝦夷　82〜88
蘇我倉山田石川麻呂　87〜91,107,113
続古事談　182
衣通郎姫　47
尊号事件　281

［た］
大覚寺統　219,221,226〜233,244〜246,254,255
大化改新　96,303
醍醐天皇　152〜156,158,235
大嘗祭　213,273,274,276,298
大正天皇　294〜298
大織冠伝　100
大政奉還　292
大日本史　101,240
大日本地名辞書　16
大日本帝国憲法(明治憲法)　vi,293
太平記　250
太平洋戦争　299
大宝律令　112
平清盛　187,189,191〜193,195,197〜200,205,252
平維盛　201
平忠正　187
平忠盛　189
平徳子(建礼門院)　193,198〜201
平将門　157,158
平宗盛　201
高丘親王　137,139,140
高倉天皇　191,193,197〜200,205,214
高向玄理　81,89
高望王　157
高市皇子　iii,102,104,106,109〜111,120
武内宿禰　25,27,29,34
大宰府　122,129,154,169,201,223,225
手白香皇女　60,63,66,69
橘奈良麻呂　125
——の乱　126,131
橘逸勢　139,141,142
橘広相　151,154
橘諸兄　122,124
田中義一　298,299
丹波道主命　20,21
谷森善臣　240
為平親王　162,163

［ち］
治天の君　iv,218,219,221,222,224
茅渟王　84,88
仲哀天皇　vii,26〜29,33,63

仲恭天皇　206,208,209,211〜215
中右記　181
長慶天皇　240〜242
——御即位の研究　240
張作霖　298
——爆殺事件　298
長州征伐　286
重祚　84,93,96,128,130,137,279
儲君治定　274〜277,280,283,284,291,294
(倭王)珍　42,45
鎮護国家思想　105,122

［つ］
津田左右吉　i,ii,6
土一揆　255,256
土御門天皇　206,208〜211,216,217
恒貞親王　140〜143
恒良親王　234

［て］
帝王編年記　9,11,15
帝紀　106
禎子内親王　174〜176
天智天皇(中大兄皇子)　84,85,87〜92,94〜101,103,105,107,108,111,113,114,117,119,123,130,132,303
天孫降臨　3,6
天皇記　79
天皇機関説事件　vi,299
天皇親政運動　vi,293
天皇不親政論　i
天武天皇(大海人皇子)　ii,iii,84,85,92,95,99〜109,111,116,120,125,127,130
天暦の治　160

［と］
道鏡　126〜131
春宮坊　134,141,142
藤氏家伝　100
多武峯略記　6
遠眼鏡事件　295
徳川家継　276
徳川家綱　271
徳川家斉　282
徳川家宣　275
徳川家光　271
徳川家茂　286
徳川家康　v,262,267
徳川綱吉　273,274
徳川秀忠　267,269
徳川光圀　101,240
徳川慶喜　292
徳川吉宗　275,276
徳政一揆　256
徳政令　237
得宗　219
舎人親王　101,103,104,117,118,121,124,125,129
鳥羽天皇　180,181,183〜188,190,195,197
鳥羽・伏見の戦い　292
伴健岑　141,142
伴善男　145,146
台与→壱与
豊鍬入姫命　18,19
豊臣秀吉　v,261,262

［な］
直仁親王　iv,247〜249
長岡京　133〜135
中先代の乱　237
中天皇　114,116,279,303
中臣鎌足(中臣鎌子)　70,87〜89,96,99,104,112,126,132,303
中大兄皇子→天智天皇
中御門天皇　274〜276
那珂通世　6
長屋王　117,119〜121

光明天皇　iv, 245〜249
孝明天皇　284〜287, 291
——紀　286
孝霊天皇　13〜15, 18
後円融天皇　250〜252
五箇条の御誓文　292
後柏原天皇　258, 259
後亀山天皇　241〜243, 252
古今和歌集　156
後光厳天皇　iv, 243, 248〜251
後光明天皇　267, 270〜272
小御所会議　292
後小松天皇　242, 251〜255
古今著聞集　160
後西天皇　267, 271〜273
後嵯峨天皇　216〜222, 224, 231
後桜町天皇　269, 278〜280
後三条天皇　174, 176〜180
後三年の役　182
古事記　3, 5, 6, 8〜17, 19〜25, 33, 35〜37, 41, 42, 44, 45, 48, 50, 53〜55, 57, 59, 60, 62, 65, 68, 69, 72, 74, 76, 78, 82, 115
古事記伝　9
後白河天皇　185〜187, 190〜201, 205, 206
後崇光院→貞成親王
後朱雀天皇　169, 173〜176
後醍醐天皇　iv, 224, 226, 230〜239, 244〜246
後高倉院→守貞親王
国記　79
後土御門天皇　255〜258
後鳥羽天皇　iv, 191, 205〜215
後奈良天皇　259, 260
後二条天皇　224, 226, 228〜233
近衛前久　267
近衛天皇　184, 186〜190, 195〜197, 215
近衛文麿　301
後花園天皇　253〜256
後深草天皇　217〜224, 226, 227, 229〜231, 233, 234, 243, 246, 248, 251, 254
後伏見天皇　iv, 227〜233, 243〜245, 249
後堀河天皇　209, 213〜215
後水尾天皇　263, 267〜272
後村上天皇　234, 238〜241, 245, 248, 249
後桃園天皇　279〜281
後陽成天皇　261〜263, 267
後冷泉天皇　174〜177
惟喬親王　143〜145
惟康親王　222
墾田永年私財法　128

［さ］
西園寺公望　298
西郷隆盛　292
斉明天皇　84, 92〜97, 103, 107, 113, 279
西面の武士　207, 208
嵯峨源氏　139, 142, 146
嵯峨天皇　133, 137〜142, 144
坂上田村麻呂　137, 138
防人　98
桜田門外の変　286
桜町天皇　275〜278
佐々木高行　v, 293, 294
貞成親王(後崇光院)　253, 254, 282
雑訴決断所　237
讃岐典侍日記　183
実仁親王　179, 180
誠仁親王　262
狭穂姫　19, 20
早良親王　133〜136
(倭王)讃　36, 42
三経義疏　79
三種の神器　201, 205, 213, 236, 242, 244, 252

三条天皇　168, 170〜172, 174, 176
三世一身法　117

［し］
紫衣事件　v, 268, 269
慈円　175
塩焼王　124, 127
紫香楽京　122
施基皇子　96, 106, 130
鹿ヶ谷の陰謀　193, 199
四条天皇　214〜216
実如　258
四道将軍　18
持統天皇　ii, iii, 95, 96, 102〜104, 106〜113, 121, 279, 304
紫微中台　125
侍補　v, 293
持明院統　219, 221, 223, 226〜234, 237, 243〜246, 248, 251, 254
霜月騒動(弘安合戦)　227
守護大名　256
聚楽第　262
俊寛　200
順徳院御集　212
順徳天皇　206, 208〜213, 216, 217
淳和天皇　133, 137, 139〜143
淳仁天皇　124〜128
荘園整理令　166, 174〜178, 182
承応遺事　270
蔣介石　298
承久の乱　iv, 210, 213, 214, 216, 217
上宮聖徳法王帝説　66, 71
称光天皇　252〜255
称制　97, 101, 108
正中の変　235, 238
象徴天皇制　vi, 301, 302
聖徳太子(厩戸皇子)　71, 74, 76, 77, 79〜82, 86, 276
称徳天皇　128〜131, 269, 279
承平・天慶の乱　157〜159
聖武天皇　112, 114, 117〜125, 128, 130, 131
将門記　157
小右記　171
生類憐みの令　274
昭和天皇　vi, 295〜304
——独白録　299, 300
承和の変　141, 143, 144
続日本紀　116, 120, 121, 126, 130
ジョージ五世　298
舒明天皇　82〜84, 89, 92, 93, 95, 103
白河天皇　iv, 177, 179〜185, 188
讖緯説　6
神功皇后　25〜30, 33, 64
壬申の乱　ii, 6, 96, 100〜104, 107, 108, 110
薪水給与令　284
神道集　8
新皇　157
神武天皇　vi, vii, 3〜7, 15〜17
神武東征伝説　3, 6
辛酉革命説　6

［す］
推古天皇　ii, iii, 6, 11, 71, 73〜75, 78〜83, 279, 303
水日集　272
綏靖天皇　7〜11
垂仁天皇　19〜21, 26, 62
枢密院　vi, 293
菅原道真　152〜156, 159
典仁親王　280〜282
輔仁親王　180, 181
崇光天皇　iv, 239, 243, 245〜249, 251, 254
朱雀天皇　153, 155〜159, 197
崇峻天皇　71, 76〜78
崇神天皇　16〜19
鈴木貫太郎　300
崇徳天皇　180, 181, 184〜188, 190,

延喜式　8
延喜・天暦の治　153,235
延久宣旨枡　177
円融天皇　162～165,167

［お］
応神天皇　18,25,26,29,33～37,62,64
王政復古の大号令　v,292
王朝交替論　17
応天門の変　145
応仁の乱　v,256～258
近江令　99
大海人皇子→天武天皇
大江匡房　178
大鏡　167
正親町天皇　260～262
大王　i,36
大草香皇子　38,49～51
大久保利通　292
大塩平八郎の乱　284
大田皇女　95,96,104
大津皇子　102,104,106,108
大伴金村　61,63,67,68
大友皇子→弘文天皇
大伴家持　134,135
太安万侶　115
翁草　276
他戸親王　131～133
忍坂大中姫命　46,48,50
押坂彦人大兄皇子　72,82,84,88
織田信長　261
小野妹子　80
小野篁　139
恩賞方　237

［か］
開化天皇　15～17,20
改新の詔　91,97
懐風藻　iii,102,108,110,112,120
嘉吉の乱　255
勘解由使　140
花山天皇　162,165～169
春日大娘皇女　52,59,60
春日局　269
和宮　286
鎌倉騒動　220,222
鎌倉幕府　iv,206,210,211,213～215,217,220,224,231,238,244
亀山天皇　217～219,221～224,226～229,231～233,244,246,254
冠位十二階　79,97
閑院宮　275
韓国併合　295
観察使　136
関東軍　298
関東申次　218,220,228～230
観応の擾乱　iv,245,247
寛平御遺誡　152
桓武天皇　132～136,138,139,149,157

［き］
魏志倭人伝　18,19,30
議奏　282
北畠顕家　238,239
北畠親房　232,234,238
木梨軽皇子　46～49
騎馬民族国家説　18
吉備真備　122,124
鳩巣小説　270
宮中某重大事件　297
教育勅語　294
京極為兼　228,230,233
玉音放送　300
清原家衡　182
記録荘園券契所（記録所）　178,191,234,237
禁中并公家諸法度　v,268,282
禁秘抄　212
欽明天皇　63,69～74,76,78,88

禁門の変　291

［く］
空海　139,144
愚管抄　175,187,196
公暁　207,211
草壁皇子　102,104,106～111,113,116
旧辞　106
公事部類　276
九条兼実　191,194,205,206
九条道家　211,213～218,220
九条頼嗣　219,220
九条頼経　208,211,217～220
薬子の変　137,139,140,187
楠木正成　236,245,246
百済記　35
百済本記　65
恭仁京　122
邦良親王　244
熊襲　23,27,28
蔵人頭　138,144,154,232
軍人勅諭　293

［け］
慶安御触書　271
慶安検地条令　271
景行天皇　21～26
継体天皇　62～66,68,69,71
欠史八代　15
検非違使　160,174,232
元寇　iv,223,225,226
元正天皇　113,115～119,121,123,270,279
遣隋使　79
顕宗天皇　56～59
遣唐使　84,112
源平盛衰記　196
玄昉　121,122
憲法十七条　79
建武式目　245
建武新政　iv,237,238,244
元明天皇　96,110,111,113～119,270,279
元要記　16
建礼門院→平徳子
元老　293,297,298

［こ］
五・一五事件　298
後一条天皇　169,171～174,197
（倭王）興　50
弘安合戦→霜月騒動
孝安天皇　12～14
耕雲千首　240
光格天皇　279～283
皇極天皇　84,85,87～89,92,93,96,97,103,279,303
孝謙天皇　118,122～128,180,279
孝元天皇　14～16,25
光孝天皇　141,148～150
庚午年籍　99
光厳天皇　iv,231,233,243～247,249
皇室典範　269,279,303,304
孝昭天皇　11～13
皇親政治　ii,105,108
皇族将軍→宮将軍
後宇多天皇　221～227,230～232,234
江談抄　144
皇統譜　vii,36
孝徳天皇　87～94,96,303
弘仁格　139
弘仁式　139
光仁天皇　130～133,139,146
高師直　239,247,248
公武合体　286
弘文天皇（大友皇子）　96,99～102,104,108,110
光明子（光明皇后）　118,121,123～126,131

笠原英彦（かさはら・ひでひこ）

1956年（昭和31年），東京都に生まれる．
1980年，慶應義塾大学法学部政治学科卒業．
1985年，同大学院法学研究科博士課程修了．
法学博士．1988～89年，2000～01年，スタンフォード大学（米国）訪問研究員．現在，慶應義塾大学法学部教授．専攻，日本政治史，日本行政史．
著書『明治国家と官僚制』（芦書房）
『天皇親政』（中公新書）
『日本行政史序説』（芦書房）
『天皇と官僚』（PHP新書）
『日本の医療行政』（慶應義塾大学出版会）
『日本の官僚制』（共著，PHP研究所）
『国会改革の政治学』（共編著，PHP研究所）
『投票行動と政治意識』（共著，慶應通信）
『政治学の方法とアプローチ』（共著，学陽書房）
『法史学の諸問題』（共著，慶應通信）ほか

歴代天皇総覧（れきだいてんのうそうらん）
中公新書 *1617*
©2001年
2001年11月25日初版
2002年12月20日17版

著　者　笠原英彦
発行者　中村　仁

本文印刷　三晃印刷
カバー印刷　大熊整美堂
製　本　小泉製本

発行所　中央公論新社
〒104-8320
東京都中央区京橋 2-8-7
電話　販売部 03-3563-1431
　　　編集部 03-3563-3668
振替　00120-5-104508
URL http://www.chuko.co.jp/

◇定価はカバーに表示してあります．
◇落丁本・乱丁本はお手数ですが小社販売部宛にお送りください．送料小社負担にてお取り替えいたします．

Printed in Japan
ISBN4-12-101617-3 C1221

索　引

［あ］
阿衡の紛議　150, 154
足利尊氏　231, 236, 238, 239, 244～249
足利直冬　248
足利直義　237, 239, 247, 248
足利義詮　239, 248～250
足利義政　255～257
足利義満　iv, 242, 243, 250～253
足利義持　253
飛鳥浄御原宮　ii, 104, 108
飛鳥浄御原律令　106
按察使　117
安達泰盛　227
阿直岐　34
敦明親王　170～174
阿倍内麻呂　89, 91
安倍貞任　176
阿倍比羅夫　97
安倍頼良（安倍頼時）　176
阿保親王　141
糠手姫皇女　82
有間皇子　90, 93, 94
在原業平　144
安閑天皇　63～69, 71
安康天皇　46, 48～52, 57
安徳天皇　191, 193, 194, 199～202, 205, 214
安和の変　162, 163
安寧天皇　9, 10

［い］
飯豊青皇女　56, 58
井伊直弼　286
異国警固番役　225
異国船打払令　284
石井良助　i, ii
石姫皇女　68, 72
一条天皇　165, 167～170, 172, 173
市辺押磐皇子　43, 52, 56, 57, 59
斎宮　ii, 23, 28, 75
乙巳の変　88, 89, 93, 97, 303
一世一元制　292
伊藤博文　293, 295
懿徳天皇　10, 11
井上内親王　131, 132
今鏡　196
壱与（台与）　19
伊予親王事件　136
磐井の乱　64
允恭天皇　38, 45～48, 50, 55, 57
院旨　182
院政　iii, iv, 178, 180～186, 189, 191, 193, 194, 197, 199, 200, 206, 209, 211, 214, 215, 218～221, 223, 224, 226, 228～234, 241, 245, 246, 250～253, 255, 270, 273, 304
院宣　iv, 184, 201, 208
院近臣　199
院庁　180, 208
院評定制　220, 223

［う］
菟道稚郎子皇子　33, 34, 36～38
宇多天皇　149～152, 154, 155, 177, 180
有智子内親王　138
厩戸皇子→聖徳太子

［え］
栄華物語　170
江戸幕府　v, 262, 267～271, 275
蝦夷　97, 136
恵美押勝→藤原仲麻呂

日本史 I

日本人と日本文化　司馬遼太郎・D・キーン
日本文化交流小史　上垣外憲一
神々の体系　上山春平
続・神々の体系　上山春平
日本の神々　松前　健
騎馬民族国家（改版）　江上波夫
古代朝鮮と倭族　鳥越憲三郎
倭　国　岡田英弘
帰化人　上田正昭
古地図からみた古代日本　金田章裕
蝦　夷（えみし）　高橋　崇
蝦夷の末裔　高橋　崇
奥州藤原氏　高橋　崇
古代日本の四季ごよみ　藤井一二
古代農民忍羽（おしは）を訪ねて　関　和彦
食の万葉集　廣野　卓
歴代天皇総覧　笠原英彦
聖徳太子　田村圓澄
信仰の王権 聖徳太子　武田佐知子
天皇誕生　遠山美都男
大化改新　遠山美都男
壬申の乱　遠山美都男
飛鳥―水の王朝　千田　稔
持統天皇と藤原不比等　土橋　寛
日本書紀の謎を解く　森　博達
承香殿の女御　角田文衞
平安朝の母と子　服藤早苗
平安朝の女と男　服藤早苗
ハタケと日本人　木村茂光
中世の風景（上下）　阿部謹也・網野善彦・石井進・樺山紘一
古文書返却の旅　網野善彦
中世都市鎌倉を歩く　松尾剛次
山　伏　和歌森太郎
征夷大将軍　高橋富雄
義経伝説　高橋富雄
後醍醐天皇　森　茂暁
太平記　松尾剛次